

平成 16 年度 項目別業務実績報告書

独立行政法人 国際交流基金

目 次

I	業務実績の概要	4
1	改革の取り組み	5
2	当面の課題	6
II	平成16年度項目別業務実績	7
No. 1	一般管理費の平成14年度比1割削減	8
No. 2	業務経費の毎事業年度1%以上削減	11
No. 3	事業分野の再編・新たな事業部門の設置	13
No. 4	職員の計画的配置・研修・人事交流	16
No. 5	事業目的等の明確化・外部評価の実施	18
No. 6	外交政策を踏まえた事業の実施	20
No. 7	事業の見直し・改廃・縮小	25
No. 8	国際交流情報の収集・提供等の拡充	28
No. 9	他団体との連携	29
No. 10	予算・収支計画及び資金計画	30
No. 11	短期借入金の限度額	32
No. 12	重要な財産の処分	33
No. 13	剰余金の使途	34
No. 14	人事管理のための取り組み	35
No. 15	施設・設備の改修	36
〈分野別〉		
No. 16	文化芸術交流の促進（基本方針）	37
No. 17	人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）	44
No. 18	文化芸術交流（諸施策）	49
No. 19	日本語教育・学習支援（基本方針）	56
No. 20	日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験	60
No. 21	海外日本語教師に対する施策	65
No. 22	海外日本語学習者に対する施策	70
No. 23	海外日本研究の促進	74
No. 24	知的交流の促進	82
No. 25	国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	93
No. 26	海外事務所・京都支部の運営状況	97
No. 27	国際文化交流のための施設の整備に対する援助	100

<国別>

No. 28	大韓民国	101
No. 29	中国	105
No. 30	フィリピン	108
No. 31	タイ	112
No. 32	マレーシア	116
No. 33	インドネシア	120
No. 34	インド	124
No. 35	オーストラリア	128
No. 36	カナダ	132
No. 37	米国	135
No. 38	メキシコ	140
No. 39	ブラジル	144
No. 40	英国	147
No. 41	ドイツ	150
No. 42	フランス	154
No. 43	イタリア	158
No. 44	ロシア	161
No. 45	ハンガリー	165
No. 46	エジプト	167

III	資料編	171
資料 1	業務実績評価方法について	172
資料 2	専門評価について	174
資料 3	有識者評価委員会委員名簿	176
資料 4	平成 16 年度外部評価書	177
資料 5	国別プログラム別事業実施件数	206
資料 6	国際交流基金がその特性を活かして成果を挙げた事例集	227
資料 7	平成 16 年度主要な事業の成果	235
資料 8	独立行政法人化後の改革の成果と今後の課題	241

I 業務実績の概要

独立行政法人国際交流基金の平成 16 年度の業務実績について、予算、組織、事業面の改革の取り組み及び当面の課題は以下の通りである。

1 改革の取り組み

平成 16 年度は理事長のリーダーシップ、各理事のサポートのもと、以下の管理運営上の決定を行った。

(1) 予算

- 18 年度までに管理費を一割削減させるために、16 年度において以下の対応をとった結果、年度**一般管理費は平成 14 年度比 6.4% (△3.1 億円) の削減**を行った。

<ul style="list-style-type: none">・アジアセンター事務所の本部統合等による国内事務所借料 7.0%削減 (△62.6 百万円)・シドニー事務所移転等による海外事務所借料 23.1%削減 (△192.3 百万円)

(2) 組織

- 事業の達成目標の明確化と内外のニーズへの的確な対応のため、**平成 16 年 5 月に機構改革を実施し、事業部門を 3 グループに整理統合する一方、情報提供などのサービスを強化するため新たに情報センターを設置した。**機構改革により、課の数が 2 割削減された。
- 上記機構改革に伴い、理事の業務分担を「事業分野」担当制から「地域」担当制に変更した。また、各事業グループ内の意思決定の迅速化・機動性向上を目的として、各グループの事務を総括する「グループ長」を設置した。
- 国際交流基金がさらに国民にとって開かれたものとするため、**北京日本文化センター、パリ日本文化会副館長、情報センター長の民間登用**を行った。北京日本文化センター所長は公募した。

(3) 事業

- 「文化映画の在外フィルムライブラリ購送」「スポーツ専門家長期派遣」を16年度に廃止するとともに、プログラム編成の見直しを進め、プログラム数を196に削減した（14年度比12.1%減）。17年度においては、プログラム数を100以下に整理する予定である。

プログラム数

14年度 223 → 15年度 222 → 16年度 196 → 17年度 100 以下（予定）

2 当面の課題

(1) 他の担い手との連携調整

今日の国際文化交流事業は、政府、地方自治体、民間団体等、多様な担い手が関与しており、日本全体で、これら多様な担い手の連携調整を進め、国際文化交流の効果を最大限引き出す必要がある。

(2) 国際交流基金事業の評価手法

国際交流基金の業績評価にあたっては、単年度での業績のみならず、中長期的な視点から業績を評価していくことが重要である。国際交流基金は、桜美林大学総合研究開発機構と共同して中長期的な観点から制度的な発展を定性的に分析する国別評価手法の開発に取り組み、16年度に報告書を取りまとめたが、今後は、こうした評価の手法を実際の事業の評価に適用することを検討していく。

(3) 評価の進め方

業績評価を実施するにあたっては、内外のデータ収集等膨大な作業が発生しており、基金のみならず在外公館、関係団体の負担も増大していることから、こうした作業量を軽減するための工夫が必要であると同時に、今後の業務の改善、計画策定等に活用していく。

Ⅱ 平成 16 年度項目別業務実績

No. 1 一般管理費の平成14年度比1割削減

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成14年度に比べて1割に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内事務所（本部及び京都支部）借料について、その機能の見直し等により、年間総額をおおよそ20%削減するとともに、既存海外事務所借料について、移転や規模縮小等により、年間総額を15%以上削減する（外貨ベース）。事務所借料以外の運営管理経費についても、事務所の業務や機能の見直しにより、経費を削減する。 ● 本部事務所ではIP電話を導入することにより、電話料金通年経費を導入前より20%削減する。 ● また、国内において現在作成、刊行している定期刊行物等を整理統合することにより、その印刷経費を10%以上削減する。更に、光熱水料の節約、廃棄物減量化、リサイクルの推進等についても一層の努力を行う。

■支出決算（または予算）に掲げる一般管理費の削減状況

(単位：百万円)

	H14	H15実績	H16実績	H17計画	H18 (中期目標)
一般管理費 (退職手当除く)	4,761	4,427	4,455	4,374	4,287
うち国内事務所借料	897	846	834	719	721
海外事務所借料	833	675	640	649	686
その他管理費	3,032	2,906	2,980	3,006	2,879
対H14					
増減	額	—	△334	△306	△387
	率	—	△7.0%	△6.4%	△8.1%
					△10.0%

一般管理費に関する業務の効率化と経費削減のために、国内事務所については、16年5月の機構改革に際してアジアセンター事務所を本部に移転・統合するとともに、海外事務所についてはシドニー事務所を16年8月に移転した。

また、その他についても人件費の抑制や物品管理の見直し、節減等による経費削減を行った。こうした取り組みにより、平成16年度通年の一般管理費は、全体として平成14年度比6.4%の減（△約3.1億円）となった。

なお、その他の管理費は15年度実績に比べて増加しているが、これは上述の機構改革に伴うフロアプラン変更・内装工事及びアジアセンター事務所の原状回復工事のための経費（71百万円）が必要となったことによるものである。

1 国内事務所借料の削減

(単位：百万円)

	H14	H16計画	H16実績	H17計画
国内事務所借料	896.8	835.0	834.2	719.3
対H14				
増減	額	—	△61.8	△62.6
	率	—	△6.9%	△7.0%
				△19.8%

業務実績

16年度においては、機構の簡素化による効率的業務運営を行うこととし、この一環として16年5月にアジアセンター機能を本部に統合したことにより平年度化ベースで80百万円の削減を実現した。(注：アジアセンターの本部移転は16年5月に完了しているが、図書館の蔵書等の選別作業や原状復帰作業のため契約期限は17年3月末日まで。) また、本部駐車場の解約や15年度末に実施した京都事務所の移転により当初計画に対し更に約1百万円の借料を削減した。これらにより、16年度実績額は、対14年度比で△63百万円（△7.0%）の減額になるとともに、17年度は旧アジアセンタースペースの契約終了により、対14年度比△115百万円（△19.8%）の削減達成の見込み。

2 海外事務所借料の削減

(単位：百万円)

	H14	H16計画	H16実績	H17計画
海外事務所借料	832.6	646.9	640.3	649.3
対H14				
増減	額	—	△185.7	△192.3
	率	—	△22.3%	△23.1%
				△22.0%

海外事務所の移転については、豪州のシドニー事務所を8月に移転したことにより平年度化ベースで24百万円の削減を実現した。また、北京事務所の借料値下げや為替の影響等により当初計画額に対し約6.6百万円下回ったことにより、16年度の実績額は、14年度と比較して△192百万円（△23.1%）の削減となった。

なお、16年度に移転の検討を開始したニューヨーク事務所は17年度半ばを目途に移転を行うとともに、17年度末に在インド日本大使館広報文化センターが閉鎖することに伴い、ニューデリー事務所がその機能を一部承継して事務所機能を強化し文化センターとすることを決定した。

3 その他の削減

■ その他管理費の内訳

(単位：百万円)

	H14	H16計画	H16実績	H17計画
役職員給与（退職手当 除く）	2,615.7	2,536.6	2,502.3	2,564.7
職員旅費	75.9	78.1	68.9	79.8
備品・消耗品等経費	230.6	249.0	233.7	235.3
人事関係諸費	109.7	105.0	105.4	125.9
その他（機構改革関連 等）	0.0	70.3	70.5	0
その他管理費 合計	3,031.9	3,039.1	2,980.8	3,005.7
対H14増減	額	—	△51.1	△26.2
	率	—	0.2%	△0.9%

業務実績

(1) 16年度においては、機構改革に伴う作業やアジアセンター事務所の原状回復工事による追加的経費（70.5百万円）が必要となったものの、以下のような節減などの結果、16年度実績額は計画を58.3百万円下回るとともに、14年度と比較して約1.7%（51.1百万円）の削減となった。

- ① 役職員給与については、昇給の抑制や年末一時金の自主削減等の節約努力に加えて、中途退職者や育児休業取得者の発生、在外公館等への新規出向により16年度実績額は計画額を34.3百万円下回った。
- ② 旅費については、外国出張件数及び人事異動に伴う赴任の旅費が当初計画額を下回った。
- ③ 物品の調達にあたっては、15年度に引き続き積極的な競争原理を導入し、消耗品や輸送費のコスト削減をさらに推進した。

(2) IP電話の導入については、継続して検討を行ってきたが、基金内の既存システムとの連携や導入に要する初期費用を含めた費用対効果の点での優位性が見られないため、導入は行わないこととした。一方、老朽化した現行電話交換機システムは耐用期限を大幅に超えているため、将来IP電話に対応できる交換機システムに入れ替えることを決定し、これに併せて回線を光デジタル回線に変更した。この結果、17年度においては、回線基本料を年額約100万円削減できる見込みである。(2,280千円⇒1,125千円)

(3) また、廃棄物の減量、リサイクルについては、コピー用紙の裏面使用やリングファイル・フォルダの再利用を進めるなどの措置に努めた。

No. 2 業務経費の毎事業年度1%以上削減

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）について、日本語教育専門員経費の5%削減を含め、管理運営経費を削減する。 ● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携等により、国際交流基金が負担する経費の削減を図る。 ● 商習慣の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進すること等により経費の削減を図る。 ● デジタル化やインターネット等のIT活用により、日本語教材や各種情報の提供事業において、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。

業務実績

16年度の年度計画においては132百万円の削減を計画したのに対し、以下1.~3.のような経費削減及び収入増加、さらには機構改革に伴う業務の見直しによって、当初計画額を上回る144百万円の経費削減を達成した。

1 国内附属機関の管理運営経費の削減

国内附属機関の日本語教育専門員及び専任司書について給与体系の見直しを行った結果16年度は約7百万円の減額を実施。更に17年度及び18年度を含めた今期中期計画期間中の削減額は約67百万円となり中期計画に掲げる削減目標（△5%）を概ね達成する見込みである。

また、各種の研修参加者に対する航空券を一部現地調達化したことにより9百万円の節減を行ったほか、両センターの施設管理業務については業務委託内容の見直し等により全体として15年度比△3%（約△6百万円）を削減した。

2 機構改革に伴う見直し

16年5月に機構改革を行い、簡素化による効率的業務運営の一環としてアジアセンター機能を本部に統合した。これに伴い、同センターの図書館の運営経費21百万円を削減するとともに同センタープログラムの整理（2件）により47百万円を削減した。

3 その他の措置

(1) 事業収入

事業効率化や受益者負担の観点からの見直しを行った結果、「日本語能力試験収入」「入場料等収入」「著作権等収入」等について当初計画に対し31百万円の増額を図った。

(2) 外部団体との連携促進

「中東和太鼓・JAZZ公演」（レバノンとヨルダンの芸術フェスティバルとの提携）は、事業実施の過程において当初予定外の現地側の協力を得られたことにより、基金の経費負担を約17百万円削減することができた。また、「東京国際芸術祭 中東劇団招へい公演」（アートネットワーク・ジャパンとの共催）、「東京の夏 音楽祭」（アリオン音楽財団との共催）等は、計画段階から共催形式により、基金側の負担に比してより大きな事業が実施可能となった。

(3) その他

英文ニュースレターをインターネットでの情報提供に比重を移すことで印刷費を軽減したほか、商習慣の異なる海外においても可能な限りの価格競争を導入して、約6百万円の経費の削減を図った。

4 17年度に向けての計画策定

17年度では「愛・地球博」の催事助成規模の拡大等もあり業務経費全体としては拡大するものの、引き続き96百万円の効率化を図ることとしている。

No. 3 事業分野の再編・新たな事業部門の設置

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>平成16年度に機構改革を行い、事業の目的に添った大括りな構成による組織に改編すること等を通じ、機構の簡素化による効率的業務運営を実現するとともに、職員の経験の蓄積を活かした効果的な事業実施体制を強化する機構の構築を進める。</p> <p>●既存の事業部門を、事業目的に添って「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」の三つの事業部門に再編するとともに、国民に提供するサービス提供を強化し、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。</p>
業務実績	<p>1 機構改革の実施状況</p> <p>平成16年5月に、既存の事業部門を事業目的に沿って「文化芸術交流グループ」「日本語グループ」「日本研究・知的交流グループ」の三つの事業部門に整理統合するとともに、国民に提供するサービス提供の強化を図るため「情報センター」を新設した。また、各事業グループ内の意思決定の迅速化、機動性の向上を図る目的で、各グループの事務を総括する「グループ長」を設置した（各グループに所属する部長の内一名が兼任）。本機構改革を通じて、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制の構築に努めた。</p> <p>機構改革の結果、プログラム数を222プログラム（平成15年度）から196プログラム（平成16年度）へ約11%削減することができた。これにより、日本研究と知的交流を有機的に連携させつつ各国・地域別の特性に即して事業を展開できるようになるなど、柔軟な事業の実施と事業の重点化が可能になった。</p> <p>また、新設の情報センターについては、部長1名、調査役1名、職員4名を配置するなど、体制強化を図った。さらに、日本語事業を強化するため、従来、日本研究部の一部であった日本語部門を日本語事業部として独立させるとともに、総合調整・計画策定機能を抜本的に強化するため、企画・調整課を新設し、課長1名、職員2名を配置して体制強化を図った。</p> <p>2 機構改革による事業の効果的な実施の状況</p> <p>機構改革により、以下の点で事業の効果的な実施が可能となった。</p> <p>1 組織の戦略性、事業の総合調整機能の強化</p> <p>本機構改革は、課の数を削減（32課→26課）により組織を簡素化する一方、8部を3グループに統合することにより日本語事業のグループ昇格（従来は、課レベル）、日本研究と知的交流を統合したグループ新設、文化事業部と芸術交流部を文化芸術交流グループとして編成。各グループにおけるグループ長（部長兼任）及び企画・調整課の設置とあわせ、管理職ポストを増設することなく、各事業分野の目標達成に向けて機動的かつ効率的な戦略志向型事業体制を実現した。</p>

<p>業務実績</p>	<p>この結果、以下のような具体的な成果があがりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語グループにおいては、企画調整課の主導のもと、有識者・専門家からなる懇談会を設け、日本語教育の推進に向けた戦略策定を進めることにより、「世界における日本語教育の重要性を訴える」アピール文を取りまとめて内閣官房長官に提出することができた。 ・文化芸術交流グループにおいては、日本・EU 市民交流年のような大型の交流事業において、公演、展示、映画、人物の派遣を連動させての総合的文化芸術交流事業を実施し、EU における市民レベルでの総合的かつバランスある日本文化芸術理解の促進を図ることができた。 <p>2 地域戦略の強化と日本研究・知的交流の連携</p> <p>日本研究・知的交流部については、米州、アジア・大洋州、欧州・中東・アフリカの地域別 3 課体制を導入するとともに、従来、別々に実施していた日本研究と知的交流を統合した。これにより、地域戦略の強化と、日本研究と知的交流の有機的連携が可能となった。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別の日本研究推進戦略立案・実施に向けて、北米、中南米、大洋州、欧州、韓国の 4 地域・1 カ国において日本研究調査を地域ごとに実施すべく準備を進めた。 ・米州、アジア・大洋州に比べて立ち遅れていた欧州・中東・アフリカ地域との知的交流を推進するため、「日欧シンクタンク円卓会議」や「日本中東アジェンダセッティング会議」などの会議開催を通じて、ネットワーク形成とアジェンダ・セッティングを進めるとともに、知的交流の派遣・招聘フェロウシップを新設した。 ・安倍フェロウシップ関連事業のひとつとしてコロキウムを開催、安倍フェローによる講演会を実施しているが、テーマによってはディスカッサントに日本研究者を迎えることで知的交流と日本研究との連携を図った。 <p>3 国民に対する情報提供機能の強化</p> <p>従来、別々の部課において実施していた広報、機関誌発行、国内国際交流団体との連携、外部照会対応などの情報収集・提供機能を新設の情報センターに集約することにより、基金全体の情報発信・提供機能の強化と媒体の整理統廃合が可能となった。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際交流」、「アジアセンター・ニュース」、「国際交流基金ニュース」、「文化事業通信」など、別々に作成されていた出版物を一本化して「遠近」とし、隔月刊化と部数の拡大を行った。これにより、広報の強化と経費の節約が可能になった。 ・情報収集・提供を一元化することにより、インターネット上での国際交流基金事業や国際交流に関する情報提供が大幅に拡充された。
-------------	--

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金活動に対する日本の方々の理解と参加を促進するために、従来の会員制度を抜本的に強化することが課題となっていたが、情報センターを設置して、「JF サポーターズクラブ」という新たな会員制度を立ち上げ、会員数の拡大を実現した。 <p>4 職員のインセンティブ向上</p> <p>機構改革を通じて業務が文化芸術、日本語、日本研究・知的交流の3つの事業分野に大きく整理されたため、職員自身が長く念願してきた専門性を高めるためのキャリア・パスの設計作業が着手されるなど、職員のインセンティブ向上に効果があった。</p> <p>3 機構改革による業務の効率化の状況</p> <p>機構改革を通じて、課の数を32課（平成15年度）から26課（平成16年度）へ約20%削減し、機構の簡素化による業務運営の効率化を図った。</p> <p>更に、事業目的に即したグループ制の導入により、グループ単位での意思決定の迅速化、効率化、および事業運営における機動性の向上も併せ図った。</p> <p>（具体的な成果例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間事業計画について、機構改革以前は部単位で作成していたが、グループ単位での作成に変更したことによって、年間計画決裁文書数を大幅に削減でき（8件→3件）、同計画策定に至る会議資料についても同様の効率化効果が得られた。 ・グループ長を設置し、事業計画策定、事業実施、予算執行管理等の業務を基本的にグループ単位で行う原則が確立されたことにより、意思決定の効率化のための体制が整備された。 ・機構改革の業務再編により、企画評価部が担っていた事業は事業部門に移管した。これにより、企画評価部の企画開発・総合調整機能が向上し、「JF ボランティア制度」「海外機関との連携」「先駆的・創造的事業」など、組織横断的な取り組みが可能となった。
-------------	--

No. 4 職員の計画的配置・研修・人事交流

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	● 上記四つの事業部門（「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」「国民サービス強化のための新部門」）に職員を計画的に配置し、研修、人事交流により、職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める。

業務実績	<p>1 職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況</p> <p>(人員配置計画) 新たな事業ニーズへの対応や行政サービスの向上のため、機構改革を行い、それに適合した人員の再配置を行った。</p> <p>(研修) 平成16年度には、70件（平成15年度 64件）の研修を実施した。職員、組織の専門性を高めるため、外国語研修や実務研修等、国際文化交流事業の推進に必要とされる能力開発に力を入れた他、平成16年度には海外大学院において、非営利団体の事業評価等に関する研究を行わせ、専門性向上の研修に力点を置いた。</p> <p>(人事交流) 平成16年度には、中央省庁・地方自治体・国際交流団体等との間で26件（平成15年度 23件）の人事交流を実施した。その他、学生のインターン受入や、職員を講師等として複数の大学に派遣し、国際文化交流に関する講義を行う等により、基金に蓄積された国際文化交流に関する専門的知見を社会に還元した。</p> <p>平成16年度からの新たな取り組みとしては、他国文化交流機関との協力・連携を図る一環として、基金職員OBをゲーテ・インスティテュート本部のリエゾン・ディレクターとして派遣した。</p> <p>(具体例) 自治体の国際文化交流機関である大阪国際交流センターとの間での人事交流を実施したことにより、国際交流基金事業の関西地方への展開の際に協力機関として幅広い協力を得ることができ、国際交流基金事業の関西地方における実施を、効果的かつ効率的に行うことができた。具体的には、開高健記念アジア作家招へい事業により招へいした韓国の作家キム・ヨンス氏の大阪での講演会や、中学・高校教員韓国グループの招へいの受け入れ等について協力を得た。</p> <p>また、組織の専門性を高めるため、一部の役職について専門的知見を有する外部有識者を採用。平成16年度新設の「情報センター」長のほか、海外事務所ポスト（パリ日本文化会館副館長、北京日本文化センター事務所長）の計3名の民間人を登用した。</p> <p>さらには、要請が増えつつある大学（院）生のインターンシップの受け入れについて、16年度は19件と、15年度の10件から大幅に拡大した。</p>
	<p>2 職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況</p> <p>職員の計画的配置による超過勤務時間の減少、海外大学院研修による事業評価等に関する知識の習得、人事交流による民間企業の運営ノウハウの導入等、業務の効率化につながる施策を実行し、効果も表れつつある。</p> <p>(具体例) 16年度の基金全体の総超過勤務時間数は、15年度のそれに比して12.9%の減となった。これは、ノー残業デーの実施や勤務管理マニュアル作成等による超過勤務抑制策のほか、機構改革に伴う人事配置の徹底的な見直しの促進が功を奏したものである。</p>

No. 5 事業目的等の明確化・外部評価の実施

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	<p>個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。</p>
業務実績	<p>評価方法の明確化、評価の客観性、専門性向上の観点から、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施した。</p> <p>1 指標設定の状況</p> <p>15年度において中期計画で示された定量指標をはじめとして「必要性」「有効性」「効率性」等の観点から事業形態ごとに、全プログラムにおいて事前評価から事後評価に至るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定めたが、単年度の成果のみならず、中長期的な事業成果についても評価しうよう、16年度において新たな評価指標を設定した。事業形態別の評価指標は「評価指標例」（資料1参照）の通り。</p> <p>「外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）については、外務省と協議の上、「文化芸術」「日本語」「日本研究・知的交流」の各事業分野において中長期基本方針を定め、同基本方針においてそれぞれの国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化した。「外交上の必要性」を構成する要素として、イ 上記基本方針、ロ 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、ハ 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業、と規定した上で、事前評価の「必要性」の観点に組み込んで、17年度事業計画を策定した。</p> <p>2 評価データの収集状況</p> <p>在外公館及び基金海外事務所の報告書、被助成団体からの報告書等を通じて、上記1で定めた評価指標データを収集したが、不特定の観客を対象とする屋外公演のような実施形態や国によっては催しにおいて観客にアンケートの記入を求める慣習がない等の事情により、データが完備していない事業があった。そうした事業については、現地共催者に観客の反応に対する報告を求める等の措置を取った。</p>

<p>業務実績</p>	<p>3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）</p> <p>上記1の指標設定、上記2の評価データの収集、分析を行った上で、全事業において自己評価案を作成し、この自己評価案について36名の専門評価者点検を依頼した。専門評価者の依頼にあたっては、専門性・客観性確保の観点から、専門家の選定基準を定め、明確化した。</p> <p>同点検をふまえて自己評価書を作成した。さらに8名の外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」より、「平成16年度外部評価書」（資料4）のとおり判定を得た。</p> <p>専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」のなかには、セゾン文化財団、東京財団、日本国際交流センター等基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者が含まれている。</p>
-------------	--

No. 6 外交政策を踏まえた事業の実施

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮

1 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」

平成 16 年度中、外務省と国際交流基金は、「外交上の必要性」の考え方に検討を加える為の戦略会議を計 12 回実施した。

同協議での議論を踏まえ、国際交流基金は、外務省と協議の上、「外交上の必要性」を構成する要素として、1) 各事業分野についてそれぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した中長期基本方針、2) 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、3) 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業の 3 つと規定し、1) と 2) については外務省と協議の上、策定した。

平成 16 年度中に行われた平成 17 年度主催・助成事業の採否決定プロセスにおいては、上記の 3 つの方針に示された重点事項を、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。

（具体例）

● 文化芸術交流グループ

- ・ 韓国に対し、相互理解・交流の促進という観点から、日韓共同型の「舞踏フェスティバル 2005」と、日本文化紹介型の「日本映画 110 年を振り返る」映画祭を開催することを決定。
- ・ 相互の情報・交流がまだ少ない中東地域との相互理解促進の観点から、外国文化紹介型の「アラブ映画祭」と、文化協力型の「アフガニスタン・イスタリフ陶芸再興支援事業」を実施することを決定。

● 日本語グループ

- ・ 日本語教育基盤が整備途上にあるカンボジアに対し、戦略的に拠点機関の立ち上げを行うとの観点から、プノンペン国立大学への日本語教育専門家の派遣を継続するとともに、日本人材開発センターへの日本語教育指導助手の派遣を新たに決定。
- ・ 充実した日本語教育基盤を有する中国において、日本語学習者の裾野拡大という観点から日本語能力試験受験者 10 万人と言う上限枠を撤廃するとともに、全域における事業展開を図るために、内陸部、遠隔地ならびに大商業都市における日本語教育事情調査を行うことを決定。

● 日本研究・知的交流グループ

- ・ 集中的な取り組みが必要な中国に対し、日本研究と知的交流の拡充のために、中国全体の日本研究振興策を策定するとともに、日本研究支援機関に対するパッケージ助成、インターネットを通じた日本理解の支援や若手日本研究者訪日支援などの事業を実施することを決定。
- ・ 充実した日本研究基盤を有し、恒常的な交流の蓄積が必要とされる欧州地域に対しては、日 EU シンクタンク円卓会議などの知的対話や、ヨーロッパ日本研究協会への組織強化支援などの日本研究の基盤整備を実施することを決定。

業務実績	<p>2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所のない国での事業実施</p>
	<p>1. 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施</p> <p>平成 16 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 85.5% (826 件中 706 件、平成 15 年度は 89% (381 件中 339 件)) であった。この「特記事項」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務省が、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については、高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館に立証を求め、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングをかけ、かつ優先度のコメントを付し、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。採用されなかった案件については、外務省と協議の上、主に以下の 4 つの理由により不採用としたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、特別な理由が無い限り、一都市のみで単独実施が困難なもの（例：日本文化紹介派遣、巡回展） (2) 当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修で、参加に必要な日本語能力に欠ける） (3) 事業の質等につき、専門家の評価が低かったもの（例：翻訳・出版協力、映画制作助成、海外展助成、海外公演助成等） (4) 新たなニーズが生じている機関に対し支援を効果的に移行させるため、日本語・日本研究分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を立証出来ない限り、継続しての助成につき 3 年を上限とするという平成 16 年度に定められたルールに基づき不採用となったもの。 <p>さらに、平成 16 年度事業のための特記事項を取り纏めた平成 15 年 12 月以降に発生したニーズに対応するために、在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で外務省と国際交流基金が協議を実施し、追加案件を採択した。</p>

2. 在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業の実施
海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議、広報文化担当官会議等での議論を踏まえつつ、文化芸術交流、日本語教育、日本研究の各分野において、巡回展、日本文化紹介派遣、テレビ番組交流促進、日本語教材寄贈、海外日本語弁論大会助成、図書寄贈等の事業を数多くの国で実施し、質的・量的不均衡が過度に生じないように配慮した。

●巡回展実施状況（16年4月～17年3月）

146件 75カ国で開催

●日本文化紹介派遣主催事業実施状況（16年4月～17年3月）

（生活文化）11件 21カ国で実施

（舞台芸術）30件 80カ国で実施

●テレビ番組交流促進事業実施状況（16年4月～17年3月）

42件 34カ国で実施

●日本語教材寄贈実施状況（16年4月～17年3月）

783機関 50カ国を対象に実施

●海外日本語弁論大会助成実施状況（16年4月～17年3月）

114件 60カ国で実施

●図書寄贈実施状況（16年4月～17年3月）

171機関 45カ国で実施

3 在外公館による評価

平成16年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の五つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、159公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、文化芸術分野では全体の96.3%、日本語教育分野では95.5%、日本研究分野では95.5%、知的交流分野では85.4%、周年等大型文化事業への協力で95.5%という結果を得た。

「極めて良好であった」と「良好であった」（上位2段階）という回答のみを合わせても、各分野で概ね8割という高い評価となった。

4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立〇〇周年等の何らかの外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、外務省は、平成16年度、日米交流150周年記念事業、日韓友情年2005、日・EU市民交流年、中東交流年の4つの事業について国際交流基金に対し、日本側の大型文化事業への深い関心とコミットメントを示し、他団体や市民レベルでの事業を慫慂する上での「誘い水」とすべく、内容・規模の充実した目玉事業となりうる文化事業を実施することを求めた。

これに対し、国際交流基金は以下のような事業を実施し、上記 16 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。

●日米交流150周年記念事業

- ・ 日米交流150周年記念シンポジウム「日米関係の軌跡と展望」
- ・ 日米交流150周年記念教育プロジェクト「Snapshots from Japan: 7人の高校生の素顔」
- ・ 宮本重門「太平洋序曲」ブロードウェイ公演等

●日韓友情年2005

- ・ 日本側オープニング記念日韓ポップス公演「日韓友情年 スーパーライブ・イン・ソウル」
- ・ 開高健記念アジア作家講演会（キム・ヨンス）
- ・ 海外巡回展 「現代日本のデザイン100選」展等

●日・EU市民交流年

- ・ 日本文化紹介派遣主催 上妻宏光バンド津軽三味線公演
- ・ 海外展主催「日本の考古―曙光の時代」展
- ・ 海外展主催 坂本一成建築展
- ・ 海外日本映画祭主催 欧州巡回若手監督特集等

●中東との交流年

- ・ 海外公演主催 和太鼓公演〔シリア、ヨルダン、レバノン〕
- ・ 日本文化紹介派遣主催 生け花デモンストレーション〔シリア、ヨルダン、レバノン〕
- ・ スポーツ専門家短期派遣 空手デモンストレーション〔ヨルダン、レバノン〕、柔道デモンストレーション〔レバノン、リビア〕等

また、中東交流事業に関し、外務省は、中東交流特別事業（通常のスキームに基づいて行う中東向け事業に加えて実施するもの）のスキームの下、中東向け文化事業の強化・拡充するよう国際交流求めた結果、平成16年度については総額285.1百万円（平成15年度は129.3百万円）の規模の交流事業が実施された。

また、中韓に対する文化交流を強化すべきとの外務省及び国際交流基金の認識の下、平成17年度以降中韓に対する文化事業をさらに充実するための体制作りの為の準備を行った。

5 我が国対外関係への配慮

平成 16 年度においても、我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例は特に無かった。

No. 7 事業の見直し・改廃・縮小

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上												
中項目	(1)効果的な事業の実施												
小項目	<p>各事業については毎年度評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば縮小・改廃を含めた措置を講じる。</p> <p>かかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。 「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」 ● 多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。 「図書寄贈」「日本語教材寄贈」 ● 目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 ● 社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」 <p>さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等フェローシップ」等のプログラムを廃止することにより、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減する。</p>												
業務実績	<p>1 中期計画に明記されている各プログラムの実施状況</p> <p>効果的な事業を実施するために、全ての事業について見直しを行い、「新たなニーズへの移行」「厳選した実施」「助成事業から、より主導的な共催事業への移行」「縮小・廃止」等の取り組みを行った。</p> <p>(1) 新たなニーズへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日本語専門家派遣」： 平成16年度においては、全104ポスト中、それまで継続派遣してきた5ポストの派遣を打ち切り、新たなニーズが生じている5ポストの派遣を新規に開始した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ポスト</td> <td>112</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>打ち切り</td> <td>11</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>新規開始</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	全ポスト	112	104	打ち切り	11	5	新規開始	1	5
	平成15年度	平成16年度											
全ポスト	112	104											
打ち切り	11	5											
新規開始	1	5											

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 「海外日本語教育機関助成」： <p>海外日本語講座現地講師謝金について、平成 16 年度においては、全 65 案件中、それまで継続して助成してきた 34 機関への助成を打ち切り、新たなニーズが生じている 13 機関に新規に助成を開始した。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 0 10px;">平成 15 年度</th> <th style="padding: 0 10px;">平成 16 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全案件</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> <tr> <td>打ち切り</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>新規開始</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> </tbody> </table> 	平成 15 年度	平成 16 年度	全案件	82	65	打ち切り	17	34	新規開始	12	13
	平成 15 年度	平成 16 年度										
	全案件	82	65									
	打ち切り	17	34									
	新規開始	12	13									
	<p>(2) 厳選実施</p> <p>平成 16 年度においては現行の寄贈先の必要性を見直し、かつ新しい要請も検討した結果、贈与先数は減となった。</p>											
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「図書寄贈」： <p>平成 14 年度 307 件 → 平成 15 年度 287 件 →平成 16 年度 177 件</p> 											
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「日本語教材寄贈」： <p>平成 14 年度 1,654 件 → 平成 15 年度 1,091 件 →平成 16 年度 783 件</p> 											
	<p>(3) 共催事業への移行</p> <p>平成 14 年度まで助成方式で実施していた以下のプログラムについては、平成 15 年度において基金がより主導的に事業に関与することで目的達成機能を強化するべく、共催事業等スキームに改め、16 年度より同スキームにより事業を行った。</p>											
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 											
<p>(4) 縮小・廃止</p> <p>「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」は劇映画、テレビ番組にニーズが移行していることから平成 16 年度に廃止した。「スポーツ専門家の派遣」については、長期派遣について JICA 青年海外協力隊事業との区分に配慮しつつ必要性を厳選した結果、短期派遣で対応することとし、廃止した。「学部学生スカラシップ」についても支援対象大学の選定方法・支援額等、事業の根本的見直しを図るために、新たな募集を行わなかった。また、「国内映画祭助成」は平成 16 年度実績が 11,088 千円であり、平成 15 年度比で 37%縮小させた。</p>												
<ul style="list-style-type: none"> ● 「学部学生スカラシップ」： <p>平成 14 年度 7,548 千円 → 平成 15 年度 2,214 千円 →平成 16 年度 0 千円</p> 												
<ul style="list-style-type: none"> ● 「国内映画祭助成」： <p>平成 14 年度 12,500 千円→平成 15 年度 17,500 千円 →平成 16 年度 11,088 千円</p> 												

2 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況

平成 17 年度予算編成、事業計画プロセスにおいて、日本研究・知的交流グループについては、以下の見直しを行った。

(1) 縮小

北京日本学研究中心事業については、現地機関の自立化を推進するという観点から基金の経費負担額を減額した。また、国際会議出席助成は、助成額が小規模で効果が限定されていることから規模を縮小した。

● 「北京日本学研究中心」事業

平成 16 年度 198,805 千円→平成 17 年度 166,000 千円

● 「国際会議出席助成（派遣・招聘）」

平成 16 年度 17,260 千円→平成 17 年度 8,951 千円

(2) 拡大

知的交流の推進という観点から、知的交流フェローシップ、知的リーダー交流プログラム（米州／アジア大洋州）を新設した。

● 「知的交流フェローシップ」

平成 16 年度 0 千円 →平成 17 年度 36,445 千円

● 「知的リーダー交流」

平成 16 年度 0 千円 →平成 17 年度 7,822 千円

3 平成 14 年度と比べて事業プログラム数 10%以上の削減

これらの取り組みによる平成 16 年度の事業プログラム数の推移は以下の通りである。これにより、16 年度において中期計画目標の平成 14 年度比プログラム数一割減が達成された。

平成 14 年度 223 → 平成 15 年度 222→平成 16 年度 196

なお平成 16 年度においては平成 17 年度事業プログラム編成の見直しを進め、平成 17 年度事業プログラム数は 100 以下を予定している。

No. 8 国際交流情報の収集・提供等の拡充

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。このため、国民の窓口として国際交流基金全体の広報と他団体との連携を統括する部局を設ける。
業務実績	<p>1 実施体制の整備</p> <p>平成 16 年度に国民の窓口となる情報センターを設置した。同センターは、情報提供と他団体との連携により国民に対するサービスを強化する観点から、インターネット、出版物等を通じて事業の積極的な広報につとめた。</p> <p>2 関連業務の拡充の状況</p> <p>●照会対応数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金ホームページのアクセス件数は 1,895,658 件で、中期計画に定める年間目標件数（100 万件）を上回った。 英文ホームページを通じて、国際交流基金の活動及び国際交流に関する様々な情報を提供した。アクセス件数は 514,045 件であった。 外部から寄せられた照会件数： 15 年度 6,888 件→16 年度 7,929 件（15.1%増） <p>●広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 16 年度プレスリリース数は 79 本（配信先 324 件） ホームページ上の国際交流基金イベントカレンダーを充実させ、内外で開催される予定の基金事業の情報提供に努めた。 <p>●ウェブ掲載情報量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 16 年度ホームページの年間情報更新回数は 14,735 回。統計を取り始めた平成 15 年度下半期回数（3403 回）の 2 倍以上であり、15 年度を上回るペースで情報更新をおこなった。 国際交流基金メールマガジンの配信を開始した。 加入者：和文 9,752 人、英文 4,188 人（平成 16 年度末時点） 休刊中であった「The Japan Foundation Newsletter」を復刊するとともに、新たにウェブ版の配信を開始した。 <p>●JF サポーターズクラブ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 16 年度に従来の「友の会」制度を改めて「JF サポーターズクラブ」という会員制度を新設し、サービスを充実させたところ、以下のような発展を見た。 会員数：15 年度 172 人→16 年度 949 人 会費総額：15 年度 642 千円→16 年度 3,695 千円 <p>●機関誌の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来、年 4 回発行だった機関誌を年 6 回の発行とし、誌名・内容も刷新した。 新機関誌「遠近」（1～3 号） 各 5,000 部発行

No. 9 他団体との連携

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。
業務実績	<p>1 他団体との連携の実施状況</p> <p>各団体の専門性を活かし、限られた資源で最大の事業の効果を発揮するため、平成16年度は、以下のとおり国際交流分野で活動する他団体と連携して事業を実施した。また、新たに海外の団体との連携を進め、スペインの公的文化交流機関であるカーサ・アジアと事業面での協力を進めるとともに、ドイツの公的文化交流機関であるゲーテ・インスティテュート本部に国際交流基金職員OBをリエゾン・ディレクターとして派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際協力機構（JICA）との連携 <ul style="list-style-type: none"> 日本人材開発センターに日本語教育専門家を派遣（6カ国7ポスト）。 ●国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> 日本語教育指導者養成プログラム（博士／修士コース）（7カ国7名） ●文化庁との連携 <ul style="list-style-type: none"> 「日本名宝展」（中国）、「日本の考古—曙光の時代」展（ドイツ）などの海外展を文化庁と共催で実施。 ●地方自治体・交流団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県と共催で「沖縄国際フォーラム」を開催。また、開高健記念アジア作家講演会、アジア漫画展等国内で開催する事業については、地方自治体・交流団体と共催で地方を巡回。 ●民間団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> 「地球が舞台」シンポジウム（サントリー文化財団と共催）、「アジア・リーダーシップ・フェロー」（国際文化会館と共催）、「安全保障研究奨学プログラム」（平和安全保障研究所と共催）など、多様な民間団体と連携 <p>2 外部団体の連携促進による経費削減</p> <p>外部団体との連携にあたっては、共催契約等により外部団体と業務を分担し、右共催機関から会場提供、広報協力、運営協力など多様な協力を得ている。特に、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能な限り確保し、現地機関と共同で実施している。これら協力機関の協力形態は多様で、また国により通貨レートも異なるため、具体的な経費削減額を算定することは困難であるが、国際交流基金が単独で実施する場合に比べて大幅な経費削減につながっていると判断できる。</p> <p>例えば、韓国で開催した「ジャパン・コリア・ロードクラブフェスティバル」では、韓国側共催団体の韓国クラブ文化協会他の団体が、広報費、アーティスト謝金、会場費、制作諸経費を負担するとともに、運営に全面的に協力した。</p>

No. 10 予算・収支計画及び資金計画

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画
小項目	<p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。</p> <p>なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。</p> <p>また、業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p>

1 運用収入、寄付金収入等自己収入の確保状況

- (1)資金の運用については、外貨建債券として米国債 20 百万米ドル (2,120 百万円相当) の運用を開始した。また、効率性に留意し、定期預金による機動的運用等を行った結果、予定した収入 1,782 百万円を約 14 百万円上回る 1,796 百万円の運用収入を確保した。
- (2)寄付金全体については、予定した収入 635 百万円を約 290 百万円上回る 926 百万円の収入となったが、これはスペシャルオリンピックスの開催等の大型事業への対応により特定寄附金が予定より 297 百万円増額となった一方で一般寄附金が予定に対し 6 百万円の減額となったことによるものである。
- (3)その他収入については事業効率化や受益者負担の観点から入場料等の見直しを行った結果、計画に対し 41 百万円の増額となった。

2 支出予算の執行状況

(単位：百万円)

当初予算	前年度繰越等	改予算額	実績額	差額	うち繰越等
16,783	1,120	17,904	16,931	972	662

(注) 百万円未満は切り捨てによる。

(1)執行状況

当初予算 16,783 百万円に対し、事業の遅延等に伴う前年度からの繰越 823 百万円と特定寄附金の増額に伴う追加 297 百万円の結果、改予算は 17,904 百万円となった。

一方決算額については改予算額を 972 百万円下回ることとなったが、これは

- ① 17 年度のニューデリー事務所拡充等による財源需要に対応するため、16 年度の一般管理費の節減や予備費の執行を抑制したことによるもの (321 百万円)。
- ② 「愛・地球博」に係る助成申請の遅れやフェローの滞在時期の遅延等による翌年度繰越の発生 (341 百万円)。
- ③ 15 年度から続く不安定な中東情勢により、止むを得ず、15 年度繰越を含む一部事業を中断・規模縮小したこと、また、助成申請者 (機関) の辞退により取消された事業があったこと、更には地域戦略や支援内容の見直し等により一部事業の実施を見送ったことによるものである (310 百万円)。

以上のような執行結果から貸借対照表の「運営費交付金債務残高」は 660 百万円となったが、これは主に上記①及び②による繰越等によるものである。また、損益計算書の「当期総利益」(50,440,647 円) は主に米国債購入に伴う為替差益の影響によるものであり、この利益は積立金として処理することとしている。

(2)執行管理の改善

年度途中の状況に応じた機動的な予算執行管理を行うため、定期的に事業部単位での予算の執行状況の報告を義務付けた。この措置により、予算執行状況のきめ細かい把握が可能となり、年度途中における事業の追加募集・実施や、そのための柔軟な予算流用など、予算執行の効率化が進められた。

No. 11 短期借入金の限度額

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入れは実施しなかった。

No. 12 重要な財産の処分

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	なし
業務実績	重要な財産の処分は行わなかった。

No. 13 剰余金の使途

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の充当実績なし

No. 14 人事管理のための取り組み

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取り組み
小項目	<p>人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革する。職員の能力・実績を公正に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 227人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 9,121百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。</p>
業務実績	<p>適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図るために、新しい人事評価制度の導入のための取り組みを進め、能力評価については平成16年度より本格実施に入っている。</p> <p>1 人事評価制度改革の実施</p> <p>(1) 能力評価と実績評価（目標管理）の二つの評価手法に基づく新しい人事評価制度の本格的な運用を開始した。また、同制度の確実な運用を図るため、評価者研修の実施や各種マニュアルの整備を行った。</p> <p>新人事評価制度については、試行実施を経て、平成17年度においては、評価結果を昇給・昇格・人事異動の重要な基礎データとして活用する一方、管理職については賞与への反映を開始させるなど、段階的に評価結果の処遇への反映を図る予定である。</p> <p>(2) 目標管理（実績評価）については、機構改革後の体制において実効性のある目標設定が不可欠と判断されたため、機構改革後（平成16年5月）直ちに、各部署の組織目標に呼応した職員個人の目標設定を行った。</p> <p>2 人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化のための取り組み</p> <p>(1) 新人事評価制度の評価結果を有効に活用し人材育成につなげていけるよう、人事配置や能力開発に関する方針について、内部特別検討チームによる人事制度改革案のとりまとめを行うとともに、外部有識者による人事制度改革諮問委員会を設置し、平成17年度に具体的な実行施策を固めていく計画をたてた。</p> <p>(2) 職員の資質や志向をより詳細に把握し、効率的な人員配置や人材育成に活用できるよう「人事申告カード」を改訂した。また、「管理職のための勤務時間管理マニュアル」の作成や「ノー残業デー」の開始等、勤労に対する意識改革への取り組みを行った。</p>

No. 15 施設・設備の改修

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。
業務実績	<p>1 実施状況</p> <p>日本語国際センター及び関西国際センターの保守・管理については建物管理委託会社等から定期的に報告を受けて、これに基づく「建物運営更新計画」を作成し計画的な施設管理を実施した。</p> <p>また、防災等についても消防法等に基づく細則を定め、海外からの研修生も含めた定期的な防災訓練を実施している。</p>

No. 16 文化芸術交流の促進（基本方針）

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(1) 基本方針
小項目	<p>文化芸術交流は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（イ）～（ニ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ニッポン・プロモーション」事業等、我が国の外交上の必要性に対応した事業を実施する。</p> <p>② 非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、非政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸術交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、広く国民に公開する。</p> <p>③ 効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文化芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果をインターネットを通じて情報発信する等の事業を行う。</p> <p>④ 各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラム、国際会議場を運営し、右施設を国際交流事業のための利用に供する。また日本文化会館等の海外事務所施設を効果的に活用する。</p> <p>⑤ 各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による効果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的な事業を実施する。</p> <p>⑥ 主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的とする事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。</p>

(ロ) 日本文化発信型事業

相手国における(a)文化交流基盤(劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)の状況、(b)相手国国民のニーズ(対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの)等を企画立案過程において慎重に検討し、特に大型の事業については必要あらば事前調査を行う等の方策を講じて、効果的な日本文化の紹介を行う。

(ハ) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業

相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。

(ニ) 外国文化紹介型事業

商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <p>1、 国際交流基金は、平成16年度中、外務省と協議しつつ、文化芸術交流事業を実施するにあたっての他機関に対する比較優位性を分析した結果、以下の要素があると分析した。</p> <p>(1) 外交政策と緊密に連携した戦略的・総合的事業展開：外交政策と緊密に連携しつつ、戦略的に各国・地域に対する事業方針を定め、派遣・招聘・催し物（舞台芸術、展示、映像等）など多面的な事業を戦略的に展開することが出来る。また、日本語や日本研究・知的交流事業等、国際交流基金の行う他分野の事業との複合効果を図ることが出来る。</p> <p>(2) 海外ネットワークの活用：海外事務所を活用し、在外公館と連携しつつ、現地のニーズを吸い上げたきめ細かい事業を実施することによって、特定地との「点」の交流のみならず、地域を包含した「面」の交流を実現することができる。</p> <p>(3) 商業ベースに乗り難い国・地域を対象とした事業の展開：採算性の問題から商業ベースでは実現が難しいが、外交上の効果が高いと思われる事業について、実施することが出来る。</p> <p>(4) 商業ベースに乗り難い国際貢献・協働型の先駆的事業の展開：日本と各国の芸術家同士で協働事業を行うことによって、両国間の国民の間で共感意識を醸成することを目指すような、先駆的な事業について実施することができる。</p> <p>(5) 非政府性：独立行政法人という政府からは一步離れた立場を生かしつつ、外交上の必要性の高い事業を展開することが出来る。</p> <p>2、 上記分析をふまえて、日本と相手国（地域）が互いにどのような情報と認識を有しているかについての現状を把握しつつ地域の特性に応じた事業展開を図るべく、外務省と協議の上、文化芸術グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成16年度中に行われた平成17年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。</p>

業務実績	<p>3. 平成 16 年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通り。</p> <p>(1) 日本文化発信型事業の相手国の状況を勘案した事業の企画・実施</p> <p>日本文化発信型事業において、相手国の日本理解の状況を勘案して企画立案を行った例は以下の通り。例えば日本の文化芸術に触れる機会が少ない中東では親しみやすい和太鼓グループを派遣し、エジプトでは全国にテレビ中継されるなど大きな反響を呼んだ。日本の陶磁に強い関心を抱く欧州においては日本の陶磁の名品を展示し、現地マスコミで 267 回取り上げられ、好意的に報道された。また復興途上にあるアフガニスタンでは初の日本映画祭を開催し、文化を通じた日本の復興支援への熱意を示し、現地通信社によって国際的にニュース配信されるなどの反響があった。</p> <p>イ 和太鼓グループ「OSAKA 打打打団天鼓」公演（シリア、レバノン、ヨルダン、エジプト）</p> <p>ロ 「日本の磁器」展 16年6月～17年4月 ベルギー、フランス</p> <p>ハ カブール日本映画祭（アフガニスタン）など</p> <p>(2) 相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施</p> <p>双方向・共同作業型、国際貢献型事業の代表例をあげると以下の通り。</p> <p>イ 南アジア 5 カ国から演出家、俳優を招聘し、新作「物語の記憶」を共同制作し、日本及びインドで公演を行なうなど、6 件の舞台芸術の共同制作に参画。</p> <p>ロ 若手キューレーターによるインド、インドネシア、タイ、日本の4カ国 14人の作品を紹介する「Have We Met?－見知らぬ君へ」展 によって若手芸術家間の共感の醸成を図る。</p> <p>ハ カンボジア・アンコール遺跡保存修復への長期専門家派遣、パキスタン・ガンダーラ遺跡保存のために短期専門家派遣</p> <p>ニ ベトナム少数民族無形文化遺産保存プロジェクト等文化協力案件 9 件に助成した。</p> <p>(3) 商業ベースでの紹介が不十分で外交上意義が高い外国文化紹介事業の実施</p> <p>東南・南アジア、中東地域との芸術交流は、招聘事業が極めて少ない。同地域の社会・人々の暮らしを的確に紹介する優れた作品を紹介したという点で、以下の事業は日本において大きな反響を呼んだ。例えばイラクを代表する音楽家ナスィール・シャンマ公演は各回満員でメディアでも 5 9 回紹介され、外国人特派員協会で記者会見を実施するなど内外から注目された。</p>
------	---

業務実績	<p>市民・青少年レベルの相互理解を促進するアジア理解講座は7講座、70回、延べ340名が受講、中東理解講座は8講座、50回、延べ458名が受講した。受講生の4分の3以上が「満足」「ほぼ満足」と回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ イラク人音楽家ナスィール・シャンマの東京、広島、長崎公演 ロ 「東京の夏 音楽祭」にアルジェリア、イランから音楽グループを招聘 ハ イラクから現代演劇グループを招聘し、東京、名古屋、大阪で公演 ニ 「アラブ映画祭プレイベント1、2」 ホ フィリピン映画の非営利上映権を購入し、地方の映画祭や上映会に提供 ヘ アジア理解講座、中東理解講座 <p>4. 平成16年度の国際交流基金の文化芸術交流事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、137公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の2段階目)又は「概ね良好であった」(5段階の3段階目)という回答が、文化芸術分野では全体の96.4%を占めた。</p>
	<p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況(主催事業における適切な人選、新規事業の開拓、他団体との連携による効果的な事業の実施等を含む)</p> <p>●主催事業における適切な人選、新規事業の開拓、他団体との連携による効果的な事業の実施</p> <p>主催事業においては、文化芸術グループの中長期方針、国別方針の観点から外交上の必要性を精査し、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞きつつ、人選、新規事業の開拓を行なっている。</p> <p>他団体との連携については、「東京芸術見本市 2004 東京」をはじめ基金は共催機関との間でそれぞれの得意分野を生かし事業を企画実施した。代表例は以下の通り。「日本の考古展 曙光の時代」展は、文化財の出品、輸送は文化庁が、会場設営・広報は現地受け入れ機関が、連絡調整等を国際交流基金が担当した。約6万人の入場者があり、現地メディアに114件報道されるなど大きな反響を呼んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 「東京芸術見本市 2004 東京」 16年8月 共催機関：財団法人地域創造、国際舞台芸術交流センター ロ 「東京国際芸術祭 中東現代演劇シリーズ」 17年3月 共催機関：NPO 法人アートネットワーク・ジャパン ハ 「日本の考古展 曙光の時代」(ドイツ)16年7月より17年1月 共催機関：文化庁、ライッス・エンゲルホルン博物館

業務実績	<p>●企画立案過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況及び主催事業及び研修事業において裨益者等の 70%以上から有意義との評価を得る指標の導入</p> <p>全催し関係事業および人物交流事業は16年度において、事業実施前に「必要性」「有効性」「効率性」などの指標に基づく事前評価を行い、厳正に事業を選定しかつ効率的な実施をはかっている。主催事業及び研修事業において、裨益者に対して事業内容に関するアンケートをとり、成果を測定する評価指標を設定している。なお、経費については、(イ)ディスカウント航空券の購入、(ロ)助成事業については助成率を一定程度に抑制し助成団体の自助努力を促す、(ハ)主催事業については、可能な限り共催団体の経費負担を求めるとともに、民間企業等の協賛を得るなど外部資金の獲得努力を行う、など効率化努力を行っている。</p>
-------------	---

業務実績	<p>3 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p>
	<p>●文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況</p> <p>以下の通り、文化芸術関連情報の収集・発信を行った。「芸術見本市 2004 東京」は、わが国で唯一の国際芸術見本市として、海外 19 カ国から計 105 人の参加がある他、海外 20 団体によるブース出展を得る等認知度が高く、また活字メディア 19 件、テレビ 2 件で紹介されるなど、舞台芸術関係者の情報交換の場として十分機能した。また日本の最新の舞台芸術事情を紹介するウェブサイト「Japan Performing Arts Network」は、海外の舞台関係者にとって日本の舞台芸術状況とアーティストについて知るための有益な情報源として、海外舞台芸術専門家より高く評価するとのメールが寄せられる等、注目を集めている。「Japanese Book News」は海外に日本の最新出版事情を知らせる定期刊行物で内容を精査し、リニューアルして再刊行したが、ドナルド・リチャー氏等内外の有識者からも高い評価を受けることができた。</p> <p>イ 「芸術見本市 2004 東京」 16 年 8 月、東京芸術劇場</p> <p>ロ 「Japan Performing Arts Network」 16 年 12 月～</p> <p>ハ 「国際舞台芸術見本市参加」 16 年 9 月（米国）、10 月（カナダ）</p> <p>ニ 「現代戯曲翻訳プロジェクト」 近年上演された戯曲 2 本を英語に翻訳</p> <p>ホ 「Japanese Book News」 43 号発行</p> <p>へ 日本研究情報専門家グループの訪日研修</p> <p>●国際交流活動のための施設運営及び海外事務所施設の効果的活用及び 国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>国際交流基金フォーラムの 16 年度施設稼働率は 81. 5%（15 年度下半期 79. 8%）に達した。</p> <p>海外事務所等における施設は 16 年度累計総入場者数が 207,771 名、図書館等の貸出点数は 138,788 点に及んだ。</p>

No. 17 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(2) 事業項目
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、以下の(イ)～(ハ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいと、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>① 開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する専門家の派遣、招聘を行う。スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。</p> <p>② 海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する専門家の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」「日本古美術保存」については外務省及び専門機関とも十分に協議し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>③ アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成するため研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p>

	<p>① 市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など人物交流事業を実施する。</p> <p>② 市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p>
--	---

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>1：人物交流事業の実施状況</p> <p>文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する目的で以下の招聘事業を実施し、専門家間の相互交流・ネットワーク構築を図るとともに、また、現代日本の暮らし振り、生活文化などを総合的に紹介するため、以下のとおり、海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施した。</p> <p>1 人物交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化人短期招聘（25名） ●派遣フェローシップ（芸術家）（5名） ●招聘フェローシップ（文化芸術）（7名） ●招聘フェローシップ（アーティスト・イン・レジデンス）（1名） <p>2 日本文化紹介事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本文化紹介派遣（主催）（11件） ●日本文化紹介派遣（助成）（45件） ●在外日本文化専門家派遣（助成）（1件） <p>2：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況</p> <p>開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野の国際協力を目的に、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行った。なお、スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本古美術保存・修復専門家派遣（2件） ●文化遺産保存専門家派遣（2件） ●アジア文化協力（助成）（9件） ●スポーツ専門家派遣（主催）（4件） ●スポーツ専門家派遣（助成）（7件） <p>3：市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年の交流を推進した。市民青少年活動の指導者交流、市民青少年自身の交流、日本国内における異文化理解促進を三つの柱とし、内外のネットワーク構築につとめた。</p> <p>1 人物交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学・高校教員グループ招聘（5件 87ヶ国 213名） ●市民青少年指導者グループ招聘（4件 8カ国 32名） ●アジア青年文化奨学金（派遣：5か国 10名、招聘：5か国 19名） ●開高健記念アジア作家招聘（1件）
------	---

業務実績	<p>2 催し等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民青少年交流（派遣：1件） ●アジア市民交流（助成）（42件） ●日欧市民交流助成（派遣）（17件） ●中東市民青少年交流（助成）（7件） ●アジア理解ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> *アジア理解講座：7講座70回340名受講 *アジア漫画展：「アジアのIT事情」をテーマに8カ国作品を8都市で展示 *アジアINコミック2005：中国・韓国よりオンライン漫画関係者4名を招聘 ●中東理解ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> *中東理解講座：8講座50回458名受講 *アフガン絵画展：2団体・4カ所で展示 *中東理解セミナー：全国5カ所で講演会を実施 *その他：藤原書店との共催でトルコの作家による講演会を実施
	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">以上から有意義という評価を得る</p> <p>アンケート・ヒアリング等により以下の結果を得た。ほぼすべての事業において90%以上が有意義と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化人短期招聘（100%） ●派遣フェローシップ（芸術家）（100%） ●招聘フェローシップ（芸術家）（100%） ●招聘フェローシップ（アーティスト・イン・レジデンス）（100%） ●日本文化紹介派遣・スポーツ専門家派遣（主催）（100%） ●日本文化紹介派遣・在外日本文化専門家・スポーツ専門家派遣（助成）（95.7%） ●アジア文化協力（助成）（100%） ●中学・高校教員グループ招聘（100%） ●市民青少年指導者グループ招聘（100%） ●アジア青年文化奨学金（受入指導教官93%、被派遣者・招聘者95%） ●開高健記念アジア作家招聘（94%） ●市民青少年交流（100%） ●アジア市民交流（助成）（84%） ●日欧市民交流助成（派遣）（81%） ●中東市民青少年交流（助成）（100%） ●アジア理解ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> *アジア理解講座（75%） *アジア漫画展（88%） *アジアINコミック2005（88%） ●中東理解ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> *中東理解講座（83%）

業務実績	<p>5：内外メディア、論壇等での報道件数</p>
	<p>日本文化紹介事業（主催）で1件あたり平均5件以上、中学高校教員招聘事業で28件、市民青少年指導者グループ招聘で12件の報道がなされる等、成果が見られる。他方、市民青少年交流を目的とした催し事業では、開高健記念アジア作家招聘20件、アジア漫画展（新聞34件、雑誌18件、テレビ13件、その他30件）、アジアINコミック2005（新聞13件、雑誌5件、テレビ1件、その他6件）など国内で多くのメディアに報道され、国内における国際交流への関心増大に大きく貢献したと評価できる。</p>
	<p>6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全21プログラム中、17プログラムが「良好」（5段階の2段階目）、4プログラムが「概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●文化人短期招聘プログラムで韓国から招聘した趙英男（チョ・ヨンナム）氏は同国を代表する流行歌手であり画家であるが、訪日日程のなかで積極的に文物・人物に接し、また仙台ではコンサート「Sunday in Sendai」を行い、感銘を与えた。同氏は帰国後、韓国で訪日旅行記を刊行した。同書（「殴り殺される覚悟で書いた親日宣言」）は、平成17年4月に日本でも翻訳・出版され、現在注目を集めている。 ●2002年度開催の「アジアINコミック2002」でタイから招へいた漫画家ウィスット・ポーンニミット氏が日本語で漫画単行本“everybody everything”（2005年）を出版し、タイの若者の生活を日本に紹介した。タイの漫画単行本が日本で出版されたのは今回が初めてで、この単行本はタイでも同時発売されており、市民青少年レベルにおける日タイ交流の進展に大きく貢献することが期待される。

No. 18 文化芸術交流（諸施策）

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(2) 事業項目
小項目	<p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（二）～（六）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>（二）造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 <p>（六）舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。「外国文化紹介グループ招聘事業」は廃止する。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。

- ④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。
- ⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容の拡充に努める。

(へ) メディアによる交流

映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施する。

事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。

- ① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。より効率的な事業実施のため「文化映画の購送」を廃止し、「劇映画の購送」についても重要地域に重点配布する。
- ② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組作成については従来の助成方針を見直し、より主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。
- ③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。
- ④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。
- ⑤ 日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。従来の助成方針を見直し、より主導的な共催事業等へ移行する。
- ⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>1：造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>1 海外展</p> <p>海外において、日本の造形芸術の企画展を実施した。主要事業は、「日本の考古―曙光の時代」展（ドイツ、58,785名入場）、「日本の磁器」展（フランス他、30,597名入場）などで、それぞれ多数の入場者を得た。また、海外で開催される日本の造形美術展の開催経費を助成した。主要事業は、「奈良美智・杉戸洋」展（ドイツ、50,000名入場）、「四季を通じて日本を祝う」展（米国、30,010名入場）などで、それぞれ多数の入場者を得ると共に、多様な日本の造形美術を紹介した。さらに、巡回展事業として、22の展示セットを75カ国126海外事務所・在外公館に巡回して146件の展覧会を開催し、185,000人以上の入場者を得た。巡回展事業は、日韓友情年をはじめとして周年事業や大型文化紹介事業で活用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外展主催：6つの企画展を5カ国9会場で実施 ●海外展助成：14カ国24件の事業に対し助成 ●海外展主催（巡回）：22セットを75ヶ国に巡回し146件の展覧会を開催 <p>2 国内展</p> <p>国内の異文化理解の深化を目的としてアジア・中東をはじめとした造形芸術の企画展を主催するとともに、上記企画展以外に国内で開催された他の団体展覧会の経費の一部を助成した。企画展では、「ブラジル・ボディ・ノスタルジア」展（21,597名入場）、「ヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展日本館帰国」展（18,262名入場）が好評を博した。また、助成事業では、「アジアの写真家たち：バングラデシュ」展（16,742名入場）、「原色のざわめき アフリカのストリート・アート」展（17,330名入場）など、商業ベースでは実現が困難な良質な展覧会を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内展主催：4件 ●国内展助成：11件 <p>3 国際展への参加</p> <p>国際的に権威のある第9回ヴェニス・ビエンナーレ建築展、第26回サンパウロ・ビエンナーレ、第11回インド・トリエンナーレに参加し、作品の出版や芸術家の派遣を行った。特に、ヴェニス・ビエンナーレ建築展には、「おたく」をテーマに展示し、内外で大きな注目を集め、また平成17年2-3月に東京都写真美術館と共催で帰国展を同館で開催した。</p> <p>4 トリエンナーレの開催準備</p> <p>平成17年度に実施する現代美術展の国際展「横浜トリエンナーレ2005」に関し、共催者と協議の上、総合ディレクター、会場、会期等を決定した。また、主催4団体で構成する横浜トリエンナーレ組織委員会の総会を開催し約15組のアーティストを選定し、対外的に発表した。</p>
------	--

業務実績	<p>5 造形美術情報交流 アジア・太平洋16カ国／地域約170箇所のアート・スペース／組織を紹介する「オルタナティブスーアジアのアートスペースガイド2005」を作成し、4,000部発行した。</p> <p>2：舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>1 海外公演 日韓友情年に協力し、「オープニング記念日韓ポップス公演」（4,000名来場）と「コリア・ジャパン・ロード・クラブ・フェスティバル」（推定約12,000名来場）を主催事業として実施した。後者は、日韓関係が困難な状況下で多くの若者の参加を得て友好的に実施された。また、日・EU市民交流年のオープニング公演として、邦楽「上妻宏光グループ」（4,102名来場）と和太鼓「鬼太鼓座」（5,402名来場）を派遣するとともにEU域内に巡回公演を行い、日・EU間の市民レベルでの交流機運を高めた。さらに、交流の強化が必要とされる中東地域に、和太鼓グループ「OSAKA打打打団」とジャズ・トリオ「塩谷哲ユニット」を派遣し、それぞれ高い評価を得た。上記の主催事業以外に、他団体の海外公演の経費を助成した。また、新たに舞台芸術紹介日欧共同事業を立ち上げるとともに、パイロット事業として1件に助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外公演主催：1カ国2件 ●日本文化紹介派遣（主催）：のべ80カ国30プロジェクトを実施 ●日本文化紹介派遣（助成）・在外日本文化専門家助成：のべ157カ国113プロジェクトに助成 ●中東文化芸術交流：のべ7カ国2プロジェクトを実施 ●海外公演助成：のべ31カ国36プロジェクトに助成 ●舞台芸術紹介日米共同事業：10件（7ア-6件、共同制作4件）に助成 ●舞台芸術紹介日欧共同事業：1件に助成 <p>2 国内公演 中東地域からの伝統音楽グループや現代演劇グループ等の招聘公演を4件実施し、国内で注目を集めた。また、国内の異文化理解深化を目的として、アジア・中東を中心に海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演経費の一部助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中東文化芸術交流（国内公演主催）：のべ6カ国4プロジェクトを実施 ●国内公演助成：のべ13カ国12プロジェクトに助成 <p>3 国際舞台芸術共同制作 舞台芸術の分野において国際的な共同制作を行う。平成16年度は、交流の強化が必要とされる南アジア5カ国との共同制作公演「物語の記憶」を東京、京都、ニューデリーで実施し、注目を集めた。また、宮本亜門演出「太平洋序曲」ブロードウェイ公演（78,513名来場）は、東洋人初のブロードウェイでの演出作品として大きな注目を集め、トニー賞候補にノミネートされた。上記以外に、ドラマ・リーディングなど4件を実施した。</p>
------	--

業務実績	<p>4 舞台芸術情報交流</p> <p>舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行い、平成16年度は、「芸術見本市2004東京」に参加し、韓国の舞台芸術事情に関するセミナーを開催した。また、米国・カナダの国際舞台芸術見本市3件に参加し、ブース出展や専門家派遣を通じて日本の舞台芸術情報を発信した。さらに、12月に、日本の舞台芸術を日本語・英語で紹介するウェブサイト「Japan Performing Arts Network」（日本語・英語）を立ち上げ、インターネット上で日本の舞台芸術情報の発信を開始した。本サイトのアクセス件数は、4ヶ月間で194,078件にのぼり、英文による日本の最新の舞台芸術情報リソースとして大いに活用されている。</p> <p>3：映像出版事業の実施状況</p> <p>1 海外における日本映画の上映</p> <p>海外において、日本映画上映会を実施するとともに、他団体の海外日本映画祭の経費の一部を助成した。平成16年度は、復興途上のアフガニスタンにおいて「カブール日本映画祭」として日本映画5作品を上映し、毎回立ち見客が出るなど好評を博し、アフガニスタンにおける日本理解に大きく貢献した。また、本部および海外11のフィルム・ライブラリに字幕付き日本映画を所蔵し、映画祭・上映会等に貸し出しているが、平成16年度においては、本部フィルム656本が166カ国で上映され、また海外11のフィルム・ライブラリでのべ1,334本が上映された。なお、本部に67本、海外16フィルム・ライブラリに65本の劇映画フィルムを新規購入し、フィルム・ライブラリの充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本映画祭（主催）：51カ国63件を実施 ●海外日本映画祭（助成）：26カ国42件に助成 <p>2 テレビ番組の提供・制作協力</p> <p>海外放送局に日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進した。平成16年度においては、特に交流の強化が必要な中東地域での放映に力を入れ、イラクに「プロジェクトX」や「児童人形劇シリーズ」を、アフガニスタンに「おしん」等を提供したほか、カメルーンに「プロジェクトX」を提供するなど多数の国において対日理解の促進に貢献した。また、内外の団体と共同で日本に関する映画・テレビ番組を作成した。特に、国内で制作された「Crossing the Snow」は、宮沢賢治の原作「雪渡り」を原作にしたアニメーションで、英国BBCをはじめとして、アイルランド、アルメニア、ドイツ、インド、南アフリカ等、多数の国で放映が計画されており、日本のアニメーション映像と文学作品の双方を複合的に紹介して対日理解の増進に寄与することが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●テレビ番組放映・テレビ番組語版改編：34カ国42件 ●映画・テレビ制作協力：国内2作品、海外5カ国6作品制作
------	---

業務実績

3 国内映画祭

国内における異文化理解の増進を目的として、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、他団体が実施した国内映画祭の経費の一部助成を行った。平成16年度においては、特に中東地域を対象に、映画講座「シオニズムと映画」(404名来場)を開催すると共に、平成17年度に開催予定のアラブ映画祭2005のプレイベントを2回開催した(1,231名来場)。また、新たな試みとして、国内在留外国人を対象に英語字幕付き日本映画上映会を2回開催した(1,916名来場)。

●国内映画祭助成：10件

●国内映画祭：7件

4 図書・出版交流

図書・出版交流を通じた日本理解の増進を目的として、日本に関する図書の翻訳・出版事業への協力、海外図書展への参加、日本の出版物を海外へ紹介する情報誌「Japanese Book News」の発行などを行った。平成16年度においては、特に交流の強化が必要とされるロシアにおいて、現代日本のSFと時代小説のアンソロジーをそれぞれ8,500部出版するとともに、「夏目漱石集」など3冊各10,000部の出版に協力した。また、平成17年度に中にアラビア語での出版を目指して、作品の選定と出版社との交渉を開始した。

○ 書誌情報誌：43号発刊

○ 出版・翻訳協力：22カ国41件の翻訳・出版を完了

○ 図書展参加：12カ国12件の国際図書展に参加

○ 日本文学作品翻訳出版：ロシアで2作品を出版

5 メディア分野における情報交流

日本のメディア分野における情報発信を目的として、(イ)米国において、最新の日本文学作品の紹介を目的として「現代日本文学巡回セミナー」を実施、(ロ)日本映画海外普及協会(現日本映像振興会)との共催で、英文で日本の映画情報を提供する冊子「New Cinema from Japan」を2回計8,000部を発行し内外の映画関係者に配布すると共に、同協会のホームページ上で公開した。さらに、インターネット上での日本の文学作品の情報提供を目的として、第二次世界大戦後に諸言語に翻訳された日本の文学作品のデータベースを構築し、基金ホームページ上での公開に向けての準備を行った。

4：観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る

事業の実施形態や現地側協力団体の体制等により必ずしもすべての事業においてアンケートを実施することはできなかったが、データを入手したものに関し、来場者・助成団体等へのアンケート調査の実施結果は以下のとおり70%を超えており、また、アンケートを実施できなかった事業についても、在外公館や助成団体からは観客の満足度が良好であったと言う回答が70%以上であった。

●海外展主催(76%)

●海外展助成(87.5%)

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●国際展参加 (86.5%) ●国内展主催 (86.5%) ●中東文化芸術交流 (海外公演) (100%) ●舞台芸術紹介日米共同事業 (85.2%) ●中東文化芸術交流プログラム (国内公演) (96.3%) ●国際舞台芸術共同制作 (82.5%) ●国内映画祭主催 (85%) ●書誌情報誌 (99%) ●出版・翻訳協力 (86.3%) ●図書展参加 (85%) <p>5：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>日韓友情年のオープニングを飾った日韓ポップス公演の様子は日韓両国でテレビ放映され、また「OSAKA打打打団天鼓」エジプト公演もテレビ中継されるなど、高い広報効果があった。国際交流基金として報道件数を確認できただけで、13,000件以上の報道があった。また、報道件数を確認できなかった事業についても、「テレビ、ラジオ、主要紙が取り上げた」または「主要紙が取り上げた」プロジェクトが全プロジェクトの70%以上を超えており、確実に報道されていると判断できる。</p> <p>6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全30プログラム中、24プログラムが「良好」(5段階の2段階目)、6プログラムが「概ね良好」(5段階中の3段階目) という評価であった。</p> <p>7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成14年度に実施した「アンダー・コンストラクション」展を契機に、アジア各国のキュレーター間でネットワークが形成され、例えば、参加した山本淳夫氏(芦屋市立美術博物館学芸員)がパトリック・フローレス氏(フィリピン大学美術学部教授)の依頼を受けてフィリピンの作家の活動に協力する等、ネットワークを通じて具体的な協力関係が発展している。 ●平成15年度にエル・サルバドルで放映した「プロジェクトX」が中南米全体で評判をよび、平成16年度にはエル・サルバドルで新シリーズが放映された他、メキシコ、パラグアイでも放映が行われた。また、平成17年度には更にグアテマラ、ドミニカ共和国、ニカラグア、ホンジュラスなどでも「プロジェクトX」が放映される予定となっており、連鎖的な波及効果がみられた。 ●映画・テレビ番組制作協力プログラムに関し、平成14年に採用した『HIBAKUSHA-At the End of the World』が、文化庁映画賞の文化記録映画優秀賞を受賞し、国内でも一般配給された。また、同じく、平成14年に採用した『KOCHUU-Japanese Architecture /Influence & Origin』が、平成16年夏に開催された第53回メルボルン国際映画祭のドキュメンタリー映画部門の上映作品に選ばれた(同映画祭の総観客数は178,000人)。 ●Japanese Book Newsで過去に紹介した図書数は総計1,511冊であるが、そのうち、実際に各国語に翻訳された図書数は、国際交流基金が把握している限りで、現代日本文学を中心に、社会科学、美術、歴史等、総計132冊であり、情報提供を通じて民間レベルでの翻訳出版の効果が現れている。
------	--

No. 19 日本語教育・学習支援（基本方針）

大項目	2. 海外における日本語教育、学習への支援
中項目	(1) 基本方針 (3) 日本語普及に係る留意事項
小項目	<p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>このために日本語普及を統括する部は、国際交流基金全体の日本語普及方針を立案し、実施を調整する。</p> <p>1 基本方針</p> <p>海外における日本語教育、学習への支援にあたっては、原則として、下記（イ）及び（ロ）の基本方針をふまえ事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援</p> <p>① 充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、厚い学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施する。</p> <p>② 高等教育機関において日本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。</p> <p>③ 日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。</p> <p>（ロ）地域的な必要性に対応した支援</p> <p>① 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>② 日系人の多い国・地域には、他の国・地域とは異なる高いニーズが存在するため、かかるニーズに配慮する。</p> <p>2 日本語普及に係る留意事項</p> <p>（イ）海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。</p> <p>（ロ）日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>（ハ）日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <p>1. 国際交流基金が海外における日本語教育、日本語学習の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の日本語教育基盤の整備状況に応じた施策、地域的な必要性に対応した施策をとる必要性があると分析した。</p> <p>2. 上記分析をふまえて、当該国（地域）における日本語教育の継続的な発展を、常にその国（地域）の教育政策と連携・連動して、最も効果的な手段を選択的に投入し、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本語グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 16 年度中に行われた平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。</p> <p>3. 平成 16 年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。</p> <p>（1）充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>複数の拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で教師を再生産しうる教育体制の拡充を支援した。特に裾野となる初等中等教育における日本語教育政策の維持・強化に協力し、例えば米国では高校生を対象とする大学単位認定・習熟度測定試験・コース（Advanced Placement）への日本語導入準備作業（3 年間）に対し助成を開始した。</p> <p>（2）一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>拠点機関の自立化を促進するとともに、初等中等教育における日本語教育導入や教師再生産の拠点となる高等教育機関育成を支援した。例えばマレーシアでは中等教育レベルの国定教材作成に協力すべく検討を進めた。</p> <p>（3）日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>日本語教育の人材育成や教材開発の中核となる拠点作りが重要であり、日本語教育専門家の派遣等により、ラオスなどの国で新たに拠点機関の立ち上げを戦略的に進めた。</p>

業務実績	<p>(4) 近隣諸国・地域への支援</p> <p>(イ) 中国では英語と並んで日本語が外国語として重要視されており、日本語学習動機も文化的側面に広がりつつある状況に配慮しつつ、日本語教師研修、日本語教材制作等に関する支援を継続した。中国では日本語能力試験の受験者数の枠を撤廃すべく見直しを進めた。</p> <p>(ロ) 韓国では、日本語教師養成支援のための研修事業に重点を置き、教師会ネットワークへの支援、情報交流の促進など、ソウル日本文化センターを中心に、同国における日本語教育事業の更なる強化を図った。</p> <p>(5) 日系人が多い国・地域への支援</p> <p>日系社会の世代が進むにつれて継承語としての日本語学習者数は減少しつつあるが、対日関心は依然として強く、日本語学習に対する潜在的関心も強いので、外国語としての日本語教育の展開を一層促進する方針のもと、教授法の普及、教材の開発及び日本語教師への効果的な支援といった分野で、サンパウロ日本文化センター等日本語教育の拠点を中心に各種事業を実施した。</p> <p>4. 平成16年度の国際交流基金の日本語教育・学習支援事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、<u>132</u>公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、日本語教育分野では全体の95.5%を占めた。</p>
	<p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>● 他団体との連携等による効果的、効率的な事業の実施</p> <p>他団体と以下のような連携を行い、より効果的、効率的な事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア及び中央アジアの日本人材開発センターに国際協力機構と連携しつつ、日本語教育専門家を派遣。(6カ国7件) ・ 国際協力銀行からの受託事業として、関西国際センターで16年度より中国大学職員・教員の日本語研修を行なうべくスキームを策定 ・ 財団法人海外技術者研修協会と連携して、17年度よりフィリピン人看護師・介護士日本語研修を実施するためのスキームを策定。 ・ 日本語国際センター、関西国際センターで地方自治体と連携し、JET青年の研修等を実施。

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術交流、日本研究・知的交流分野の基金諸事業との連携による効果的、効率的な事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語国際センターが研修生を対象に実施している日本文化の研修では、文化芸術交流事業等で海外に派遣している一流の文化人を講師に迎え、質の高い研修を提供している。16年度は茶道デモンストレーションを実施。 ・日本語教育専門家の派遣先機関は、当該国の日本語・日本研究の拠点機関であることが少なくなく、こうした機関への派遣については、日本研究・知的交流担当部署とも協議し、現地情報を共有しながら派遣を実施している。 ● 支援の継続の可否の不断の見直しによる効果的、効率的な事業の実施 <p>日本語教育基盤の整備が進んだ機関への支援を打ち切る等の見直しを進め、以下の効率化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育専門家の海外教育機関への派遣 5ポスト打ち切り ・ 海外日本語教育機関への講師謝金助成 34機関打ち切り ・ 日本語教材寄贈の海外への寄贈 厳選実施 15年度1654件→16年度783件
-------------	---

No. 20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験

大項目	2. 海外における日本語教育、学習への支援
中項目	(2) 諸施策
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、3年に一度全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、また毎年度、地域、テーマ等を選び、海外日本語教育機関の調査を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じて広く関係者に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が50万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努める。</p> <p>② 機関強化</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に日本語教育専門家、青年日本語教師を派遣し、現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の強化が達成されたポストは段階的に派遣を廃止し、かわって教育省、日本語センター等で指導を行う「アドバイザー型」派遣を優先的に実施する。</p> <p>(ii) 必要な拠点となる海外日本語教育機関の専任講師給与、現地講師謝金の一部を助成する。新たなニーズに対応するため、自立化が達成されたと判断される機関については助成を終了する。</p> <p>(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成する。また日本国内のNGOが海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。</p> <p>(iv) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>③ 初等中等教育の日本語教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初等中等教育課程で日本語教育が盛んな国では、日本語教師の教育能力向上を推進する指導者が不足し、日本語・日本文化を適切に学習する教材も不足しているなどの問題がある場合もある。さらに各国の事情に応じ、適切な日本語教育カリキュラムを開発する必要もある。したがって日本語教師研修、日本語教材開発プロジェクトへの支援、カリキュラム、教材、教授法等の日本語教育に係わるコンサルティング等の協力を有機的に実施することによって、日本語教育が相手国の教育課程の中で一層定着するように努める。 <p>(ロ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、試験実施地を増加させるよう努める。また、中期目標期間中に海外における日本語能力の測定試験に関わる状況の変化がない限り、受験者数を増加させるよう努める。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づき外部有識者による評価を実施し、これを踏まえて試験の内容の有効性および実施の効率性を高めるよう努める。</p>
------------	--

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p style="text-align: center;">1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況（海外日本語教育事情の調査・情報収集及びその広報、海外日本語教育機関の強化等）</p> <p>1 「2003年度海外日本語教育機関調査」報告書発行 平成15年度に実施した調査を取りまとめ、「概要」（和英／非売品）と本編（和文／市販）をそれぞれ発行した。調査の結果、平成15年度時点で、127カ国、12,222機関において、235万人が海外で日本語を学習していることが明らかになった。これは、平成10年と比較して、機関数11.8%、教師数20.0%、学習者数12.1%の増加となる。</p> <p>2 日本語教育関係資料の作成・配布 海外における日本語教育関係者に対して最新の情報を提供し、ネットワークを形成するため、以下の情報収集および資料の作成・配布を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●『日本語教育通信』第49～51号（各17,000部） ●『国際交流基金日本語教育紀要』第1号（1,000部） ●『日本語教育論集』第14号（3,000部） ●「ヨーロッパ日本語教育事情調査」等国別・地域別動向調査を実施し、報告書を刊行した。また、これを踏まえて、日本語教育に関する国際シンポジウム開催した。 ●海外日本語教育に関するホームページを運営し、海外の日本語教育に関する最新事情や日本語教育機関調査結果、日本語教材作成に関する情報などを提供した。 <p>3 海外日本語教育機関の強化 海外の日本語教育の拠点機関強化のため、以下の支援事業を実施した。</p> <p>[日本語教育専門家派遣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本語教育専門家派遣 海外の中核的日本語教育機関に日本語教育専門家を派遣し、カリキュラム・教材制作に対する助言、現地教師の研修、教師間ネットワークの形成支援、日本語教授等を通じて、当該国（派遣国によっては周辺諸国も対象とする）の日本語教育の現地化・自立化を支援した。一般機関37カ国、57機関、64ポスト。予備教育機関1カ国、1機関、13ポストに派遣。 ●日本語教育専門家短期派遣 専門家派遣事業に直結した効果的な計画策定・助言を得るために、モンゴル日本人材開発センターなど6カ国に6名の専門家を短期で派遣した。 ●青年日本語教師派遣 青年日本語教師を派遣し、日本語授業の実施、現地日本語教師のための勉強会の開催、情報提供・助言活動等を行った。一般機関11ヶ国、21機関、21ポスト、NIS諸国5カ国、11機関（大学）、11ポストへ派遣。 ●日本語教育巡回セミナー 日本語教育の専門家を派遣して8カ国15都市において日本語教育セミナーを実施した。

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア青年文化奨学金 日本の大学院への国費留学生のうち、ASEAN+バンングラデシュの計11カ国から18名の奨学生を選抜し、マレーシア・クアラルンプールにおいて日本語教育を中心とする13ヶ月間の予備教育を実施。 <p>[日本語教育機関支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語講座助成（専任講師給与） 現地日本語教育の自立促進等を目的に、海外の日本語教育機関に対し、3年を上限として新規に採用する専任日本語講師の給与を助成。8カ国、11件を実施。 ●海外日本語講座助成（現地講師謝金） 海外の日本語学習の基盤強化を目的に、必要な拠点となる海外日本語教育機関の現地講師謝金の一部を助成。17カ国、23機関で実施。 <p>[日本語教育活動に対する助成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語弁論大会助成 日本語学習レベルの向上等を目的に、海外日本語弁論大会に対し、賞品等の一部を助成。60ヶ国、114件を実施。 ●海外日本語教育ネットワーク形成助成 各国・地域の日本語教育関係者のネットワーク促進を目的に、海外の日本語教育機関が実施する学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成。22カ国、26件で実施。 ●海外日本語教育機関助成 海外で日本語教育に携わる教師の質的向上とネットワーク化促進を目的に、(社)日本語教育学会が開催する海外アドバイザー活動研究コース、オンライン実践研究コース等の研修事業に助成。 ●海外日本語教育支援 NGO 助成 日本のNGOが海外の日本語教育支援を目的に行う、日本語教師派遣、日本語学習者招聘、日本語副教材等発行、日本語教材等寄贈、シンポジウム開催等の活動経費の一部又は全額を助成。6件、11カ国で実施。 <p>4 初等中等教育の日本語教育支援 90年代に入り、海外の日本語教育の主体が初中等教育へ大幅に移行する傾向が見られるなかで、特にこの傾向が顕著な韓国及びオーストラリア、また新たに中等教育で日本語教育の導入に着手したベトナムに対して、訪日研修、現地研修及び専門家派遣等の支援を行った。</p> <p>5 日本語能力試験の実施 海外39カ国・地域、99都市において日本語能力試験を実施。また、前年度の試験結果報告書の市販を開始した。さらに、年少者向けインターネット日本語テスト「すしテスト」のウェブサイト上での運用を継続した。</p>
------	---

業務実績

2：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

海外の日本語教育に関する情報を国際交流基金ホームページ上で提供した。平成15年度の実績は約66万件であったが、平成16年度には年間アクセス件数が198万件と、前年度に比べ、3倍増を達成した。

3：派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る

当該国全体の日本語教育支援策を策定する立場にある基金事務所・在外公館にアンケート調査を行った結果、以下の結果が得られたため、目標は十分達成されたと判断できる。

- 日本語教育専門家长期派遣（90.75%）
- 青年日本語教師派遣（一般）（90%）
- 青年日本語教師派遣（NIS）（95.75%）
- 日本語教育巡回セミナー（77%）
- 海外日本語講座助成（専任講師給与）（82%）
- 海外日本語講座助成（現地講師謝金）（78%）
- 海外日本語弁論大会助成（71%）
- 海外日本語教育ネットワーク形成助成（100%）
- 海外日本語教育支援NGO助成（100%）

4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

試験実施国・地域を38から39へ、実施都市を88都市から99都市へと増加させた（1か国・地域及び10都市増）。また、受験者数が、昨年度215,593人に対し243,242人に増加した（27,649人／12.8%増）。

5：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映

試験結果に係る専門的な分析（評価）を日本語教育学会に委託し、その分析結果を次年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置を取っており、さらに認定基準、出題基準の改正作業に着手するなど試験内容の有効性を高める措置が取られている。

6：外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全16プログラム中、1プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階）、10プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、4プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）、1プログラムが「C：可」という評価であった。

7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

「2003年海外日本語教育機関調査」の結果から、海外の日本語教育の伸張が改めて明らかになった。平成16年12月1日、この客観的データ等を踏まえ、学界、経済界の有識者グループによる「世界の日本語教育の必要性を訴える」と題する共同アピールが内閣官房長官に提出された。

No. 21 海外日本語教師に対する施策

大項目	2. 海外における日本語教育、学習への支援
中項目	(2) 諸施策
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ハ) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材を自主制作するとともに、日本語教材開発のための経費の一部を助成する。国際交流基金が制作した日本語教材の出版の権利を、内外の出版社に許諾する。海外の放送局へは、要望の強い言語のテレビ日本語講座の制作を促進する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>1：海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>各国の日本語教育界において中心となる指導者の養成を目的に、海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行った。</p> <p>1. 海外日本語教師長期研修</p> <p>日本語教授経験の短い若手海外日本語教師を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行った。24 カ国から 57 名で実施。</p> <p>2. 海外日本語教師短期研修</p> <p>各国日本語教師の質の向上を目的に、2 年以上の教授経験のある中堅日本語教師を 52 日間我が国に招へいし、日本語運用力・日本語教授法・日本事情等の集中研修を行った。41 か国から 135 名で実施。</p> <p>3. 中国日本語教師研修</p> <p>中国の大学及び中等教育の日本語教師を招へいし、同国の日本語教育の現状とニーズに即した日本語・日本語教授法・日本事情の集中研修を行った。大学教員 40 名、中等教育教員 20 名で実施。</p> <p>4. 韓国高校日本語教師研修</p> <p>韓国政府が選抜した高等学校の日本語教師を約 1 ヶ月間日本に招聘し、日本語、日本語教授法、日本文化・社会に関する集中研修を行った。50 名で実施。</p> <p>5. 米・加・英 初中等日本語教師研修</p> <p>米国、カナダ、英国の初中等教育機関の日本語教師を招へいし、日本語、日本語教授法、日本文化の集中研修を行った。16 名で実施。</p> <p>6. タイ中等日本語教師研修</p> <p>タイ中等教育機関の現職日本語教師に対する集中日本語研修の一環として、特に日本語運用能力の向上と日本の社会・文化に直接触れる機会を提供。17 名で実施。</p> <p>7. 豪州・ニュージーランド日本語教師研修</p> <p>オーストラリアおよびニュージーランドの初中等日本語教師を約 3 週間招へいし、日本語、日本事情の集中研修を行った。39 名で実施。</p> <p>8. 在外邦人日本語教師研修</p> <p>日本語教授法レベルの向上と研修生同士のネットワーク拡大を目的に、海外に長年在住している日本人日本語教師を対象に、日本語教授法に関する集中研修を行った。33 名で実施。</p>

業務実績	<p>9. 日本語教育指導者養成プログラム</p> <p>各国における日本語教育指導者の育成を目的として、海外の現職日本語教師または日本語教授経験者を対象とし、1年間で日本語教育の修士課程、3年間で博士課程を修了させる。修士課程6カ国から6名、博士課程1カ国から1名を採用した。</p> <p>10. 海外日本語教師上級研修</p> <p>日本語国際センターの研修修了者の中から、日本語教師としてより一層高度な専門的知識や技能の獲得をめざす者を対象に、自立的な問題解決能力の育成を目的とした研修を行った。10カ国から10人で実施。</p> <p>11. JET 日本語・日本語教授法研修</p> <p>JETに参加した者を対象に、日本語、日本事情、日本語教授法の研修を行った。埼玉 JET・OSET 青年日本語研修5カ国から10名で実施。全国 JET 日本語教授法研修9カ国から19名で実施。</p> <p>2：教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p> <p>民間で着手しにくい先駆的な教材・素材を自主開発するとともに、海外の教育事情にあった各地の教材出版促進や海外日本語教育機関に対する日本語教材寄贈、図書館運営、世界の日本語教育資料・教材の収集を行った。</p> <p>1. 日本語教材自主制作</p> <p>ビデオ教材「日本語教育用TVコマーシャル集2005」を500本制作し、基金事務所（18ヶ国）及び在外公館（111ヶ国）に送付した。また、インドネシア高校用教材開発、基礎日本語学習辞典（英語版）第二版出版（オックスフォード大学出版局により全世界で販売）、「教科書をつくろう」の配布（全世界約600部）、インドネシアにおける「かな入門」「漢字入門」「日本語初歩」の複製出版許諾等を行った。さらに、インターネット上で、日本語教師の教材制作を支援する「みんなの教材サイト」を運営を継続した。本サイトはユーザ（有効数）約15,000人（平成16年度8,403人が新規登録）。</p> <p>2. 日本語教材制作助成</p> <p>各国・各地域の事情や学習者の母語に即した教材の開発を支援して日本語教育基盤を整備することを目的として、海外で使用される日本語教材の出版経費の一部を助成した。15ヶ国17件で実施。</p> <p>3. 日本語教育フェローシップ</p> <p>海外の日本語教育機関等が、日本語教材・副教材・辞書等や教授法・カリキュラムなどの開発を行う際、開発担当の専門家を招へいして日本での研究・調査に協力することにより当該教材の開発を支援。9ヶ国から13名で実施。</p> <p>4. 日本語教材寄贈</p> <p>広く世界各地の日本語教育機関に対し、現地では入手しにくい必要な日本語教材を寄贈した。50ヶ国783機関で実施。</p>
------	--

業務実績	<p>5. 図書館運営</p> <p>日本語教育専門図書館として、世界の日本語教育関係資料の収集・保管・貸し出し・レファレンスサービス等を行った。世界の日本語教材 9,400 点、日本語教育関係資料 3,500 点をはじめとして、図書 34,383 冊、視聴覚資料 5,331 点、雑誌 511 種、その他電子媒体・マイクロ資料等を所蔵。延べ 21,086 人が利用。さらに、平成 16 年 8 月の日本語教育国際研究大会、11 月 27 日の調査研究部会「日本語教材開発とその支援」、平成 17 年 3 月 12 日のセンター15 周年記念イベント等において「世界の日本語教科書」展を開催した。</p> <p>3：研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「有意義」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語教師短期研修（83%） ●中国日本語教師研修（100%） ●韓国高校日本語教師研修（95%） ●在外邦人日本語教師研修（97%） ●海外日本語教師長期研修（93%） ●日本語教育指導者養成プログラム（100%） ●海外日本語教師上級研修（100%） ●米・加・英初中等日本語教師研修（87%） ●タイ中等日本語教師研修（100%） ●豪州ニュージーランド日本語教師研修（97.4%） ●JET日本語・日本語教授法研修（100%） ●日本語教材寄贈（92.3%） ●日本語教育フェロシップ（100%） ●日本語教材制作助成（100%） ●図書館運営（93%） <p>4：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全16プログラム中、1プログラムが「S：極めて良好」、14プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、1プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p> <p>5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修参加者が中心となって平成15年にタイに日本語教師会が設立された。 ●韓国の主要日本語教師学会である、韓国日本語教育研究会、釜山日本語教育研究会、済州日本語教育研究会の各学会の会長はそれぞれ本研修参加者であり、韓国の日本語教育のリーダーとして活動している。 ●日本語教育指導者養成プログラムの修了生が、マレーシアではマレーシア教育省カリキュラム開発センターの責任者に、カザフスタンではカザフ民族大学東洋学部日本語学科の学科長にそれぞれ就任した。今後、日本語教育の中心としての活動が期待される。
------	---

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●モスクワ国立総合大学付属アジア・アフリカ諸国大学のLyudmila Nechayeva氏は、平成6年度に日本語教育フェローとして「ロシア大学生用の初級の日本語教科書」のプロジェクトに取り組んだ。この成果である『中級日本語』は多くの大学で使用され、現在はロシア語圏における日本語教科書のスタンダードとなっている。 ●華東師範大学（中国）の高寧氏は、平成13年度に日本語教育フェローとして「最新実用向きの翻訳教材の開発」のプロジェクトに取り組んだ。この成果は平成14年度に『日語 翻訳考試津指（日本語 通訳試験ガイド）』（編著）と『日語 新編翻訳教程』（編著）として出版されたが『日語 新編翻訳教程』は、再版を重ね、印刷部数は1万冊に達し、多くの大学が利用している。 ●「みんなの教材サイト」を活用して以下の教材が制作されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・タイの中等教育用日本語教科書「あきこと友だち」全6冊制作（教科書） ・韓国EBSテレビ日本語講座テキスト（TV講座） ・インドネシア「けんじさんようこそ」（教科書） ・中国日本語「初級総合教程」教学参考書（CD-ROM） ・香港ラジオ日本語講座「日語自遊行（ようこそ日本へ）」のウェブサイト（インターネット）
-------------	---

No. 22 海外日本語学習者に対する施策

大項目	2. 海外における日本語教育、学習への支援
中項目	(2) 諸施策
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(二) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。</p>

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>1：海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>1 外交官・公務員日本語研修等</p> <p>業務上、日本語の習得が必要な諸外国の若手外交官、公務員等を招へいし、効率的に自らの業務に必要な日本語能力を習得すると共に、日本の社会・文化に対する理解を深めることを目的として研修事業を実施した。また、平成16年9月には、日本で勤務する外交官等を対象に、スピーチ能力を中心とした日本語能力の向上等を目的に「在京外交官日本語セミナー」を初めて実施した。平成16年度実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官日本語研修：30か国30名（9か月間） ●公務員日本語研修：9か国9名（9か月間） ●在京外交官セミナー：11か国14名（2日間） <p>2 司書日本語研修</p> <p>海外における日本研究・日本理解の促進を目的に、海外の高等教育機関、学術研究機関、文化交流機関、公立図書館などの司書で、業務上日本語の習得を必要としているものを対象に日本語の集中研修を実施した。平成16年度実績は7か国10名（6か月間）</p> <p>3 研究者・大学院生日本語研修</p> <p>海外の日本研究の振興を目的に、日本語の習得を必要としている諸外国の日本研究者・大学院生を対象とした日本語の集中研修を実施した。平成16年度実績は32か国72名（2か月コース、4か月コース、8か月コース）</p> <p>4 日本語履修大学生訪日研修</p> <p>日本語学習者数の大幅な増加が見られる国・地域の大学学部で日本語を学習し優秀な成績を修める大学生を招へいし、日本語学習および日本文化・社会の理解を深めるための研修の機会を提供することにより、当該地域の大学学部学生の日本語学習の一層の奨励を図った。平成16年度実績は、27か国54名（約6週間。春季、秋季、冬季の3コースを実施。）</p> <p>5 日本語成績優秀者研修</p> <p>訪日経験の少ない海外の成績優秀な日本語学習者を日本に招へいし、日頃の日本語学習の成果を発揮するとともに日本に対する理解を深める場を提供した。平成16年度実績は、55か国66名（2週間）</p> <p>6 高校生日本語学習奨励研修</p> <p>海外の高等学校で日本語を学び優秀な成績を修めているものを約2週間本邦に招へいし、講義、交流活動・研修旅行などを通じて、日本語及び日本文化・社会への理解を深めた。平成16年度実績は12か国30名（15日間）</p>

業務実績	<p>7 李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業</p> <p>韓国で日本語を学習し、日本に関心を有する青少年 10 名を招へいし、日本および日本語への理解を深めるとともに、日本の同世代の青少年との交流を図った。平成 16 年度実績は韓国高校生 10 名（11 日間）</p> <p>8 大阪府 J E T 青年日本語研修</p> <p>大阪府新規 JET 青年のうち、小・中・高等学校において語学指導に従事する外国語指導助手（A L T）に対し日本語研修を実施した。平成 16 年度実績は、6 カ国 91 名（3 日間）</p> <p>9 J E T 青年日本語研修</p> <p>財団法人自治体国際化協会と協力し、J E T 青年を対象に、日本語プログラムを実施した。平成 16 年度実績は、5 カ国 36 名（2 週間）</p> <p>10 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修</p> <p>大阪府と協力し、同府の姉妹提携都市であるオーストラリア・クィーンズランド州の日本語教師に対し日本語及び日本事情・文化体験のプログラムを実施した。平成 16 年度実績は、5 名（18 日間）。</p> <p>11 調査研究</p> <p>関西国際センターが実施する専門日本語研修・日本語学習奨励研修を「発展性」の観点から評価するための追跡調査を実施した。平成 16 年度は『外交官日本語研修追跡調査報告書』を発行するとともに、「研究者日本語研修」（平成 14 年度まで）及び「研究者・大学院生日本語研修 8 か月コース」（平成 15 年度から）の追跡調査を文書形式で実施した。結果は現在分析中であり、平成 17 年度中に公表する予定。</p> <p>12 図書館運営</p> <p>研修参加者の日本語学習・研修活動をサポートするため、参考書や、日本の文化・社会を広く紹介する資料を収集・提供した。</p> <p>2：研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「満足」または「概ね満足」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員日本語研修（100%） ●司書日本語研修（95%以上） ●研究者・大学院生日本語研修（92.4%） ●日本語履修大学生訪日研修（94.4%） ●日本語成績優秀者研修（90%以上） ●高校生日本語学習奨励研修（90%以上） ●李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業（100%） ●大阪府 J E T 青年日本語研修（82.9%） ●J E T 青年日本語研修（94.5%） ●大阪府クィーンズランド州日本語教師研修（70%）
------	---

業務実績	<p>3：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全12プログラム中、3プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、8プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、1プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>4：海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価</p> <p>全参加者につき研修終了時の達成目標を設定し、この目標に到達したものの割合を算定した結果、すべてのプログラムにおいて70%以上の高水準を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員日本語研修 文法72.5%、口頭運用能力80.0% ●司書日本語研修 文法90.0%、漢字100%、口頭運用能力100% ●研究者・大学院生日本語研修 文法93.3%、口頭運用能力86.6%、聴解80%、読解80%
	<p>5：海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。</p>
	<p>長期研修において、以下のとおり発表会を実施すると共に成果を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員日本語研修 発表会2回開催。産経新聞に記事が掲載された。また、『外交官日本語研修追跡調査報告書』を発行した。 ●司書日本語研修 成果発表会2回開催。『平成16年度課題レポート集』を平成17年6月頃に発行する予定。 ●研究者・大学院生日本語研修 公開発表会を、8か月コースで2回、2か月コースで1回、4か月コースで2回それぞれ開催。すべてのコースで論文集を作成した。 ●日本語履修大学生訪日研修 春季、秋季、冬季の各コースの研修期間の最後に発表会を開催。
	<p>6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成16年10月に日本図書館協会から出版された『多文化サービス入門』に、平成14年度司書日本語研修参加者の論文が掲載された。 ●研究者・大学院生日本語研修で習得した日本語能力を用いて、研修修了者は帰国後に論文等を執筆・発表している。平成16年度に関西国際センターが入手した論文は、著書5点、紀要論文23点、報告書1点である。

No. 23 海外日本研究の促進

大項目	3. 海外日本研究及び知的交流の促進
中項目	(1) 海外日本研究の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p>

小項目	<p>(ii) 米州地域 米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域 (a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。 (b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p> <p>(ロ) 諸施策 上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>① 機関支援型事業 中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。 (i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェブサイトの運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、その結果を印刷物等により広く社会に提供する。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。 (ii) 海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を行い、海外日本研究者の研究環境を向上させる。効果的な事業実施のため、地域ごとに重点的に対応すべき機関等に限定する。</p> <p>② 研究者支援型事業 中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。 日本研究振興のための有識者等の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいて派遣・招聘フェローシップ等を供与する。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェローシップについても廃止する。</p>
-----	---

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p> <p>1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成16年度中に行われた平成17年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。 3. 平成16年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の、相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> （1）充実した基盤を有する国・地域 <p>充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、カナダ大学協会を通じた日本研究特別助成事業やヨーロッパ日本研究協会に対する支援等、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。</p> （2）一定程度の基盤を有する国・地域 <p>高等教育機関に常設の日本研究課程が存在するなど、一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力するとともに、インドネシア大学大学院日本研究プログラムやタマサート大学日本研究センター（タイ）、ロシア科学アカデミー現代日本研究センター等の先駆的機関の拠点化を支援した。</p> （3）基盤が十分に整備されていない国・地域 <p>日本研究の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、各国のニーズを把握した上で、クウェート大学やウズベキスタン世界経済外交大学への日本人教授派遣派遣等の試行的取組みを蓄積するとともに、フェローシップ事業等を通じて日本専門家の育成を進めた。</p>
------	---

業務実績	<p>4. 平成16年度の国際交流基金の海外日本研究の促進事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、88公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、日本研究分野では全体の95.5%を占めた。</p>
	<p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（新規事業や新規強化拠点の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携、支援の継続の可否の不断の見直し等を含む）</p> <p>●新規事業や新規強化拠点の開拓</p> <p>基金の国内PRの強化を図ると共に、高齢化社会やボランティア活動への関心の高まりに対応するため、「日本研究シニア客員教授派遣」プログラムを新設した。初年度は韓国及びインドネシアに3名を派遣した。待遇については無報酬とし、旅費・滞在費等もボランティアという趣旨にふさわしい範囲内に収めたため、結果的に費用対効果の高い事業が達成された。</p> <p>●他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施</p> <p>北米・中南米・大洋州・欧州・韓国の4地域1カ国において、日本研究機関および研究者に関する実態を把握すると共に、ネットワーク化を促進するため、アンケート形式による日本研究調査を実施し、ディレクトリー作成の準備を進めた。大洋州についてはディレクトリーの印刷・配布が完了し、北米・中南米については、質問表の回収が終了した。欧州については、メーリングリストの改訂を行った。データシステムや質問表を可能な限り共通にすると共に、各地域の大学等に業務を委託することによって調査活動の効率性を図った。</p> <p>招へいフェローシップについては、滞日中のフェロー勉強会の開催や、帰国後のフォローアップ事業の実施を通じて、フェロー同士のネットワーク強化及び大学・メディア等とのコミュニケーションの緊密化などを図った。フォローアップ事業の一環として、アルゼンチンで開催された海外フェロー懇談会では、元フェローの現下の研究課題や所属する大学・研究所・政府機関等での活動状況、広く対日関係をめぐる現地の情勢などについて、日本研究機関の代表らもまじえて、情報と意見の交換を行った。</p>

業務実績	<p>海外における日本研究のネットワーク促進を図るため、インターネット上にJapanese Studies Network Forum (通称JS-Net)のホームページを開設・運営し、日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書を紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供している。</p> <p>日中共同事業として中国教育部との協定に基づき、実施している北京日本学研究中心事業においては、在中国日本大使館の代表者が運営審議委員(5名)を構成し、当基金北京日本文化センターとともに、事業運営の枢要を担っている。</p> <p>●地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携</p> <p>特に日本研究の初期段階にある国においては、当該国・地域の日本人専門家の知見や人脈は、日本理解を促進するにあたり、その仲介役として重要かつ有効である。中南米地域においては、キューバ、チリ、アルゼンチンの各国に、日本研究客員教授派遣プログラムを通じてスペイン語の堪能なラテンアメリカ研究者を送り込み、日本やアジア地域の政治・経済・文化を幅広く紹介して、現地における関心の向上と研究の本格化に備えた。</p> <p>日本語普及との連携については、横浜のアメリカ・カナダ大学連合日本研究センターへの支援を通じて、日本研究専攻大学院生に対する上級日本語教育を推進している。また、特に中東地域では、カイロ大学を日本語教育と日本研究の拠点と位置付け、日本語教育ジュニア専門家派遣と日本研究客員教授派遣を同時に実施し、相乗効果を図った。</p> <p>留学生交流との連携については、インドネシア元日本留学生協会、元日本留学生フィリピン連盟をはじめとするアセアン域内の6カ国7団体に活動費等の支援を行った。帰国後、社会的に大きな影響力をもつ当該地域の元日本留学生による日本文化セミナー等の自発的活動を支援することは、現地の日本理解のニーズに応えるのみならず、日本のプレゼンス向上にも益している。</p> <p>●支援の継続の可否の不断の見直し</p> <p>平成3年に開始して以来、平成16年度で3期14年目を迎えるカナダ大学協会(AUCC)に対する日本研究拠点機関助成(対カナダ日本研究特別助成)については、平成17年度で第3次計画が終了することから、助成継続の可否を含めて今後の方針を決定する際の基礎資料とするため、AUCCの自己評価とカナダ研究専門家の現地派遣による第三者評価を実施した。</p> <p>また、米国についても、これまでの対米日本研究事業の成果を確認し、今後の事業方針策定の材料とするため、専門家を現地に派遣して現況視察及び関係者との面談による調査を実施した。</p> <p>●採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>すべての公募プログラムは、事業実施前に原則「必要性」「有効性」「効率性」など客観的指標に基づく事前評価を行い、必要に応じて外部専門家の評価も参考にして厳正に事業を選定し、効率的な実施を図っている。また、事業終了後は裨益者に対して報告書の提出もしくはアンケートへの回答を要求し、成果の測定を行っている。</p>
------	--

●日本研究に関する情報収集と地域的特性に応じた企画立案

各地域毎のニーズを反映した効果的な事業推進を図るため、海外事務所所在国を中心に平成15年度より「日本研究概況調査」を実施し、各国の最近の日本研究の動向把握に努めた。調査実施にあたっては、政治・経済・歴史・文学・日本語学の5分野を中心に、調査対象国で各分野を専門とする日本研究者に報告書の執筆を依頼した。平成16年度は対象19ヶ国のうち、15ヶ国分の報告書を印刷し、執務参考資料として基金内部及び外務省・関係公館に配布した。

ヨーロッパ地域においては、特に国境・学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、相互協力を推し進める必要性から、「日本研究組織強化支援」を通じて、ヨーロッパ日本研究協会とロシア日本研究者協会の運営を支援している。

米国については、全米の研究者15名で構成される米国諮問委員会（AAC）の提言に基づき、現地の大学事情・研究態勢に対応した米国独自の公募ガイドラインを作成し、毎年改訂している。また、米国で公募するすべての日本研究プログラム申請書の一次審査は、毎年1月下旬に開催されるAAC会議に付託し、公平性の確保に努めている。基金はAACの審査結果を十分に尊重することにより、米国内での信頼性を保持している。

3：機関支援型事業の実施状況

1 日本研究拠点機関支援

(1) 海外における日本研究の振興を通じて日本理解の促進することを目的として、海外の日本研究の拠点となる機関に対し、客員教授の派遣、リサーチ・会議プロジェクトに対する経費支援、スタッフ確保経費に対する支援等を行った。拠点機関の一つであるカナダのアルバータ大学では、日本研究の振興と日加関係のさらなる強化のために「高円宮日本研究リサーチセンター」と高円宮基金が設立された。

客員教授の派遣については、従来の直接派遣と助成事業に加えて「シニア客員教授派遣」プログラムを新設し、ボランティアの活用を図った。日本研究リサーチ・会議助成では、新たに日本研究に取り組み、将来の拠点となりうるチャナッカレ大学（トルコ）やアルメニア国立科学アカデミーの他、カイロ大学などの機関に対して積極的に支援した。さらに、東南アジアの元日本留学生に対する支援プログラムの支援対象として新たにミャンマー元留学生協会（MAJA）を加えた。

- 日本研究客員教授派遣：18カ国 24件に派遣
(直接16件、助成5件、シニア3件)
- 日本研究拠点機関助成：8カ国 12機関に包括的に助成
- 日本研究スタッフ拡充助成：5カ国 9機関を助成
- 日本研究リサーチ会議助成：18カ国 39機関を助成
- 日本研究組織強化支援：2カ国 2件を支援
- 東南アジア元日本留学生活動支援：6カ国 7機関に助成

業務実績	<p>(2) 中国における対日理解の促進と日本語・日本研究を担う人材の育成を目的に対中国特別事業として、北京日本学研究センターを運営している。本センターは、昭和54年の大平正芳元首相と華国鋒元主席の合意に基づいて昭和55年に設立された「日本語研修センター（通称「大平学校」）の後を受け、国際交流基金及び中国教育部双方の協議により昭和60年に開設されたもので、現在は北京外国語大学及び北京大学の2ヶ所において事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北京大學現代日本研究講座 のべ12名の教授を日本から派遣して講義を行うと共に、受講生13名及び随員幹部4名を対象に15日間の訪日研修を行った。また、北京大学博士課程の学生2名にフェローシップを供与した。 ●北京外国語大学大学院修士課程・博士課程・在職日本語教師修士課程 講義のために日本から教授を29名日本から派遣した。また、論文執筆のために修士課程の学生18名、博士課程の学生2名を日本に招聘した。さらに、日本語教師で修士課程に在籍している者8名を資料収集のため日本に招聘した。 ●北京日本学研究センター研究・出版協力 12点の出版事業と4件の研究プロジェクトに助成した。 ●中国社会科学院フェローシップ 中国社会科学院研究生院（大学院）博士課程の学生2名に対し、各12ヶ月の訪日フェローシップを供与した。 <p>2 日本研究ネットワーク推進 Japanese Studies Network Forum（通称 JS-Net）において、日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書の紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供し、海外における日本研究のネットワーク促進と研究基盤の整備を支援した。平成16年度のアクセス件数は120,793件である。国際交流基金HPとの連携強化と内容の充実によりアクセス件数の増加に努めた。</p> <p>3 出版・図書寄贈</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「日本研究書目」の編集・翻訳・出版 平成12年～13年における日本の社会科学分野の学界動向を英文で紹介するエッセイと文献目録を収録した第14巻1号を1,000部刊行し、海外の主要日本研究機関等90カ国830機関と国内の大学・大学院等137機関に配布した。また、第14巻2号（人文科学分野の13～14年の動向を紹介）と第15巻1号（社会科学分野の14～15年の動向を紹介）の準備作業を行った。 ●図書寄贈 日本研究・教育を行っている高等教育機関等を対象として、45ヶ国171機関に対し、必要とされる日本関係の各種資料の整備を支援した。
------	---

4：研究者支援型事業の実施状況

海外における日本研究振興を目的として、日本人有識者の海外の国際会議への出席を支援すると共に、海外の日本研究者に対して招聘フェローシップを供与した。フェローシップについては、米国、中国、ロシア、カナダなど日本研究の比較的盛んな国に重点を置きつつ、ベトナム、バングラディッシュ、ウズベキスタン、ポーランド、ブルガリア、チャド、ウガンダなど、今後、日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。また、フェローシップ事業の成果を社会的に還元することを目的として、フェローによる研究発表会を東京で10回以上、京都でも公開講座という形式で6回以上開催した。

- 国際会議出席助成：10カ国12件
- 招聘フェローシップ（学者・研究者等）：32ヶ国77件
- 招聘フェローシップ（博士論文執筆者）：21ヶ国49件
- 招聘フェローシップ（短期）：7ヶ国19件

5：海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、**対日関心分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況**

北米、中南米、大洋州、欧州、韓国の4地域・1カ国において日本研究機関および研究者に関する実態を把握するため、現地機関に調査を委託しデータシステムの構築や調査票の作成・収集を行う等、ディレクトリー（印刷物）作成の準備をすすめた。

6：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得**る**

すべてのプログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答したため、目標は達成されたと判断できる。

7：外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全18プログラム中、16プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、2プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。

8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

- 国際交流基金は、ソウル大学に対して過去8年間継続して拠点機関助成を実施し、ソウル大学を中心とした日本研究者の育成とネットワーク形成を進めてきたが、この結果、平成16年度に同大学に大学直轄の「日本研究所」が設立された。これにより、韓国における日本研究の発展が期待される。
- 平成15年度にマレーシアで行われた東南アジア元日本留学生協議会総会にマレーシアの内務省副大臣、文化観光大臣もゲストとして参加した。このように、国際交流基金が支援する東南アジア元日本留学生協議会は各国と日本をつなぐ有力な組織として機能している。
- デュッセルドルフ大学では、日本研究スタッフ拡充助成プログラムによる国際交流基金の3年間の助成が終了した平成16年度において、国際交流基金が助成したポストを正規ポストとして自己財源化することに成功した。

No. 24 知的交流の促進

大項目	3. 海外日本研究及び知的交流の促進
中項目	(2) 知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記（イ）、（ロ）の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特徴に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロースhip受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 <p>（ロ）地域的特性に応じた事業実施</p> <p>中期目標をふまえ、上記（イ）の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アジア・大洋州地域 <ul style="list-style-type: none"> アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。 (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。 (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限り、事前評価、中間評価において内容を厳選して実施する。

小項目	<p>(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>(iv) アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナリズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。</p> <p>② 米州地域</p> <p>国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づいて、日米両国の有識者により構成される評議会を運営し、同センターの自律性に配慮する。</p> <p>また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。</p> <p>(i) 日米間の知的交流を促進すべく、安全保障、国際経済等政策研究分野を中心に、学術研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての的確な把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。</p> <p>(ii) 日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びにフェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>③ 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。</p> <p>(i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(ii) 旧ソ連、東欧諸国の発展に資するため、適切な課題をめぐっての対話等交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p>
-----	--

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p> <p>1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成16年度中に行われた平成17年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。 3. 平成16年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> （1）集中的な取り組みを要する国・地域 <p>中東地域など、早期に関係の発展に取り組むべき国・地域との間では、「対中東文化交流・対話ミッション」、「日アラブ知的交流アジェンダ会議」、「日本・中東シンクタンク・セミナー」等、知的交流・対話を進める上でのネットワーク形成とアジェンダ設定のための事業を短期間に重点的に実施した。</p> （2）恒常的な交流を蓄積すべき国・地域 <p>米国、韓国、中国、ASEAN、ロシア、西欧諸国等、わが国との関係が特に深い国・地域との間では、日本研究・知的交流の面でもつながりを維持・発展させる必要性が高く、また、相手国においても当該分野に多様な関心、ニーズが存在することを踏まえ、米国については日米センター事業を通じて日系米国人や米国NPOとの対話・交流事業やグローバル・パートナーシップに基づく日米間の共同研究などを進めるとともに、米国以外の地域についても、「日中韓次世代リーダーフォーラム」、「日EUシンクタンク円卓会議」等、一定の事業量を継続的に確保し、事業の積み重ねを通じて担い手の育成やネットワークの強化を進めた。</p>
------	--

業務実績	<p>(3) 積極的な企画開発を進めるべき地域</p> <p>ブラジル、メキシコ、インド、新規 EU 加盟国等、わが国との関係をさらに強化する必要がある国・地域との間では、特に優先すべき領域やテーマに焦点をあてて、企画の発掘や形成に積極的に取り組んだ。具体的には、インドの NGO による環境ネットワーク形成事業やスロバキア外交政策協会による東西地域統合に関する国際会議事業等に助成した。</p> <p>(4) 中長期的に取り組むべき国・地域</p> <p>わが国との間に特段の懸案がなく、比較的安定した関係にある上記以外の国・地域との間では、相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせた交流事業に位置付けて、適切な施策を実施した。</p> <p>平成 16 年度の国際交流基金の知的交流の促進事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から 5 段階で取りまとめた結果、<u>41</u> 公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5 段階の 1 段階目）、「良好であった」（5 段階の 2 段階目）又は「概ね良好であった」（5 段階の 3 段階目）という回答が、知的研究分野では全体の 85.4% を占めた。</p>
	<p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（主催事業に於ける適切な議題・招聘者等の人選、新規事業の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本研究等の分野との連携等を含む）</p> <p>1 主催事業における適切な議題・招聘者等の人選</p> <p>主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞き、議題の設定・招聘者等の人選を行なった。</p> <p>2 新規事業の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 中東知的交流セミナーの枠組みで、日本と中東地域のシンクタンクのネットワークを新規に構築するために日本・中東シンクタンクセミナーを開催し、また日本とアラブ諸国間の知的対話と共同作業の課題を新たに探るために第 1 回日・アラブアジェンダセッティングセミナーを企画実施した。 <p>3 他団体との連携・ネットワーク構築等により効果的な事業の実施</p> <p>他団体と以下のような連携を行い、より効果的な事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 財団法人国際文化会館と共催で、アジア・リーダーシップ・フェロープログラムを実施した。 国際文化会館の協力のもと、沖縄県と共催で、沖縄国際フォーラムを実施。なお、その際、フォーラムの内容を、アジア・パシフィック・ユース・フォーラム とすることで、以前別のプログラムとして実施していた事業と統合することを図り、経費面でも効率的な実施ができた。 前年度実施した日本・中東シンクタンクセミナーにおいて招聘した参加機関との間で構築したネットワークを活用して、中東関連事業の共同企画・開催に繋げた（ヨルダンのシンクタンクが、第 2 回中東文化交流・対話ミッションの現地受入機関に、また、エジプトのシンクタンクが、日本アラブ知的交流アジェンダ会議の中東側共催者となった）。

業務実績

- ・ 全米日系博物館および財団法人兵庫県国際交流協会との共催により、日系アメリカ人リーダーシップ・シポジウム「多文化共生実現への道：マイノリティの視点から」を実施。
- ・ 日米交流150周年を機に、米国の中等教育レベルをターゲットとした日本理解教育促進事業（「Snapshots from Japan:7人の高校生の素顔」）を実施、その普及活動のため米国7箇所でワークショップを展開した。

4 地域研究・日本研究等の分野との連携

- ・ 次世代招へいフェローシップ（中東）にて日本研究を専門としない若手研究者を招聘し、対日理解の深化と日本の有識者とのネットワーク構築を図ったが、招聘の結果、つぎのような構想を含むフェローの報告があった。
 - 英語・国際関係の学位コースにおいて「日本外交」を導入したい。
 - 国際関係学科において「日本政治・外交概観」を導入したい。
 - 社会科学部において「（日本）政治の教科書」を開発したい。
- ・ 文化人短期招へいプログラムで招聘したイタリア・ミラノ大学長が帰国後、現代アジア研究センターを設置し、また日本研究専門家のポストを増員する計画を推進中。
- ・ 安倍フェローシップ関連事業のひとつとしてコロキウムを開催、安倍フェローによる講演会を実施しているが、テーマによってはディスカッサントに日本研究者を迎えることで知的交流と日本研究との連携を図っている。

3：地域的特性に応じた事業の実施状況

1 アジア・大洋州地域

(1) 国際会議・共同研究等事業

アジア・大洋州地域における共通課題の解決のための国際会議や共同研究等の知的交流事業を実施・支援するとともに、域内の一体感を醸成するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施・支援等を行うことにより、知的貢献を図った。

平成16年度においては、北東アジアの中軸である日中韓三か国の将来のリーダー同士の信頼関係の強化を目的として、各国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー14名の参加を得て「日中韓次世代リーダーフォーラム2004」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、アジア太平洋地域の文化的・社会的背景を異にする若手リーダーたちの相互理解とネットワーク形成を目的に、沖縄において「アジア・パシフィック・ユース・フォーラム2005」を実施し、「安全保障と地域安定」「地域協力」「市民社会、文化とアイデンティティ」の3つのテーマで議論を深めた。さらに、域内共通理解の基礎となる地域研究の促進を目的に、東南アジア研究地域交流プログラム（SEASREP）を実施し、語学研修、修士・博士課程の学生を対象としたフェローシップ供与などを実施した。これ以外に、アジア域内の共通課題の解決とネットワーク構築を目的に、内外で開催される国際会議プロジェクトに対する助成事業を実施した。

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●国際会議出席助成：3カ国6件 ●アジア知的交流会議開催：3カ国1件 ●アジア知的交流会議助成：11カ国41件 ●アジア地域研究センター支援：8ヶ国1件 ●沖縄国際フォーラム：18カ国1件 <p>(2) フェローシップ事業</p> <p>アジア太平洋地域内の知的交流促進のため、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行った。また、人材育成とネットワーク形成を目的として派遣・招聘フェローシップ等を供与した。</p> <p>平成16年度においては、アジア地域共通課題の解決を担う次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築することを目的に日本人8名を次世代リーダーフェローとして7ヶ国に派遣した。また、アジア諸国の様々な分野で活躍する中堅知識人6名を日本に招聘し、日本からの参加者1名とともに、アジア・リーダーシップ・フェローとして、2ヶ月間にわたり、共同研究、セミナー・ワークショップ、地方視察、公開シンポジウム等様々な活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次世代リーダーフェローシップ：7ヶ国8名 ●アジア・リーダーシップ・フェロー：7ヶ国1件 ●特定地域専門家招聘フェローシップ：1カ国2件 <p>2 米州地域</p> <p>(1) 米国との知的交流事業</p> <p>日米センターを取り巻く外部環境の変化に留意しつつ、「知的交流事業パラダイムの再構築」「フェローシップを通じた日米知的人的資源・コミュニティの整備」等を事業の柱として知的交流事業を実施した。</p> <p>平成16年度においては、日米間の相互理解と対話の促進と言う観点から様々な知的交流・共同研究事業を実施した。具体的には、日米の若手政治指導者グループの人材交流を目的とした「日米青年政治指導者交流事業」、安全保障分野でグローバルな視野と研究能力を有する若手日本人研究者を育成する「安全保障研究奨学プログラム」など。</p> <p>また、地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的に安倍フェローシップを実施した。フェローを軸としたネットワーク構築を目的に「CGP-SSRCセミナー」を開催するなど、フォローアップにも積極的に取り組んでいる。</p> <p>さらに、日米間の知的対話・共同研究を促進するため、会議、セミナー、シンポジウム等の政策指向対話や日米共通の課題、グローバルな課題に対する政策指向型研究に対し助成した</p> <p>これ以外に、沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等がハワイの東西センターで研究する機会を提供する小渕フェローシップを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日米知的交流（主催）：4件 ●日米知的交流（助成）：5件 ●GP研究協力プロジェクト：主催1件、助成13件 ●安倍フェローシップ：13名 ●小渕フェローシップ：3名
------	---

業務実績

(2) 米国との地域・草の根交流事業

日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、助成・フェローシップ等の事業を行った。

平成16年度においては、米国における日本理解を促進するため、日本語教材を使って社会科系の授業をするためのLESSONブック（授業案集）を開発し普及させる「日米150周年記念教育プロジェクト『Snapshots from Japan:7人の高校生の素顔』」を米国で実施した。また、全国に約400存在する日米間の姉妹都市交流の経験を元に、地域レベルの日米交流を活性化させるための方策を探る「日米地域間交流活性化プロジェクトー姉妹都市経験の事例からー」を日本で実施した。

さらに、主に日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部地域に草の根交流のコーディネーターを派遣し、地域における日本理解や地域に根ざした草の根交流の促進、交流の担い手の育成を目的として、米国のローラシアン協会と共同で「日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム」を実施した。また、日本の民間非営利セクターに従事する中堅層に対して、米国NPOでのマネジメント研修の機会を提供する「日米センターNPOフェローシップ」を実施した。

上記以外に、日米両国の市民による草の根レベルの交流、一般市民への知識の普及、相手国理解促進のための初・中等レベルのアウトリーチ（知識の普及）活動・カリキュラム開発等目的としたプロジェクトを支援した。

- 日米市民交流(助成)：23件
- 日米「教育を通じた相手国理解促進」事業(助成)：8件
- 日米「教育を通じた相手国理解促進」事業：1件
- 日米草の根交流推進事業：1件
- 日米草根の交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム：8名
- 日米センターNPOフェローシップ：5名
- 地域活動促進(小規模助成)：7件

(3) 米国以外の米州との人物交流事業

日本と米州の知的交流促進を目的として、日本人の学者・研究者を米国にフェローとして派遣すると共に、日本人有識者が米州で開催される学会、シンポジウム、講演会等の国際会議等に参加する経費を助成した。

- 派遣フェローシップ（学者・研究者）：6カ国5名
- 国際会議出席助成：10ヶ国12名

3 欧州・中東・アフリカ地域

(1) 欧州との国際会議・共同研究等事業

日本と欧州地域の相互理解と交流・ネットワークの基盤作りを促進するため、「日・EU シンクタンク円卓会議」等の会議を主催で開催するとともに、共通の課題について話し合う国内外の会議に助成を行った。特に、「異文化間対話のための中心的価値観」（フランス、欧州評議会主催）、「グローバル化した世界における間宗教的・間文化的な共生」（ドイツ、ベルリン日独センター主催）など、重要な会議については、企画開発型助成として、日本人参加者の選定、推薦等、事業内容の策定に協力した。

- セミナー・シンポジウム開催・助成（日欧）：13カ国34件

業務実績

(2) 中東との国際会議・共同研究等事業

中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援した。

平成16年度においては、主催事業として、(イ) 日本と中東のシンクタンクの参加を得て、今後の共同研究、協力関係の可能性について協議し、相互のネットワーク形成を目的とした「日本・中東シンクタンクセミナー」、(ロ) 日本と中東の有識者間で知的対話を行い、また、現地における日本理解の増進を目的として日本の大学教授、柔道家等専門家を派遣しシンポジウムを行った「中東文化交流・対話ミッション」、(ハ) 日本とアラブの交流・協力促進のための課題を検討する「第3回日・アラブ対話フォーラム」、(ニ) 日本とアラブの共通関心事項や今後相互協力可能な分野について議論・意見交換する「第1回日・アラブ知的交流アジェンダ・セッティング会合」等を実施した。

また、日本と中東の相互理解促進、緊密な関係構築、知的交流推進を目的とした国際会議、ワークショップ、セミナー等に対し助成を行った。

●中東知的交流セミナー（主催・派遣・招聘）：5カ国7件

●中東知的交流セミナー（助成）：3カ国6件

(3) 欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業

欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進を目的に派遣・招聘フェロースhip等を供与した。

平成16年度は、次世代派遣フェロースhipとして、日本と中東・北アフリカ諸国との知的対話と協力促進のためのネットワーク構築と次世代の人材育成を目的に、日本の若手研究者1名を派遣した。また、中東次世代フェロースhipとして、中東の若手次世代リーダーを育成し日本とのネットワーク化を図るために、中東地域の優れた若手研究者・ジャーナリスト等5名を日本に招聘し、「伝統と近代」という全体テーマのもと2週間にわたりレクチャー、フィールドトリップ等を行った。フェローのうち2名は、コアプログラム終了後、滞在延長が認められ個別の研究テーマをたて研究を遂行した。

さらに、日本のシニア中東地域研究者に対して、中東地域における調査、研究指導等のためにフェロースhipを供与する中東シニア派遣フェロースhipを公募し、3名を採用した。フェローは、平成17年度に派遣される予定である。これ以外に、イタリア・ミラノ大学学長を文化人として招聘し、また日本人研究者2名をフェローとして派遣した。

●派遣フェロースhip（学者・研究者）：3カ国2名

●新渡戸フェロースhip：1カ国2名

●文化人短期招聘：1カ国1名

●次世代派遣フェロースhip（中東）：1カ国1名

●次世代招聘フェロースhip（中東）：5カ国5名

4：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る

支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、すべての事業において90%以上が有意義との回答を得ている。

- アジア知的交流会議開催：100%
- アジア知的交流会議助成：95%
- アジア地域研究センター支援：100%
- 沖縄国際フォーラム：100%
- 次世代リーダーフェローシップ：100%
- アジア・リーダーシップ・フェロー：90%
- 特定地域専門家招聘フェローシップ：100%
- 日米知的交流（主催）：93%
- 日米知的交流（助成）：100%
- GP 研究協力プロジェクト：主催 93%/助成 100%
- 安倍フェローシップ：91%
- 小淵フェローシップ：100%
- 派遣フェローシップ（米州）：100%
- 国際会議出席助成（米州）：100%
- 日米市民交流（助成）：100%
- 日米「教育を通じた相手国理解促進」事業（助成）：100%
- 日米「教育を通じた相手国理解促進」事業：98%
- 日米草の根交流推進事業：97%
- JOI プログラム：90%
- 日米センターNPO フェローシップ：86%
- 地域活動促進（小規模助成）：100%
- セミナー・シンポジウム開催・助成（日欧）：92%
- 中東知的交流セミナー（主催・派遣・招聘）：96%
- 中東知的交流セミナー（助成）：100%
- 新渡戸フェローシップ：100%
- 文化人短期招聘：100%
- 次世代招聘フェローシップ（中東）：100%

業務実績

5：外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全27プログラム中、3プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、21プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、3プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。

6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

- 「日中韓次世代リーダーフォーラム」はまだ2回目の開催であり、中長期的な効果はまだ十分に現れているとは言えないが、すでに、何人かの参加者はこの事業で築いた人脈を頼りに各国を再訪問しており、ネットワーク形成成果が現れている。また、参加した政治家の一人は、この事業への参加をきっかけに、「北東アジア共同体構想」をライフワークとすると語り、さらに、過去の参加者のうち何名かは、この事業に参加後すぐに昇格や栄転して確実にリーダーへの道を歩んでおり、プログラムへの参加経験を得て活躍の場を広げている。

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア知的交流会議助成プログラムにおいて、以下の成果が見られる。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度から3年間支援した「日中・知の共同体」プロジェクトでは日中の知識人の対話により深い相互理解が促進され、その対話活動を踏まえて『中国の衝撃』（溝口雄三著、東京大学出版会）が刊行された。 ・平成14年度から3年間支援した「中国・日本・韓国三国農業問題に関する研究」においては、日中韓の農政専門家が、この地域の安定のために関係者の協力が不可欠であり、今後も具体的な活動を行っていくことを、共同宣言で確認しあうに至った。 ・平成15年度から2年間支援した「メコンのイメージ：メコン地域発展のためのビデオ・ドキュメンタリー研修事業」では、メコン地域のジャーナリストを対象に、ビデオ・ドキュメンタリーの手法に関する研修事業を実施した。質の高い研修事業の実施によって、参加者のメコン地域のクロス・ボーダーな社会問題に対する意識や課題解決を志向する社会的責任意識を向上させ、そのために必要な報道技術を効果的に伝達することができた。 ● 東南アジア研究地域交流プログラム（SEASREP）は平成16年度で発足9年を迎えたが、近年は本プログラムの語学研修助成やフェローシップを受給し、実績が認められ研究者となって地域共同事業に申請してくる者や、本プログラムを通じて共同研究のカウンターパートを得ることのできた者が生まれるなど、東南アジアにおける東南アジア研究の促進に非常に大きな役割を果たしている。また、本プログラムでフェローシップを得たことが高く評価され、その後他の財団からグラントをうける者も非常に多くなってきている。 ● 平成15年度に日米知的交流助成事業に採用された駒澤大学西村祐子氏の著書「草の根NP0のまちづくり：シアトルからの挑戦」が、平成16年度の日本NP0学会研究奨励賞を受賞した。 ● 1998年度安倍フェローのRichard Samuels氏が、フェロー期間中の研究「偉大なる力と偉大なる選択：日本とイタリアにおけるリーダーシップ」をベースに著した著作Machiavelli's Children: Leaders and Their Legacies in Italy and Japanで2003年度Marrano賞に引き続き、2004年度Jervis-Schroeder賞（for the best book in International History and Politics）を受賞し、大いに注目を集めた。また、2002年度安倍フェローの渡辺靖氏は「アフター・アメリカーポストニアン軌跡とく文化の政治学」で2004年度サントリー学芸賞を受賞した。 ● 平成14年度に日米市民交流助成事業に採用された「安全意識と危機管理から見た日米異文化理解」事業の成果である「日米高校生のハザードマップ」が、（財）情報処理教育研修助成財団主催の「第11回マイタウンマップ・コンクール」において外務大臣賞を受賞した。
------	---

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日米教育を通じた相手国理解促進事業（助成）で以下の成果があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・基金が支援してきたファイブ・カレッジ東アジア研究センターのプロジェクト・ディレクターがその功績を高く評価され、2005年3月に、北東地域社会科学協議会からFriends of Social Studies Awardを受賞した。 ・平成14年1月に日米センターが帝塚山学院大学国際理解研究所に委託した「日本の中学校・高等学校における米国理解現状調査報告書」が刊行され、教育現場のニーズや課題が浮き彫りになった。この課題を解決するため、日米センターは相手国理解促進を対象とした事業をRequest for Proposal方式で米国理解研究会に助成した。この事業の成果として、平成16年の夏に「中高生のためのアメリカ理解入門」というブックレットが完成した。日米センターは、本ブックレットが多くの教育現場で使われるよう、各地で公開ワークショップを開催した。公開ワークショップの評価は上々であり、今後、本ブックレットが日本の中等教育レベルの米国理解促進にインパクトを与えることが期待できる。 ●平成16年度に日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラムにより米国に派遣されたコーディネーターの1人は、平成16年度末現在で、学校訪問等の活動を通して、延べ数にして65機関、1万3千人にアウトリーチしている。その目覚ましい活動の結果、平成18年より、地元の高校で初めて日本語授業が開始されることになった。また、派遣先団体のウェブサイトの充実にも取り組み、オンラインで会員登録ができるようにし、会員数の増加、ひいては組織基盤の安定化に貢献している。 ●日米センターNP0フェロシップで以下の成果があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・11年度フェローの岸本幸子氏が、研修経験を活かしてNP0に対する協働型支援基盤を構築する日米協働事業を企画し、日米センター助成を得て成功裡に実施した。 ・12年度フェローの金子洋二氏が、研修経験を活かして立ち上げた新潟NP0協会を足場に、水害復旧活動において中心的な役割を果たした。 ・13年度フェローの瀧谷和隆氏が、日米センターと共催で研修先団体から幹部を招聘し、国内数ヶ所で会計税務専門家によるNP0支援の必要性や手法について訴えた。 ●日本・中東シンクタンクセミナーを契機として、下記のとおりネットワークが形成された。 <ul style="list-style-type: none"> ・ヨルダンから参加したRIIFS（王立諸宗教研究所）は、日本側参加機関であったアジア経済研究所とのネットワーキングに努め、同年RIIFS主催のイラク関連国際会議にアジア経済研究所からヨルダンへ研究員を招待した。 ・RIIFSは、「中東地域文化交流・対話ミッション」のヨルダン訪問に際し、現地共催機関として、シンポジウムを開催した。 ・第1回日・アラブ知的交流アジェンダ・セッティング会合（於：カイロ）では、参加機関のアハラム政治戦略研究所が現地共催機関となり、また、同じく参加機関のチュニジア戦略研究所がセミナーに参加した。 ・日本・中東シンクタンクセミナー参加機関であるキング・ファイサル・イスラーム研究センターは、中東次世代フェローの受入機関となり、フェローの現地での研究活動支援を行った。
-------------	--

No. 25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

大項目	4. 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
中項目	
小項目	<p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行い、国民へのサービス強化の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口として基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行う情報センターを平成16年5月に設置する。</p> <p>また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努めるとともに、効果的、効率的な情報発信の基盤整備を図るため、ITを活用したサービス強化を進める。なお情報センターは、既存図書館の統合等の移行準備作業を経て、平成16年10月に本格的な活動を開始する。</p> <p>(1) 対日理解の増進を図るため、日本に関心を有する海外の知識人、市民に対して、以下の通り日本に関する情報源を整備し、提供する。</p> <p>国際交流基金本部図書館を運営し、同図書館と海外事務所との間で日本関連情報のネットワークを構築して日本関連情報提供体制を強化する。また海外事務所等を通じた日本に係る各種照会に対応し、情報提供を行う。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供し、ホームページの年間アクセス件数が100万件以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。</p> <p>国際交流基金事業とその成果について和英両語によって、内外に公開し、提供する。国際交流一般に関する総合的な機関誌発行を行う。日本関係情報、国際交流情報を内外に一元的に提供するため、国際交流基金ウェブサイト構築する。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、ノウハウ提供、顕彰や各種支援を行う。</p> <p>① 国内交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を開催するとともに、必要に応じ経費の一部を助成する。人材育成・人脈・ネットワーク形成に直結する共催型事業に重点化し、従来より実施してきた地域・草の根交流に対する国際会議助成は縮小する。</p> <p>② 国際交流に貢献のあった団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。また地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。</p>

<p>小項目</p>	<p>(4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行い、国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうよう、内容の充実に努めるとともに、成果報告をホーム・ページ等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>① 3年に一度、国内における国際交流の現状を概観する調査を実施し、その成果を効果的に国民に還元する。</p> <p>② その他海外の国際交流の動向調査等、国際交流を行うために必要な調査研究を行い、その成果を効果的に国民に還元する。</p> <p>(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得るよう努める。</p>
<p>業務実績</p>	<p>中期計画の基本方針をふまえ、情報センターを中心として以下の取り組みを行った。</p> <p>1：日本に係る各種照会への対応</p> <p>平成16年10月に旧アジアセンター・ライブラリを本部図書館に統合するとともに、日本および国際交流に関する照会に対応して情報を提供する機能を強化した。さらに、海外事務所が有する図書館を通じた情報提供機能を強化するため、本部と海外事務所の図書館の書誌情報の共通検索システムを導入すると共に、図書館スタッフ会議を開催した。平成16年度の本部図書館の主な実績は、来館者数7,342名(H15年度比16.7%増)、照会件数7,929件(H15年度比15.1%増)、蔵書検索システムアクセス数278,814件(12.3%増)、貸出冊数4,426冊(5.7%増)である。</p> <p>2：英語版ウェブサイト等を通じた海外への広報</p> <p>国際交流基金英語版ホーム・ページを通じて、国際交流基金の活動及び国際交流に関する様々な情報を提供した。16年度のアクセス数は514,045件であった。また、16年10月より、日本の最新の文化トピックや国際交流基金の活動を英文で紹介するThe Japan Foundation Newsletterメールマガジン版の配信を開始した。16年度末の配信者数は4,188名で、16年度当初比1.6倍の伸びを示した。</p> <p>3：ホーム・ページを通じた情報提供（年間アクセス数目標100万件）</p> <p>国際交流基金ホーム・ページを通じて、国際交流基金の活動及び国際交流に関する様々な情報を提供した。16年度は、国際交流基金イベントカレンダーの充実やプレス・リリースの掲載、和文年報の掲載など、国際交流基金の活動に関する情報提供を強化すると共に、国際交流FAQや国際交流ノウハウ・シリーズなどを通じた国内団体への国際交流情報提供を強化した。16年度のアクセス数は、1,895,658件で、年間アクセス数目標100万件を大きく上回った。また、毎週1回程度、メールマガジンを配信し、積極的な情報提供に努めた。16年度末の配信者数は、9,752名で、16年度当初比1.13倍の伸びを示した。</p>

4：情報誌等を通じた情報提供**1 機関誌発行**

10月より、従来の季刊で発行していた機関誌「国際交流」をリニューアルし、国際交流に関する情報発信をより強化した隔月刊の「遠近」の発行を開始。

「国際交流」(103～104号) : 各3,200部

「遠近」(1～3号) : 各5,000部

2 英文機関紙発行

英文による日本情報の提供を目的として、休刊中であった「The Japan Foundation Newsletter」を復刊した。復刊にあたりインターネット上での情報提供をより強化するため、ウェブ版を同時に立ち上げた。

「The Japan Foundation Newsletter」(1～3号) : 各5,000部

(ウェブ版へのアクセス数は、6ヶ月で47,713件。)

3 一般広報媒体の作成

国際交流基金に関する広報強化のため、以下の広報媒体を作成・配布した。

年報：和文2,400部、英文1,700部

事業実績：500部

基金紹介映像資料：和英ビデオ各50本、DVD300枚

4 JFサポーターズクラブの運営

外部収入の拡大と広範な市民層における国際交流基金事業への理解者の増大を目的に、平成16年8月に旧「友の会」と「賛助会」(個人会員)を改編し、新たに「JFサポーターズクラブ」という会員制度を発足した。会員には、国際交流基金事業への参加特典を付与すると共に、会員専用サイトやメールマガジンを通じて様々な情報を提供した。

会員数 : H15年度172名⇒H16年度949名 (551%増)

専用サイト・アクセス数：18,300 (H17.1～3実績)

5：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況**1 国際交流政策に関する調査**

国際交流基金の方針策定、事業の企画開発等の観点から必要性の高い以下の3つのテーマに関し調査・研究を行い、その成果を報告書にとりまとめた。報告書の一部は基金ホーム・ページ上で国民向けに公開した。

- ・「国際文化交流政策論研究」
- ・「国際交流関連フェロシップ調査」
- ・「日本企業のCSRと国際文化交流調査」

2 概観国際文化交流調査

調査対象機関の再選定、メーリングリストの大幅改訂、近年の国内における国際交流の動向を踏まえた調査項目の見直しと分析方針の検討を実施。国際交流をめぐる国内情勢が大きく変化しており準備作業に当初の想定以上の時間を要したため、本調査の実施は平成17年度に繰り延べることとした。

なお、上記とは別に、国内における地域との連携を推進するための基礎情報調査を国内の5都府県で定点的に実施し、青年層から中高年に至る広範な一般市民層を対象に、国際交流活動に関する知識や関心の傾向を調べた。

業務実績	<p>6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全9プログラム中、1プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、4プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、4プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>7：支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る</p>
	<p>情報提供の対象者、セミナー参加者等にアンケートを実施し、以下の結果が得られたため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●メールマガジン読者の満足度：72.6% ●国際交流セミナー参加者の満足度：95% ●『国際交流』、『遠近』読者の満足度：79% ●『The Japan Foundation Newsletter』読者の満足度：78%
	<p>8：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p>
<p>1 国際交流セミナーの開催</p> <p>国内国際交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、国際交流をテーマとしたセミナーを開催した。</p> <p>主催：「日・EU市民交流セミナー」他全2件</p> <p>共催：「地球が舞台～地域文化と国際交流を考える」他全2件</p> <p>助成：「第2回国際交流・協力実践者全国会議」他全3件</p> <p>2 国際交流・協力フェスティバル参加</p> <p>国民レベルでの国際交流を推進するために、国内の国際交流・協力フェスティバルに参加した。（全8件）</p> <p>3 国際交流基金賞・奨励賞、地域交流賞を通じた国際交流の顕彰</p> <p>国際交流基金賞・奨励賞と地域交流賞を授与し、授賞式等を通じてこれらを効果的に内外に周知することにより、国際文化交流の一層の増進を図った。平成16年度は、国際交流奨励賞に文化芸術交流賞、日本語教育賞、日本研究賞の3部門を設けて基金の独自性を打ち出すとともに、各分野の有識者からなる分科会を開催し、選考前の協議プロセスを充実させた。また、地域交流賞においては、名称を「地域交流振興賞」から変更し、副賞を100万円から150万円に増額して受賞団体の活動支援強化を目指した。</p>	
<p>9：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	
<p>1 「主要先進諸国における国際交流機関調査」（平成14年度）、「イギリスにおけるパブリックディプロマシー」（平成15年度）の各調査結果に関し非常に大きな反響があり、数多くの政府関係者、国会議員、研究者等から照会、資料送付要請があった。</p> <p>2 サントリー文化財団との共催事業「シンポジウム『地球が舞台』」は平成15年度に同財団と共催で実施した計3回のワークショップの結果を総括し、これに基づいて地域文化と国際交流が交錯するところから新たな地域創造がなされている事例や状況について全国的に発信することができた。</p>	

No. 26 海外事務所・京都支部の運営状況

大項目	5. その他
中項目	
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、以下の国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 文化交流に関する調査、情報収集 ② 公演、展示、講演、映画会、音楽会、セミナー、デモンストレーション、ワークショップ等の催しの実施、あっせん、並びにこれら催しへの参加 ③ 図書館、情報ライブラリーの運営、日本文化紹介、国際文化交流のための必要な資料の収集、交換及び頒布 ④ 国際文化交流に関わる人物、団体に対する情報提供等の協力及び便宜供与等 ⑤ 現地教師に対する研修、ワークショップ、助言、日本語講座の運営等、現地日本語教育のすそ野の拡大と質の向上を図る日本語教育・学習への支援 <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

業務実績

中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。(詳細別表参照。)

1：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況

18ヶ国 19ヶ所の海外事務所は、それぞれ現地語のホームページによる情報発信と図書館を中心とした照会対応を行った。外部インクワイアリー対応件数は約 42 千件にも及び、海外事務所図書館来館者数は 207 千人、レファレンス総数 16 千件、貸出点数は 139 千点であった。また、海外事務所ホームページアクセス件数は前年度比 65%増と大幅に増加し、4,812 千件以上であった。

京都支部の図書館においても在住外国人や国際交流関係者向けのインクワイアリーサービスを実施した。来館者数は、1,591 名、レファレンス数は 1,037 件、貸出点数は 759 件であった。

2：現地関係団体との連携による効果的实施等、各事務所事業の実施状況

海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は非常に高く、入場者・参加者に対して実施したアンケート結果を「A：70%以上から好評価」「B：50～70%から好評価」「C：好評価は50%以下」の3段階で評価した結果、全事務所においてAの評価を得ている。また、代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は昨年の平均15%程度を大きく上回る平均27%以上であり、現地関係団体と積極的に連携している。さらに、ホール等の稼働率は、対象施設を有する事務所の平均値で6割を超え、一部事務所の展示スペースでは9割を超える稼働率となっており、事務所施設の効率的に利用して事業を実施している。

京都支部については、独自のホールを有しないため、すべての事業を他団体との共催で実施しているが、アンケート調査を実施したすべての事業について「満足」との回答を得ている。また、外部資金導入率も昨年の15%を大きく上回る44%にのぼり積極的に外部団体と連携している。

3：国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報

各事務所はそれぞれ独自のニュースレターを発行すると共にホームページを開設しており、ホームページのアクセス件数は前年度比65%増の4,812千件以上と非常に高い。また、現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道件数は、1事務所平均41件であった。

4：在外公館による評価

事務所所在国の在外公館の所見・満足度を「満足」「概ね満足」「不満足」の3段階で評価した結果は、「満足」72.3%、「概ね満足」27.7%、「不満足」0%であった。

5：外部有識者による評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全2プログラム中、2プログラムが「A：良好」(5段階の2段階目)という評価であった。

平成16年度在外事業

プロジェクト名(事務所名)	必要性												有効性											
	指標1 <在外公館所見・満足度>		指標2 <入場・参加者予想総数達成度>		指標3 <図書館利用実績>						指標4 <インクワイアリー総数>		指標5 <入場・参加者の評価>		指標6 <報道件数平均>		指標7 <HPアクセス件数>		指標8 <多目的ホール等稼働率>					
	15年度	16年度	15年度	16年度	来館者数		レファレンス		貸出点数		15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度				
ローマ	A	B	A	B	5,455	5,702	1,003	1,056	3,171	3,142	750	480	A	A	24件	24件	2,016	37,432	50%	77%				
ケルン	A	A	B	A	3,155	3,101	878	669	3,254	3,127	N/A	669	A	A	7件	14件	N/A	34,073	60%	89%				
パリ	N/A	A	B	B	18,253	18,118	3,557	1,760	2,374	2,622	3,557	1,760	A	A	78件	32件	83,950	77,181	90%	91%				
ソウル	A	A	B	B	17,575	19,946	146	2,659	22,455	22,582	N/A	N/A	A	A	58件	612件	1,189,903	1,390,956	86%	57%				
北京	B	B	B	B	4,696	6,677	N/A	N/A	2,353	2,721	N/A	N/A	A	A	1件	2件	63,853	97,651						
ジャカルタ	A	N/A	A	A	29,938	24,570	N/A	N/A	24,113	21,665	N/A	N/A	A	A	8件	4件	611,594	1,898,246	53%	59%				
バンコク	A	A	A	B	29,980	75,751	1,440	180	15,601	15,370	360	1,200	A	A	13件	2件	67,155	87,706	72%	45%				
クアラルンプール	B	A	B	B	10,191	7,804	85	1,135	9,510	8,190	85	3,228	A	A	35件	9件	91,542	51,920						
シドニー	B	B	B	B	8,034	5,555	711	320	7,679	3,882	711	9,600	A	A	9件	16件	214,561	355,439	73%	76%				
トロント	A	B	B	B	22,017	22,522	2,000	1,861	24,152	24,280	3,440	9,660	A	A	4件	5件	59,878	77,270	90%	75%				
サンパウロ	A	A	A	A	8,202	8,412	3,218	1,089	19,988	20,630	1,074	1,089	A	A	11件	18件	118,901	172,393	63%	54%				
マニラ	B	A	B	B	1,200	1,436	N/A	500	886	1,122	1,440	2,400	A	A	5件	4件	7,800	9,000						
ニューデリー	A	B	B	B	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	480	A	A	1件	1件	N/A	1948						
ニューヨーク	A	A	B	B	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	720	800	A	A	8件	13件	53,000	116,586						
ロサンゼルス	A	A	A	B	688	568	96	61	1,959	1,922	96	61	A	A	2件	6件	310,000	323,461						
メキシコ	A	A	A	B	1,257	836	N/A	1,436	3,757	3,299	4,800	3,840	A	A	2件	2件	36,750	70,169						
ロンドン	A	A	A	A	N/A	2,422	N/A	2,300	N/A	2,233	3,600	3,720	A	A	6件	6件	N/A	N/A	54%	54%				
ブダペスト	N/A	A	B	B	2,504	2,735	720	552	2,001	2,001	1,920	2,548	A	A	4件	3件	7,356	11,100						
カイロ	A	A	B	B	4,194	4,038	N/A	N/A	N/A	N/A	490	480	A	A	6件	1件	N/A	N/A						
総計 A件数	13/19	13/19	7/19	4/19									19/19	19/19										
総計 B件数	4/19	5/19	12/19	15/19									0/19	0/19										
総計 C件数	0/19	0/19	0/19	0/19									0/19	0/19										
総計 N/A件数	2/19	1/19	0/19	0/19									0/19	0/19										
数値データ総合計					167,339	207,771	13,854	15,578	143,253	138,788	23,043	42,015					2,918,259	4,812,531						
数値データ平均															15	41					62%	63%		

[指標の定義]

[中期計画の指標] 当該年度の実施状況を必要性、有効性、効率性等から総合的に判断する。

- [必要性]
 指標1：事務所所在国の在外公館の所見・満足度を「満足」、「概ね満足」、「不満足」の3段階で評価。
 指標2：実施事業の入場・参加者予想総数と実際の入場・参加者総数を比較して、「予想以上」「予想と同数」「予想以下」の3段階で評価
 指標3： 図書館利用実績
 指標4： インクワイアリー件数
- [有効性]
 指標5（1）： 主催事業において入場・参加者の評価（アンケート等）を「A = 70%以上が好評価」「B = 50%～70%が好評価」「C = 好評価が50%未満」の3段階で評価する。
 指標5（2）： 助成事業、協力事業（会場提供等）においては、主催者が実施した入場・参加者の評価（アンケート等）結果を報告せしめ、これを指標1と同様の手順で3段階で評価。
 指標6：自己広報媒体を除くあらゆる情報源（新聞、一般誌、専門誌、ホームページ、テレビ・ラジオ他）における海外事務所の運営・事業・活動に関する紹介・言及の記事数
 指標7：ホームページアクセス件数
 指標8：多目的ホール等稼働率
- [効率性]

No. 27 国際文化交流のための施設の整備に対する援助

大項目	5. その他
中項目	
小項目	<p>(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>基金は、特定の寄付金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄付金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。</p>
業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。</p> <p>1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本の芸術家に米国での創作・研究を行う機会を提供する奨学基金増強等の人物交流事業 2 件について、個人、法人より 155 件、総額約 122 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 米国のロー・スクールでの日本関連講座運営等の日本研究支援事業 4 件について、個人、法人より 19 件、総額約 71 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ ドイツの日本語普及センターにおける日本語講座運営等の日本語普及事業 3 件について、個人、法人より 66 件、総額約 9 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ アテネ芸術オリンピックにおける日本人演出家によるギリシア悲劇「オイディプス王」公演、日本における知的発達障害者の冬季スポーツ大会「2005 年スペシャルオリンピックス冬季世界大会」開催等の文化・芸術・スポーツ等の催し実施事業 10 件について、個人、法人より 411 件、総額約 702 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ グローバルな法教育に重点を置き、日本との交流も深い米国のロー・スクールの施設整備事業 1 件に対し、個人より 27 件、総額約 3 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 <p>2：外部有識者による評価</p> <p>言論、外交、会計監査、学術等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年2回開した。同委員会において申込のあった案件20件を対象として、寄附申込者、援助対象事業等についての審議が行われ、18件について特定寄附金としての受入れが適当、2件について条件付受入れが適当との提議を受けた。同委員会の諮問に沿って、18件全件について特定寄附金受入れを決定し、2件については提示条件が満たされた場合の受入れを決定した（内、平成16年度中の実施は13件）。</p>

No. 28 大韓民国

大項目	国別
中項目	1 大韓民国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者が親しみを覚える魅力的な現代文化紹介とともに、伝統文化も含めた総合的な日本文化紹介。アジア草の根交流促進、中学・高校教員交流等による多様な市民交流の支援 ・ 多様なニーズに対応し、日本語教育・日本研究に対する継続的な支援 ・ 日韓及び多国間の多様な分野における知的交流の充実 ・ 「日韓国交正常化 40 周年」のような交流の節目を捉えた事業の実施 ・ 国内における韓国文化紹介事業の実施及び支援。参加・共同作業型事業の企画。中国等第三国を交えた多国間事業の推進 ・ 在外公館等との連携。地方における効果的な事業展開
業務実績	<p>2002年ワールドカップ・サッカー大会及び日韓国民交流年の成果を踏まえつつ、日韓両国民が、共通性のある互いの文化・伝統に対して相互理解を深めることにより日韓関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を推進する。</p> <p>16 年度は、特に、ソウル日本文化センターの正式開設から 3 年目となり、各分野の専門機関・専門家等とのネットワーク作り、韓国国内における広報に留意しながら事業を実施した。また、「日韓友情年 2005」が 1 月に始まり、これを契機として日韓の相互理解が進むような事業に重点を置いた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 総合的な文化芸術交流と多様な市民交流の推進</p> <p>(1) 伝統と現代のバランスのとれた、多様で魅力的な日本文化の紹介</p> <p>「現代日本のデザイン100選」、「日本のクレーワーク展」、「浮世絵展」等をソウルや地方都市で開催した。</p> <p>【実施例】「現代日本のデザイン100選」展（ソウル、2005年2月4日～4月10日）</p> <p>「日韓友情年2005」のオープニングを飾る事業として、ソウルの省谷美術館との共催により開催した。韓国ではデザインが高い関心を集め、日常生活でもデザインを凝らした製品や商品が好まれるようになった。1990年代以降の日本のプロダクト・デザインを紹介する本展は、タイムリーな企画として予想を大きく超える反響があり、計10,212名が来場した。韓国の3大新聞（朝鮮日報、中央日報、東亜日報）を含む新聞、テレビ（MBS、YTN）で紹介された。また、韓国を代表するデザイン誌『現代住宅』『INTERIORS』『DESIGN』など計5誌で特集記事が生まれ、専門家の注目も集めた。本展を企画したキュレーターによる講演会も、展示内容と日本のデザインについての理解を促進する上で、非常に効果があった。</p>

(2) 市民交流の支援

・アジア市民交流助成・中学高校教員グループ招聘

日本と韓国の中高校教員（主に社会科、約25名ずつ）が相手国を2週間訪問し、その社会・文化・歴史等について専門家（大学教員）の講義を受けるとともに、研修旅行を通じて相手国に対する理解を深める。将来を担う若者に対して、教育を通じた相手国理解の波及効果を狙ったもの。2000年より韓国国際交流財団との共同事業として相互に実施しており、基金は韓国の教員の招へいならびに日本の教員の人選及び事前研修を実施している。韓国における研修はソウル大学校日本研究所（当時：国際大学院）にて行われた。訪韓した日本人教員より「非常に内容の濃い2週間であり、消化するのが大変だったほど。実際に見聞きした今の韓国の状況を、日本の生徒に是非伝えたい」との感想が多く聞かれた。

2. 日本語教育・日本研究に対する継続的な支援

(1) 日本語教育・日本研究に対する継続的な支援

・ソウル大学日本研究所の開設

韓国の最高学府である国立ソウル大学において、2005年3月2日、日本研究所が開設された。韓国においては、すでに多くの大学で日本関連学科が開設されているが、ソウル大学においては、時期尚早あるいは東京大学との相互主義（東京大学には韓国研究所がない）等の強い反対意見により、長く日本研究機関の開設が見送られてきた経緯がある。初代所長となった金容徳教授は、基金のフェローシッププログラムにより来日した後、1997年、将来の日本研究所設置を目指して「国際地域院日本資料センター」を開設した。基金は、同センターの開設当時より、日本研究拠点機関助成プログラムを通じて大規模かつ継続的な助成を行い、日本研究のための基盤整備を支援してきた。今回開設の日本研究所は、ソウル大学において米国研究所に次ぐ規模であり、息の長い取り組みの成果といえる。

「朝鮮日報」の名物コラム「万物相」は「ソウル大学日本研究所が本格的な『知日』の踏み台になってくれることを期待したい」、「京郷新聞」社説は「これまでは『反日か親日か』『日本はない、ある』といった感情的、図式的なアプローチが先走り、真摯な日本研究の土壌が希薄だった。今後はその実像を客観的、深層的に分析するべきだ」と論評するなど、今後の活動に対する期待が高まっている。

(2) 中等教育レベルの日本語教員のレベルアップ、教員のネットワーク化

・日本語教育専門家派遣事業

日本語教育派遣専門家を講師として、現職の韓国人中学・高校日本語教員を対象に、その教授法の向上を目的とする研修事業「中等日本語教師夏季冬季集中研修」を実施。16年度は夏季に35名、冬季に41名が受講した。特に冬季は応募者数が受講者数の2倍を越え、本研修の人気の高さがみて取れる。本研修は、現場で抱える問題点を探りながら、教員自身がその解決策を見つけていくことを意図しており、ワークショップ等を組み込んだ「受講者参加型」研修であることが特色である。また、日本料理の調理や茶道等の体験学習を取り入れ、教員が勤務校で授業を行う際に、より具体的な日本イメージを抱けよう工夫を凝らした。研修終了後のアンケートでは、本研修を肯定的に評価した参加者が9割を超えた。

3. 多様な分野における知的交流の推進

・アジア・大洋州課・企画開発型助成プログラム

日本と韓国における研究者同士の交流を促進し、連携を深めるとともに、一般市民に対する専門的知識のアウトリーチをも視野に入れて実施。16年度は、以下の5事業を助成した。「北東アジアの地域コミュニティの可能性についての日韓知的対話」（主催：世宗研究所）、「国際学術大会：日韓関係と国際安保」（韓国北方学会）、「児童の権利に関する学術大会」（淑明女子大学）、「韓日青少年交流の課題と展望」（東アジア文化交流協会）、「東北アジアの平和と21世紀韓日関係の再構築」（韓日社会文化フォーラム）

【具体例：「韓日青少年交流の課題と展望」（東アジア文化交流協会）】

日韓間の交流の中でも、未来志向的な観点から重要と考えられる青少年交流のあり方と今後の展望などについて、日本から派遣した専門家が、現在の韓国人青少年の対日意識データなどを用いてプレゼンテーションを行った。会場には韓国人学生、在日韓国人学生（留学生）、日本人留学生と、それぞれ立場の違う学生らが合計120名以上来場し、専門家の発表について討議した。インターネット社会と相互理解など、日韓における青少年交流の課題を明らかにしたのみならず、韓国社会の今後を予見する上でも貴重な情報提供と議論の場となった。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 日韓国交正常化 40 周年記念事業「日韓友情年 2005」の機会を捉えた事業 ・ジャパン・コリア・ロードクラブ・フェスティバル (2005年3月25日)

ソウルの弘益大学地区で毎月末に開催される「クラブ・デイ」イベントに合わせて、日本からDJ (ヒップホップなどの音楽をターンテーブルを操り演奏する)、現代美術作家、音楽バンドなどを派遣し、オールナイトで韓国人DJやアーティストと共演した。弘益大地区は、ソウルにおけるクラブ文化の中心地、かつ若者文化の発信地。直前に起こった「竹島問題」により日韓交流事業が相次いで延期や中止となる中、韓国側共催機関である韓国クラブ文化協会の協力を得て、当日は1万人以上の若者が集まり、各会場の前で入場を待つ行列が明け方まで続く一大イベントとなった。また、新たな試みとして日本人ボランティアを現地に派遣、イベントの様子をインターネット経由で基金ホームページに中継し、リアルタイムで日本の愛好者にフェスティバル会場の興奮を伝えた。

(2) 参加・共同作業型事業の企画。中国等第三国を交えた多国間事業の推進 ・日中韓次世代リーダーフォーラム2004

日本・中国・韓国の各界を代表する若手リーダー計14名が、2004年7月26日から8月6日まで、寝食をともにしながらソウル、北京、福岡を訪問し、討論／視察／シンポジウム等を行った。本フォーラムは、2002年に続く2回目の開催であり、ソウルでは共同主催機関である韓国国際交流財団のアレンジにより、主要機関訪問、レクチャー等を行った。このような機会がなければ出会う可能性のないと思われる3カ国の政界／官界／財界／学界／メディア／NGO等の若手リーダーが集まって信頼関係とネットワークを構築し、国際情勢の変化が激しい北東アジアにおける地域協力関係形成に役立つ有意義なプロジェクトであった。

(3) 在外公館等との連携。地方における事業展開

2004年4月から2005年3月までの間に、在韓国大使館公報文化院との定期協議を合計10回 (基本的に月1回) 開催し、基金事業及び大使館事業についての情報交換、連携などを行った。また、済州道で開催されたジャパン・ウィーク事業に合わせて、日本から世界的なパントマイマーの山本光洋氏を派遣、済州道2回・ソウル1回の公演を行った。済州道では2回とも100名を超える観客が訪れ、ソウルに集中しがちな日本文化紹介事業を、ジャパン・ウィークの機会を利用して総領事館の主催により地方でも展開した貴重な機会となった。

No. 29 中国

大項目	国別
中項目	2 中国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者が親しみを覚える魅力的な現代文化紹介とともに、伝統文化も含めた総合的な日本文化紹介 ・ 対中国特別事業を始めとする各種プログラムによる、新たなニーズへの対応も視野に入れた日本語教育と日本研究の一層の普及 ・ 日中及び多国間の多様な分野における知的交流の充実 ・ 日中交流の節目の活用による効果的な事業の実施 ・ 国内における中国文化紹介事業の実施及び支援。参加・共同作業型事業の企画。韓国等第三国を交えた多国間事業の推進 ・ 在外公館等との連携。テレビ・新聞等メディアの活用等、限界効用の高い事業の実施
業務実績	<p>日中両国民が、互いの文化・伝統に対して相互理解を深めることにより日中関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を推進する。</p> <p>16年度は、特に、伝統と現代のバランスのとれた多様で魅力的な日本像の形成、日本語教育・日本研究に対する継続的な支援、多様な分野における知的交流の推進に重点を置いて事業を実施した。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 伝統と現代のバランスのとれた、多様で魅力的な日本文化の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本名宝展（2004年5月～6月） <p>文化庁、奈良国立博物館及び中国国家博物館との共催により、重要文化財を含む日本の古美術品の展覧会を開催。北京市内の大学生を対象に、担当学芸員によるギャラリートークを開催し、若者のより深い作品理解を促した。約1ヶ月間の会期中の来場者は、34,000人に上った。</p> <p>日本では読売新聞、中国では中央テレビ局、北京テレビ局、北京日報、新京報ほか、日中双方で報道があり、約30件に上った。</p> <p>現代日本文化の紹介としては、2004年10月に、奄美諸島の島唄をベースにした歌手「RIKKI」及びバンド「sign」によるJ-POPコンサートを北京、上海にて実施した。</p>

2. 日本語教育・日本研究に対する継続的な支援

・ 日本語教育アドバイザー及び青年日本語教師派遣

長年にわたる蓄積を有する中国の日本語教育については、北京事務所の日本語教育アドバイザーと、吉林省教育学院及び遼寧省基礎教育教研培训中心に派遣する青年日本語教師が、日本語教師に対する支援、研修会の開催、教材や教授法に関するアドバイス等の活動を実施している。

【活動例】 2005年3月25～27日、北京日本文化センター及び中国教育部課程教材研究所日語課程教材研究開発センターの共催により、福建省の福州外国語学校において「2004年度中学日本語教師セミナー」を開催。華北・華東・華中・華南地域の中等教育機関の日本語教師合計30名が参加し、新しい教材の紹介、内省・討論型授業や教授法に関する議論等を行った。参加者からは、「普段あまり気づかない点を認識することができた」、「研修内容を実際の講義ですぐに使うことができる」、「他校教師との交流が有益だった」など極めて肯定的な評価が寄せられた。

・ 北京日本学研究センター

中国教育部との共同事業として、1985年より北京外国語大学内に開設。中国における日本研究のための中心的人材育成機関として発展してきた。同センター卒業生は、中国全土の大学教師をはじめ各界で活躍している。2005年度は特に、7万冊の蔵書をもつ図書資料館の対外開放やオープンハウスなどの試みを通じ、より開かれた、日本研究機関の中心的存在として、一層の改革に努めた。

3. 多様な分野における知的交流の推進

・ 知的交流会議助成

アジア知的交流会議助成プログラムを通じて様々な知的交流ネットワークを支援。代表例として、2004年10月に行われた「北東アジアの新しい安全秩序の構築」（社会科学院東北アジア平和発展戦略フォーラム主催）は、日中韓から第一線の研究者・実務家・メディア関係者等、幅広い層の知識人を集めた、野心的な試みだったといえる。参加者数は約100名。中国青年報、人民日報、韓国日報、環球時報、参考消息、社会科学院院報ほかで報道された。

	<p>4. 事業実施における考慮事項等</p> <p>(1) 参加・共同作業型事業の企画。韓国等第三国を交えた多国間事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日中韓次世代リーダーフォーラム 基金、韓国国際交流財団、中国現代国際関係研究院の共催により実施。日中韓3カ国5分野の若手・中堅分野のリーダー達が集まり、3ヶ国を回ってセミナー・討論・視察・シンポジウムを行った。参加者自身がプログラムを作りながら信頼関係を醸成していくもので、東アジア地域の将来的なネットワーク形成につながることを期待される。 <p>(2) 在外公館等と連携し、出来るだけ広範かつ効率的に事業を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外巡回展「日本現代建築1985-1996」 在外公館と連携、協力して、瀋陽、青島、無錫の地方都市で展覧会を開催した。特に青島においては、日本大使館主催の日本祭の一環として、日本企業など多数の協力を得た。各地の展覧会の様子は現地メディアで報じられた。 ・ 在外公館等との連携状況 北京の日本大使館とは、月例の広報文化関係機関9者会合をはじめ、随時密接な情報共有と連携を図っている。上海、瀋陽、広州等各総領事館とは、基金事業実施の実務面において担当者間で緊密に連絡・協力している。
--	---

No. 30 フィリピン

大項目	国別
中項目	3 フィリピン
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点機関を中心とする日本研究支援。高等教育に重点を置きつつ、新たなニーズへの対応を視野に入れた日本語教育支援 ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介。アジア草の根交流促進事業等による市民交流等の支援 ・ 多様な分野における、フィリピンを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実 ・ 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介と共同事業の実施による、地域的な一体感の醸成 ・ 日本国内における東南アジア文化理解の促進 ・ 「日本 ASEAN 交流年 2003」のような交流の節目を捉えた事業の実施 ・ 在外公館等との連携
業務実績	<p>東南アジア地域で日本への入国者数が最大であり、緊密な関係を有する同国との相互理解を一層深めるため、新たなニーズへの対応を視野に入れた日本語教育支援、バランスのとれた多様で魅力的な日本像の形成、東南アジア地域全体との交流を視野に入れた交流の促進に留意しつつ、事業を実施した。</p> <p>16 年度は、15 年度に実施した「日本 ASEAN 交流年 2003」の成果を踏まえ、この気運を今後の事業にも繋げるよう配慮しつつ様々な事業を実施した。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 拠点機関を中心とする日本研究支援。高等教育に重点を置きつつ、新たなニーズへの対応を視野に入れた日本語教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マニラ事務所への日本語教育専門家（日本語教育アドバイザー）の派遣 マニラ事務所の日本語教育アドバイザーが主体となって以下の事業を実施し、日本語教師の能力向上を通じたフィリピン国内の日本語教育支援を目指した。これらの活動を通じて日本語教師ネットワークの形成・同ネットワークでの情報交換が活発になるとともに、アドバイザー業務についての認知度が高まり、日本語教育事業を効果的に展開するための基盤ができつつある。能力の一層の向上を目指し、文部科学省奨学金による留学（日本語教育学専攻）や、基金の日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）への応募を目標とする人材も育ててきている。 <p>主な事業：</p> <p style="padding-left: 2em;">① 日本語教育セミナー・ワークショップ</p> <p style="padding-left: 4em;">第 1 回 2004 年 10 月 8 日～9 日</p> <p style="padding-left: 4em;">テーマ：『みんなの日本語』を使った授業</p> <p style="padding-left: 4em;">参加者：日本語教師 70 名</p>

第2回 2005年3月5日

テーマ：『みんなの日本語』を使った授業

参加者：日本語教師 23名

② 日本語教師フォーラム（2004年10月8日～9日）

内容：“Building a Community of Nihongo Teachers”をテーマに、日本語教育に関するこれまでの研究成果や実践経験の報告、意見交換を行った。

参加者：日本語教師 100名

③ レクチャーシリーズ

2004年度中に、ほぼ月1回のペースで計10回実施。毎回異なる講師が日本語教育にかかわるテーマでレクチャーを行う。各回とも10名～20名の日本語教師が参加。

- ・ 日本研究分野では、日本研究客員教授派遣（直接派遣）により、デ・ラ・サール大学に早稲田大学岩本教授を派遣し、日本映画に関する講義を行った他、招へいフェローシップを実施した。

2. 若年層等を対象とした文化芸術交流事業の推進

(1) 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介

- ・ 日本映画祭の実施（2004年9月7日～10月12日）

2003年3月には「サムライ特集」として日本の伝統的価値観に対する関心に応えたが、今回は主として若年層の観客をターゲットとして、比較的近年の日本映画6本（「ウォーターボーイズ」「ハッシュ」「ジューナイル」「どこまでも行こう」「がんばっていきまっしょい」「たそがれ清兵衛」）を上映した。フィリピンでは映画が重要な娯楽の一つであり、若者を中心に、のべ10,000名以上の観客を集めた。特にシンクロナイズドスイミングに挑む男子高校生を描いた「ウォーターボーイズ」は大人気であった。関連新聞記事は10点を数え、アンケートでは95%以上の観客が「満足」「概ね満足」と回答した。

(2) 市民交流等の支援

- ・ アジア市民交流助成

福岡市文化芸術振興財団の主催する「フィリピン教育演劇協会（PETA）と福岡の子ども達との演劇交流事業」（PETAによる演劇ワークショップと公演）を支援した。学校の授業として実施したワークショップは、普段演劇に触れる機会の少ない子ども達に、芸術体験と国際交流の機会を同時に提供した。また、公演も、アジアの子ども達の人権をテーマにした美しく感動的な作品で、子ども達の目を世界へ開かせる貴重な機会となった。参加者は子どもを中心に2,400名を数え、市内の新聞やテレビ、ラジオで多数報道された。演劇を通じた社会貢献を活動理念としているPETAにとっても有益な機会であり、このような双方向の市民交流が継続発展していくことが望まれる。

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) フィリピンを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実

- ・ アジア・パシフィック・ユース・フォーラム沖縄（2005年3月13～24日）
フィリピン及び日本を含むアジア大洋州地域の若手リーダー24名を、2週間沖縄に招聘。同地域では「東アジア共同体」形成に向けた地域統合の動きが活発化する一方、領土問題、民族・宗教対立に基づく地域紛争、貧困等さまざまな問題が存在している。今回は「平和と繁栄への協働ーアジア太平洋地域共同体の形成に向けて」をテーマとして、真の平和と繁栄をもたらすために若者は何をなすべきかについて、寝食を共にしながら意見交換を重ね、相互理解を深めた。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 東南アジア地域全体を視野に入れつつ、人物交流、講演、ワークショップ、研修等の双方向の文化紹介、共同事業の実施

- ・ 東南アジア映画関係者グループ招へい（2004年10月17日～29日）
東京国際映画祭のオープニングに合わせて東南アジア5カ国から映画関係者を招聘。国立近代美術館フィルムセンターによるフィルム保管・上映システム、民間会社が若手作家を支援する「ぴあフィルム・フェスティバル」の理念と活動は、映画振興のためのモデルを示し、参加者の好評を得た。また、早稲田大学で開催したシンポジウムでは、参加者自身が自国の映画について講演し、会場から「東南アジアも日本も同じ方向を向いており、映像表現は世界言語であることを実感した」等の感想が多数寄せられた。参加者同士の交流により東南アジア映画関係者のネットワークを築いたことも成果のひとつであり、今後の連携が期待できる。帰国後は、参加者の一人ホセリト・ズルエタ氏による大きな特集記事が英字紙「Daily Inquirer」に3度に渡って掲載されるなど、フィリピンにおける東京国際映画祭及び日本映画の紹介に貢献した。

(2) 日本国内における東南アジア文化理解の促進

- ・ 第9回アジア漫画展「アジアのIT事情」（2004年8月3～21日）
漫画という親しみやすい表現を通じてアジアの社会・文化や人々の暮らしを多面的に紹介するアジア漫画展。第9回となる今回は、フィリピン及び日本を含むアジア8カ国から、日刊紙の一コマ漫画等で活躍する漫画家が参加。「アジアのIT事情」をテーマとして、それぞれ風刺やユーモアを効かせた切り口で、自国のIT社会化を表現した。ITの普及が人々の生活や仕事をどのように変え、どのような社会状況を生んでいるのか、ITを活用してどのような未来社会を築き上げようとしているかが、新作計80点の展示から浮かび上がった。同展は、東京展のあと、日本国内及び海外を巡回している。

(3) 在外公館等との連携

- ・月一度、在フィリピン日本大使館広報文化センターと定例会議を開催し、基金事業及び大使館主催広報文化事業の実施に係る連携を図った。毎年 2 月～3 月に大使館が中心になって実施している日比友好祭では、例年どおり基金として積極的に参加するとともに、昨年を引き続いて定期的な連絡会を開催するなど、大使館・基金・その他関係団体が一体となって取り組み、一層インパクトのあるイベントとなった。

No. 31 タイ

大項目	国別
中項目	4 タイ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育及び日本研究に対する支援の充実。中長期的、あるいは継続的な支援 ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介。アジア草の根交流促進事業等による市民交流等の支援 ・ 多様な分野における、タイを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実 ・ 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介と共同事業の実施による、地域的な一体感の醸成 ・ 日本国内における東南アジア文化理解の促進 ・ 「日本 ASEAN 交流年 2003」のような交流の節目を捉えた事業の実施 ・ 在外公館等との連携。近隣諸国を視野に入れた事業の実施
業務実績	<p>長年にわたり良好な関係にある同国との相互理解を一層深めるため、両国国民レベルにおける双方向的交流の推進、若年層を始めとする日本語学習に対する継続的な支援、知的対話等の推進とインドシナの拠点としての事業展開に留意しつつ事業を実施する。</p> <p>16年度は、15年度に実施した「日本ASEAN交流年2003」の成果を踏まえ、この気運を今後の事業にも繋げるよう配慮しつつ様々な事業を実施した。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育及び日本研究に対する支援の充実</p> <p>(1) 日本語教育に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育専門家派遣事業（バンコク日本文化センターへの派遣） <p>バンコク日本文化センターに2名の専門家を派遣。国内の現地日本語教師を対象に様々な現地講師研修会や通信教育、公開講座、コンサルティングなどを実施し、教師の日本語能力及び教授能力の向上や授業運営の充実に寄与した。受講者等の評価は高く事業の継続及び更なる強化を希望されている。</p> <p>(2) 日本研究に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タマサート大学東アジア研究所日本研究センター『東南アジアの安全保障における日本の政策と貢献』（2005年1月） <p>東南アジアの人的安全保障に関する諸問題、及びその解決への日本の取り組みについて、東南アジア各国（ミャンマー・ラオス・ブルネイを除く）及び日本・中国・韓国の研究者・実務家が発表と議論を行い、約100名の聴衆が集まった。議論自体も中身のあるものとなり、またタイ国内の日本研究ネットワーク、及び東南アジア域内の研究機関の間での日本研究ネットワーク組織化にむけて努力することが合意された。全国ネットテレビ局</p>

でニュースとして取り上げられた。

(3) 中等レベル及び地方の日本語教師等に対する支援

・海外日本語教師研修

タイ国内の主に中等教育機関で日本語教育に携わっている現地人教師を日本に招へいし、日本語教授法の研修を行った。学習意欲の高い受講生を対象に日本国内で集中的に実施する研修であったことから、受講生の日本語能力と教授能力が格段に向上した。また日本の社会文化に直接触れることで日本に対する理解度が深まるなど、研修の効果は高い。

2. 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介。市民交流等の支援

(1) 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介

・「新田弘志+新田昌弘」(津軽三味線)+「ボーイタイ」合同コンサート(2004年10月)

シリキット王妃慶祝事業の一環として実施。2003年のJ-ASEAN Pops コンサートに参加してタイの若者層の注目を浴びた津軽三味線の若きホープ新田昌弘に、西洋楽器とタイの伝統楽器を融合させたタイの人気フュージョンバンド「ボーイタイ」を組み合わせるという企画が人気を呼び、計800名の入場者を得た(公演2回、劇場収容人数約400)。タイのフュージョン音楽に、さらに津軽三味線が加わって、タイと日本と西洋が融合した音楽はタイの聴衆を魅了した。「ボーイタイ」は、コンサートの好評ぶりにこたえ、2005年3月、その録音をアルバム・リリースした。タイ字紙、英字紙、邦字紙にそれぞれ数多くの事前報道と好意的な批評が掲載された。

(2) 市民交流等の支援

・アジア市民交流助成

国際交流の会とよなか(TIFA)主催「日本・タイ青少年交流及び青少年国際会議」を支援した。本事業は、TIFAの支援により日本語教育を行うタイ・シンブリ県の中高校で日本に対する関心が高まりつつあることに応え、豊中市の中高校生及び教員らが同校を訪問したもの。タイ側生徒・教職員・関係者計3,700人が参加して、両国文化紹介、「平和について」「将来の夢」をテーマとする学生会議、ホームステイにより相互理解を深めた。帰国報告会には、豊中市の生徒・教職員計1,000人が参加、成果の還元に努めた。準備及び現地でタイ人留学生や同OBの協力を得るなど、留学生・在住外国人支援活動に取り組んできたTIFAならではの経験とネットワークを生かしてタイ事情の理解に努めたことが成功に繋がった。今後は隔年の相互訪問が予定されており、継続的な地方間交流が期待できる。

3. タイを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実

- ・ 人身売買についての実務家・ジャーナリストによるワークショップ（2004年10月）

インドシナ諸国及び中国の NGO 関係者とジャーナリスト約 50 人が、体制や立場の違いを超えて、人身売買問題の定義づけや取り組み方について率直に意見を交換し、相互理解を深めた。今回のワークショップを契機として、この問題についての NGO とジャーナリストとの連携強化や関係各方面への成果の波及が期待される。ベトナム (Vietnam News)、ラオス (Vientiane Times) からの参加者が、ともに自国の英字紙に記事として紹介した。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介、共同事業の実施

- ・ 東南アジア映画関係者グループ招へい（2004年10月17日～29日）

東京国際映画祭のオープニングに合わせて東南アジア5カ国から映画関係者を招聘。国立近代美術館フィルムセンターによるフィルム保管・上映システム、民間会社が若手作家を支援する「ぴあフィルム・フェスティバル」の理念と活動は、映画振興のためのモデルを示し、参加者の好評を得た。また、早稲田大学で開催したシンポジウムでは、参加者自身が自国の映画について講演し、会場から「東南アジアも日本も同じ方向を向いており、映像表現は世界言語であることを実感した」等の感想が多数寄せられた。参加者同士の交流により東南アジア映画関係者のネットワークを築いたことも成果のひとつであり、今後の連携が期待できる。

(2) 日本国内における東南アジア文化理解の促進

- ・ 第9回アジア漫画展「アジアの IT 事情」（2004年8月3～21日）

漫画という親しみやすい表現を通じてアジアの社会・文化や人々の暮らしを多面的に紹介するアジア漫画展。第9回となる今回は、タイ及び日本を含むアジア8カ国から、日刊紙の一コマ漫画等で活躍する漫画家が参加。「アジアのIT事情」をテーマとして、それぞれ風刺やユーモアを効かせた切り口で、自国のIT社会化を表現した。ITの普及が人々の生活や仕事をどのように変え、どのような社会状況を生んでいるのか、ITを活用してどのような未来社会を築き上げようとしているかが、新作計80点の展示から浮かび上がった。同展は、東京展のあと、日本国内及び海外を巡回している。

(3) 在外公館等との連携

- ・ 海外巡回展「凧・独楽展」(2004年12月・2005年1月)

バンコク及びチェンマイにおいて、日本の凧・独楽の展示と実演を行った。事前に邦字紙や多くの現地情報誌で紹介され、バンコクでは約2週間の会期に約3,000人、チェンマイでは約1週間の会期に約4,000人の観客があった。アンケートの回答はほとんどが好意的で、タイの凧・独楽との共通性と違いに着目した意見や、日本文化を知る一つのきっかけとなったことを喜ぶ意見が目立った。また、チェンマイでの展示には在チェンマイ日本総領事館の後援を得て、準備・運営を順調に進めることができた。

- ・ 在タイ日本大使館広報文化部との間で月1回の定期協議を行い、当面の事業予定に関する情報交換、意見交換に努めている。事業実施に際しては、大使の臨席、後援名義の付与等、各種の協力を得ている。

No. 32 マレーシア

大項目	国別
中項目	5 マレーシア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・中等教育、東方政策等に関する日本語教育支援の充実。日本研究支援の着実な実施 ・参加・体験型交流、伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介 ・多様な分野における、マレーシアを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実 ・東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介と共同事業の実施による地域的な一体感の醸成 ・日本国内における東南アジア文化理解の促進 ・「日本 ASEAN 交流年 2003」のような交流の節目を捉えた事業の実施 ・在外公館等との連携
業務実績	<p>マレーシアの「東方政策」や日馬両国の緊密な関係によって培われた高い対日関心を有する同国との相互理解を一層深めるため、東方政策継続へ向けた支援、広く一般国民を対象とした日本文化紹介事業、日本語教育・日本研究支援の充実、一般市民に向けた日本文化紹介、二国間知的交流、及び東南アジア諸国等との多国間交流促進に留意して、事業を実施した。</p> <p>16年度は、15年度に実施した「日本ASEAN交流年2003」の成果を踏まえ、この気運を今後の事業にも繋げるよう配慮しつつ様々な事業を実施した。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育・日本研究に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中等教育シラバス改訂支援 <p>マレーシア教育省は、中等教育における日本語教育について、従来から実施していた全寮制エリート校のみならず一般校にも拡大する方針を固め、平成16年よりシラバスの改訂作業に着手した。これに対して基金は全面的に協力しており、クアラルンプール日本文化センター派遣専門家がアドバイザーとして作業委員会に参加している。その結果、カリキュラム構成については16年度中に教育省の承認を得て、2005年3月には、学年カリキュラム詳細を検討するためのワークショップ（同センター主催、5日間）を実施した。</p> <p>教育省による上記方針は、1984年に中等教育における日本語教育が始まって以来の大きな動きであり、これが実現すれば、学習者数の飛躍的な増大のみならず、中等教育修了資格試験科目への日本語導入の展望も開けることから、引き続き積極的に支援していく。</p>

2. 広く一般市民を対象とした文化交流事業

(1) 参加・体験型交流、伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介

・ 日本映画祭 2004 (2004年6月)

マレーシアを代表する映画興行会社であるゴールデン・スクリーン・シネマズとの共催により、クアラルンプール及びペナンにて、「日本映画祭 2004～Various Directors, Various Works～」を開催した。小津安二郎、溝口健二から北野武、中江裕司まで、年代も作風も異なる監督の計8作品を上映し、平均80%以上の入場を得た。また、著名な映画・アニメーション製作者であるハッサン・ムサリブ氏によるトークは、観客の日本映画に対する理解を深める上で有益だった。同氏は山田洋二監督の大ファンとして知られており、「たそがれ清兵衛」の上映に併せて山田監督の作風を中心に講演した。

(3) 多様な市民交流

・ 中高教員グループ招へい (2004年6月16～30日)

主として社会科、国際理解教育を担当する教員及び教育行政担当者を招聘し、日本の教育や文化社会について理解を促進するもの。マレーシアから6名を招聘し、文部科学省及び各県教育庁ブリーフィング、研究者によるレクチャー、学校見学、ホームステイ等を通じて日本教育事情の理解と交流に努めた。また、京都・広島訪問により日本の文化社会を理解する機会を提供した。参加者は自国で次代を担う青少年の教育に携わっており、将来にわたり多くの青少年に現代日本の姿を紹介することが期待できる。

3. 多様な分野における有識者の派遣・招へい、マレーシアを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実

・ アジア・パシフィック・ユース・フォーラム沖縄 (2005年3月13～24日)

マレーシア及び日本を含むアジア大洋州地域の若手リーダー24名を、2週間沖縄に招聘。同地域では「東アジア共同体」形成に向けた地域統合の動きが活発化する一方、領土問題、民族・宗教対立に基づく地域紛争、貧困等さまざまな問題が存在している。今回は「平和と繁栄への協働ーアジア太平洋地域共同体の形成に向けて」をテーマとして、真の平和と繁栄をもたらすために若者は何をなすべきかについて、寝食を共にしながら意見交換を重ね、相互理解を深めた。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介、共同事業の実施

・ 東南アジア映画関係者グループ招へい（2004年10月17日～29日）

東京国際映画祭のオープニングに合わせ東南アジア5カ国から映画関係者を招聘。国立近代美術館フィルムセンターによるフィルム保管・上映システム、民間会社が若手作家を支援する「ぴあフィルム・フェスティバル」の理念と活動は、映画振興のためのモデルを示し、参加者の好評を得た。また、早稲田大学で開催したシンポジウムでは、参加者自身が自国の映画について講演し、会場から「東南アジアも日本も同じ方向を向いており、映像表現は世界言語であることを実感した」等の感想が多数寄せられた。参加者同士の交流により東南アジア映画関係者のネットワークを築いたことも成果のひとつであり、今後の連携が期待できる。

(2) 日本国内における東南アジア文化理解の促進

・ 第9回アジア漫画展「アジアのIT事情」（2004年8月3～21日）

漫画という親しみやすい表現を通じてアジアの社会・文化や人々の暮らしを多面的に紹介するアジア漫画展。第9回となる今回は、マレーシア及び日本を含むアジア8カ国から、日刊紙の一コマ漫画等で活躍する漫画家が参加。「アジアのIT事情」をテーマとして、それぞれ風刺やユーモアを効かせた切り口で、自国のIT社会化を表現した。ITの普及が人々の生活や仕事をどのように変え、どのような社会状況を生んでいるのか、ITを活用してどのような未来社会を築き上げようとしているかが、新作計80点の展示から浮かび上がった。同展は、東京展のあと、日本国内及び海外を巡回している。

(3) 在外公館等との連携

・ 日本語弁論大会

日本語学習の奨励を目的として日本語弁論大会を実施している。中でも一般の部は、今年で20回目を迎え、優勝・準優勝者には（社）日本在外企業協会が主催する日本研修旅行が授与された。高校生部は、基金関西国際センターの高校生訪日研修の選考を兼ねて実施。優勝者はNPO法人エデュケーション・ガーディアンシップ・グループが東京で実施する高校生弁論大会に、マレーシア代表として参加した。予備教育の部は、日本留学のための予備教育機関に所属する学生を対象として実施した。

マレーシアは、マハティール前首相が提唱した「東方政策」の影響もあって親日的であり、日本語学習の動機も、日系企業への就職等の実利的な理由のみならず、純粋に日本語・日本文化への興味から学習を始める者も多い。しかしながら、生活水準の格差も大きいことから、一般の学習者に

	<p>としては日本はまだ遠い国との印象が強く、本大会の上位入賞者（一般、高校生の部）に授与される日本研修旅行の機会は、学習者にとって大きなモチベーションになっている。</p> <p>本件事業は、現地日本人会及び日本人商工会議所との共催により実施した。両団体から協賛金、日本航空、ナショナル・パナソニック、コクヨ、紀伊国屋書店の各現地法人から賞品の提供を得るなど、「オール・ジャパン」で取り組んでおり、在留日本人社会での認知度も高い。</p>
--	--

No. 33 インドネシア

大項目	国別
中項目	6 インドネシア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなニーズへの対応も視野に入れた日本語教育支援。若手研究者の養成に重点をおいた日本研究支援 ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介 ・ 多様な分野における、インドネシアを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実 ・ 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介と共同事業の実施による地域的な一体感の醸成 ・ 日本国内における東南アジア文化理解の促進 ・ 「日本 ASEAN 交流年 2003」のような交流の節目を捉えた事業の実施 ・ 在外公館等との連携。地方における事業展開
業務実績	<p>東南アジア地域で最大の人口を有する同国との相互理解を一層深めるため、知日派の育成とイスラム知識人等との対話、広い国民レベルにおける対日理解増進、我が国におけるインドネシア理解の増進、また人材育成等に対する支援やアジア域内の交流促進に留意しつつ、事業を実施する。</p> <p>16年度は、15年度に実施した「日本 ASEAN 交流年 2003」の成果を踏まえ、この気運を今後の事業にも繋げるよう配慮しつつ様々な事業を実施した。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育・日本研究の推進</p> <p>(1) 日本語教育に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新カリキュラム準拠普通高校／宗教高校用日本語教科書作成プロジェクト(通年実施、2003年4月より開始した5ヵ年計画プロジェクトの第2年度)インドネシア国家教育省との共催により、2004年新学期より順次導入される新カリキュラム(基本能力重視カリキュラム)に準拠した日本語教科書作成プロジェクトを2003年より開始している。2年目となる2004年度は、地方6地域(ジャカルタ首都圏地区、西ジャワ州、中部ジャワ／ジョグジャカルタ特別州、東ジャワ州、バリ州、北スラウェシ州)の教材作成委員が一堂に会する全体会を2度実施したほか、各地域で5～6回の小会議を実施した結果、3年生用のシラバスが完成した他、2年生用の試用版教科書の大部分が完成した。インドネシアの高校教員の能力は様々であり、かつ経済的な問題もあって教科書作成のノウハウは無いといつてよい状況であるため、基金の専門家・青年日本語教師による技術的な支援及び基金から経費的支援が不可欠である。

・日本語通信教育事業

国家教育省通信教育センターとの共催。通信教育センターのノウハウとジャカルタ日本文化センターの開発教材の連携により、ジャカルタ日本文化センターが実施する研修会には参加しにくい遠方の日本語教師を対象とする通信教育が可能となった。

(2) 日本研究に対する支援

・ 日本研究 One Day Seminar (2005年1月15日)

インドネシア全国で活動する日本研究機関と日本研究者のネットワーク化を目指して、昨年に引き続き2度目の実施。7つの大学高等教育機関日本研究センターの代表者による会議、若手研究者の発表、日本人研究者(三輪公忠上智大学名誉教授)による基調講演、の3部を実施したが、学生や地方の研究者など150名以上が集まり、研究者同士の活発な意見交換が行われた。このような研究機関間のネットワーク化の成果として、2004年5月にはスラバヤ国立大学でのインドネシア大学教授バンバン・ウィバワルタ氏の講演会などが実現するなど、研究者間のネットワーク強化が徐々に浸透している。

2. 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介

・ INSPiインドネシア公演 (2005年2月5日～2月15日)

2003年度のJ-ASEAN POPsコンサートで得られた日本ポップスに対する好意的反応を維持発展させるため、日本のアカペラグループ「INSPi」による公演を3都市で実施、計1千7百人の観客を動員した。地元アーティストとの共演も効果が高く、アンケート回答の8割以上が「非常に素晴らしい」との感想が寄せるなど、観客満足度の高い公演となった。また、ジャカルタ及びジョグジャカルタの芸術大学と共催で、音楽学科に所属する学生向けにワークショップを実施し、若者との交流を図ると共に、日本のアカペラについてより深く紹介する機会を設けることができた。公演の内容は、現地の複数のマスコミでも報道され、高い評価を受けた。

・ ジャカルタ日本文化センター主催の各種日本文化紹介イベント (通年)

ジャカルタ日本文化センターでは書道や生け花などの伝統的な日本文化講座を開講したほか、生活文化としての囲碁教室も毎週実施しており、多数インドネシア人の参加者を得ている。また毎月実施する日本映画上映会では、クラシックから現代の作品までを幅広く上映しており、バランスのとれた日本文化紹介に努めている。

3. 多様な分野における知的交流の推進

- ・ 日本、IMF並びに東南アジア経済危機に関するセミナー（2005年2月16日～17日）

インドネシア大学国際関係研究センター（CIRES）が主催したセミナーに助成した。同セミナーにはタイとマレーシアから両国を代表する日本研究者が参加し、両国のケースと比較しながら、インドネシアにおける経済危機と、それに対するIMFと日本の役割について議論が行われ、学生を中心に300名近くの学生が聴講した。本セミナーを通じて、東南アジアの研究者の協力関係が一層深まったと言える。

4. 事業実施における考慮事項等

- (1) 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介、人材育成を含めた共同事業の実施

- ・ 東南アジア映画関係者グループ招へい（2004年10月17日～29日）

東京国際映画祭のオープニングに合わせ東南アジア5カ国から映画関係者を招聘。国立近代美術館フィルムセンターによるフィルム保管・上映システム、民間会社が若手作家を支援する「ぴあフィルム・フェスティバル」の理念と活動は、映画振興のためのモデルを示し、参加者の好評を得た。また、早稲田大学で開催したシンポジウムでは、参加者自身が自国の映画について講演し、会場から「東南アジアも日本も同じ方向を向いており、映像表現は世界言語であることを実感した」等の感想が多数寄せられた。参加者同士の交流により東南アジア映画関係者のネットワークを築いたことも成果のひとつであり、今後の連携が期待できる。

- (2) 日本国内における東南アジア理解の促進

- ・ 第9回アジア漫画展「アジアのIT事情」（2004年8月3～21日）

漫画という親しみやすい表現を通じてアジアの社会・文化や人々の暮らしを多面的に紹介するアジア漫画展。第9回となる今回は、インドネシア及び日本を含むアジア8カ国から、日刊紙の一コマ漫画等で活躍する漫画家が参加。「アジアのIT事情」をテーマとして、それぞれ風刺やユーモアを効かせた切り口で、自国のIT社会化を表現した。ITの普及が人々の生活や仕事をどのように変え、どのような社会状況を生んでいるのか、ITを活用してどのような未来社会を築き上げようとしているかが、新作計80点の展示から浮かび上がった。同展は、東京展のあと、日本国内及び海外を巡回している。

(3) 在外公館等との連携

在インドネシア日本大使館との定例協議を毎月行い、双方の事業について情報交換と連携を図った。また、在インドネシア文化担当官会議には、ジャカルタ日本文化センターも出席し、次年度事業に向けての具体的な意見を交換した。

連携の具体例としては、大使館との共催により「INSPI」ジャカルタ公演を開催し、インドネシアのアカペラグループ「Jamaica Café」との共演を実現させた。

また、ジャカルタ・ジャパン・クラブとの共催により「日本インドネシア児童画展」、邦字紙じゃかるた新聞との共催により「インドネシア映画上映会」（日本語字幕付）を実施し、在留邦人の関心喚起と日伊交流の機会の提供に努めた。

No. 34 インド

大項目	国別
中項目	7 インド
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的交流、知的交流の充実。多様な分野を広く視野に入れ、日本研究者の育成に重点をおいた日本研究支援の充実 ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介。日本国内におけるインド文化の理解促進 ・ 拠点機関を中心とする日本語教育及び日本研究支援の充実 ・ 文化に関心の高い地域・国民層を対象とする、効果的な事業の実施 ・ 在外公館等との連携
業務実績	<p>南アジア地域で最大の国土・人口を有する同国との相互理解を一層深めるため、主要都市及び中規模都市の、有識者、次世代を担う学生、新中間層といった文化に関心の高い層を主な対象として事業を実施することにより、効率的かつ効果の高い事業の実施に努めた。</p> <p>16年度は、特に、知的交流の推進と日本研究支援の充実、伝統と現代のバランスのとれた日本像の形成、増加する日本語学習者に対する効果的対応に重点を置き、事業を行った。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 多様な分野における知的交流の推進</p> <p>(1) 人的交流、知的交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インドのイスラム研究セミナー（2005年3月6日） <p>アジアセンター知的交流事業のうち、ニューデリー事務所の企画開発事業として開始した事業の3年目。1年目、2年目はインド人の研究者同士でセミナーを行ったが、3年目の今年は、日本でイスラム専門家として静岡県立大学の宮田律助教授を招へいし、日本におけるイスラム研究について、またインド側の強い要請により日本人のイスラム観についても講演をおこなった。事務所1階スペースで実施し、約40名の入場者を得た。インドは約1億人のイスラム人口を擁するが、イスラム研究はそれほど体系的になされておらず、ネットワーク形成もこれからという段階であり、今後も基金がイスラム研究に何らか関わっていく意義がある。インド側からも、基金がイスラム問題に関わっていることに対する賞賛の声が多く聞かれた。</p>

(2) 多様な分野を広く視野に入れ、人材育成に重点を置いた日本研究支援

・ 招へいフェローシップ

日印間の知的交流は分野を問わずおこなわれており、招へいフェローシップ事業への応募者は例年多数いる。2004年度は、Dr.Ranjana Sheel氏（フェミニズム）、Dr.Ashok Chawla氏（日本語）、Prof.Sushama Jain氏（日本文学）、Prof.Lalima Valma氏（日本政治）の4名が訪日した。

2. 文化芸術交流事業の推進

(1) 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化の紹介

・ 国際展参加 インド・トリエンナーレ（2005年1月14日～2月10日）

第11回インド・トリエンナーレにおいて、日本は作家4名及びコミッショナーが参加し、基金はこのアレンジをおこなった。作家4名の作品を展示したほか、トリエンナーレ開会式には作家3名及びコミッショナーが出席した。事務所ではプレスコンファレンスをおこない、作家とコミッショナーにも抱負を語ってもらい、アーティスト達の生の声にメディアからは多くの質問が寄せられた。期間中は数多くの観客が会場を訪れ、日本の参加作品は金賞は逃したものの現地の雑誌にも掲載されるなど好評だった。

・ 日印伝統芸能交流プロジェクト「世界無形文化遺産の奇跡」

インド国立演劇学校の学生を対象に、中村雁治郎丈による歌舞伎ワークショップを実施した。伝統文化の継承と振興は日印共通の関心事項であり、学生たちの高い反応を得た。

(2) 多様な市民交流の実施

・ インド・ブータンまちづくり専門家グループ招へい(2004年11月30日～12月14日)

インド及びブータンのまちづくりに関わる様々な分野の専門家合計8名を日本に招へいし、日本各地におけるまちづくり、文化と文化財の創造的継承の取り組みを視察するとともに関係者と意見交換を行った。招へい者には事前に論文を執筆してもらい、招へい期間中も日本側と有意義な意見交換を重ねた結果、日程の最終日には招へい者8名共同で「文化の創造的継承のための将来的展望について」と題するステートメントを発表し、今後も持続可能な文化財保護を発展させていくことが確認された。参加者は、「文化によるまちづくり」という共通のテーマは持っているものの、インド各地からの異なる専門分野で活躍している人々であり、今後もこの複合的人的ネットワークを活かしていきたい。

(3) 日本国内におけるインド文化の理解促進

- ・国内公演（主催）「南アジア演劇プロジェクト」（2005年11月、12月、1月）
2004年度から準備してきた、南アジア5カ国の合同演劇プロジェクト。5カ国から5名の監督がムガル帝国皇帝バーブルの書「バーブルナーマ」を素材として演劇を制作し、2005年11月に東京公演、12月に京都公演をおこない、各方面から高い評価を得た。

また、2005年1月5日には現地National school of Dramaのフェルティバルにおいてデリー公演を行った。公演は2回で、収容人数160名の会場にのべ400名の観客がつめかけ、その後も観客は続々と来場したものの入場ができず、追加で3回目の公演も行うよう要求が起きたほどであった。インドは世界でも有数の演劇大国であるが、他の南アジア各国とともに創りあげる演劇となると他に例がなく、今回基金のイニシアティブにより実現した画期的なプロジェクトとなった。

3. 拠点機関を中心とする日本語教育及び日本研究支援の充実

- ・在外事業「地方都市における日本研究セミナー」（2005年3月）

日本への関心を高め、日本研究をより活性化させるため、首都ニュー・デリーはもちろんのこと、ニュー・デリー以外の地方都市における拠点機関においても事業を展開していくことが急務である。2004年度は、日本研究客員教授派遣事業のためニュー・デリーに滞在した望月善次・岩手大学教授と川村湊・法政大学教授をそれぞれバンガロール大学とプネ大学に派遣し、講演会をおこなった。いずれも反響が高く、次回講演会の要望が寄せられた。

- ・日本語教育専門家の派遣

日本語教育については、長期派遣している専門家を中心に、各種研修、教材寄贈、弁論大会等の支援を行った。とくにニュー・デリー事務所付アドバイザーは、インドにおけるIT産業を通じた日本語需要等に応えるため、また近隣の南アジア諸国も視野に入れながら、教師ネットワークの形成に努めた。また、MOSAI（文部省留学生協会）日本語学院に日本語教育専門家を派遣し、日本語の授業を担当するとともに、カリキュラム・教材の作成、現地教師の育成等においても中心的な役割を果たした。

4. 事業実施における考慮事項等

- (1) 文化に関心の高い地域及び国民に対する、効率的かつ効果的な事業実施

- ・アッサム州日本映画祭（2004年10月7日～14日）

インド北東部のアッサム州の2都市（グワハティ、ディブルガール）で、西アジア16mmFLの作品7本及びプロジェクター2台を持参し、映画祭をおこなった。現地での共催機関は、知的交流事業で関係のできたOKD Institute及びディブルガール大学。インド北東部における基金初の日本

文化事業であり、映画はインドで絶大な波及効果をもつ事業の一つであることから、期間中は季節外れの悪天候及び治安の悪化にもかかわらず、大変な注目を集めた。グワハティではのべ 300 名、ディブルガールではのべ 1,200 名の観客を得た。

(2) 在外公館等と連携し、効果的な事業実施

- ・ 在インド日本大使館とのあいだで月 2 回の定例会を実施。①在印大及び JBIC・JICA・JETRO・AOTS 各事務所との定例会、及び②在印大の広報文化センターとの定例会により、在外公館及び政府系機関との連携・調整、及び効果的な事業実施に努めている。

- ・ 海外巡回展「日本現代建築展」(2005 年 1 月～4 月)

世界各国を巡る基金巡回展。2004 年度は、インドは 1 月から巡回し、都市順にラクナウ(基金事務所・日本大使館)、ムンバイ(在ムンバイ日本総領事館)、バンガロール(在チェンナイ日本総領事館)で展示をおこなった。巡回都市の設定、作品通関や次会場への送付アレンジ、展示会場の視察などいずれも各公館とは早い段階から連絡を取り、巡回展の成功を導いた。ラクナウでの開催時には、州政府の文化担当次官が出席し、基金に対して、ラクナウのような地方都市において世界的に有名な日本の第一級の建築を見る機会を得たことへの感謝の意が表された。

No. 35 オーストラリア

大項目	国別
中項目	8 オーストラリア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師のレベルアップとネットワーク強化に重点をおいた、継続的な日本語教育支援。若年層の対日関心の拡大に資する事業の実施 ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介。日豪間の交流を担う専門家の交流促進 ・ ネットワーク強化と幅広い分野の研究者の日本研究への関与促進による、日本研究の振興。アジア大洋州域内の相互理解を促進するアジア研究の支援 ・ 在外公館等との連携による事業の地方巡回。各地芸術祭・映画祭の活用 ・ 現地在住邦人芸術家等に対する支援による、豪州地方都市及び近隣諸国における効率的な事業展開 ・ 日豪友好協力基本条約 30 周年（2006 年）のような交流の節目を捉えた事業の実施
業務実績	<p>多文化主義を掲げ、またアジア太平洋地域におけるパートナーとして発展している同国との相互理解を深めるため、同国のアジア言語重視政策、日本の伝統と現代の両面に対する市民の関心の高さ、日豪文化交流の担い手の多様化に留意しつつ、事業を実施した。</p> <p>16年度は、日本語教育、伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介、日本研究・知的交流の各分野でさまざまな事業を実施しつつ、18年の「日豪交流年」実施に向けた準備を進めた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育の支援と若者の日本理解の増進</p> <p>(1) 日本語教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育専門家派遣、教師研修等 <p>シドニー日本文化センター及び5つの州の教育省に日本語教育専門家を派遣し、教師研修、教材等制作、コンサルティング等、日本語教育支援業務を行った。また、日本語国際センターにおいてオーストラリア・ニュージーランド初中等日本語教師訪日研修等、日本語教師の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第35回全豪日本語弁論大会（2004年10月17日） <p>全豪日本語弁論大会は第 35 回を数え、各州・特別地域の予選を勝ち抜いた 18 名の弁士が 4 部門に分かれて弁論を競った。当日は日本大使館、日本関係機関及び日系企業の代表者、一般など約 80 名の聴衆を得た。シドニー大学のヒュー・クラーク教授をはじめとする 5 名の委員によって</p>

審査され、優勝者及び入賞者には賞状及び賞品が授与された。日本大使館及び日系企業の協賛を得て、優勝者には賞品として日本への往復航空券及び周遊券が授与されるため、日本語学習を奨励する意味で効果が高い。各州の日本語教育関係者には、他州との競争が、自らの教育法を比較検討する貴重な機会ともなっている。また、在留邦人には、豪州の若者の考えを直接聞くことのできる機会となっており、今後も広報に努めたい。

(2) 若者の日本への関心を高める文化紹介事業

・プロダクション IG アニメ展 (2004年11月～12月)

プロダクション IG との協力により、シドニー日本文化センターの新ギャラリーにてアニメ展を開催。作品キャラクターのデジタル画像、イラスト、等身大フィギュア、ストーリーボード、オリジナル原画やセル画等を展示し、同プロダクション作品の世界を総合的に紹介した。「セル・アニメーションの制作工程の記録」やアニメ作品の上映も行った。

また、オーストラリア大手アニメ配給会社 MADMAN との協力により、押井守監督及び石川光久氏 (プロダクション IG・CEO 兼プロデューサー) を派遣し、押井監督作品『イノセンス』の特別プレミア上映、記者会見、個別取材等を行った。

本事業は、企画、交渉、マーケティング、デザイン、設営等の全てについてボランティアの協力を得て行った。広報面では、シドニー・モーニング・ヘラルド紙の一面記事の掲載に成功、また多言語放送テレビ局 SBS の映画番組でも取り上げられ、アニメファンの若年層を中心に、広く市民の反響を呼んだ。多数のスポンサーを獲得したことも費用対効果の高い事業実施につながった。展覧会には会期中 2,000 名が来訪し、プレミア上映には 400 名が訪れ満席となった。

2. 総合的な日本文化紹介及び日豪間の交流を担う専門家の交流促進

(1) 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介

・シドニー日本文化センター移転記念 グランド・オープニング事業 (歌舞伎レクチャー・デモンストレーション、U-Stage 公演) (2004年8月)

シドニー日本文化センター移転を記念して、同センター新ギャラリーにて、中村京蔵丈、中村又之助丈らによる歌舞伎レクチャー・デモンストレーション、チンドン屋「U-Stage」による日本の伝統芸を披露した。立ち見も含め会場満席の 230 名が参加。アンケートを回収した 104 名のうち、94 名が「非常に良かった」、8 名が「良かった」と答え、98%から満足との回答を得た。また、9月28日付シドニー・モーニング・

ヘラルド紙では、中村又之助丈扮する梅王丸のカラー写真が紙面の 1/3 面を割いて掲載されるとともに、シドニー日本文化センター移転及び基金の事業目的が紹介された。

- ・日本の現代文化紹介については、上記 1 (2) 記載の「プロダクション IG アニメ展」等を実施した。

(2) 日豪間の交流を担う専門家の交流促進

- ・日豪映画関係者セミナー (2004 年 12 月)

第 8 回巡回日本映画祭 (後述) の開催に合わせ、シドニー日本文化センターにて、日豪の映画関係者によるセミナーを開催。日本側より今回上映作品の「ほたるの星」菅原浩志監督、作間清子プロデューサー、同じく「壬生義士伝」「クイール」の氏家英樹ラインプロデューサー (文化庁の派遣により 1 年間の予定でシドニー滞在中) 及び日本映画学校前副校長の千葉茂樹監督が参加。オーストラリア側より、豪州監督家協会及びプロデューサー協会ディレクターのリチャードハリス氏や世界中でヒットした「ヤング・アインシュタイン」のヤフー・シリアス監督等、映画関係者約 40 名が参加した。日豪の映画産業の役割及び可能性を話し合いながら、活発な情報交換の場となった。

3. 日本研究の促進とアジア大洋州地域の共通課題解決、相互理解促進

(1) 日本研究の促進

- ・日本研究・知的交流企画開発事業 オーストラリア日本法ネットワーク「日本法に関する国際会議」

オーストラリアの主要三大学 (オーストラリア国立大学、ニュー・サウス・ウェールズ大学、シドニー大学) の法学部の研究者が設立したオーストラリア日本法ネットワーク (The Australian Network for Japanese Studies/ANJeL) の主催する日本法に関する国際シンポジウムに助成を行った。日豪の法学研究者のみならず、法曹界、ビジネス界からの参加者もあって、多層的なネットワークの構築を図った。参加者は 50 名。

(2) アジア大洋州地域の共通課題解決、相互理解促進

- ・知的交流助成 アデレード大学「戦争・紛争・国家建設」国際シンポジウム (2005 年 1 月)

国際秩序が再編されるのに伴い、アジア各地域の紛争や国家再建の現状と課題を分析し、アジア大洋州地域の安全保障、9.11 以降のソフト・パワーの台頭も含め、どのように戦略的に対応していくべきか、オーストラリア、米国、インド、日本、中国、韓国、マレーシア、タイ、イランの 9 カ国からの研究者を集め幅広い議論がなされた。本シンポジウムの報告は単行本にまとめられる予定。参加者約 50 名。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館等と連携し、地方で事業を巡回実施

・ 第8回巡回日本映画祭 (2004年10月～12月)

2004年10月13日よりキャンベラを皮切りに、在外公館所在5都市で開催。各都市ともほぼ90%以上の入場者を記録し、全豪で約6,500人を動員した。シドニーとブリスベンでは入場料を徴収し、規模を広げること成功。スポンサーと配給会社の大きな協力もあり、官民が一体となって本映画祭を運営し、大きな成果をあげることができた。本映画祭は、一般的で子供から大人まで楽しめる作品を上映しており、日本文化をより良く紹介する最も効率的な事業の一つと言える。また、シドニー日本文化センターにて、本映画祭に合わせ日豪の映画関係者によるセミナーを開催(前述)した。アンケートの結果、入場者の約80%がオーストラリア人で、約半数が本映画祭を口コミで知ったという結果が出た。オーストラリア人の観客はウェブサイトや新聞・雑誌広告で知ったという人も多く、日本文化センターウェブサイトの映画祭ページのヒット数は、約100万件に上った。

(2) 豪州地方都市及び近隣諸国における効率的な事業展開

・ ワンダーバス・ジャパン (2005年3月)

日頃日本文化に接する機会の少ない豪州国内の地方都市、町、村を対象に総合的日本文化紹介キャラバンを巡回する新事業。豪州地方自治体、カウンシルや学校、在外公館、JNTO 他日本政府関係機関、民間企業等、多様な文化の担い手との連携を試みた。初回である今回は、ニュー・サウス・ウェールズ、ビクトリア、サウス・オーストラリア各州の日本語学習者が比較的多い6市町(ヤング、ウォドング、シェパートン、バララット、ウォナンブール、マウント・ガンビア)にて7公演を実施、各市町とも熱烈的な歓迎を受け、計16,000人が参加した。各市町のボランティアによる万全の手配、また、オーディションにより採用したパフォーマーの献身的努力が、本事業を成功に導いた。国土が広大で、それゆえ大都市から距離のある地方都市が点在するオーストラリアにおいて、本事業は極めて有効な日本紹介及び基金の広報ツールとなり、地方都市における参加型日本紹介事業のニーズの高さを確認した。チャンネル7(全国ネットテレビ局)、ウォナンブール及びマウント・ガンビアの地元テレビ局、国営ABCラジオ、各地地元紙、ウェブサイト等多くのメディアでも取り上げられた。

No. 36 カナダ

大項目	国別
中項目	9 カナダ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・日加文化芸術交流の促進と波及効果の高い日本文化紹介事業の実施 ・日加文化交流を担う人材の育成及びネットワークの拡充、日本語教育・日本研究支援及び文化芸術分野等の専門家の交流の充実 ・アジア太平洋及び国際社会への貢献も視野に入れた知的交流の充実 ・日加交流に資する日系人の文化・芸術活動への支援 ・地域毎の歴史的・文化的背景及び社会制度等の差異を踏まえ、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携した事業実施 ・「日加国交樹立75周年」等の外交の節目を捉えた、幅広い分野での効果的的事业実施
業務実績	<p>我が国と多くの関心と課題を共有するカナダとの相互理解を一層深めるため、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、地域毎の歴史的・文化的背景及び社会制度等の差異を踏まえて、その特色に合った事業を行うよう努めた。</p> <p>16年度は、15年度に引き続き、日加国交樹立75周年を記念して、文化芸術、日本研究・知的交流、日本語教育等の分野で、様々な事業を実施するとともに、芸術分野での共同制作事業に力を入れて事業を行った。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日加文化芸術交流の促進と波及効果の高い日本文化紹介事業の実施</p> <p>(1) 国際的水準を誇る大型芸術祭や映画祭等、注目を集める機会を活用した質の高い文化芸術交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本文化紹介助成 トロント国際作家祭・鈴木光司氏 (2004年10月20日～30日) <p>トロントで開催された第25回トロント国際作家祭に、パーティカル出版社との共同支援で鈴木光司氏が招聘された。英語圏での現代日本文学の紹介、翻訳、出版等の促進を高める意味で有意義であったと思われる。公開インタビューには約40名、朗読会には約100名が訪れ、英語、日本語のメディアに対するインタビュー、他の文学、出版関係者との懇談など、鈴木氏にとっても他の同作家祭関係者にとっても実りの多いものとなった。本事業は、Outpost magazine、Amazing Stories、Now、日加タイムス、bits、Bingo!、ワイワイワイドの計7媒体で報道された。</p> <p>(2) 日加両国の相互理解を一層深めるような共同事業を通じた、文化芸術交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化人短期招へい バンフセンター理事長マリー・ホフステッター氏 (2004年9月) <p>15日間の日本滞在期間中、日本とカナダとの芸術交流、特に、アーティ</p>

スト・イン・レジデンスを通じた芸術家の育成と交流の推進を目指し、日本国内の関係者との意見交換を行うと共に、芸術・文化創造の現場を視察した。これにより、日本側アーティストとのネットワーク作りへの足がかりが築かれた。

- (3) 日本文化紹介事業の実施にあたり、伝統と現代のバランスも考慮するとともに、若年層を対象としたワークショップ等の同時実施を奨励

・ 柏木博講演会 (2005年3月16日)

デザイン評論家で武蔵野美術大学教授の柏木博氏を招き、トロント日本文化センターのイベントホールで講演会「KAMEKURA デザインの新時代を築いた巨人」を開催。同センターで昨秋から開催中の亀倉雄策ポスター展と連動する形で、亀倉氏(故人)と友人関係にあった柏木教授により、亀倉氏の創作の歴史的展開を広い視点からわかりやすく解説された。84名が参加し、参加者のアンケートでは、回答者のうち71%が「大変満足」、29%が「可」と評した。

伝統文化の紹介としては、下記4(3)記載の「文楽義太夫節演奏会カナダ巡回公演」等を実施した。

2. 日加文化交流を担う人材の育成とネットワークの拡充

- (1) 各地域の多様なニーズに即しつつ、日本語教師の研修やカリキュラム、教材の開発支援を通じた日本語教育の基盤整備

・ 日本語教育専門家派遣事業 アルバータ州教育省

カナダの中でも積極的に第2言語教育を推進しているアルバータ州教育省に、2003年7月より2006年6月末まで宇田川洋子氏を派遣。言語強化及び2006年度からの第2言語必修化プロジェクト事業に携わる。カナダの他州の各種研修に参加し、発表やワークショップを行い、カナダ各地の教師ネットワークの強化への支援や情報提供に努めた。カナダにおける日本語教育事情の調査も継続して行われた。

- (2) 日本語教育、日本研究及び文化芸術分野等の専門家のネットワーク形成・強化、将来の日加関係を担う人材の育成に資する事業の実施

・ カナダ日本研究学会年次総会 (2004年10月15日～17日)

カナダ日本研究学会(JSAC)の2004年度年次総会が、Laurel Point Inn Conference Centre(ブリティッシュコロンビア州ビクトリア市)で開催された。今年は日加修好75周年、日加通商開始100周年、日本カナダ研究学会設立25周年にあたり、日加間の外交・通商・学术交流の節目の年であることから、例年より規模を拡大して行われ、研究者、政府関係者、ビジネス関係者等幅広い分野から200名を超える参加を得た。ビジネスミーティングでは次期3年のJSAC会長にFumiko Ikawa-Smith教授が就任すること、2005年度の総会はアルバータ大学でカナダアジア学会東アジア部会と共同で開催することが決議された。

3. アジア太平洋及び国際社会への貢献も視野に入れた知的交流の充実

・ 招へいフェローシップ ケン・カワシマ氏

トロント大学東アジア研究学部準教授の川島氏が、法政大学経済学部教授・長原豊氏のもと近代日本における植民地、文化と朝鮮人労働力(1917～1937)に関する研究を2004年5月から12月までの7ヶ月間行った。現在執筆中の著書に加筆修正を行うための情報・資料収集を目的とし、法政大学のほか、東京大学社会研究所、名古屋や大阪の諸施設を回り、調査研究を進めた。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) カナダの多文化社会において日系人が日加交流に果たす役割に鑑み、日系人の文化・芸術活動に対する支援にも考慮

・ 日本文化紹介派遣助成 竹田真砂子講演会 (2004年9月28日)

トロントの日系文化会館において、時代小説家、伝統芸能評論家として知られる竹田真砂子氏による歌舞伎講演会が開催された。竹田氏が歌舞伎の歴史、歌舞伎の様式美の背後にある精神性等について講演を行った後、歌舞伎作品紹介のため「仮名手本忠臣蔵」のビデオが上映された。参加者数は、トロント256名、オタワ105名。Nikkei Voiceと日加タイムスの2紙で報道された。

(2) 地域毎の歴史的・文化的背景及び社会制度等の差異を踏まえた事業実施のため、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携

・ 日本研究 井川スミス文子講演会 (2005年1月21日)

元マギル大学教授の井川スミス文子氏を招き、トロント日本文化センターイベントホールにて、講演会「Clay Figurines of Kamegaoka 亀ヶ岡式土偶」を開催した。89名の参加者は熱心にスライド形式の講義に聞き入り、ビジュアルな形で日本の縄文文化、縄文式土器に関する理解を深めるのに非常に効果的でわかりやすかったと好評であった。参加者のアンケートによると、参加者のアンケートによると、回答者のうち87%が「大変満足」、13%が「満足」と評価した。日加タイムスにて報道された。

(3) 日加国交樹立75周年を活用し、文化芸術、日本研究・知的交流、日本語教育など幅広い分野で効果的に事業を実施

・ 文楽義太夫節演奏会カナダ巡回公演 (2004年12月)

トロント大学構内イザベル・ベイダーシアターで文楽義太夫節演奏会を開催。文楽義太夫に関する解説に引き続き、素浄瑠璃「俊寛」「曾根崎心中」を上演した。和楽器演奏者・演劇関係者・オペラ関係者・日本研究者・日本語教師・日本語学習者等幅広い層にわたる観客が訪れ、義太夫節の素晴らしさ、物語の完成度の高さを賞賛する声や人形を含めた文楽公演を望む声が多数寄せられた。日加修好75周年事業にあたる本公演はトロントを皮切りにオタワ、モンリオール、バンクーバーで巡回公演を行った。参加者数は、トロントで500名。日加タイムスにて報道された。

No. 37 米国

大項目	国別
中項目	10 米国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本研究の維持・発展と、グローバルな課題解決を目的とした知的交流の拡充 ・ 将来の日米交流を担う人材育成のため、日本語教育支援の充実 ・ 主要都市及び地方都市それぞれの実情とニーズを踏まえた文化芸術交流の推進 ・ 日米間の市民・草の根交流の充実 ・ 各地の諸団体、専門家等との連携・協力を図り、現地事情に即した効果的な事業実施 ・ 在外公館、学術・文化機関、各地の日米協会、日系人、在留邦人等の活動との連携・協力促進 ・ 日米交流150周年等の交流の節目を捉え、日本文化理解教育や、日本文化紹介事業等、日米間の相互理解の深化を促し、将来の交流の下支えとなる事業を実施
業務実績	<p>グローバルな課題に対して多岐にわたる協力関係を有する本国との関係を一層発展させるため、各地の諸団体、専門家等との連携・協力を図り、都市、地域等によって異なる現地事情に即した、より効果的な事業を実施するよう努めた。</p> <p>16年度は、15年度に引き続き、日米交流150周年を記念した各種事業を実施するとともに、知的交流・草の根交流の促進、現地のニーズに即した日本語教育・日本研究支援に重点を置いて事業を行った。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本研究の維持・発展及び現代社会の共通課題解決に向けた日米知的交流事業の促進</p> <p>(1) フェローシップの供与等による研究者育成、日本研究講座の開設支援、米国地方での日本研究の展開支援等を実施 (NY事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フェローシッププログラムは、日本研究分野での基金の主要事業であり、平成16年度は、日本研究対米諮問委員会(AAC)による推薦を受け、人文・社会科学分野の学者・研究者等を対象とした、研究者フェローシップ7名、研究者短期フェローシップ10名及び博士論文執筆者フェローシップ9名の計26名が米国より採用された。本プログラムの国別採用人数としては最大で、基金設立以来30年余りで、米国からのフェローシップ採用者は延べ1,000人近い。この基金にとっての一大人のリソースを活用すべく、2004年3月にシカゴで開催された全米アジア学会総会において、フェロー懇談会を実施するとともに、過去5年以内に博士論文フェローシップを受賞した若手日本研究者による論文発表会を実施した。両事業とも参加者より高い評価を得ており、今後の継続的な開催を希望する声が多数寄せられた。米国の日本研究者が、博士論文執筆者フェローシップを受けて博士号を取得し、教授になってからは研究者フェローシップを受け研究し、さらに、AAC委員となって米国の日本研究への提言を行う、というのは、基金と研究者の関係として一つの理想形であるが、そのよう

な関係性を米国の日本研究者と築いていくためにもフェローシッププログラムの果たす役割は重要である。

(2) グローバルな課題解決を目的とした日米有識者を中心とした知的交流を拡充するため、専門家の継続的育成及び専門家間ネットワーク形成促進に資するフェローシップ供与、国際会議及び共同研究等を日米センター事業等により支援 (NY事務所)

・ 安倍フェローシップ

現代における地球的な政策課題や日米関係の緊密化にとって重要な課題で、かつ緊要な取り組みが必要とされる問題に関する政策志向研究に従事する研究者並びに実務家を支援し、これら課題についての学際的、国際的な調査研究の促進を図る事業。米国社会科学研究評議会との共催事業。平成16年度は前年度に総応募者数67名から厳選された13名のフェローが研究を開始した(研究費支給期間は12ヶ月)。2005年1月にはフロリダのジャクソンビルで昨年度と本年度のフェロー、選考委員会のメンバー等総勢役30名が一堂に集い安倍フェロー・リトリートを実施した。本イベントでは4日間にわたり、各フェローが自らの研究計画や研究の実績について発表し、学際的な視点から互いの研究を批判、評価することで、より質の高い研究活動を志すと共にネットワークの拡大に努めた。イベント参加者からは事後アンケート等を通し、学術的に高度な議論がなされ、非常に得るものが多かったとの評価が寄せられた。日本からのフェローの受け入れ先は全米各地に広がり、各受け入れ機関の判断でフェローが日本の社会情勢に関する講演を実施するなど日米間のネットワーク拡大に役立った。またフェローが研究期間終了後に、その成果とネットワークを生かしたあらたな日米協同研究事業に関するアイデアを持ち込んでくることもしばしばである。

2. 現地のニーズに即した日本語教師の研修、教材開発の支援と、日本語教師会との連携強化 (LA事務所)

・ 第1回全米日本語教育シンポジウム (2004年8月)

全米レベルでの教師間の情報交換及びネットワーク拡充、各州における教育環境の向上に努めるため、全米各地の日本語教師会代表者を集め、教師の教育能力・資質向上を図るための方策について議論を行った(約100名が参加)。今回のテーマは、2002年に採択された”No Child Left Behind (NCLB)” 法令にかけて”No Teacher Left Behind”と題し、NCLBの新しい方針が今後米国における日本語教育にどのような影響を及ぼすか、教師養成及び日本語教育促進という二つの観点から考察。また、日本語APプログラムの開発に関する現状と今後の日本語教育への影響、そして2003年度日本語教育機関調査結果についての報告も行った。ロサンゼルスの日系テレビ局UTB及び日本文化を英文で紹介するSushi & Tofu紙で本シンポジウムの様子が紹介されるとともに、多くの教師会の会報に本シンポジウムの報告記事が掲載された。教師会主催の研修会に本シンポジウムの発表者が講師として招かれるという形での波及効果も認められた。

3. 主要都市での質の高い芸術紹介事業と地方都市での巡回事業の実施

(1) 米側文化機関等と協力し、主要都市で質の高い芸術紹介事業を実施

・ Performing Arts Japan (NY事務所)

日本の優れた舞台芸術をニューヨーク、ロサンゼルス等の大都市のみならず、広く全米各地に紹介するとともに、日米両国の芸術家による共同創作を促進するための助成プログラム。平成16年度は、伶楽舎(雅楽)、沢井一恵箏アンサンブル、バンブーオーケストラ、笠井叡(舞踏)、パタラフマラ(現代舞踊・演劇)、燐光群(現代演劇)の6つの公演団が、米国舞台芸術団体のイニシアチヴにより全米22都市を巡回。各地で行われた公演やワークショップ、レクチャー・デモンストレーションに対しては、参加者からアンケート調査を通じて高い評価が寄せられたほか、各地の主要メディアの注目も集めた。また、アロンゾ・キング(振付家)と佐藤聰明(作曲家)、日米5都市振付家交換レジデンシー(ダンスシアター・ワークショップほか共催)など5件の共同創作も実施。いずれも日米両国の舞台芸術専門家の大きな注目を集め、新作の完成とその後の展開が期待される。

(2) 日本文化に触れる機会の少ない地方都市で、展示・公演事業、映画上映会等の巡回を実施 (NY事務所)

・ ニューヨーク事務所在外事業 大学巡回日本映画上映会(南部)

日本文化が紹介される機会が比較的少ない地域において、世界的に著名な日本人映画監督の作品を通し学生や一般市民の間で日本への関心を高めることを目的とした上映会を実施。平成16年度は米国南部の5大学(ウェイクフォレスト大学、ノースカロライナ大学シャーロット校、デューク大学、エモリー大学、ライス大学)において地元の大学等の協力を得ながら、『夢二』(鈴木清順監督)、『おもちゃ』(深作欣二監督)、『ワンダフルライフ』(是枝裕和監督)、『カリスマ』(黒澤清監督)の4作品を上映。「日頃日本映画の上映は殆ど実施されないの、この映画祭の企画を大変感謝している。今後も機会があれば日本映画の上映をしたいと思う。」といった声が各地で寄せられた。合計16回の上映で1,000人近くの観客を動員しており、また、新聞や専門誌といった現地のメディアにも複数回取り上げられた。また、アトランタ総領事館の協力を得て、エモリー大学では特に安定した観客数を得た。

4. 日米間の市民・草の根交流を充実させるため、双方向的交流事業や教育を通じた相手国理解促進事業を支援 (NY事務所)

・ NPOフェローシップ

日米の非営利セクター間の相互理解の促進とネットワーク化、日本の非営利セクターの人的基盤強化を目的として、日本の非営利セクターに従事する中堅スタッフに、米国のNPOにおいてマネジメントに関する中長期の研修の機会を提供している。(平成15年度派遣4名、平成16年度派遣3名)。帰国したNPOフェローが、日米の青少年交流事業(日米センター助成)において、日米間のコーディネーターをつとめるなど日米の

架け橋として活躍している他、過去にフェローを受け入れた機関のスーパーバイザーが日米のNPO交流に関心を持ち、新たなプロジェクトを企画するなど草の根レベルでの日米の相互理解とネットワーク化が進んでいる。フェロー及び受入機関のスーパーバイザーからの評価は「満足」、「概ね満足」が100%という結果となった。

5. 事業実施における考慮事項等

(1) 都市、地域等によって事情が異なる同国において、各地の諸団体、専門家等との連携・協力を図り、現地事情に即したより効果的な事業を実施

- ・ 日米草の根交流コーディネーター派遣 (JOI) プログラム (NY事務所)
日本との交流の機会が比較的少ない地域における草の根レベルの交流や日本理解の促進、草の根交流の担い手の育成のために、主に米国南部地域にコーディネーターを2年間派遣している。(平成14年度派遣3名、平成15年度派遣2名、平成16年度派遣3名、平成16年度の派遣先はオクラホマ、ケンタッキー、ジョージア) 学校でのプレゼンテーション、教師を対象としたワークショップ、国際交流フェスティバル等、多様なプログラムを実施。コーディネーターの派遣により、派遣先機関で初めて日本語講座が開講されることになったケースもあり、派遣地域でのインパクトが非常に高い。平成16年度には、地方有力紙等に13件の記事が掲載された。

(2) 在外公館、学術機関、文化機関、各地の日米協会、日系人等との連携・協力を図り、効果的な事業を実施 (NY事務所)

- ・ 中西部広報戦略会議(Midwest Forum)への出席 (2005年3月)
2005年3月に在シカゴ日本総領事館主催で第12回中西部広報戦略会議(Midwest Forum)が開催され、アイオワ、イリノイ、インディアナ、ウィスコンシン、ミネソタ各州の日米協会、シカゴ日系協会及びカンザス州日本カウンシルから実務担当者及び理事が参加し、組織の活動概要と今後の計画を報告、討議した。また、インディアナポリス、セントルイス、ミネアポリス等の各地の名誉日本総領事も参加し、自らの関係する日米交流について報告した。ニューヨーク事務所から、同会議にオブザーバー参加し、会議参加者に対し国際交流基金本部及びニューヨーク事務所の各種支援プログラムに関する説明を行ったが、今回の会議は、在カンザス日本総領事館の閉館に伴い、これまで同総領事館の管轄地域であった州からも日米文化交流の関係者が参加した初めての会合であり、そのような場で基金の活動状況とプログラムの説明を行えたことは、地理的な観点からどうしても事業展開や情報収集が手薄になりがちな中西部地域や南部地域におけるネットワーク形成を図るとともに、事務所の小規模助成等を通じた事業の掘り起こしを行っていく上で、非常に意義があったと思われる。
- ・ 平成16年度 在米広報文化担当官会議への出席 (1月31日、2月1日)
在米広報文化担当官会議に、基金よりニューヨーク事務所長、ニューヨーク日米センター長及びロサンゼルス事務所次長が出席し、「日米交流150周年」記念事業等につき説明するとともに、一層在米各公館と連携強化を図るため、基金事業に対する要望や質問に回答し、今後の日米文化交流に関して幅広く意見交換を行った。

	<p>(3) 日米交流150周年を機に、幅広い分野で、日米間の相互理解の深化に向けて効果が期待できるような、未来志向の事業を実施 (NY事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日米センター主催事業 日米交流150周年事業「Snapshots from Japan : 7人の高校生の素顔」 <p>米国における教育を通じた日本理解の促進が重要であるとの認識の下、(財)国際文化フォーラムが作成した教材「であい」を利用して、米国の主に中等教育レベルにおける社会科系の授業で日本をとりあげるためのレッスンプランを開発し、米国各地 (カリフォルニア、ジョージア、ネブラスカ、メリーランド、コロラド、ワシントン、マサチューセッツ各州) でワークショップを行った (業務委託先はコロラド大学ボルダー校東アジア教育プログラム)。レッスンプランは日米センターのウェブサイト他、National Clearinghouse、Five College Center for East Asian Studies等の機関のウェブサイトに掲載されており、フリーでダウンロード可能となっている。ワークショップには総計116名の教師が参加し、早速レッスンプランを授業にとりいれたい、など非常に高い評価を得た。</p>
--	---

No. 38 メキシコ

大項目	国別
中項目	11 メキシコ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本研究機関の連携に留意した、日本語教育・日本研究の充実 ・ 総合的な日本文化の紹介と交流の促進、テレビや、出版物等の媒体を活用した日本関連情報の提供 ・ 交流の節目や、大型事業等の機会を捉えた、効果的な事業の実施 ・ 中米・カリブ地域も視野に入れた、各種事業の巡回実施、スペイン語圏に向けた翻訳・出版事業の活性化 ・ 在外公館、各種関連団体との連携・調整を緊密に行い、地方展開も含む効果的な事業実施
業務実績	<p>中米・カリブ地域で最大の国土と人口を有し、同地域で唯一の基金海外事務所所在国である同国との相互理解を一層深めるため、セルバンティーノ・フェスティバル等の大型事業等の機会を捉えて、質の高い造形芸術、舞台芸術、メディア文化等、各種文化芸術交流事業を効果的に実施するとともに、在外公館等と連携し、各種事業の巡回実施を図った。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育、日本研究分野における専門家間のネットワーク構築・強化及び将来の日墨関係を支える人材の育成</p> <p>(1) 日本語教師、日本研究者間の交流、ネットワークの形成・強化に資する会議等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成(2005年3月) 本事業の対象となる日本語教師会主催のセミナーは、メキシコにおける日本語教師向けの事業として最も重要な催しである。2004年度は、川口義一早稲田大学大学院教授を講師に招き、「日本語指導の分脈化」というテーマで講義とワークショップが3日間にわたり開催された。本セミナーには全国から25の日本語教育機関、約100名の教師が参加、教師間のネットワーク強化と教師の研修を図る上で充実した内容であった。 <p>(2) 日本研究機関の連携に留意しつつ、日本語教育・日本研究を充実させるため、日本語教師の研修、日本研究者の派遣及び招へいを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語履修大学生訪日研修(2004年5月～6月) 日本語が選択必須科目として位置づけられている拠点校として、モンテレイ工科大学、国立工科大学サントトマス校、ベラクルス州立大学の3大学より各1名、計3名の学生を関西国際センターに6週間の日程で招へい。本事業に参加した研修生は日本語運用力の向上と日本の文化、社会に対する理解が深まり、また帰国後は本人のみならず他の学

生に対しても日本語学習継続の動機付けに好影響を与えているとの報告が大学側から寄せられている。

2. 効果的な文化芸術交流の実施

(1) 質の高い文化芸術交流事業を通じて、日本の文化を伝統と現代の両側面から紹介

・ 日本文化紹介派遣主催「異端侍」公演（2004年11月）

邦楽を現代的なアレンジにより演奏する和太鼓と津軽三味線演奏家の二人組ユニット「異端侍」の公演を、クラシック音楽を主体とするモレリア国際音楽祭において実施。入場無料の野外コンサートということもあり、子供から年配者まで幅広い層にわたる多数の観客を集めた。公演はたいへんな盛況のうちに終わり、音楽祭関係者からもこのように観客が熱狂したコンサートは初めてであるというコメントが出る程であった。コンサートの模様は複数の地元紙でも紹介され、伝統的な楽器を用いながらポップやロックといった現代的な要素を取り入れた日本の新しい音楽表現に高い評価が与えられた。

(2) 日本の文化芸術に関心を有する芸術家及び専門家の派遣及び招へいを進め、日墨間の交流を促進

・ 日本文化紹介派遣主催 折り紙レクチャー・デモンストレーション（2005年2月）

2名の専門家が20人～50人の参加者に対して基本的な作品の製作を実演するとともに、参加者も一緒に折り紙作品を完成させた。また折り紙を通じた創作活動が子供へ与える影響についての解説も行なわれた。初日のメキシコシティでは公立と私立の2箇所の幼稚園児とその先生を、2日目のタパチュラ市では、公立小学校の児童と一般市民を、3日目のメキシコシティの日墨文化学院においては、現地の折り紙普及に関わる者や同学院で日本語を学習する者を対象にして実施した。

専門家は折り紙をただ単に折るだけではなく、参加層に応じ、よりわかりやすい表現で説明を行ない、参加者のほぼ全員が途中で挫折することなく最後まで折り紙に集中していた。

タパチュラの共催機関の報告によれば、参加者の大半は大いに満足しており、とりわけ小学校や聾啞学校の教師からは是非とも自分達の学校でも子供達に教えてほしいと依頼があった程であった。また、メキシコシティでは現地の折り紙経験者がメキシコで折り紙を普及していく上での難しさについて専門家と意見交換を行ないアドバイスを求めていた。参加者へのアンケート調査では80%以上の参加者が満足し、参加者のレベルに応じたレクデモに対して高い評価があった。

(3) テレビ等の媒体を活用して、より多くの人々に日本に関する情報を提供

・ 海外日本映画祭 無声映画上映会（2004年11月）

溝口健二、小津安二郎など日本の映画界の巨匠5人の無声映画の上映を

国立シネテカと共催して行った。また、キューバの日本大使館とも協力し、メキシコでの上映後はキューバにも巡回した。一部の作品については、メキシコ在住の日系人女優に弁士役を依頼するとともに、ピアニストの生演奏も取り入れた。

メキシコにおいてはアニメやごく少数の現代日本映画が紹介されているのみで、日本映画の豊かな歴史と多様な作品群はほとんど紹介されてこなかったが、今回の無声映画上映では映画関係者のみならず一般客も数多く鑑賞し、アンケート調査の結果でも高い評価を得た。

時折日本語を交えた弁士の公演（主にスペイン語）も大好評で、公演を行なった日は満員の観客が入り、その多くが弁士の熱演とピアニストの腕を賞賛していた。観客の大多数はメキシコ人で、上映後の意見交換では、今後もメキシコ側のイニシアティブによって多様な日本映画を鑑賞できる機会が増えることが期待する声が多かった。

3. 事業実施における考慮事項等

(1) セルバンティーノ芸術祭等、現地での大型国際事業等の機会を捉えて、質の高い文化芸術交流事業を実施

・海外公演助成 倭公演（2004年10月）

和太鼓の公演団倭（やまと）は、メキシコで最大の国際芸術祭であるセルバンティーノ国際芸術祭での公演をはじめ、メキシコ国内を約1ヶ月近くにわたり巡回公演した。セルバンティーノ芸術祭では、来年日本が招待国であることもあり、芸術祭の最後を飾るコンサートを行い、3千名近い観客から盛大な拍手を受けた。また、メキシコ各地における公演も盛況であり、現地の新聞にも取り上げられるなど、大きな反響を得た。(2) 中米・カリブ地域も視野に入れ、各種事業の巡回実施、スペイン語圏に向けた翻訳・出版事業の活性化

・出版協力 The Haiku Road(Brief history and anthology)

俳句の歴史及び作品を紹介した解説書の出版に協力。本書は東西の詩を読む者にわかりやすく伝える内容となっている。今年3月にはメキシコの作者協会である La Sociedad General de Escritores de Mexico(SOGEM)で同書の発表を行ない好評を得た。主な読者層としては文学愛好者、文学専攻の学生、作家養成学校の生徒、作家、記者、研究者等を想定している。現在2版目の印刷を行っており、この5月にはFundacion para las Letras (Fundacion Octavio Paz) においても発表を行ない、本書が多くの読者層に読まれるための努力がなされている。また、本書のプレゼンテーションを通じて、幅広い読者に日本文学の持つ英知と創造性を紹介・普及することも可能となっている。

(3) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業を実施

・ 中米広報文化担当官会議への出席（2004年10月）

2005年は日・中米交流年と位置付けられ、日本と中米地域各国との間で多くの文化事業が計画されていることもあり、中米の在外公館、外務本

省及び国際交流基金との間で今後の日・中米間の文化交流政策や広報に関して幅広く意見交換を行うために、2004年10月にエルサルバドルにおいて開催された中米広報文化担当官会議にメキシコ事務所長が出席した。

同会議においては、中米地域の在外公館から基金事業に対する要望や質問が数多く寄せられ、基金本部からの出席者とともにこれらの質問等に対処した。また、中米各公館の広報文化に対する考え方や各任国の現状等についても多くの情報を得ることができた。同会議における協議の結果もあり、2005年度は中米地域において多くの基金事業が実施される予定であり、今後の中米地域の在外公館との連携を強化するためにも意義のある会議であった。

- ・ 事務所所有文化備品の貸出し

メキシコ国内の文化施設や大学等で開催される日本文化関連の催しに対し、メキシコ事務所が所蔵している文化備品（日本の玩具、生活紹介写真パネル、茶道セット、京都写真、原田泰治絵画、風呂敷セット、現代ポスター）の貸出を行っている。2004年度は7つの施設に対して延べ337日間の貸出しを実施した。メキシコでは日本週間等の行事が各地で開催されており、こうした催しに機動的に対応する上で文化備品の貸出しは極めて有効な手段である。また、現地の日本大使館とも連携して貸出し対象となる催しの発掘にも努めており、本事業には同館からも高い評価を受けている。

No. 39 ブラジル

大項目	国別
中項目	12 ブラジル
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等における日本語教育・日本研究の充実 ・主要都市では、伝統と現代双方の適切な配分を考慮しつつ、質の高い文化芸術交流事業を、その他の地域では、一般市民が日本文化に直接触れられるよう、メディア、文化備品等を活用した効果的な日本文化紹介事業を実施 ・同国との交流の節目を捉え、日伯間の相互理解を促進し、日伯関係の発展に寄与する事業を実施 ・日系人の日本に対する関心・理解を高めるような事業及び日系人が関与しブラジル人一般が含まれる国際親善事業の実施に配慮 ・文化交流ネットワークの活用、人的関係の構築、大規模な文化行事の機会を捉えた、参加芸術家や専門家の交流等、効果的な文化紹介事業の推進 ・在外公館、各種関連団体との連携・協議を緊密に行い、各種事業を巡回させるなど、効果的な地方都市における事業展開を促進。日本語教育セミナーについては、南米地域の巡回も実施
業務実績	<p>南米で最大の国土・人口を有するとともに、世界最大の日系社会を有し、同地域で唯一の基金海外事務所所在国である同国との相互理解を一層深めるため、在外公館、各種関連団体との連携・協議を緊密に行い、文化交流ネットワークの活用、人的関係の構築に努めるとともに、出版物等のメディアや文化備品の貸し出し等を通じ、より多くの人々への効果的な文化紹介事業を進めた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育、日本研究の充実</p> <p>(1) 外国語としての日本語教育の展開を一層促進するため、教授法の普及、教材の開発及び日本語教師への効果的な支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育専門家長期派遣 <p>サンパウロ日本文化センターと、リオデジャネイロ連邦大学日本語科に日本語教育専門家を派遣し、現地講師の育成・自立化を推進すると同時に、教師研修会や学会を通じて、最新の教授法、教材活用法を指導するとともに、ブラジル独自の教材開発への協力を行った。また、サンパウロ日本文化センターでは、希望者（ブラジルの大半の日本語教師が加入）に定期的にメール・マガジンなどを送付して、日本語教育相談業務を推進し、各機関の日本語講座のカリキュラム策定などを支援した。</p>

(2) 大学等における日本語教育・日本研究を充実させるため、研究者間のネットワークの形成・拡大、多様な分野での共同研究、会議及び知的交流事業を促進

・日本研究客員教授派遣（経費助成）

リオデジャネイロ州立大学に井上章一国際日本文化研究センター教授（意匠論）、サンパウロ州立総合大学日本文化研究所に中牧弘允国立民族学博物館教授（宗教人類学）という学際的な専門家を派遣し、第15回日本学会（リオデジャネイロ連邦大学、300人の参加者）をはじめとして各地の学会、文化講演会において研究者間の情報交流を図ると同時に、日本研究の地盤形成のための、日本研究図書のポルトガル語への翻訳プロジェクトや日本研究入門プロジェクトへの支援協力を行った。

2. 大型芸術祭等に合わせた文化芸術交流と地方での事業展開

(1) サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリアなど主要都市では、サンパウロ国際映画祭等、大型芸術祭において質の高い芸術交流事業を、伝統文化と現代文化の双方に配慮しつつ実施。また、今後、日伯間での文化芸術交流の促進につながる専門家の交流を進める。

・「小松亮太ブラジル公演」（2005年3月）

ブラジル3都市（サンパウロ、カンピナス、ピラシカバ市、リオデジャネイロ）において、日本で活動するタンゴ・オーケストラ公演の実施。古典的な日本文化紹介事業の枠から離れた交流事業としてブラジル人に高く評価された。4会場とも収容人員を上回る観客が連日押し寄せ4会場併せて2000人の観客を記録、ブラジルの主要文化情報誌でも大きく取り上げられた。また、こうした大型公演事業の受け入れを充実した財政基盤を持つ共催機関を発掘することによって、現地共催者とのパートナーシップの拡充を図ることに成功した。

・「相撲・歴史と文化」（2004年10月）、「ブラック・レイン展」（2005年2月）

平成16年度にサンパウロ日本文化センターの在外事業としてサンパウロで実施した「相撲・歴史と文化」は15,000人、「ブラック・レイン展」は23,000人の観客を集め、サンパウロ日本文化センターの展示事業では過去最高記録となった。これらの事業が大きな反響を呼び、地方都市、他の州での巡回開催の要望が寄せられるようになった。

(2) テレビ番組交流、翻訳・出版等のメディア関連事業を活用し、効果的な事業を実施

・「テレビ番組交流促進事業・TV Cultura」

年間を通してTV Culturaが放映している日本関係番組の視聴率は高く、また全国ネットで放送されていることからブラジル全国に日本文化紹介を行う上で効果が高い。また、TV Culturaはサンパウロ日本文化センター事業の収録にも関心を示し、平成16年度には在外事業音楽コンサート「ざくろボンサイ」企画を共催し、収録して全国ネットで放送し、視聴者数15万人を記録した。

3. 事業実施における考慮事項等

(1) 日系人の日本に対する関心・理解を高めるような事業及び日系人が関与しブラジル人一般が含まれる国際親善事業の実施に配慮

・「亀倉雄策」ポスター展

2005年はブラジル日本文化協会(ブラジル国内における日系コミュニティの拠点機関)の設立50周年であり、2月に開催した「亀倉雄策」ポスター展の開催においては、同団体にも参加してもらい、日本文化と日系社会を結びつける役割を果たした。会期中、23,000人の観客を記録(上記「ブラック・レイン」と同会場同時開催)、有力新聞雑誌・テレビなどでの報道実績も23件に及んだ。

(2) 国内の文化交流ネットワークの活用、人的関係の構築に努めるとともに、大型国際映画祭やビエンナーレ等の現地で行われる大規模な文化行事の機会を捉えて、参加芸術家や専門家の交流を行うなど、効果的な文化紹介事業を推進

・「第26回サンパウロ国際ビエンナーレ」

サンパウロ・ビエンナーレは展示期間中97万人の観客数を記録、国際美術展では世界一の記録を残したが、それに参加した日本代表美術家宮崎進と平成16年度文化人短期招へい者アギナルド・ファリアス氏との交流は、ビエンナーレ終了後も続き、出版物にも反映されることになった。文化人短期招へい者は交流事業の原動力であり、サンパウロにおける主要美術館や文化センターの館長、所長の殆どが国際交流基金元招へい者やフェローであることによって、充実した機関同士の交流が築き上げられている。

(3) 在外公館等との連携・協議を緊密に行い、効果的な事業を実施。展示事業等を巡回させるなど、かかる連携を通じて効果的な地方都市における事業展開にも努めるとともに、日本語教育セミナーについては、南米地域の巡回も実施し、南米地域の日本語教師の養成とネットワーク形成を支援

・第2回南米地域フェロー懇談会(於 ブエノス・アイレス)

在アルゼンチン日本大使館広報文化センターと共同で、南米各国の在外公館の協力を得つつ、第2回フェロー懇談会(南米6カ国から16人が参加)を実施した。前年度サンパウロで行った第1回フェロー懇談会で形成されたネットワークをもとに、第1回会合に参加出来なかったフェローに焦点を当て、今後の研究情報ネットワークと協力体制についての提言を採択し、今後、南米の拠点であるサンパウロ日本文化センターが中心になり、ウェブサイトなど電子媒体を活用して、フェローと日本研究の情報集約と交流を推進することとなった。これに基づき、ブラジル日本研究者協会(ABEJ)との連携やスペイン語・ポルトガル語によるバイリンガル対応のコンテンツ編集委員会を構成するなど、ネットワーク形成を促進した。

No. 40 英国

大項目	国別
中項目	13 英国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化の紹介、対日関心を喚起する市民参加型事業の支援 ・海外事務所における日本語教育活動の充実。各地の日本語教育・日本研究機関に対する支援 ・日本研究者に加え各界各層による対話の機会の創出のための、知的交流事業の充実 ・総領事館、各種文化交流団体、研究機関、姉妹都市、英国在住邦人芸術家等と連携することによる、各地のニーズにあった質の高い日本文化の紹介 ・2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の強化
業務実績	<p>「Japan2001」等を通じ培われた日英交流のモメンタムも活かしつつ、我が国と多くの関心、課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、事業を実施した。英国全土に広がる対日関心や多様なレベルでの日英文化交流の芽を絶やさぬよう、特に地方での事業展開や伝統文化と現代文化のバランス等に留意して事業を実施した。</p> <p>16年度は、「2005年日・EU市民交流年」が1月に始まり、これを契機とした市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業を重視した。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化の紹介、対日関心を喚起する市民参加型事業の支援</p> <p>(1) 伝統文化と現代文化を含めた、総合的な日本文化の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出版協力 夏目漱石「倫敦塔」他短編集の英語版 『倫敦塔』、『カーライル博物館』をはじめとする、夏目漱石作品の中でも英国留学体験に直接かかわりのある短・中編だけを集めるというユニークな切り口の英訳本の出版助成。出版社とロンドン事務所が共催した出版記念講演会には、出版や日本研究の専門家、メディア関係者及び一般の幅広い層から100名近い来場者があり、質疑応答も活発で、全体としてたいへんな盛況であった。書評及び講演会の記事は新聞・雑誌に計4件掲載された。 ・現代日本文化の紹介事業としては、2005年1月～2月に海外日本映画祭として90年代から頭角を現してきた日本の若手監督6人、6作品をマンチェスター、ロンドン、ブリストル、シェフィールドで巡回上映した。 <p>(2) より多くの市民が参加することが出来るワークショップや、日本文化に関するレクチャーなどを伴った市民参加型の事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外展助成「Through the Surface」

日英14名のテキスタイルアーティストの新作を集めた現代テキスタイル展。展示作品は、日英アーティストが2名ずつのペアを組み、お互いを啓発しあいながら一定期間制作活動をともした結果生み出されたものである。本展は、Surrey Institute Art and Design のギャラリーを皮切りに、ブライトン、ハリファックス、ノリッジそしてノッティンガムの計5都市を巡回し、アーティストを交えてのトークやワークショップとともに、非常に好評を博した。とりわけ、出品アーティストと英国の専門家を講演者に招いて開催された本展の関連シンポジウムには、テキスタイルアーティストのみならず日本の芸術に関心のある文化人、学生が多数集まり、テキスタイルに対する日英のアーティストの捉え方を検証する場を提供したのみならず、今後日英共同プロジェクトを実施あるいは参加しようとする英国の専門家やアーティストに、精神的そして実務的な助言が与えられ、芸術分野での日英交流促進に大きく貢献した。

2. 海外事務所における日本語教育活動の充実。各地の日本語教育・日本研究機関に対する支援

(1) 情報提供、講師派遣さらには研究者の派遣・招へいを通じた、各地の日本語教育に対する支援

・ 日本語センター講師による各種セミナーの実施

中等教育レベルの英母語話者の日本語教師を対象に、日本語運用能力向上を目指す3日間の集中セミナー「リフレッシュャー・コース」を実施。参加者全員から研修会の内容並びに運営の諸点にわたり、高い評価を得た。普段は授業スケジュールと学校運営に追われている現場の教師にとっては、本セミナーは自身の日本語運用能力に集中的に磨きをかける好個の機会であった。研修参加後は、いずれの参加教師も自信を深めて、現場での日本語教育に取り組んでおり、確実な効果を上げている。

・ 中等教育レベル全国日本語スピーチ・コンテスト「日本語カップ」

中等教育レベルで日本語を学習している11歳から16歳の生徒を対象として、中等レベル日本語教師会JLC (Japanese Language Committee of Association for Language Learning) と在英日本大使館との共催で、日本語スピーチ・コンテストを実施。100名にのぼる応募があり、生徒、教師、保護者、日英関係者のいずれもから、英国における日本語教育振興に大きく寄与するものとして大きな反響を得た。

本選は2004年6月26日に在英日本大使館で行なわれた。当日の来場者は約130名。

(2) 日本研究拠点機関や日本研究会議の支援による、日本研究の促進

・ 日本研究リサーチ・会議等助成 英国日本研究学会

日本研究に携わる研究者らによる年次学会に加え、今年は3年に一度中国研

究・韓国研究の学会と合同で東アジア研究学会として実施する年にもあたっており、東アジア共通のテーマを設定して多様な発表が2004年9月の3日間行われた。また日本を含む外国から複数の研究者が参加し、分野や所属を超えた研究者間の交流の活性化に寄与した。日本研究の専門家が参加者の半数以上を占めていたが、高等教育レベルにおける人文社会科学分野の置かれた状況が厳しい昨今、東アジア地域研究という括りで連帯関係を維持することは、重要な対策のひとつであるとの声が聞かれた。

3. 幅広い分野における日英間の対話の促進

(1) 日本研究者や日本専門家に加え、より広範な分野にわたって各界各層の対話の機会を創出するため、知的交流事業を充実

・セミナー・シンポジウム開催（助成）（日欧）

グラスゴー大学日欧研究センターが2004年9月に実施した「Governing university research: Historical and Comparative perspectives」は、大学が取り組む研究の管理や成果の活用に関する歴史的発展の経過と現状を日・英・独・米で比較し、より良い方法を相互に紹介することを目的とする会議であった。大学（研究者、大学当局関係者、大学院生）及びその他一般の、関心を共有する専門家を中心とした参加者によって密度の濃い議論が展開された。なお、会議の成果を広く共有するため、書籍の形式で出版する作業が進められている。

4. 事業実施における考慮事項

(1) 在外公館等と連携し、地方においても事業を実施

在英国大使館との定期協議を開催するとともに、連絡・調整を緊密化することにより、基金事業の効果的实施や大使館主催文化事業との連携強化を図った。また、在エディンバラ総領事館とも協議・連携しつつ、イングランド北部やスコットランドにおいて日本文化紹介事業、日本語教育事業等、各種事業の積極的展開に努めた。

(2) 英国在住邦人芸術家等と協力した、日本文化紹介

ジョージ・ヒロタ氏（太鼓奏者）らによる演奏会への助成、日本語スピーチコンテストにおける暁星国際大学太鼓クラブの演奏など、一定の支援や活用が実施できた。

(3) 2005年日・EU交流年の機会を捉えた事業

主催、共催、助成事業の日-EU市民交流年登録を行い、参加件数の増加に努めるとともに、事業開催時にチラシの配布等を積極的に行った。

No. 41 ドイツ

大項目	国別
中項目	14 ドイツ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ドイツの若年層の関心に配慮した、現代的な及び伝統的な文化を含めた総合的な日本文化紹介 ・日本語教師のネットワーク化、及び多様な教育機関における日本語教育支援 ・日独両国の共通課題を軸にした、日本研究者や日本専門家、その他有識者による知的交流の充実 ・文化の地方分権、旧西独・東独間の事情の違いを踏まえた、総領事館、各地の独日協会等と連携した効率的な事業の実施 ・「日本におけるドイツ年（2005～2006年）」、2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の強化
業務実績	<p>「ドイツにおける日本年」等を通じて培われた日独交流のモメンタムも活かしつつ、我が国と多くの関心と課題を共有する同国の対日関心をより一層活性化させ、相互理解を一層深めるため、事業を実施した。</p> <p>16年度は、「日本におけるドイツ年（2005～2006年）」、「2005年日・EU市民交流年」が1月に始まり、これを契機とした市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業に重点を置いた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. ドイツの若年層の関心にも配慮した日本文化紹介事業の実施</p> <p>(1) 若者が親しみを覚える魅力的な現代文化の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外日本映画祭「女性監督特集」（2004年9月～12月） <p>田中絹代、羽田澄子、河瀬直美の映画の上映。第12回フェミナーレ女性映画祭（ケルン）と共催したほか、下関市の田中絹代メモリアル協会の協力を得て、ケルン日本文化会館での上映期間中、あわせて田中絹代の遺品や写真パネルを紹介する展覧会を実施した。</p> <p>ドイツ4都市で実施した特集上映のうち2箇所は、ケルン日本文化会館の映画を観た人の「ロコミ」で実現するなど、現地のニーズに沿ったものと思われる。その後藤原智子監督を招へいしてドイツ3箇所に対談などの形式で監督自身の考え方を紹介し、ケルン日本文化会館における本特集を完結させたが、各地からの上映希望はまだ続いているなど大きな反響を呼んでいる。入場者数は、合計1,129名で、新聞、情報誌等で、15件（インターネットを除く）の報道があった。</p>

(2) 日本の古典美術など伝統文化の紹介

・在外事業 淡路人形浄瑠璃公演 (2004年10月7日)

ケルン日本文化会館での公演は、1992年以来12年ぶり2度目で、ケルン独日協会、兵庫県国際交流協会、兵庫県との共催により実施。観客の中には、同一座との再会を喜ぶ人もあり、立ち見が出るほどの観客が詰めかけ満員となった(300人程度)。「戎舞(えびすまい)」の演目時に、えびす様が「ほろ酔い気分の幸せの神はライン川は永遠に流れるとケルンにて誓う」など、地元に関心をおもてたいことをドイツ語で何度も祈ると、その度に会場から大きな歓声があがった。公演終了後も数度のカーテンコールが繰り返され、この模様も含め地元新聞(Koelner Stadt Anzeiger)には公演記事が大きく取り上げられた(1件)。

2. 日本語教師のネットワーク化促進、日本語教師向け各種研修の実施

・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成(日本語教師会研修会)

教育段階別に、ドイツ語圏大学日本語教育研究会(2005年3月18~20日、ボーフム、参加者人数46人)、ドイツ語圏中等教育日本語教師会(2004年10月15~17日、デュースブルグ、参加者人数32人)、ドイツVHS(市民大学)日本語講師の会(2005年3月11~13日、クロンベルク、参加者人数46人)の3つの教師会があることがドイツの特徴である。各会主催の研修会は、毎年開催されており、その内容もより充実、また近年ドイツ人教師の参加も増え、孤軍奮闘している教師たちのネットワーク作りの場ともなっているなど、大きな成果をあげている。各会の運営は、基本的に会費のみによっており、現在の経済状況からスポンサーを見つけることは極めて困難なことから、基金の助成は必要であり、また、極めて有効に活用されているといえる。これら研修会は、研修機会の少ない各教師の教授法向上に大きく貢献している。

・ 日本語教育専門家の派遣

ドイツ語圏における日本語普及の拠点として、ケルン日本文化会館に日本語教育専門家を派遣し、ドイツ語圏の日本語教育の現状調査、日本語教育に関する情報提供、教師研修、日本語教師ネットワーク支援等のアドバイザー業務を行うとともに、同会館日本語講座の企画、運営、授業等の日本語直接指導を行った。

3. 日独両国の共通課題を軸にした、日本研究者や日本専門家、その他有識者による知的交流の充実

(1) 研究者の招へいやセミナー支援による、日本研究者の育成をはじめとする日本研究支援

・ 日本研究リサーチ会議等助成 ハイデルベルグ大学美術史研究所(2004年10月28~31日)

日本と中国が近代化を進めた時期におけるジェンダーの与えた影響について

て、歴史、文学、メディア、芸術の領域を中心に、日中両国の比較を交えて討議する、5つのセッション、25人の研究者の発表から成るシンポジウム。近代性の比喻としての女性、近代性と消費（メディアのジェンダー政策）などが将来の研究課題として浮き彫りにされ、また、世界各地から若手研究者約65名が訪れた。

(2) 日独両国の共通課題を軸にした共同研究や国際会議実施による、有識者間のネットワーク形成支援

・セミナー・シンポジウム開催（日欧）ベルリン日独センター（2004年9月27～28日）

グローバル化の進む世界における近代社会の中心課題のひとつとして、諸宗教の共生について、各宗教側、法学、人類学、犠牲者、女性、メディア、歴史など、様々な側面から考察するシンポジウム。各基調講演の後には必ずフロアからの質問やコメントがあり、討議が一層広がり深まった。特効薬がみつかったわけではないが、「共生の文化」の前提条件は、相互に関心を示すことにはかならないとすると、本シンポジウムを通じて多くの問題に関する人々の関心を再び喚起することができた意義は大きい。参加者は、75名。

4. 文化の地方分権、旧西独・東独間の事情の違いを踏まえ、総領事館、各地の独日協会等と連携した効率的な事業の実施

(1) 在外公館との連携

ドイツ語圏（ドイツ、オーストリア、スイス）の在外公館広報文化担当者会議（2004年12月）に出席し、基金事業に関する来年度の対独事業方針や公募事業への応募状況について報告するとともに、情報や意見の交換を行なった。本会議には、日本学術振興会ボンセンター、ベルリン日独センターからも参加があり、今後は連携の輪がさらに発展することも期待される。この他にも、独日協会連合の総会に出席しケルン日本文化会館の活動を紹介し、必要に応じて各公館をはじめとする関係機関との協議を行った。

(2) ドイツ在住の若手邦人芸術家等と協力した事業

・在外事業「ケルン市美術館の長い夜」での太鼓公演等（2004年11月6日）

ケルン市及び現地情報誌の主催で開催され、40あまりの施設が参加するイベント「第5回ケルン市美術館の長い夜」に参加し、「豊島康子／An Seebach 対話展」の展示とともに、「鼓童」で修行したドイツ人とドイツ在住日本人の演奏家グループ「てんてこ太鼓」の公演を4回実施した。公演は、毎回立ち見が出る盛況となり、当日の入館者はのべ2,812名と記録的数字となり、新聞でも報道された。

	<p>(3) 「日本におけるドイツ年(2005～2006年)」、「2005年日・EU市民交流年」を契機とした市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業</p> <ul style="list-style-type: none">・海外展主催「日本の考古－曙光の時代」 <p>ライッス・エンゲルホルン博物館(2004年7月25日～10月24日、マンハイム)及びマルティン・グロピウス・バウ展示館(2004年11月20日～2005年1月31日、ベルリン)において、日本の旧石器時代から奈良時代にわたる考古資料を展示する展覧会を文化庁と共催で開催。各メディアにも多く取り上げられ合計約6万人の来場があり、ベルリン日独センターのシンポジウム(2004年11月21～24日開催、セミナー・シンポジウム開催(日欧)助成で支援)とともに、日本の考古学の成果を体系的に海外で紹介する初めての企画となった。入場者数は、合計約6万名で、テレビ、ラジオ、新聞、情報誌等、約50件(インターネットを除く)の報道があった。</p>
--	---

No. 42 フランス

大項目	国別
中項目	15 フランス
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・対日関心が高まっている有識者及び若年層に対する、それぞれのニーズに応じた先駆的企画による文化芸術事業の実施、及び総合的な日本文化紹介の実施 ・日本語教育・日本研究支援の充実を目指した、日本語教師や日本研究者間のネットワーク強化 ・学術研究機関、シンクタンク等と連携した、社会科学分野の研究者等の幅広い知的交流の促進 ・フランスのみならず欧州全体に事業効果を波及できるような、パリ日本文化会館からの日本文化の発信 ・総領事館、各地の日仏協会、フランス在住の邦人芸術家等と連携した地方での事業展開 ・2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の強化
業務実績	<p>相互の文化・伝統に対する関心と尊敬を共有し、また、文化を外交の柱としているフランスとの相互理解を一層深めるため、現代文化を含む総合的な日本文化紹介、日本語教育・日本研究支援の充実、広範な知的交流の促進を中心に、事業を実施した。事業の内容については、日本の文化、芸術の多様性と豊かさを紹介することや、日仏、日欧の文化・芸術面での共同作業に資することを旨とした。</p> <p>16年度は、「2005年日・EU市民交流年」が1月に始まり、これを契機とした市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業に重点を置いた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. パリ日本文化会館での文化事業を充実させ、日仏芸術家の交流に努め、総合的な日本文化紹介事業を推進。特に有識者や若年層に対して、それぞれのニーズに応じた先駆的企画による文化事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本映画祭「豊田四郎監督特集」(2004年9月～10月)、「日本のアニメの歴史シリーズ(第2部)」(2004年2月～3月) <p>文芸作品を巧みに映像化することで定評のある豊田四郎監督による文芸映画特集上映会では、「文学作品とその映画化」をテーマとする講演会も合わせて実施。映画会全体で入場者数3,511名を数え、新聞記事16件。フランスではあまり知られていない映画監督を紹介する「知られざる巨匠シリーズ」第4部に相応しい成果を得た。</p> <p>後者は、フランスにおける折からの日本のアニメーション及びマンガの</p>

ブームを反映し、20代及び30代の若者を中心とする観客が詰めかけ、歴史的なアニメの名作を鑑賞した。観客動員は2002年秋に実施した第1部の1,189人よりも多い、入場者数2,045名となり、主要新聞各社（『ル・モンド』、『ル・フィガロ』、『リベラシオン』等）にも大きく取り上げられた。この映画上映会2企画により、半年以内にフランスの日本文学に造詣の深い有識者、アニメに興味のある若年層のいずれも惹きつける企画を重ねるといふ事業展開が実現し、パリ日本文化会館の観客層の拡大につながった。

2. 日本語教育・日本研究支援の充実を目指した、日本語教師や日本研究者間のネットワーク強化

- ・ 日本研究リサーチ会議等助成 仏日本研究学会（2004年12月）

第6回となるフランス日本研究学会シンポジウムは、初めてパリではなく地方（アルザス地方のコルマル市）で行われ、主催者には地元のマルク・ブロック大学外国語学部日本研究学科及びアルザス・ヨーロッパ日本学研究所（略称CEJA）も加わった。初日を国際会議に充てたこともあり、日・仏・英・独・スイス・ベルギーの発表者が計47名、参加した聴衆は最多で300名、最少で160名を数えた。参加者へのアンケートでは回答者70名のうち、全体的な満足度で「大変満足している」が46名、「満足している」が21名を数え、「まあまあだった」の2名と「無回答」の1名を除いても、全体のうち計67名、即ち95.7%が満足したという好結果を残した。

- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成（助成）2004日本語教育シンポジウム（2004年8月）

ヨーロッパの日本語教師の連携を促すとともに、日本語教育の質の向上を目的に、フランス日本語教師会がヨーロッパ日本語教師会と合同で「2004日本語教育シンポジウム」をリヨンで開催し、基金では経費支援を行った。中東、北アフリカからも参加者があり、各地からの参加者は170名となり、日本語教育分野でのネットワーク形成に効果があった。

3. 学術研究機関、シンクタンク等と連携した、社会科学分野の研究者等の幅広い学的交流の促進

- ・ セミナー・シンポジウム開催（助成）（日欧）

フランス国立科学研究所 性・社会関係研究グループ（GERS）「失業と職業の移動」（2005年2月）

フランス国立科学研究所（CNRS）に属し、パリ第8大学と連携している性・社会関係研究グループが、東アジア研究所及び日本女子大学と共催した3日間の会議にて、日本・フランス・ブラジルにおいて経済のグローバル化

により失業や転職のパターンが変化し、個人の職業選択と家庭にどのような変化を与えているかを、失業者の心理が性差や年齢等でどのように異なるか、社会人類学的アプローチから分析するもの。パリで行われたこの国際会議には、日本の大学教授以外にも、連合、東京職業安定行政職員労働組合、全労働省労働組合からも各1名の参加者があり、国際的に失業・転職問題を考える国際会議として、時宜を得た内容の濃いものとなった。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) フランスのみならず欧州全体に事業効果を波及できるような、関係機関・人物とのネットワーク構築を強化し、総領事館や文化機関等と連携した事業

・海外展主催「日本磁器展」(伊万里展：2004年11月～2005年3月)

佐賀県立九州陶磁文化館の大橋康二副館長を監修者として、基金本部とファエンツァ国際陶芸博物館(在イタリア)が日本国内からの磁器、欧州で模倣された磁器を集め、ファエンツァ、パリ日本文化会館、ベルギー王立歴史博物館と巡回。「伊万里の誕生から発展」、「將軍の磁器とヨーロッパ王侯向けの磁器」、「ヨーロッパ向け伊万里の名品」、「伊万里を写したヨーロッパ陶磁器」と4部構成で歴史的に伊万里を通観した展示は、大評判を得て、パリ日本文化会館の入場者は18,359人を数え、2005年日・EU市民交流年の幕開けに相応しく、伊万里焼を通じて日欧の交流の歴史とフランス市民の日本に対する興味が浮き彫りにされる記念的な催しとなった。17週にわたる会期のうち8週間でアンケートを実施した。その間の入場者は計8,506名で、このうち10.4%が回答したが、この回答率は、過去の3%前後の回答率しかない他の展覧会に比べかなり高い。「大変満足」が725名(82.1%)、「まあ満足」が140名(15.9%)で、この両者を合わせると98%の入場者が満足したという結果になる。賛辞以外では「カタログが入手できず残念」との不満があったが、当初500部余り販売に出したカタログが、32ユーロ(約4,500円)と廉価でないにもかかわらず会期を2ヶ月残して早くも売り切れとなったため、イタリアの出版社へ200部の買取り追加を行ったが会期を1ヶ月以上残して再び売り切れとなるほどの好評であった。主要全国紙(Le Figaro, Journal du Dimanche 他)に写真入りで会期前半に記事が掲載された他、特に美術・陶磁器専門誌(connaissance des Arts, Journal des Arts, Revue Céramique & Verre他)、アンティーク関係誌が特集記事を組む等、本展を広く取り上げた。また、週刊の情報誌(Télérama, Zurban他)にも記事が出る等、熱心なコレクターから一般市民にわたって広く情報が流布したと言える。

(2) 在外公館等と連携し、地方での効率的な事業展開

パリ日本文化会館では、在仏大使館広報文化センターとの間で基金事業の

調整のため必要に応じ打合せ会議を行っている（2004年度は計4回実施）他、大使館で行われる広報文化会議（大使館、大使館広報文化センター月2回）に基金職員が出席。また大使館が主催した日仏友好団体会議（3月5日開催）においては、地方の日仏友好協会からの質問に答え、協力方途を探った。2002年に発足した「パリ外国文化機関フォーラム」には、事務局長が副理事長となり主要メンバーとして参加している。2004年も9月下旬～10月初めに「外国文化週間」を催し、外国文化機関の存在をパリ市民にアピールした。

(3) フランス在住の若手邦人芸術家と協力した、質の高い日本文化紹介

・「パリ高等音楽院留学生コンサート」

日本の新進の音楽家を紹介すべく、パリ高等音楽院（コンセルヴァトワール）との協力の下、同院第3課程在籍・卒業日本人留学生2組によるコンサートを実施。出演者は、橋本晋哉（チューバ）+藤田あき子（ピアノ）、神谷未穂（ヴァイオリン）+宮田理生氏（ピアノ）。入場者数は、計177名。橋本・藤田のデュオは現代曲を中心に楽器に語り掛けるような楽しい演奏を、神谷・宮田のデュオは情熱的な演奏を披露し、18時開始と時間を早めに設定したこともあり、観客には親子連れも多く見られた。

(4) 2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業

・日・EU市民交流年記念シンポジウム「文化における日欧交流・文化の独自性と多様性」

小倉和夫（基金理事長、元フランス大使）、高階秀爾（美術評論家、大原美術館館長）、カトリーヌ・トロットマン（欧州議員、元文化・コミュニケーション大臣）、ジャン＝ロベール・ピット（パリ第4大学学長）が磯村尚徳館長の司会で日欧交流を考察するシンポジウム。入場者数250名。日仏交流の成果を示す音楽交流まで、多種多彩な観点から日欧交流を考える催しとなり、NHKパリ支局が取材した結果、5月28日（土）にNHK衛星放送（BS2）で放映されることとなり、また今後は異分野交流の可能性が高いことが示された。

No. 43 イタリア

大項目	国別
中項目	16 イタリア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化に加え、若者が親しみを覚える現代文化を含む総合的な日本文化の紹介 ・ 学習者のレベルに応じた適切な日本語教育の推進と日本研究分野におけるネットワーク支援強化 ・ 日本及びイタリアの有識者及び各界専門家等による広範な分野にわたる対話の機会の創出 ・ 都市国家の伝統に根差した地域文化の歴史的独自性を踏まえ、在外公館と連携した地方での事業実施 ・ 2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の強化
業務実績	<p>「イタリアにおける日本年」、「日本におけるイタリア年」等を通じ培われた日伊交流のモメンタムを活かしつつ、我が国と多くの関心と課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、更には日伊が共に共通課題に取り組んだり、共同で新たな芸術を創作するような事業を特に支援することを目的に事業を実施した。</p> <p>16年度は、「2005年日・EU市民交流年」が1月に始まり、これを契機とした市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業に重点を置いた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 現代の日本文化に関する深い理解の促進と質の高い芸術交流事業の実施</p> <p>(1) 伝統的日本文化に加え、現代日本文化に関する理解を深めるような事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歌舞伎舞踊レクチャー・デモンストレーション (2005年3月) <p>五條雅之助氏、中村京蔵氏による実演と若柳吉優亮氏によるレクチャーという構成によって、歌舞伎舞踊の紹介を行った。ローマで約1,000人、ラヴェンナでは約900人の観客を集め、いずれも会場は満員で、特にローマでは会場に入りきれない観客が数百名出るなど、いずれの会場でも観客の反応はすこぶるよく、アンケート結果でも90パーセント以上の観客が満足したとの回答を寄せた。演目についても、伝統的な歌舞伎作品から「獅子の乱曲」「豊後道成寺」を紹介すると同時にストラヴィンスキーの「火の鳥」を用いた現代創作舞踊を組み合わせ、単に過去のを繰り返すのではなく、新たなものを今なお取り入れて変化していく日本の伝統芸能の姿を紹介するよう努めた。</p> <p>(2) ローマ日本文化会館及びイタリア国内の国際芸術祭や映画祭他文化機関による企画等を活用し、質の高い芸術交流事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際展参加「ヴェネチアビエンナーレ第9回建築展」(2004年10-11月) <p>「ヴェネチアビエンナーレ第9回建築展」にて、「おたく」をテーマに、インターネッ</p>

ト、ビデオゲーム、マンガの愛好者であるいわゆる「おたく」によって、秋葉原という都市がいかなる変容を経験したかを、様々な展示を通じて紹介するという企画を実施した。現代日本社会の一側面を、極めて先鋭的なかたちで示したことにより、会場で非常な興味をもって受けとめられた。また、こうした現代日本が海外でいかに受けとめられたかという関心から、日本のメディアにおいても、広く紹介された。

2. 教育段階や学習者のレベルに応じた適切な日本語教育支援と日本研究支援の充実

(1) ローマ日本文化会館日本語講座の充実や、日本語教師のネットワーク形成への支援等により、日本語教育の質の向上と多様化するイタリアにおける日本語学習者のニーズに対応した日本語教育支援を実施

- ・ イタリア日本語教育協会主催研修会(2005年3月)

イタリア唯一の日本語教師のネットワークであるイタリア日本語教育協会(AIDLG)が、日本語学・日本語教育に関する学会を実施するのに際し、経費の一部助成と会場の提供などの協力を行った。イタリア国内の会員の発表に加え、10名以上の日本からの参加者による発表が行われ、活発な意見交換が行われ、その後もさまざまなレベルで協力関係が生まれている。

- ・ ローマ日本文化会館日本語講座の充実

ローマ日本文化会館日本語講座では、これまでは、4年ないし1年のコースを設けていたが、社会人など、通年コースでは受講が困難な学習者に対応すること、受講者のレベルのアップと学習目的の多様化に対応し、ローマ日本文化会館にしかできないコース作りを目指すことを目的に、2ヶ月程度を受講単位とする上級コースを新設し、通訳養成クラス、テレビドラマや映画を教材とするコースを設けた。

(2) ネットワーク支援の強化や研究者の交流等を通じて、伝統的な日本研究のみならず現代文化を視野に入れた多様化するイタリアの日本研究を支援

- ・ 日本研究フェローシップ

近年のイタリアにおける日本研究は、これまでの伝統的な歴史・文学といったテーマを扱うものから、現代日本社会に焦点をあてるもの、映画やマンガなど現代的な文化事象をテーマとするものが増えるなど多様化している。2004年度のフェローシップでは、ダニエラ・デ・パルマ氏(ローマ大学)のように、これまで行ってきた日本近代史研究の延長線上に、現代日本社会における象徴天皇制の機能を研究したり、マリア・ノヴェルタ・ノヴィエツィ氏(ヴェネツィア大学)のように日本映画をテーマとしている研究者を日本に招聘し、関係分野の研究者との交流や資料調査を通じ、自身の研究をさらに深める機会を設けた。また、こうしたフェローシップによる研究者に対して、2005年3月には一般向けに研究報告会を行う機会を設け、その報告書を作成するなどして、その成果が、広く一般に伝えられるよう努めた。

3. 広範な分野における専門家、文化人等による日伊対話と日本理解の促進

(1) 日伊両国が共通して抱える問題に関する、日伊の有識者、日本研究者及び各界専門家らによる対話の機会を支援

・文化人短期招聘(平成16年9月)

ミラノ国立大学学長エンリコ・デクレヴァ氏を中心に、同大学の現代アジア研究部署の責任者などを日本に招聘し、関係機関の見学・訪問等を行った。成果として、同大学と東京大学とのあいだで提携関係を結ぶことが決まり、今後、東大社会科学研究所との研究プロジェクトが進められることとなっている。また、今回の訪問を契機に、同大学では、現代アジア研究を推進していく方針が明確になり、平成17年5月をめぐりに、同大内に現代アジア研究センターが設置されることとなった。これは、近年活発となっているイタリアにおける日本をはじめとするアジアの現代研究に弾みをつけるものであり、ミラノ国立大学は、イタリアのみならず、欧州の学術研究機関、政策研究機関と強い関係をもっており、今後、同大学を介して、イタリア及び欧州の専門家間の対話のルートが開かれることが期待できる。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館、イタリア各地の学術文化機関等と連携し、都市国家の伝統に根差した国内地域ごとの文化の歴史的独自性を踏まえた、地方での事業実施

・歌舞伎舞踊デモンストレーション(平成17年3月)

ラヴェンナフェスティバル、伊日交流協会と協力し、イタリア・エミリアローマニャ州の地方都市ラヴェンナで公演を行った。人口5万の地方都市ながら、約900席の会場は満員となり、公演を成功裏に終えることができた。こうした団体と連携したことにより、劇場借料・スタッフ経費について全面的な協力をうることでき、費用対効果の高い事業を実施することができた。

(2) 日伊文化協定50周年、2005年日・EU市民交流年に向け、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業を展開

・日伊交流に関する講演会

「ローマにおける日本美術」講演会(2004年10月)

「ラグーザお玉 シチリアの日本人女流作家」講演会(2005年2月)

一連の講演会では、日伊のこれまでの文化交流に特に焦点をあて、両国の文化的な結びつきについての理解を促進した。

No. 44 ロシア

大項目	国別
中項目	17 ロシア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するための、すぐれた造形美術の展示や舞台芸術公演の開催など、質の高い芸術交流の推進 ・ 広域に渡る日本語教師支援及び各地の拠点大学への青年教師派遣による日本語教育促進 ・ 日本研究拠点機関を始めとする大学・大学院等の日本研究者の育成を目的とした、日本研究支援の充実 ・ 事業効果の対象が広く効果的な出版・映像交流の促進 ・ 「ロシアにおける日本文化フェスティバル2003」を契機として、日本文化に対する理解が深まるような効果的な事業実施 ・ モスクワ、サンクトペテルブルクのような大都市のみならず、極東地域をはじめとするロシア各地における事業実施 ・ N I S 諸国も視野に入れた日本語事業等の実施
業務実績	<p>文化交流を通じた相互理解の増進が平和条約の締結を含む日露両国関係全般の改善に果たす大きな役割を踏まえつつ、相互理解を一層深めるため、以下の諸点に留意しつつ事業を実施した。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するための、すぐれた造形美術の展示や舞台芸術公演の開催など、質の高い芸術交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日露演劇共同制作「リア王」(2004年10月初演) <p>世界的に知名度の高い日本の演出家・鈴木忠志が、ロシアを代表するチェーホフ記念モスクワ芸術座の若手俳優をオーディションし、日本での訓練を経て、同劇場で上演を行うという日露演劇共同制作作品であり、近年、日露演劇交流に力を傾注してきた鈴木の実力の集大成といえる。</p> <p>本作品は同劇場のレパートリーに組み込まれ、10月の初演以来、概ね月に数回継続的に上演されており、国際的にも著名なユーリー・リュビモフやオレグ・タバコフを始めとするロシア演劇界の重鎮や、シュヴィトコイ前文化大臣等が初演を鑑賞すると共に、主要な新聞・テレビや専門誌でも多数報道され、話題をさらった。現在に至るまで、サンクトペテルブルクでの客演等も含め、公演を重ねつつ多数の観客を集めており、また、ロシア初演に先立つ日本公演も行い、日露演劇交流に新たな可能性を示した。</p>

・宮沢和史バンド・ロシア公演（2005年2月）

日露修好150周年記念事業の一環として、日本のポップス・ロック・ミュージシャンとして国内外で高い人気を博している宮沢和史をリーダーとするバンドのロシア公演を実施した。プレステージの高いゴーリキー記念モスクワ芸術座（約1,300席）及びモスクワ最大のクラブ「ベア2」（約750席）で計2回公演を行い、両公演共満席の観客から、圧倒的な拍手・喝采を受けて大成功裏に終了した。

ロシアのロック・スターであるディアナ・アルベニナ率いるNight Snipersとの共演とすることにより、準備段階からコラボレーションを進め、互いの知名度により双方の音楽業界の関心を喚起することで、日露間の音楽交流を大きく進展させた。具体的には、公演のプロモーションを兼ねて、相互に相手の作品を自国でカバーしてCDの発売や放送を行った。この結果、例えば、宮沢の曲をディアナがロシア語（リフレイン部分は日本語）で歌った「島唄」は、放送開始から数週間にわたりラジオ曲のヒットチャートで4位を占めるなど、公演成功に多大の役割を果たすとともに、ロシアにおける日本の音楽紹介で画期的な成果をあげた。本公演は、ロシアでテレビ32件、ラジオ12件、新聞54件、雑誌3件、インターネット71件の報道があり、日本においてもテレビ3件、新聞4件、ラジオ1件の報道があり、FMラジオ「J-WAVE」では、公演の様相を1時間の特集で放送した。

一方、本公演での共演を契機として、4月16日に下田で開催された日露修好150周年記念式典にNight Snipersが宮沢氏と共に出演すると共に、続く20日には東京で共演のライブ公演が行われ、併せてロシア公演時にディアナの参加のもとにレコーディングされた宮沢の新曲「ひとつしかない地球」が同日シングルリリースされるなど、日露音楽交流が大きく進展した。

・伝統的な日本文化紹介としては、前年度、邦楽公演、狂言、雅楽、歌舞伎等を実施・支援しており、本年度も邦楽公演を支援している。

2. 日本研究・日本語教育の振興

(1) ロシア各地の日本語教師を広域的ネットワークを活用しつつ支援すると共に、拠点大学等に専門家を派遣して、日本語教育を促進

・日本語教育専門家派遣 モスクワ大学アジア・アフリカ諸国大学

日本語教育専門家を同大学に派遣し、学生の教育にあたらせると共に、モスクワ及び近隣地域のロシア人日本語教師のためのアドバイザーとして、毎週1回の教育指導及び毎月1回の勉強会を実施。また、地方の教育機関からの要請に応じて、各地で日本語教師・学生のための巡回指導を積極的に行った。

2003年度からは、CIS日本語教師会組織を強化することを目的として、本専門家の指導のもとに同会のニュース・レターの発行を開始しており16年度も同ニュース・レターの発行や同専門家が審査員を勤めるCIS日本語弁論大会の実施等を通じてロシア及びCISの日本語教師の連携強化に尽力している。

(2) 研究機関や大学・大学院等の日本研究者の育成を促進するため、日本研究支援を充実

・日本研究拠点機関支援：ロシア科学アカデミー現代日本研究センター、ロシア日本研究協会

ロシア科学アカデミーと基金との協定に基づき、ロシアの有力な日本研究機関である東洋学研究所、世界経済国際関係研究所、極東研究所の日本研究部門を横断的に連携させて設立した現代日本研究センターは、日本研究論文から日本に関する読み物まで含む総合誌「Meet Japan」の発行を通じて、日本研究者に研究成果の発表機会を提供すると共に、若手研究者から広範な市民も含め日本理解の情報源として重要な機能を果たしている。また、同センターは、若手研究者の育成を目的とする日本研究分野の論文コンクールの実施等を通じて、複合的な日本研究支援を行った。一方、ロシア日本研究協会は、2004年度に従来のホームページの拡充を行い、研究情報の提供機能及び海外との連携強化等を進めることにより、日本研究基盤の向上に努めている。

3. 日本への関心に応えるメディア交流事業

(1) 事業効果の対象が広く効果的なテレビ番組交流など映像交流を促進

・映像交流事業：国営ロシア・テレビ「冒険を求めて」への協力

ロシアで唯一の外国紹介レギュラー番組「冒険を求めて」は、毎回、1か国を取り上げ、特有の職業・技芸等を通じて当該国を紹介する人気番組であり、毎週土曜日のゴールデンタイムに45分間と翌週の金曜夜に再放送が行われる。テレビ番組による日本紹介を促進するためには、相手国の既存の有力な番組に対する協力を通じて、相互に利する形で実施することが効果的であるところ、同番組からの協力要請に基づき、2005年3月の同番組の日本特集取材チームの訪日に対し経費支援を行った結果、4月の第1回放送では日本料理、剣道等の他、浅草が取り上げられ、ロシア全土及び一部CIS諸国で日本紹介が行われた。また、上記取材において、計4～5番組分の収録が行われており、今後も残る取材結果による放送が行われる予定である。

(2) 高まる日本文学への関心に応える翻訳・出版事業を実施

- ・日本文学翻訳・出版事業：「時代小説」、「SF小説」アンソロジー（ロシア語）の出版

「時代小説」及び「SF小説」のアンソロジーを各8,500部ずつ出版し、5,000部を市販、残る3,500部をプーシキン図書館の協力を得て、ロシア全土の公共図書館に寄贈した。これにより、15年度に出版した「現代小説」及び「詩歌」も含めた全4ジャンルが完成した。今回の両アンソロジー共、これまで一部の例外を除いて紹介されてこなかった分野だったこともあり、図書関係の専門紙『図書時評』（2005年2月14日発行号）の「編集部の選ぶ今週の7冊」に「時代小説」が取り上げられたのをはじめ、有力紙誌やインターネット書評でも高く評価された。

4. 事業実施における考慮事項

(1) 「ロシアにおける日本文化フェスティバル2003」を契機として、日本文化に対する理解が深まるような効果的な事業実施

2003年度にロシア全土で実施された「ロシアにおける日本文化フェスティバル2003」を契機として高まった対日関心を維持・発展させるためには、極東地域をはじめとする地方での文化事業の実施が重要な課題である。特に、北方領土に近接する極東地域における対日関心・理解の一層の向上は重要であり、右観点から総領事館の所在するハバロフスク、ウラジオストク、ユジノサハリンスクの3都市を中心に、海外巡回展「ポスターに見る日本A」、著名な邦楽奏者である三橋貴風（尺八）、吉村七重（箏）他から成る邦楽グループの巡回公演等を行うと共に、「日本の最新技術」をはじめとする日本のテレビ番組の提供を行った。

(2) NIS諸国も視野に入れた文化芸術事業の巡回や日本語事業等の実施

- ・海外日本語弁論大会助成 第17回全CIS学生日本語弁論大会（2004年10月30日）

CIS日本語教師会の主催により、NIS諸国で日本語を学ぶ学生をモスクワに招待し開催された日本語弁論大会を助成。出場者は9カ国25人、聴衆は約200名。参加者は、中央アジア地域や極東、欧州部ロシア等の地域予選の上位入賞者であり、日本語教育のレベルや関心の傾向が地域によって違いがあるところ、参加者及び随伴の日本語教師などから、広域を対象とする弁論大会に参加することにより、自分の位置付けを知った上で努力目標を設定し、学習・教授法の情報を交換できるなど、極めて意義が大きい旨の発言が現地主催関係者に多数寄せられた。

No. 45 ハンガリー

大項目	国別
中項目	18 ハンガリー
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加・体験型の交流や質の高い日本文化紹介事業の実施 ・ ハンガリー国内のみならず東欧諸国も含めた、日本語教育専門家間のネットワーク強化による日本語教師の質の向上と情報提供。日本研究分野における国際会議やシンポジウム開催の奨励及び若手研究者の育成 ・ ブダペスト事務所を拠点とした、中東欧諸国も視野にいたれた日本文化紹介事業の巡回 ・ 2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の強化
業務実績	<p>EU加盟の好機を逃さず、より多くのハンガリー国民が日本に対する理解と関心を深め、また、両国の相互理解が一層深まるようにするため、積極的に事業を展開した。</p> <p>16年度は、「2005年日・EU市民交流年」が1月に始まり、これを契機とした市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業に重点を置いた。特に広域事務所として、近隣の在外公館と密接に連絡をとり、情報提供、事業の巡回実施を行った。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 参加・体験型の交流や質の高い日本文化紹介事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本文化紹介派遣(和太鼓公演)(2005年1月) ハンガリーにおける日・EU市民交流年のオープニング事業として鬼太鼓座の公演を実施。チケットは数日で完売し、約650席のホールが満員になるなど大盛況であった。また、公演前日には公演団一行が学校を2校訪問し、ハンガリーの小学生から高校生までの生徒に向けてレクデモを行い交流を深めた。公演の様子は全国紙(1紙)で紹介された他、現地情報誌(1誌)にも掲載され、公演団に対するインタビュー(ラジオ1局)もあった。 <p>2. ハンガリー国内のみならず東欧諸国も含めた、日本語教育専門家間のネットワーク強化による日本語教師の質の向上と情報提供。日本研究分野における国際会議やシンポジウム開催の奨励及び若手研究者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中東欧日本語教育研修会(海外日本語教育ネットワーク形成助成/事務所共催)(2004年7月) 海外日本語ネットワーク形成助成を得、事務所が共催して実施。中・東欧

諸国から日本語教師を招へいし、研修会を行うとともに、日本からは国立国語研究所の甲斐睦朗所長を招聘し、各人の研究・実践発表に対しての指導・助言を行った。7カ国8名を招聘して実施したことにより、研修参加者はこの研修会を通じて交流を進め、帰国後も情報交換が活発に行われ、本研修会でできたネットワークを活用して、ブルガリアで開催されたシンポジウムにルーマニアの教師が招かれる等の成果も生んでいる。

3. 事業実施における考慮事項等

(1) ブダペスト事務所を拠点とした、中・東欧諸国も視野にいたれた日本文化紹介事業の巡回

・所蔵品展示事業（2004年4月～2005年3月）

ブダペスト事務所が所蔵する展示品（写真パネル「日本の世界遺産」「日本人の日常生活」、日本人形展セット等）を、ハンガリー国内では7カ所、国外ではクロアチアに対し貸し出し、展示事業を実施した。

(2) 2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業

・海外日本映画祭（欧州巡回若手監督特集）（2005年2月）

日本の若手監督を特集した欧州巡回の日本映画祭を、日・EU市民交流年事業として実施した。ハンガリーでは、セゲド市及びブダペストの2カ所で開催し、多くの観客を集めた。テレビやラジオでも報道され（計4件）、参加人数はのべ1,100人を超えた。また、フィルムはルーマニア及びセルビア・モンテネグロに巡回させ、各地で好評を得た。

No. 46 エジプト

大項目	国別
中項目	19 エジプト
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者との知的交流及び青少年交流の充実、並びに対話の活性化 ・大学・日本語教育機関等に対する日本語教育、日本研究支援の充実 ・広く一般を対象とした多様な日本文化紹介事業の実施 ・エジプト一国のみならず広く中東諸国にも裨益する事業の推進 ・宗教的制約等の現地事情に配慮した事業実施 ・日本国内における中東理解の促進 ・在外公館、JICA等の政府機関、各種関連団体との連携・調整を緊密に行った、効果的な事業実施
業務実績	<p>エジプトは、中東アフリカ地域唯一の海外事務所所在国であり、アラブ社会の文化・言語の共通性を背景に出版物・音楽・映像を通じて、また、周辺諸国との活発な知的交流を通じて、周辺諸国に教育文化面で広範な影響力を保持している。このため、エジプトとの相互理解を一層深めるような事業を実施するとともに、アラブ・イスラム世界との対話の重要性を視野に入れ、エジプト一国のみならずアラビア語による翻訳・出版等、広く中東諸国にも裨益する事業の実施に努めた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. エジプトを中心としたアラブ・イスラム世界との対話の促進。有識者との知的交流及び青少年交流の充実、並びに対話の活性化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本アラブ知的対話「Japan-Arab Dialogue from Global Perspective」(2005年3月27～28日) <p>国際政治学、経済学等の政策関連研究分野で、日本とアラブの第一線の学者・専門家どうしによる対話プロジェクトを、アル・アハラム政治戦略研究センター(アラブで最も有名なシンクタンク)との協力により開始し、2005年3月に第1回目の会合をカイロにて開催した。日本からは、山内昌之、五百旗頭真、恒川恵市、深川由起子の各教授ら6人の学者、アラブ側は著名で影響力のある政治学者A. モネイム・サイード氏(アハラム政治戦略研究センター所長)を団長に、エジプトから4人、他のアラブ諸国から4人の計8人が参加。2日間にわたり、安全保障、経済開発問題等、グローバルな課題について、議論を行った。日本アラブ間で、双方の社会科学(政治・経済)分野の一流の学者が、このような本格的な対話・議論を行うプロジェクトは、ほとんど初めてであり、双方が相手側の高いレベルの専門家と出会い議論した意味を重視、今回の会議を大きな成功と評価した。この1回目の成果をもとに、翌年度、第2回目の会合を行い、対話を継続する予定。</p>

2. 日本語、日本研究支援

(1) エジプト国内の日本語教育機関、学習者に対する支援、教師育成への支援を継続、近隣国の日本語教育機関に対する情報・助言他の支援・連携のさらなる強化

・エジプトの大学の日本語専攻学科への支援（エジプト国内関連）（通年）

1974年設立のカイロ大学文学部日本語日本文学科、2000年設立のアイン・シャムス大学外国語学部日本語学科という、エジプトにおける2つの日本語専攻学科に対して、日本語専門家・教師派遣、助成事業、教材寄贈、招聘等、総合的に支援を継続した。当基金の支援で設立・運営されているアイン・シャムス大学日本語学科は、エジプトの文科系トップクラスの名門学部には属するが、2004年秋に第一期生が卒業、早くも日本語能力試験1級合格者をハイペースで輩出する等、優秀な成績を誇っており、成果が目に見える形で現れている。また、カイロ大学日本語日本文学科では、2004年11月に学科設立30周年記念行事とシンポジウムが行われ、式典でも当基金の多年にわたる協力に対し大学からあらためて感謝の意が表明された。

・中東日本語教育セミナー（近隣国の日本語教育支援）（2004年8月28～29日）

2004年8月、カイロにて基金の資金助成により、中東日本語教師連絡会の「2004中東日本語教育セミナー」を開催。10か国43人の日本語教師が参加した。同セミナーの実行は、基金カイロ事務所が全面的に支援した。同セミナーは、中東各国の日本語教師を年1回集めて、研修セミナーと交流の会合を行い、各地に分散する日本語教師を結びつけるネットワークを構築し、域内全体の日本語教育の振興を促すものである。今回は、域内のJICAの日本語教育関係者とも連携を強めた。また、新規参加国・機関を増やすべく努力の結果、エジプト以外の諸国からの参加国数、人数とも従来より増加した。（エジプト以外の参加は、15年度7カ国12人→平成16年度9カ国17人。）ア首連・イスラエル・レバノンの3カ国からは初めての参加者を得、これで2004年までに、中東で日本語教育が行われている全ての国から、本ネットワークに機関・教師が関与した。本セミナーは、全海外参加者（エジプト以外の各国からの参加者）から好評価を受け、今後の継続要望が強く表明された。

(2) 人文系の日本研究については大学専攻学科への支援を継続、エジプト側研究機関と日本側学者との交流関係・人脈形成の支援及び人材育成による社会科学系の日本研究支援

・カイロ大学政治経済学部での日本研究促進

エジプトのトップエリート学部で影響力の強いカイロ大学政治経済学部には、社会科学分野の日本研究を根付かせるため、同学部アジア研究センターの日本研究のシンポジウム（2005年2月）に対しリサーチ会議助成を実施するとともに、日本研究を志す同学部若手研究員1名を次世代フェロシップで日本に短期招へいした。さらに、知的対話事業でエジプトに派遣した五百旗頭真・神戸大学教授（政治・外交）による同学部での日本外交の講義も2005年3月29日に開催し、90席の大教室に120～130人の学生・教官が集まり、多くの立ち見が出る程の関心を集めた。

これらの積極的働きかけの蓄積の成果で、2005年2月～3月になり、同学部の学部長及びアジア研究センター所長から当基金カイロ事務所に対して、同学部における本格的な日本研究プログラムを設立の可能性について日本側と共同で検討したいとの提案が非公式になされるに至っている。

3. 広く一般を対象とした多様な日本文化紹介事業

(1) 広く一般市民を対象とした、多様な日本文化紹介事業

・和太鼓公演（2004年8月10日カイロ、8月12日アレクサンドリア）

日本の和太鼓グループ「OSAKA 打打打団」を、中東4か国巡回派遣し、エジプトではカイロとアレクサンドリアの2都市で公演（主催）を行った。カイロでは、文化省主催の祭典「シタデル・フェスティバル」のオープニングを飾り、野外会場で、約1,400人の満場のカイロ市民に大好評を博した。ホスニ文化大臣、駐エジプト日本大使が臨席、文化大臣からも公演内容への賛辞を得た。和太鼓は中東で人気のジャンルであり、カイロ公演の観客の中には、アレクサンドリアに家族を連れて再び見に来た人もいたほどで、事業実施後、多くの賞賛の声が寄せられた。

(2) 翻訳・出版、映像交流分野での積極的な事業実施

・2005 日本映画週間

カイロの文化省芸術創造センターにて、日本映画週間と題して、新作日本映画4作品を上映する映画祭を開催（主催）した。山田洋次監督の最近作2作「たそがれ清兵衛」、「隠し剣」と、若者向け映画「AIKI」、「刑務所の中」の計4作品を、日本の映画会社提供の35ミリフィルムで上映。同時に、カイロ事務所がフランスから日本人映画専門家を招いて、毎日上映前の解説も行った。4日間に、4作品各2回ずつ、計8回の上映を行ったが、カイロの市民・映画ファンに大きな人気を呼び、毎晚上映前には会場前に長蛇の列ができ、全上映回とも満員で会場に入りきれない人が多数残されるほどであった。鑑賞した観客数は4日間で1,600人。鑑賞後のアンケートでは、回答286件のうち258件（90%）から肯定的評価を得た。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 平成16年度に行われるヨルダン、レバノン国交50周年記念事業など、中東域内の重要事業に呼応し、エジプトのみならず中東各国を対象とする事業を推進するため、カイロ事務所がそれらの事業の調整・連絡ネットワークの拠点としての機能を果たす

- ・和太鼓公演の中東巡回における周辺国公演のサポート（2004年7月～8月）
2004年7月～8月の和太鼓グループ「OSAKA 打打打団」中東巡回派遣（主催事業）において、カイロ事務所がアラビア語広報資料（パンフレット）

	<p>を周辺国分まで集約して制作・印刷し、シリアとレバノンでの公演用にそれぞれ提供（シリアへ 1,500 部、レバノンへ 6,000 部送付）、両国での公演実施を後方支援した。</p> <p>(2) 事業実施に際しては、宗教的制約等の現地事情に配慮 現地事情に配慮し事業を実施した結果、問題が生じた事業は無かった。</p> <p>(3) 日本国内におけるエジプト及び中東地域の文化紹介事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウード奏者ナスィール・シャンマの日本招聘 イラク人で、現在エジプトに在住、アラブで最も人気の高いウード奏者である、ナスィール・シャンマのグループを、2004年11月～12月、日本に招聘し、東京、広島、長崎で公演を実施（主催）した。各公演は、非常に好評で、高い評価を受けた。また、日本国内でのマスメディアの注目度も高く、新聞・TVでも多く紹介された。 <p>(4) 在外公館等との連携・調整を緊密に行った、効果的な事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在外公館との緊密な連携、調整 カイロ事務所は、在エジプト大使館（広報文化センター）との協議を、原則月 2 回、但しいずれかの多忙期には月 1 回程度と、定例化した。平成 16 年度の右の定例協議は、計 15 回行った。また、それ以外にも、同館とは随時頻繁に相互連絡を取る関係にあり、緊密に情報交換と相互調整を行っている。 <p>また、中東地域事務所としては、平成16年度は、カイロ事務所派遣職員が、アラブ首長国連邦、クウェート、シリア、レバノン、サウジ、チュニジアに出張し、右の各国の在外公館（7公館）の文化担当官と直接に意見・情報の交換を行った。さらに、2005年3月22～23日にカイロで開催された中東地域在外公館担当官会議に、基金カイロ事務所長も出席し、同会議で集まった中東域内の全在外公館の担当官に対して、中東での基金事業に関する詳しい説明・質疑を行い、相互の意思疎通を深めた。</p>
--	---

資料編

資料1 業務実績評価方法について

各分野のプログラム毎に「必要性」「有効性」「効率性」の観点から、表1のような評価指標を定め、プロジェクト実施期間中～終了時にデータを収集した。とりわけ有効性については、主として直接裨益者（例えば催し事業における観客、研修事業の研修生、助成事業では被助成機関、フェローシップのフェロー受給者等）を対象としてアンケート等によるデータ収集を行った。これらのデータを基礎とし、各観点の結果を総合的に踏まえて、表2の5段階でプログラムの自己評価を行った。

なお、自己評価については、その妥当性を客観的に検証すべく、プログラムごとに外部専門家による専門評価を行い、さらに国際交流基金有識者評価委員会に諮った。

表1 評価指標例

必要性	国・地域別中長期方針
	国別方針
	・事務所、在外公館の要請
	・外交上重要な周年事業
	・外部専門家からなる審査委員会の審査結果
有効性	・観客満足度
	・研修生、フェローシップ受給者等の満足度
	・被助成機関による基金助成プログラムに対する満足度
	・入場者数、会議等参加者数、アクセス件数(ウェブ)
	・被派遣者に対する第三者(受入機関等)の評価
	・第三者による(定性的な)プロジェクトの事後評価
	・メディア報道件数
	・成果物刊行数
効率性	・観客一人当りの基金支出額
	・研修生一人当りの基金支出額
	・助成事業の総事業費に占める基金助成金
	・プログラム運営経費の節減割合

表2 5段階評定基準

S 「極めて 良好」	中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調である。 中期計画で示された定量指標が大幅に達成され、また、それ以外の評価項目でも特記すべき事項があり、総体として十分以上の業績をあげていると判断される場合。成果を対外的に積極的にアピールするにたる業績をあげている。
A 「良好」	中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。 中期計画で示された定量指標が達成され、それ以外の指標についても総体としてプラス面が多い場合。改善の必要がない、もしくは軽微な改善が求められる。
B 「概ね良 好」	中期計画の実施状況が当該事業年度において概ね順調である。 中期計画で示された定量指標は達成されていなくても合理的な理由が存在し、かつ、それ以外の評価項目でプラス面が多い場合。いくつかの改善を行うことが望ましい。
C 「可」	中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。 中期計画で示された定量指標は達成されていないが、それ以外の評価項目でプラス面もある場合。相当規模の改善を行うことが望ましい。
D 「不可」	中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。 中期計画で示された定量指標が達成されていない場合、または定量指標は達成されているが、それ以外の項目でマイナス面が多く、プログラム総体として評価できない場合。抜本的な改善、もしくは中止すべき。

(平成 15 年度評価との主要な変更点)

1. 評価項目を 61 から 30 項目に整理した。
2. 評価指標を以下のとおり整理した。
 - (イ) 外務省と協議の上、「外交上の必要性」を構成する要素を、(イ) 国際交流基金の各事業分野についてそれぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した中長期基本方針、(ロ) 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、(ハ) 各年度の周年事業及び在外公館からの要望(「特記事項」)等短期的な外交上の必要性に関連した事業、の3つと規定し、これらを総合的に勘案して事業を決定することとした。
 - (ロ) 評価指標に「中長期的な効果が現れた具体的なエピソード」を加えた。
 - (ハ) S 評定を加えて、4 段階評価から 5 段階評価に変更した。

資料2 専門評価について

●専門評価者リスト

分野	氏名	肩書き
文化芸術交流	田南 立也	日本財団国際協力グループ長
	三谷 誠一	三谷アソシエーツ代表
	斎藤 英俊	筑波大学教授
	牧田 東一	桜美林大学助教授
	尾崎 正明	東京国立近代美術館副館長
	近藤 幸夫	慶應義塾大学助教授
	小沼 純一	早稲田大学助教授
	石井 達朗	慶應義塾大学教授
	栩木 章	東京国立近代美術館フィルムセンター 主任研究官
小出 いずみ	渋沢史料館実業史研究情報センター長	
日本語教育	尾崎 明人	名古屋大学教授
	石井 恵理子	東京女子大学助教授
	吉岡 英幸	早稲田大学教授
	平高 史也	慶応大学教授
	臼田 正矢	桜美林大学教授
	サウエン・ファン	神田外語大助教授
	シュテファン・カイザー	筑波大学留学生センター所長／教授
	関西国際センター研修事業評価委員会 西原 純子 (財) 京都日本語教育センター専務理事 岡本 仁宏 関西学院大学法学部教授 浜田 麻里 大阪大学留学生センター助教授 松井 嘉和 大阪国際大学法政経学部教授	
日本研究・知的交流	鈴木 佑司	法政大学教授
	白幡 洋三郎	国際日本文化研究センター教授
	白石 昌也	早稲田大学教授
	村田 晃嗣	同志社大学助教授
	黒川 千万喜	元トヨタ財団理事
	竹田 いさみ	獨協大学教授
	竹中 千春	明治学院大学教授
	小針 進	静岡県立大学助教授
	窪添慶文	お茶の水女子大学教授
	加藤博	一橋大学教授
	高橋進	東京大学教授
情報収集・提供	津野 海太郎	「本とコンピューター」編集長
	丸山 勇	東京財団プログラム・オフィサー
	清本 修身	立命館大学国際関係学部教授
その他	内藤 衛亮	東洋大学教授

●専門評価者選定基準

- 1 専門評価者への委嘱対象とする当該事業分野において、創作・教育・研究・批評等の専門的な知見もしくは同等の実務経験を有し、当該事業分野の最新動向や人脈等に広く精通した専門家であること。
- 2 同一人物への依頼は、最大限連続3年までとする。（依頼対象事業が異なっても、連続4年以上の依頼は不可）
- 3 依頼対象事業について、依頼対象年度において共催者、助成受給者であった専門家、及び事業の採否決定時に行う事前評価に関与した専門家への依頼は不可とする。

（具体例）

①共催者：

共催団体の代表者、プロジェクト・ディレクター、会計担当者。

②助成受給者：

フェローシップ等、国際交流基金より直接助成を受給したもの。また、助成団体の代表者、プロジェクト・ディレクター、会計担当者。

③事前評価に関与した専門家：

事前評価に関わる選定委員、審査委員、コンサルタントなど。

- 4 年齢、国籍は問わない。ただしコメントシートを日本語で記述する能力を有すること。

資料3 有識者評価委員会委員名簿

評価に関する有識者委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

浅海 保	読売新聞 編集局次長
岩男 壽美子	武蔵工業大学 教授
片山 正夫	セゾン文化財団 常務理事
佐久間勝彦	聖心女子大学 教授
曾田 修司	跡見学園女子大学 教授
高階 秀爾	大原美術館 館長 (委員長)
塙 章次	東京電力 顧問
御厨 貴	東京大学先端科学技術研究センター 教授

資料4 平成16年度外部評価書

平成17年6月2日

独立行政法人国際交流基金 平成16年度外部評価書

独立行政法人国際交流基金 評価に関する有識者委員会

本委員会は国際交流基金の事業とそれに関連する業務について、国際交流基金からの説明を受け、その要請に応じ、国際交流基金の活動の評価を行い、同時に業務改善のための方策について助言を行いました。

事業の評価については、国際交流基金から提出された平成16年度の業務に関する業績報告（案）に記載された自己評価をもとに、第三者の立場から行いました。

当委員会としては、国際交流基金の「中期計画」に定められた各項目の実施状況を、別添の通りと評価しますが、同時に国際交流基金のあり方やその活動の評価については、下記のような意見があったことを特に記しておきたいと思います。

記

1. 依然として厳しい対立や紛争を抱える国際社会において、国境を越えた人の結びつきを強化することによって相互理解を増進することは時代の要請といっても過言ではありません。昨今の東アジア情勢等を鑑みるに、日本としても積極的に国際的な対話と協働を推進していくべきと考えますが、その牽引車の役割を担うのが国際交流基金であり、国際交流基金がこうした内外の要請に応えていくためには、日本と世界の未来を見据えたビジョンに基づき、不断の改革を進めていくことが求められています。

独立行政法人化された平成15年10月以降、国際交流基金は機構改革、事業改革、財政支出削減に向けた改革、他の担い手との連携と開かれた国際交流基金に向けた改革、海外拠点機能の強化、人事制度改革に積極的に取り組んできました。とくに、機構改革による業務の効率化・重点化と情報センターを中軸とした広報・情報提供機能の強化に向けた取り組みは、期待以上の成果をあげたと判断します。平成15年度及び平成16年度の業務実績をみる限り、これら改革は着実に成果をあげつつあり、中期計画の目標達成に向けて順調に進んでいると思われまます。

他方、今後取り組んでいかねばならない課題も少なくありません。例えば、海外のニーズにきめ細かく応えるために海外拠点機能の拡充を財政的制約のなかでいかに工夫し実現していくか、より効率的で活発な運営を図るため海外事務所への権限委譲をいかに進めていくか、財政支出削減の要請と外交上の必要性をふまつつ中長期的観点から国際交流基金が実施すべき事業の「選択と集中」をいかに進めてい

くか、国際文化交流に対する国内、とくに若い世代の関心をいかにひろげていくか、国際交流基金職員の専門性を伸ばす人事制度をいかに構築するか等です。このような課題は、国際交流基金のみならず、政府も充分留意して、国際交流基金の潜在能力を最大限引き出していくことを希望します。

2. 昨年の外部評価書でも指摘しましたが、国際交流基金事業は、全世界を対象とする多岐にわたる事業であるため、その評価作業は相当量のものとなっており、現場職員の相当の負担となっている点については、状況は変わっておらず、効率的でかつ効果的な評価のしかたについて工夫していく必要があります。

評価のあり方について、基金事業の前提となる「外交上の必要性とは何か」という点については、外務省と国際交流基金が協議を重ねた結果、地域・国別の中長期的な重点分野と国・地域別基本方針、及び在外公館の要請（「特記事項」）に整理され、こうした視点から事業の編成が行なわれていました。今後は、業務実績の国別・地域別の評価においても、定性的、定量的なアプローチを取り入れた新しい評価手法を開発し、導入していくことが望まれます。また国際交流基金が自らの事業を評価する作業を組織的に整備するとともに、この作業を業務改善に積極的に活用していくという姿勢も大切です。

国際文化交流事業は中長期的な視点から多角的に成果を把握することによって、真の重要性を見出しうるものです。今回中長期的に効果が現れたエピソードを評価指標の一つに加えたことは、この観点から大変有意義でありました。国際文化交流分野では、未だ評価手法が確立されていないため、定性的・中長期的な成果をわかりやすく対外的に説明することのできる評価手法を国際交流基金が積極的に開発・発信していくことが肝要と考えます。

3. 国際交流基金は、公的な国際文化交流の専門機関として民間団体では実施することができない事業や中長期的な観点から継続性が必要とされる事業を実施することが期待されています。独立行政法人に求められる事業の選択と集中を行っていくうえで、他の機関ではなしえない事業でも国際交流基金なら果たしうるという、基金の総合性を活かした役割を認識しつつ今後とも改革を進めていくことが重要であると考えます。

以上

独立行政法人国際交流基金 評価に関する有識者委員会委員（五十音順）

浅海	保	読売新聞	編集局次長
岩男	寿美子	武蔵工業大学	教授
片山	正夫	セゾン文化財団	常務理事
佐久間	勝彦	聖心女子大学	教授
曾田	修司	跡見学園女子大学	教授
高階	秀爾	大原美術館	館長（委員長）
塙	章次	東京電力	顧問
御厨	貴	東京大学先端科学技術研究センター	教授

平成16年度 項目別業務実績の外部評価

5段階評価：
 S：中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調
 A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調
 B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調
 C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない
 D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善が必要

1 業務運営

項目	評価指標	外部評価	評価の判定根拠
No. 1 一般管理費の削減 (中期計画最終年度までに1割削減)	1：国内事務所借料 20%程度削減 2：海外事務所借料 15%以上削減 3：その他	A	平成14年度比で6.4%の削減(△約3.1億円) 評価指標 1 ●対14年度比で7.0%(62.6百万円)の削減。アジアセンターの本部統合などの措置により、17年度計画において19.8%(1億7,700万円)を削減する見込み。 評価指標 2 ●シドニー事務所の移転、北京事務所の借料値下げなどにより、中期目標の達成水準を上回る23.1%(1億9,200万円)の削減を実現。 評価指標 3 ●人件費の抑制や、物品調達における価格競争の促進、電話回線の変更による通信コストの節約など、経費の削減・効率化のための取組みを順調に進めている。
No. 2 運営費交付金業務 経費の削減(毎事業年度1%以上)	1：国内附属機関の管理運営経費減 2：その他	A	16年度は1.4億円の経費削減を達成した。 評価指標 1 ●国内附属機関の日本語教育専門員及び専任司書の給与体系見直しにより16年度は対予算比約700万円を削減。さらに17年度及び18年度を含めた削減額は約6,700万円で、削減目標△5%を概ね達成見込み。 ●国内附属機関の施設管理業務内容の見直し、研修参加者に対する航空券現地購入等の措置により前年度比約1,500万円を削減。 評価指標 2 ●機構改革によるプログラム見直し、事業収入の増額、外部団体との連携促進等の措置により、前年度比約1.2億円を削減。
No. 3 事業分野の再編、新たな事業部門の設置	1：機構改革の実施状況 2：機構改革による事業の効果的な実施の状況	S	評価指標 1 ●16年5月機構改革を実施。「文化芸術」「日本語」「日本研究・知的交流」の三つの事業部門に再編、「情報センター」を新設。「グループ長」を設置して、意思決定の迅速、機動性を向上。 評価指標 2 ●各グループの総合企画、調整等を担う課を新設。また、人物交流と催し物の連携や、日本研究と知的交流の連携のほか、日本語教育事業についてはより戦略的な事業展開(「支援」から「推進」へ)

	3：機構改革による業務の効率化の実施状況		<p>の方針を打ち出すなど、グループ内での事業の連携を進めることにより効果的な事業実施を進めた。また、情報センター設置により広報活動が大きく前進した。</p> <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 課の数を 32 から 26 に 2 割削減し、機構の簡素化による業務運営の効率化を図った。
<p>№. 4</p> <p>職員の計画的配置・研修・人事交流</p>	<p>1：職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況</p> <p>2：職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況</p>	A	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな事業ニーズへの対応や行政サービスの向上のため、機構改革を行い、それに適合した人員を再配置。 ● 70 件（15 年度 64 件）の研修を実施。外国語研修や実務研修など実務能力開発に力を入れたほか、海外大学院研修により非営利団体の事業評価等に関する研究を行わせ、専門性を向上。 ● 中央省庁・地方自治体・国際交流団体等との間で26件（15年度 23件）の人事交流を実施。 ● 学生のインターン受入れ（16年度19件。15年度比1.9倍）や、職員を講師として複数の大学に派遣し、国際文化交流に関する講義を実施。 ● 新たな取り組みとして、基金職員OBをゲーテ・インスティテュート本部のリエゾン・ディレクターとして派遣。 ● 組織の専門性を高めるため、一部の役職に専門的知見を有する外部有識者を採用。16年度新設の「情報センター」部長、海外事務所ポストでもパリ日本文化会館副館長、北京日本文化センター所長（公募による採用）の計3名の民間人を登用。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員の計画的配置による超過勤務時間の減少、海外大学院研修による事業評価等に関する知識の習得、人事交流による民間企業の運営ノウハウの導入等、業務効率化につながる施策を実行し、効果も表れつつある。
<p>№. 5</p> <p>事業目的等の明確化、外部評価の実施</p>	<p>1：指標の設定状況</p> <p>2：評価データの収集状況</p> <p>3：外部評価の実施状況</p>	B	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外務省と協議の上、各業務分野において中長期的基本方針を定め、国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基金海外事務所、在外公館等を通じて評価データを全プログラムで収集。慣習の違い、実施形態等からデータ収集が難しい観客アンケート実施については、共催者から報告を得る等の措置をとった。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全事業の自己評価を行なった上で、外部専門家による評価を実施。外部専門家の選定基準を明確化。
<p>№. 6</p> <p>外交政策を踏まえた事業の実施</p>	<p>1：外交上必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>2：在外公館の合理的要望の実施による海外事務所のない国での事業実施に関する配慮</p>	A	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外務省と協議の上、各業務分野毎に中長期基本方針を設定。 ● 「外交上の必要性」とは、(1)上記基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等、外交に直結した事業と規定した上で、外交上必要性の高い事業への選択と集中を行った。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「特記事項」に記載された在外公館要望の事業実施率は 85%（15 年度 83%）。

	<p>3 : 在外公館による評価</p> <p>4 : 外交上重要な文化事業の実施</p> <p>5 : 我が国対外関係への配慮</p>		<p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、5段階で取りまとめた結果、159公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」、「良好であった」又は「概ね良好であった」という回答が、文化芸術分野では全体の96.3%、日本語教育分野では95.5%、日本研究分野では95.5%、知的交流分野では85.4%、周年・大型文化事業への協力で95.5%という結果を得た。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日米交流 150 周年記念事業」「日韓友情年 2005」「日・EU市民交流年」「中東交流年」等の大型文化事業に積極的に対応、在外公館から高い評価コメント。 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、外交上問題が発生した事例は特になし。
<p>№. 7 事業の見直し・改廃・縮小</p>	<p>1 : 中期計画に明記されている各プログラムの実施</p> <p>2 : 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況</p> <p>3 : 平成 14 年度と比べて事業プログラム数 10%以上の削減</p>	A	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中期計画で見直し対象とした 11 プログラムすべてで新たなニーズへ移行、厳選実施、共催への移行、縮小・廃止の措置をとった。 <p>評価指標 2</p> <p>17 年度予算編成、事業計画プロセスにおいて、日本研究・知的交流グループについて、以下の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北京日本学研究中心事業について、現地機関の自立化の観点から縮小。国際会議出席助成は、助成額が小規模で効果が限定されていることから、縮小。 ● 知的交流分野における人物交流を強化するため、「知的交流フェローシップ」、「知的リーダー交流」の 2 プログラムを拡充した。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中期計画目標の 14 年度比プログラム数 1 割減が 16 年度に達成された。17 年度事業プログラム数は 100 以下を予定。(14 年度 223 → 15 年度 222→16 年度 196)
<p>№. 8 国際交流情報の収集・提供等の拡充</p>	<p>1 : 実施体制の整備</p> <p>2 : 関連業務の拡充の実施状況（照会対応件数の増加、プレスリリース数の増加、ウェブ掲載情報量の増加、JF サポーターズクラブ等）</p>	S	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国民の窓口となる部署として、情報センターを 16 年度に設置。 <p>評価指標 2</p> <p>関連業務の拡充の実施状況は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●照会対応件数の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流基金ホームページのアクセス件数 : 189.5 万件 ・ 外部から寄せられた照会件数 : 15 年度 6,888 件→16 年度 7,929 件 (15.1%増) ●プレスリリース数の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 16 年度プレスリリース数は 79 本 (配信先 324 件) ・ 16 年度ホームページの年間情報更新回数は 14,735 回。(統計を取り始めた 15 年度下半期回数 3,403 回の 2 倍以上)

			<ul style="list-style-type: none"> ●ウェブ掲載情報量の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金メールマガジンの配信を開始。加入者：和文9,752人、英文4,188人 ・休刊中であった「The Japan Foundation Newsletter」を復刊、英文メールマガジン及びウェブ版の配信を開始。 ●JF サポーターズクラブ <ul style="list-style-type: none"> ・16年度に従来の「友の会」制度を改めて「JFサポーターズクラブ」会員制度を新設。3月に韓国で開催された「 코리아・ジャパン・ロードクラブ・フェスティバル」ではJFサポーターズクラブ会員から選ばれた男女4名の「ボランティア特派員」が実際に現地で取材し、その様子をインターネットでライブ配信した。 <p>会員数：15年度 172人 →16年度 949人 会費総額：15年度 642千円→16年度 3,695千円</p>
N o . 9 他団体との連携	1：他団体との連携の実施状況 2：外部団体の連携促進による経費削減	A	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際協力機構（JICA）との連携 <ul style="list-style-type: none"> 日本人材開発センターに日本語教育専門家を派遣（6カ国7ポスト）。 ●国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> 日本語教育指導者養成プログラムの運営（博士／修士コース）（7カ国7名） ●文化庁との連携 <ul style="list-style-type: none"> 「日本名宝展」（中国）、「日本の考古—曙光の時代」展（ドイツ）などの海外展を文化庁と共催。 ●地方自治体・交流団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県と共催で「沖縄国際フォーラム」を開催。また、開高健記念アジア作家講演会、アジア漫画展等国内で開催する事業については地方自治体・交流団体と共催で地方を巡回。 ●民間団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> 「地球が舞台」シンポジウム（サントリー文化財団と共催）、「アジア・リーダーシップ・フェロー」（国際文化会館と共催）、「安全保障研究奨学プログラム」（平和安全保障研究所と共催）など、多様な民間団体と連携。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外部団体との連携にあたっては、共催契約等により業務を分担し、共催機関に会場提供、広報協力、運営協力など多様な協力を得ている。特に、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能な限り確保し、現地機関と共同で実施している。
N o . 10 予算、収支計画、資金計画	1：運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況 2：支出予算の執行状況	B	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外貨建て債券により、16年度当初予定を上回る運用収入を確保（1,782百万円⇒1,798百万円）。 ●入場料の見直し等の取組みにより、その他の自己収入も当初予定を上回った（130百万円⇒172百万円） <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予算執行管理の改善を行うとともに、予算の繰越についても基準を明確化して審査を行うようにした。他方、様々な要因による予算の未執行額が310百万円発生しており、さらなる予算執行の促進が必要。

No. 11 短期借入金の限度額		実績なし	
No. 12 重要な財産の処分		実績なし	
No. 13 剰余金の使途		実績なし	
No. 14 人事管理のための取組み	1：人事評価制度改革の実施状況 2：人員配置、能力開発、意識開発等組織活性化等のための取組み	A	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●能力評価と実績評価（目標管理）の二つの評価手法に基づく新たな人事評価制度の運用を本格的に開始。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人事配置や能力開発に関する方針について、内部特別検討チームによる人事制度改革案のとりまとめ。外部有識者による人事制度改革諮問委員会を設置。 ●「人事申告カード」の改訂、「管理職のための勤務時間管理マニュアル」の作成、「ノー残業デー」の開始。
No. 15 施設・設備の改修	1：検討状況、実施状況	A	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本語国際センター及び関西国際センターの保守・管理については建物管理委託会社等から定期的に報告を受けて、これに基づく「建物運営更新計画」を作成し計画的な施設管理を実施。

2 文化芸術

項目	評価指標	自己評定	主要な事業成果と改善点
No. 16 基本方針	1：外交上の必要性の高い事業への対応 2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況	A	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術交流の中長期基本方針を設定。「外交上の必要性」とは、(1)上記基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望等外交に直結した事業と規定した上で、選択と集中により17年度事業計画を策定。 ● 周年事業の大型文化事業を積極的に実施。例えば「日韓友情年2005」関連事業として開催した「 코리아・ジャパン・ロードクラブ・フェスティバル」は1万2千人の入場者があった。日韓関係が困難な時期に実施された同イベントは、韓国の観客の好意的反応がメディアに詳細に報道され、周年事業の盛り上げに貢献。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企画立案・採否決定過程において「必要性」を中心として事前評価を行い、厳正に事業を選定し、効果的かつ効率的に事業を実施すべく考慮。事後評価では「有効性」「効率性」を中心に、外部評価を含めて評価を実施。 ● 他団体との連携による効果的・効率的実施 「日本の考古—曙光の時代」展は、文化財の出品・輸送は文化庁が、会場設営・広報は現地受入れ機関が、国際交流基金は連絡調整等を担当。約6万人の入場者があり、現地メディアが114件報道。同展は、日本で17年3月から帰国展が奈良国立博物館で開催された。 ● 文化芸術関連情報の収集・発信による効果的・効率的実施 「芸術見本市2004 東京」は、わが国で唯一の国際芸術見本市として、海外19カ国から計105人の参加。海外20団体によるブース出展を得る等認知度が高く、また活字メディア19件、テレビ2件で紹介されるなど、舞台芸術関係者の情報交換の場として十分機能。

<p>№. 17 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）</p>	<p>1：人物交流事業の実施状況</p> <p>2：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況</p> <p>3：市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>4：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>5：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本文化を紹介するため、海外に日本の文化人、芸術家を派遣（主催：11件、助成：45件）。これら事業は「中東交流年」等、外交的に重要な周年事業を盛り上げた。また芸術家5人に対して海外派遣フェローシップを供与した。 ● 各国を代表する一流文化人25人を招聘し、日本理解を促進し実りある交流を実現した。また海外の文化人、芸術家8名に研鑽、創作等のために、訪日フェローシップを供与した。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガンダーラ遺跡保存修復等のため文化遺産保存専門家派遣2件、日本古美術保存・修復専門家派遣2件、アジア文化協力助成9件等を実施した。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● イラク・サマーワの教育関係者等中学・高校教員や市民青少年指導者を9件、245人招聘し、市民・青少年交流を促進した。またアジア、欧州、中東との市民青少年交流事業のべ66件に対して、助成を行なった。またアジア理解講座（7講座）、中東理解講座（8講座）、中東理解セミナー、アジア漫画展、アフガン絵画展等、国際理解のための催しを実施した。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上記ほぼすべての事業において被派遣者、被招聘者に対してアンケート・ヒアリング等を実施したところ、90%以上の回答者から有意義との評価を得た。 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本文化紹介事業（主催）では1件あたり平均5件以上、中学高校教員招聘事業で28件、市民青少年指導者グループ招聘で12件の報道があった。他方、市民青少年交流を目的とした催し事業では、開高健記念アジア作家招聘20件、アジア漫画展（新聞34件、雑誌18件、テレビ13件、その他30件）、アジアINコミック2005（新聞13件、雑誌5件、テレビ1件、その他6件）など国内で多くのメディアに報道された。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各プログラムについて外部専門家による専門評価を受けたところ、全21プログラム中、17プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、4プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。 <p>評価指標 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化人短期招聘プログラムで韓国から招聘した趙英男（チョ・ヨンナム）氏は同国を代表する流行歌手であり画家であるが、帰国後、韓国で訪日旅行記を刊行し、韓国社会で大きな反響があった。同書（「殴り殺される覚悟で書いた親日宣言」）は、17年4月に日本でも翻訳・出版され、現在注目を集めている。
---	---	----------	---

<p>No. 18 文化芸術交流（諸施策）</p>	<p>1：造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>2：舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>3：映像出版事業の実施状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外展主要事業として、「日本の考古 ―曙光の時代」展（ドイツ、58,785名入場）、「日本の磁器」展（フランス他、30,597名入場）などで多数の入場者を得、また現地のメディアにも好意的に取り上げられた。ヴェニス・ビエンナーレ建築展には、「おたく」をテーマに現地のみならず日本でも掲載記事が40件を数えるなど内外で大きな注目を集め、また17年2-3月に東京都写真美術館と共催で帰国展を同館で開催した。 ●第9回ヴェニス・ビエンナーレ建築展、第26回サンパウロ・ビエンナーレ、第11回インド・トリエンナーレに参加。 ●「横浜トリエンナーレ2005」に関し、共催者と協議の上、総合ディレクター、会場、会期等を決定。 ●情報交流事業として、「オルタナティブスーアジアのアートスペースガイド2005」を発行。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主な事業として、日韓友情年に協力し、「オープニング記念日韓ポップス公演」（4,000名来場）と「コリア・ジャパン・ロード・クラブ・フェスティバル」（推定約12,000名来場）を主催事業として実施。日・EU市民交流年のオープニング公演として、邦楽「上妻宏光グループ」（4,102名来場）と和太鼓「鬼太鼓座」（5,402名来場）を派遣した後、EU域内で巡回公演。中東地域に、和太鼓グループ「OSAKA打打打団」とジャズ・トリオ「塩谷哲ユニット」を派遣。また、宮本亜門演出「太平洋序曲」ブロードウェイ公演（78,513名来場）は、東洋人初のブロードウェイ演出作品として大きな注目を集め内外のメディアで頻繁に取り上げられ、トニー賞候補にノミネートされた。 ●南アジア5カ国との共同制作公演「物語の記憶」を東京、京都、ニューデリーで実施した。 ●情報交流事業として、「芸術見本市2004 東京」にて韓国の舞台芸術事情に関するセミナーを開催。また、日本の舞台芸術を紹介するウェブサイト「Japan Performing Arts Network」（日本語・英語）を立ち上げ。本サイトのアクセス件数は、4ヶ月間で194,078件。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本映画上映では、166カ国で本部フィルム656本が上映され、また、海外11のフィルム・ライブラリーでのべ1,334本が上映された。アフガニスタンで開催された「カブール日本映画祭」では日本映画5作品が上映され、同国内のテレビ・新聞で多数の報道がなされた。 ●テレビ番組放映では、16年度においては、特に交流の強化が必要な中東地域での放映に力を入れ、イラクに「プロジェクトX」や「児童人形劇シリーズ」を、アフガニスタンに「おしん」等を、カメルーンに「プロジェクトX」をそれぞれ放映。 ●翻訳・出版分野では、ロシアにおいて、現代日本のSFと時代小説のアンソロジーをそれぞれ8,500部出版するとともに、「夏目漱石集」など3冊各1万部の出版に協力した。 ●情報交流事業として、米国において「現代日本文学巡回セミナー」を実施。英文の日本映画情報冊子「New Cinema from Japan」を発行。海外で翻訳された日本の文学作品のデータベースを構築し、ホームページ上での公開に向けて準備中。
-------------------------------	--	----------	---

	<p>4 : 国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>5 : 観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>6 : 内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>7 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>8 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>評価指標 4</p> <p>●16年度の稼働率：81.5%（15年度79%）</p> <p>評価指標 5</p> <p>●すべての事業について、在外公館・助成団体からは観客の満足度が良好であったという回答が70%以上となっており、事業は有意義であったと判断できる。</p> <p>評価指標 6</p> <p>●日韓友情年オープニング日韓ポップス公演は日韓両国でテレビ放映され、また「OSAKA打打打団天鼓」エジプト公演もテレビ中継されるなど、高い広報効果があった。</p> <p>●国際交流基金として報道件数を確認できただけで、13,000件以上の報道があった。また、報道件数を確認できなかった事業についても、「テレビ、ラジオ、主要紙が取り上げた」または「主要紙が取り上げた」プロジェクトが全プロジェクトの70%以上を超えている。</p> <p>評価指標 7</p> <p>●各プログラムについて外部専門家による専門評価を受けたところ、全30プログラム中、24プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、6プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p> <p>評価指標 8</p> <p>●アジア各国のキュレーターによる共同キュレーションで平成14年度に開催した「アンダー・コンストラクション」展を契機に、アジア各国のキュレーター間でネットワークが形成され、例えば、山本淳夫氏（芦屋市立美術館学芸員）がパトリック・フローレス氏（フィリピン大学美術学部教授）の依頼を受けてフィリピンの作家の活動に協力している等、ネットワークを通じて具体的な協力関係が発展している。</p> <p>●15年度にエル・サルバドルで放映した「プロジェクトX」が中南米全体で評判をよび、16年度にはエル・サルバドルで新シリーズが放映された他、メキシコ、パラグアイでも放映が行われた。また、17年度には更にグアテマラ、ドミニカ、ニカラグア、ホンジュラスなどでも「プロジェクトX」が放映される予定となっており、連鎖的な波及効果がみられた。</p> <p>●映画・テレビ番組制作協力プログラムに関し、14年に採用した『HIBAKUSHA-At the End of the World』が、文化庁映画賞の文化記録映画優秀賞を受賞し、国内でも一般配給された。また、同じく、14年に採用した『KOCHUU-Japanese Architecture /Influence & Origin』が、16年夏に開催された第53回メルボルン国際映画祭のドキュメンタリー映画部門の上映作品に選ばれた（同映画祭の総観客数は178,000人）</p>
--	--	---

3 日本語事業

項目	評価指標	自己評価	主要な事業成果と改善点
<p>No. 19 基本方針</p>	<p>1：外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相手国（地域）の日本語教育基盤の整備状況、及び地域的な必要性に対応した施策についての分析をふまえて、当該国（地域）における日本語教育の継続的な発展を、常にその国（地域）の教育政策と連携・連動して、最も効果的な手段を選択的に投入し、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本語グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国の実情に沿った戦略と施策を明確化した。 こうした方針に基づき、例えば充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援として、米国では高校生を対象とする大学単位認定・習熟度測定試験・コースへの日本語導入準備作業（3年間）に対し助成を開始した。 ● 「外交上の必要性」とは、(1)上記基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望等外交に直結した事業と規定した上で、17年度事業計画を策定した。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他団体との連携等による効果的、効率的な事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア及び中央アジアの日本人材開発センターに国際協力機構と連携しつつ、日本語教育専門家を派遣。（6カ国7件） ・ 国際協力銀行からの受託事業として、関西国際センターで16年度より中国大学職員・教員の日本語研修を行なうべくスキームを策定 ・ 財団法人海外技術者研修協会と連携して、17年度よりフィリピン人看護師・介護士日本語研修を実施するためのスキームを策定。 ● 文化芸術交流、日本研究・知的交流分野の基金諸事業との連携による効果的、効率的な事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語国際センターが研修生を対象に実施している日本文化の研修では、文化芸術交流事業等で海外に派遣している一流の文化人を講師に迎え、質の高い研修を提供した。 ・ 日本語教育専門家の派遣先機関は、当該国の日本語・日本研究の拠点機関であることが少なくなく、こうした機関への派遣については、日本研究・知的交流担当部署とも協議し、現地情報を共有しながら派遣を実施している。 ● 支援の継続の可否の不断の見直しによる効果的、効率的な事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育専門家の海外教育機関への派遣 5ポスト打ち切り ・ 海外日本語教育機関への講師謝金助成 33機関打ち切り ・ 日本語教材寄贈の海外への寄贈 厳選実施 15年度1,654件→16年度783件

<p>№. 20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験</p>	<p>1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況 3：派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る 2：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数 4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加 5：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映 6：外部専門家によるプログラム毎の評価 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1、3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 15年度に実施した海外日本語教育機関調査の結果を公開。 ● 海外のべ38カ国58機関に日本語教育専門家を派遣、海外のべ16カ国32機関に青年日本語教師を派遣、海外のべ8カ国15都市で日本語教育巡回セミナーを開催。日本語教育専門家・青年日本語教師派遣について、派遣先機関の90%以上から有意義、との評価を得ている。 ● 海外のべ25カ国で海外日本語講座に対する謝金・給与助成を実施（34件）、また海外のべ60カ国で日本語弁論大会開催経費の一部助成（114件）を実施している。さらに海外のべ22カ国で日本語教育関係者のネットワーク強化を目的とする会議・ワークショップ等経費の一部助成（26件）を実施している。これら機関助成について、助成先機関の70%以上から有意義、との評価を得ている。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教育情報提供に対するアクセス件数は、198万件で、年間目標件数（50万件）を大きく上回り、前年度と比べても3倍増。 <p>評価指標 4、5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 16年度は、実施国、都市、受験者数ともに以下のとおり拡大した。 実施国・地域数 15年度38→16年度39、実施都市数 15年度88→16年度99 受験者数 15年度215,593→16年度243,242（12.8%増）。 ● 試験結果を外部有識者が分析し、次年度試験問題作成者にフィードバック、認定基準、出題基準の改正作業に着手。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各プログラムについて外部専門家による専門評価を受けたところ、全16プログラム中、1プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、10プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、4プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）、1プログラムが「C：可」という評価であった。 <p>評価指標 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 世界の日本語学習者数が増加中という調査データをふまえて、有識者による「世界の日本語教育の必要性を訴える」共同アピールが官房長官に提出された。
<p>№. 21 海外日本語教師に対する施策</p>	<p>1：海外日本語教師の研修事業の実施状況 3：研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る 2：教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1、3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語国際センターにおいて、453人の海外日本語教師に対する招聘研修を実施、各研修回答者の80%以上から研修は有意義、との評価を得ている。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教育フェロシップを海外9カ国13名に供与。日本語ビデオ教材を基金事務所（18カ国）、在外公館（111カ国）に送付。海外のべ15カ国で使用される日本語教材の出版経費の一部助成（17件）、海外50カ国783機関に日本語教材を寄贈。

	<p>4：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 内外の日本語教育専門家のために開設している「みんなの教材サイト」は登録者数 15,000 人に達しており、内外日本語教育関係者に活発に利用されている。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各プログラムについて外部専門家による専門評価を受けたところ、全 16 プログラム中、1 プログラムが「S：極めて良好」、14 プログラムが「A：良好」（5 段階の 2 段階目）、1 プログラムが「B：概ね良好」（5 段階中の 3 段階目）、という評価であった。 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研修参加者が中心となってタイに日本語教師会が設立された。元研修生が、マレーシア教育省カリキュラム開発センターの責任者、カザフスタンのカザフ民族大学日本語学科長に就任。
<p>No. 22 海外日本語学習者研修に対する研修</p>	<p>1：海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>2：研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>3：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>4：海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価</p> <p>5：海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。</p> <p>6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1、2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関西国際センターにおいて、海外の外交官、公務員、司書、研究者、大学生、高校生等のべ 275 人を招聘し専門日本語研修・日本語学習奨励研修等を実施。各研修回答者の 90%以上から研修は有意義、との評価を得ている。また J E T 青年等 132 人に日本語研修を実施。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各プログラムについて外部専門家による専門評価を受けたところ、全 12 プログラム中、3 プログラムが「S：極めて良好」（5 段階の 1 段階目）、8 プログラムが「A：良好」（5 段階の 2 段階目）、1 プログラムが「B：概ね良好」（5 段階中の 3 段階目）という評価であった。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期研修全参加者に達成目標を設定したところ、全プログラムにおいて口頭運用能力は 80%以上の、文法は 70%以上の研修生が達成目標に到達した。 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研修生の発表・公開を年間のべ 12 回実施。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研修生帰国後に執筆・発表した論文等を、16 年度は著書 5 点、紀要論文 23 点、報告書 1 点を入手。

4 日本研究・知的交流

項目	評価指標	自己評定	主要な事業成果と改善点
<p>No. 23 海外日本研究の促進</p>	<p>1：外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>3：機関支援型事業の実施状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流基金が海外における日本研究・知的交流事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策についての分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国の実情に沿った戦略と施策を明確化した。 ●「外交上の必要性」とは、(1)上記基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望等外交に直結した事業と規定した上で、17年度事業計画を策定した。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規事業や新規強化拠点の開拓 基金の国内PRの強化を図るとともに、高齢化社会やボランティア活動への関心の高まりに対応するため、「日本研究シニア客員教授派遣」プログラムを新設し、3名を派遣した。 ●他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施 北米・中南米・大洋州・欧州・韓国の4地域1カ国において日本研究調査を実施し、ディレクトリー作成の準備を進めた。大洋州についてはディレクトリーを印刷・配布した。また、フェロー勉強会の開催や、帰国後のフォローアップ事業を通じて、フェロー同士のネットワーク強化を図った。 ●日本研究に関する情報収集と地域的特性に応じた企画立案 <ul style="list-style-type: none"> ・海外事務所所在国を中心に「日本研究概況調査」を実施し、15ヶ国分の報告書を作成した。 ・ヨーロッパ地域では、日本研究者・研究機関間の連携協力を推進するため、「日本研究組織強化支援」を通じて、ヨーロッパ日本研究協会とロシア日本研究者協会の運営・組織化を支援している。 ・米国では、米国諮問委員会（AAC）の提言に基づき、米国独自の公募ガイドライン作成し、また、すべての日本研究公募プログラムの一次審査は、AAC会議に付託し、公平性の確保に努めている。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本研究拠点機関支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 拠点機関の一つであるカナダのアルバータ大学では、「高円宮日本研究リサーチセンター」と高円宮基金が設立された。日本研究リサーチ・会議助成では、新たに日本研究に取り組み、将来の拠点となりうるチャナッカレ大学（トルコ）、アルメニア国立科学アカデミー、カイロ大学などの機関に対して積極的に支援した。さらに、東南アジアの元日本留学生に対する支援プログラムの支援対象として新たにミャンマー元留学生協会（MAJA）を加えた。 (2) 中国における対日理解の促進と日本語・日本研究を担う人材の育成を目的に対中国特別事業として、北京日本学研究所センターを運営している。本センターは、昭和54年の大平正芳元首相と華国鋒元主席の合意に基づいて昭和55年に設立された「大平学校」の後を受け、昭和60年に開設されたもので、現在は北京外国語大学及び北京大学の2ヶ所において事業を行っている。

	<p>4 : 研究者支援型事業の実施状況</p> <p>5 : 海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>6 : 支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>7 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>8 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日本研究ネットワーク推進 JS-Net を通じて、日本研究に関する国際会議・セミナー等開催情報、関連機関やデータベースのリンク集等の各種情報を英語で提供した。16年度のアクセス件数は120,793件。 ●出版・図書寄贈 「日本研究書目」第14巻1号を1,000部刊行し、海外の主要日本研究機関等90カ国830機関と国内137機関に配布。また、日本研究機関等45ヶ国171機関に対し日本関係図書を寄贈。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本人有識者の海外の国際会議への出席を支援するとともに、海外の日本研究者に対して招聘フェローシップを供与した。フェローシップについては、米国、中国、ロシア、カナダなど日本研究の比較的盛んな国に重点を置きつつ、ベトナム、バングラディッシュ、ウズベキスタンなど、今後、日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。また、フェローシップ成果の社会的還元を目的に、フェローによる研究発表会を東京で10回以上、京都で6回以上開催した。 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北米、中南米、大洋州、欧州、韓国の4地域・1カ国において、日本研究機関および研究者に関する実態を把握するため、現地機関に調査を委託しデータシステムの構築や調査票の作成・収集を行う等、日本研究者・機関に関するディレクトリー（印刷物）作成の準備を進めた。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ほぼすべてのプログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答。 <p>評価指標 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各プログラムについて外部専門家による専門評価を受けたところ、全18プログラム中、16プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、2プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。 <p>評価指標 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ソウル大学に対する過去8年間の拠点機関助成を通じてソウル大学を中心とした日本研究者の育成とネットワーク形成を進めてきた結果、16年度に同大学に大学直轄の「日本研究所」が設立された。これにより、韓国における日本研究の発展が期待される。 ●15年度にマレーシアで行われた東南アジア元日本留学生協議会総会にマレーシアの内務省副大臣、文化観光大臣もゲストとして参加した。このように、国際交流基金が支援する東南アジア元日本留学生協議会は各国と日本をつなぐ有力な組織として機能している。 ●デュッセルドルフ大学では、日本研究スタッフ拡充助成プログラムによる国際交流基金の3年間の助成が終了した16年度において、国際交流基金が助成したポストを正規ポストとして自己財源化することに成功した。
--	---	--

<p>No. 24 知的交流の促進</p>	<p>1：外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>3：地域的特性に応じた事業の実施状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策についての分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国の実情に沿った戦略と施策を明確化した。 ●外交上の必要性とは、(1)上記基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望等外交に直結した事業と規定した上で、17年度事業計画を策定した。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主催事業における適切な議題・招聘者等の人選 主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聴き、議題の設定・招聘者等の人選を行なった。 ●新規事業の開拓 日本と中東地域のシンクタンクのネットワーク構築のために日本・中東シンクタンクセミナーを開催。また日本とアラブ諸国間の知的対話と共同作業の課題を新たに探るために第1回目・アラブアジェンダセッティングセミナーを企画実施した。 ●他団体との連携・ネットワーク構築等により効果的な事業の実施 「アジア・リーダーシップ・フェロープログラム」（財団法人国際文化会館と共催）、「沖縄国際フォーラム」（国際文化会館の協力のもと、沖縄県と共催）、日系アメリカ人リーダーシップ・シポジウム「多文化共生実現への道：マイノリティの視点から」（全米日系博物館および財団法人兵庫県国際交流協会との共催）等の事業を通じて、他団体と連携し、より効果的な事業を実施した。 ●地域研究・日本研究等の分野との連携 文化人短期招聘プログラムで招聘したイタリア・ミラノ大学長が帰国後、現代アジア研究センターを設置し、また日本研究専門家のポストを増員する計画を推進中。また、安倍フェローシップ関連事業のひとつとしてコロキウムを開催しているが、ディスカッサントに日本研究者を迎えることで知的交流と日本研究との連携を図っている。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アジア・大洋州地域 (1) 国際会議・共同研究等事業 日中韓3か国の将来のリーダー同士の信頼関係の強化を目的に「日中韓次世代リーダーフォーラム2004」を実施した。また、アジア太平洋地域の若手リーダーたちの相互理解とネットワーク形成を目的に、沖縄において「アジア・パシフィック・ユース・フォーラム 2005」を実施し、「安全保障と地域安定」「地域協力」「市民社会、文化とアイデンティティ」の3つのテーマで議論した。これ以外に、地域研究の促進を目的に、東南アジア研究地域交流プログラム（SEASREP）や、アジア域内の共通課題の解決を目的に開催される国際会議等に対する助成事業等を実施した。
---------------------------	---	----------	--

		<p>(2) フェローシップ事業 アジア地域共通課題の解決を担う次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築することを目的に次世代リーダーフェローを実施、日本人8名を7ヶ国に派遣した。また、アジア・リーダーシップ・フェローとして、アジア諸国の様々な分野で活躍する中堅知識人6名を日本に招聘し、日本からの参加者1名とともに、2ヶ月間にわたり、共同研究、セミナー・ワークショップ、地方視察、公開シンポジウム等様々な活動を行った</p> <p>●米州地域</p> <p>(1) 米国との知的交流事業 知的交流・共同研究事業として、「日米青年政治指導者交流事業」、「安全保障研究奨学プログラム」などを実施した。また、地球規模の課題等に関する政策指向研究に従事する研究者・実務家に安倍フェローシップを供与した。フェローを軸としたネットワーク構築を目的に「CGP-SSRCセミナー」を開催するなど、フォローアップに積極的に取組んだ。これ以外に、日米間の知的対話・共同研究を促進するために政策指向対話・共同研究に対し助成した。また、沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等がハワイの東西センターで研究する機会を提供する小渕フェローシップを実施した。</p> <p>(2) 米国との地域・草の根交流事業 主催事業として、米国における日本理解を促進するための「Snapshots from Japan:7人の高校生の素顔」や、国内においては「日米地域間交流活性化プロジェクトー姉妹都市経験の事例からー」を実施した。さらに、地域における日本理解や草の根交流の促進、交流の担い手の育成を目的に米国に草の根交流コーディネーターを派遣する「日米草の根交流コーディネーター派遣(JO1)プログラム」や、日本の民間非営利セクターに従事する中堅層に対して、「日米センターNPOフェローシップ」を供与した。上記以外に、日米両国の市民による草の根レベルの交流、一般市民への知識の普及、相手国理解促進のための初・中等レベルのアウトリーチ(知識の普及)活動・カリキュラム開発等目的としたプロジェクトを支援した。</p> <p>(3) 米国以外の米州との人物交流事業 日本と米州の知的交流促進を目的として、日本人研究者を米国にフェローとして派遣するとともに、日本人有識者の学会、シンポジウム、講演会等の国際会議等に出席する経費を助成した。</p> <p>●欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(1) 欧州との国際会議・共同研究等事業 日本と欧州地域の有識者の相互理解と交流・ネットワークの基盤作りを支援するために、「日EUシンクタンク円卓会議」を欧州のシンクタンク及びNIRAと共催した他、国内外の会議に助成を行った。特に、「異文化間対話のための中心的価値観」(フランス、欧州評議会主催)、「グローバル化した世界における間宗教的・間文化的な共生」(ドイツ、ベルリン日独センター主催)などの重要な会議は、企画開発型助成として、日本人参加者の推薦等、事業内容の策定に協力した。</p> <p>(2) 中東との国際会議・共同研究等事業 主催事業として、「日本・中東シンクタンクセミナー」、「中東文化交流・対話ミッション」、「第3回アラブ対話フォーラム」、「第1回アジェンダ・セッティング・セミナー」などを実施し、日本と中東諸</p>
--	--	---

	<p>4：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>5：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>国の対話と協力を推進した。また、日本と中東の相互理解促進、緊密な関係構築、知的交流推進を目的とした国際会議、ワークショップ、セミナー等に対し助成した。</p> <p>(3) 欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業</p> <p>次世代派遣フェローシップとして、日本と中東・北アフリカ諸国との知的対話次世代の人材育成を目的に、日本の若手研究者1名を派遣した。また、中東次世代フェローシップとして、中東地域の優れた若手研究者・ジャーナリスト等を日本に招聘し、「伝統と近代」という全体テーマのもと、2週間にわたり、レクチャー、フィールドトリップ等を行った。さらに、日本のシニア中東地域研究者に対する中東シニア派遣フェローシップを公募し、3名を採用した。これ以外に、イタリア・ミラノ大学学長1名を文化人として招聘し、また日本人研究者2名をフェローとして派遣した。</p> <p>評価指標4</p> <p>●支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、すべての事業において90%以上が有意義との回答を得ている。</p> <p>評価指標5</p> <p>●各プログラムについて外部専門家による専門評価を受けたところ、全27プログラム中、3プログラムが「S：極めて良好」(5段階の1段階目)、21プログラムが「A：良好」(5段階の2段階目)、3プログラムが「B：概ね良好」(5段階中の3段階目)という評価であった。</p> <p>評価指標6</p> <p>●「日中韓次世代リーダーフォーラム」はまだ2回目の開催だが、すでに、何人かの参加者はこの事業で築いた人脈を頼りに各国を再訪問しており、ネットワーク形成成果が現れている。</p> <p>●アジア知的交流会議助成プログラムで11年度から3年間支援した「日中・知の共同体」プロジェクトでは日中の知識人の対話により深い相互理解が促進され、その対話活動を踏まえて『中国の衝撃』(溝口雄三著、東京大学出版会)が刊行された。</p> <p>●東南アジア研究地域交流プログラム(SEASREP)は16年度で発足9年を迎えたが、近年は本プログラムの語学研修助成やフェローシップを受給し、実績が認められ研究者となって地域共同事業に申請してくる者や、本プログラムを通じて共同研究のカウンターパートを得ることのできた者が生まれるなど、東南アジアにおける東南アジア研究の促進に非常に大きな役割を果たしている。また、本プログラムでフェローシップを得たことが高く評価され、その後他の財団からグラントをうける者も非常に多くなってきている。</p> <p>●15年度に日米知的交流助成事業に採用された駒澤大学西村祐子氏の著書「草の根NPOのまちづくり：シアトルからの挑戦」が、16年度の日本NPO学会研究奨励賞を受賞した。</p> <p>●平成10年度安倍フェローのRichard Samuels氏の研究成果であるMachiavelli's Children: Leaders and Their Legacies in Italy and Japanで平成15年度Marrano賞に引き続き、平成16年度Jervis-Schroeder賞を受賞し、大いに注目を集めた。また、平成14年度安倍フェローの渡辺靖氏は「アフター・アメリカー・ポストニアン」の軌跡と「文化の政治学」で平成16年度サントリー学芸賞を受賞した。</p> <p>●14年度に日米市民交流助成事業の成果である「日米高校生のハザードマップ」が、(財)情報処理教育研修助成財団主催の「第11回マイタウンマップ・コンクール」において外務大臣賞を受賞した。</p>
--	---	---

		<ul style="list-style-type: none"> ●日米教育を通じた相手国理解促進事業（助成）で以下の成果があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・基金が支援してきたファイブ・カレッジ東アジア研究センターのプロジェクト・ディレクターがその功績を高く評価され、平成17年3月に、北東地域社会科協議会からFriends of Social Studies Awardを受賞した。 ・14年1月に日米センターが帝塚山学院大学国際理解研究所に委託した「日本の中学校・高等学校における米国理解現状調査報告書」により浮き彫りになった課題を解決するため、日米センターはRequest for Proposal方式で米国理解研究会「中高生のためのアメリカ理解入門」ブックレット作成プロジェクトに助成した。さらに、16年の夏に日米センターは、本ブックレットが多くの教育現場で使われるよう、各地で公開ワークショップを開催した。本ブックレットは日本の中等教育レベルの米国理解促進にインパクトを与えることが期待できる。 ●16年度に「日米草の根交流コーディネーター派遣（J01）プログラム」により米国に派遣されたコーディネーターの1人は、16年度末現在で、学校訪問等の活動を通して、延べ数にして65機関、1万3千人にアウトリーチしている。その目覚ましい活動の結果、18年より、地元の高校で初めて日本語授業が開始されることになった。また、派遣先団体のウェブサイトの充実にも取り組み、オンラインで会員登録ができるようにし、会員数の増加、ひいては組織基盤の安定化に貢献している。 ●日米センターNPOフェロースhipで以下の成果があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・11年度フェローの岸本幸子氏が、研修経験を活かしてNPOに対する協働型支援基盤を構築する日米協働事業を企画し、日米センター助成を得て成功裡に実施した。 ・12年度フェローの金子洋二氏が、研修経験を活かして立ち上げた新潟NPO協会を足場に、水害復旧活動において中心的な役割を果たした。 ・13年度フェローの瀧谷和隆氏が、日米センターと共催で研修先団体から幹部を招聘し、国内数ヶ所で会計税務専門家によるNPO支援の必要性や手法について訴えた。 ●日本・中東シンクタンクセミナーを契機として、下記のとおりネットワークが形成された。 <ul style="list-style-type: none"> ・ヨルダンから参加したRIIFS（王立諸宗教研究所）は、日本側参加機関であったアジア経済研究所とのネットワーキングに努め、同年RIIFS主催でヨルダンにて開催されたイラク関連国際会議にアジア経済研究所から研究員を招待した。 ・RIIFSは、「中東文化交流・対話ミッション」のヨルダン訪問に際し、現地受入機関として、シンポジウムを開催した。 ・第1回アジェンダ・セッティング・セミナー（於：カイロ）では、参加機関のアハラーム政治経済研究所が現地受入機関となり、また、同じく参加機関のチュニジア戦略研究所がセミナーに参加した。 ・日本・中東シンクタンクセミナー参加機関であるキング・ファイサル・イスラーム研究センターは、中東次世代フェローの受入機関を承諾し、フェローの現地での研究活動支援を行った。
--	--	---

5. 国際交流情報の収集・提供及び国際交流担い手への支援

項目	評価指標	自己評定	主要な事業成果と改善点
No. 25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	1：日本に係る各種照会への対応 2：英語版ウェブサイト等を通じた海外への広報 3：ホームページを通じた情報提供 4：情報誌等を通じた情報提供 5：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況	A	<p>評価指標 1</p> <p>●16年10月に旧アジアセンター・ライブラリーを本部図書館に統合、本部と海外事務所の図書館の書誌情報の共通検索システムを導入。16年度の本部図書館の主な実績は、来館者数 7,342 名（H15 年度比 16.7%増）、照会件数 7,929 件（H15 年度比 15.1%増）、蔵書検索システムアクセス数 278,814 件（12.3%増）、貸出冊数 4,426 冊（5.7%増）。</p> <p>評価指標 2</p> <p>英語版ホームページを通じて、国際交流基金の活動及び国際交流に関する様々な情報を提供した。16年度のアクセス数は 514,045 件であった。また、16年10月より、日本の最新の文化トピックや国際交流基金の活動を英文で紹介する The Japan Foundation Newsletter メールマガジン版の配信を開始した。16年度末の配信者数は 4,188 名で、16年度当初比 1.6 倍の伸びを示した。</p> <p>評価指標 3</p> <p>16年度は、国際交流基金イベントカレンダーの充実やプレス・リリースの掲載、和文年報の掲載など、国際交流基金の活動に関する情報提供を強化すると共に、国際交流 FAQ や国際交流ノウハウ・シリーズなどを通じた国内団体への国際交流情報提供を強化した。アクセス数は、1,895,658 件であった。また、メールマガジンの配信者数は、9,752 名であった。</p> <p>評価指標 4</p> <p>● 16年10月より、季刊誌「国際交流」をリニューアルし、隔月刊の「遠近」の発行を開始。また休刊中であった「The Japan Foundation Newsletter」を復刊するとともに、同ニューズレターのウェブ版、メールマガジンによる配信を開始。</p> <p>● 国際交流基金に関する広報強化のため、基金紹介映像資料（和英ビデオ各50本、DVD300枚）を作成した。また、年報（和文2,400部、英文1,700部）と事業実績（500部）を作成した。</p> <p>● 旧「友の会」制度を改編し、新たに「JFサポーターズクラブ」を発足した。会員には、国際交流基金事業への参加特典を付与するとともに、会員専用サイトやメールマガジンを通じて様々な情報を提供した。会員数は、H16年度949名（H15年度比551%増）で大幅に増加した。また、会員専用サイトを立ち上げ、アクセス数は18,300（H17.1～3実績）であった。</p> <p>評価指標 5</p> <p>●「国際文化交流政策論研究」、「国際交流関連フェロシップ調査」、「日本企業のCSRと国際文化交流調査」3つテーマに関し調査・研究を行い、その成果を報告書にとりまとめ、一部は基金ホームページ上で国民向けに公開した。</p> <p>●16年度実施を予定していた「概観国際交流調査」は調査対象機関の再選定等計画を練り直し、17年度に実施する予定である。なお、国内における地域との連携を推進するための基礎情報調査として、国内5都府県において、国際交流活動に関する知識や関心の傾向を調査した。</p>

	<p>6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>7：支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>8：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p> <p>9：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>評価指標6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各プログラムについて外部専門家による専門評価を受けたところ、全9プログラム中、1プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、4プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、4プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。 <p>評価指標7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● メールマガジン読者、国際交流セミナー参加者、『国際交流』・『遠近』読者、『The Japan Foundation Newsletter』読者にそれぞれアンケート調査を実施し、70%以上から「満足」との回答を得た。 <p>評価指標8</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内国際交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、「日・EU市民交流セミナー」「地球が舞台～地域文化と国際交流を考える」等のセミナーを開催した。また国民レベルでの国際交流を推進するために、国内の国際交流・協力フェスティバル8件に参加した。 ● 国際交流団体の奨励を目的として、国際交流基金賞・奨励賞、地域交流賞を授与した。国際交流奨励賞は、国際交流基金の独自性を打ち出すために、文化芸術交流賞、日本語教育賞、日本研究賞の3部門を新たに設定した。地域交流賞は、名称を「地域交流振興賞」から「地域交流賞」に変更した。 <p>評価指標9</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サントリー文化財団との共催事業「シンポジウム『地球が舞台』」について、本年度は15年度に同財団と共催で実施したワークショップを総括、新たな地域創造事例を全国的に発信。
--	---	---

6 その他

項目	評価指標	自己評価	主要な事業成果と改善点
<p>№. 26 海外事務所の運営、 京都支部の運営</p>	<p>1：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数 他 各事務所ごとの情報発信状況</p> <p>2：現地関係団体との連携による効果的実施等、各事務所事業の実施状況</p> <p>3：国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報</p> <p>4：在外公館による評価</p> <p>5：外部有識者による評価</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <p>●18ヶ国 19ヶ所の海外事務所は、それぞれ現地語のホームページによる情報発信と図書館を中心とした照会対応を行った。外部インクワイアリー対応件数は約 42,000 件にも及び、海外事務所図書館来館者数は 207,000 人、レファレンス総数 16,000 件、貸出点数は 139,000 点であった。また、海外事務所ホームページアクセス件数は前年度比 65%増と大幅に増加し、4,812,000 件以上であった。</p> <p>評価指標 2</p> <p>●海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は非常に高く、入場者・参加者にアンケートをした結果、全事務所で70%以上から好評価を得ている。また、代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は昨年の平均15%程度を大きく上回る平均27%以上であり、現地関係団体と積極的に連携している。さらに、ホール等の稼働率は、対象施設を有する事務所の平均で6割を超え、一部事務所の展示スペースでは9割を超える稼働率となっており、事務所施設の効率的に利用して事業を実施している。京都支部においても、実施事業5件のすべてについて「満足」との回答を得ており、また外部資金導入率も44%にのぼり積極的に外部団体と連携している。</p> <p>評価指標 3</p> <p>●各事務所はそれぞれ独自のニュースレターを発行するとともにホームページを開設しており、ホームページのアクセス件数は4,812,000件以上と非常に高い。他方、現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道件数は、1事務所平均41件で、ソウル日本文化センター、パリ日本文化会館等一部の事務所を除くと全般的に低調であった。より広く一般における基金の認知度を上げるために広報活動に関しては改善する余地があると判断される。</p> <p>評価指標 4</p> <p>●事務所所在国の在外公館の所見・満足度を「満足」「概ね満足」「不満足」の3段階で評価した結果は、「満足」72.3%、「概ね満足」27.7%、「不満足」0%であった。</p> <p>評価指標 5</p> <p>●各プログラムについて外部専門家による専門評価を受けたところ、全2プログラム中、2プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>
<p>№. 27 国際文化交流のための施設の整備に対する援助</p>	<p>1：実施状況</p>	<p>A</p>	<p>● 特定寄付金事業対象者に対して特定助成金を 13 件実施した。</p>

7 地域別

項目	評価指標	自己評価	主要な事業成果と改善点
No. 28 アジア大洋州地域	1：当該地域での必要性の高い事業への対応	A	<p>評価指標 1</p> <p>1. 韓国 韓国については、「日韓友情年」の機会に市民の相互理解を一層促進するため、「コリア・ジャパン・ロードクラブフェスティバル」（推定約 12,000 名来場）、「現代日本デザイン 100 選」展（10,212 名来場）等を実施した。韓国から招へいした趙英男氏（チョ・ヨンナム、流行歌手・画家）は、新聞紙上や TV で日韓関係について率直な発言を続け、著書『殴り殺される覚悟で書いた親日宣言』を出版、韓国内で賛否両論の大きな反響を呼んだ。日本研究については、2005 年 3 月、国立ソウル大学に「日本研究所」が開設され、基金フェロー OB の金容徳教授が初代所長となった。日本語教育については、特に需要の高い中等教育を中心に、派遣専門家による教師研修を行った。さらに、「日中韓次世代リーダーフォーラム 2004」を開催し、日中韓の各界を代表する若手リーダーの対話と交流を通じて信頼関係とネットワークの形成に努めた他、信頼と地域協力のための関係づくりに資する知的交流事業を実施した。</p> <p>2. 中国 伝統と現代のバランスの取れた魅力的な日本文化紹介として、「日本名宝展」（来場者 34,000 人。日中両国で 30 件以上の報道）や、奄美諸島の島唄をベースにした歌手「RIKKI」及びバンド「sign」によるポップス公演を開催した。「日本現代建築展」の巡回等による地方展開にも努めた。日本研究については、中国教育部との協力により「北京日本学術研究センター」事業を引き続き実施し、日本研究および日中関係にかかわる人材を育成すると共に、7 万冊の蔵書を有する日本研究専門図書館の対外開放に努めるなど、共同利用機関としての機能強化を図った。また、多様な課題について両国間の知的対話を促進するため、「北東アジアの新しい安全秩序の構築」（参加者約 100 名）をはじめとする知的交流プロジェクトに助成した。</p> <p>3. 東南アジア 「日本 ASEAN 交流年 2003」における交流の成果を今後の事業に生かすため、2003 年度事業「J-ASEAN POPs コンサート」で現地で人気の高かった津軽三味線の新田昌弘をタイへ派遣するなどの事業を行い大きな反響があった。日本語教育については、各国教育省と協力して、中等教育における日本語教育を積極的に支援した。日本語能力試験については、タイで増加する応募者数に対応し、新たにソクラ市において試験を実施した。日本研究・知的交流については、インドネシア大学国際関係研究センター（CIRES）による「日本、IMF 並びに東南アジア経済危機に関するセミナー」など、東南アジアにおける研究者のネットワーク形成に資する試みを支援した。また、アジア市民交流助成により市民青少年交流の促進に努めた。</p> <p>4. 南アジア 南アジアについては、主要都市及び中規模都市の、有識者、学生、新中間層といった文化に関心</p>

		<p>の高い層を主な対象として事業を実施した。知的交流については、3年目となる「インドのイスラム研究セミナー」を開催。日本から派遣したイスラム専門研究者が、日本におけるイスラム研究について、またインド側の要請に応じて日本人のイスラム観について講演し、研究者間の交流を深めた。日本研究については、各国における拠点機関に対する支援、フェローシップによる研究者育成のほか、インドでは出張講演会等により地方都市における支援に努めた。日本語教育については、インドにおけるIT産業を通じた日本語の需要等に対応するため、バンガロール大学に南インドを担当する日本語教育アドバイザーを新規派遣した。また、協働と交流を通じた一体感の醸成を目的として、南アジア5カ国（インド、インドネシア、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ）との共同制作公演「物語の記憶」を東京、京都、ニューデリーで開催した。このほか多様な分野での交流促進として、インド・ブータン街づくり専門家グループを招聘した。</p> <p>5. 大洋州</p> <p>オーストラリア及びニュージーランドについては、日本の伝統と現代の両面に対する市民の関心の高さに留意して、「歌舞伎レクチャー・デモンストレーション」、「プロダクションIGアニメ展」等、バランスのとれた事業実施に努めた。とくに国土の広大なオーストラリアについては、日ごろ日本文化に接する機会の少ない地方都市、市町村におけるニーズの高さに鑑み、初の試みとして、総合的日本文化紹介キャラバン「ワンダーバス・ジャパン」を6都市7ヶ所に巡回、計16,000人の参加を得た。日本研究については、オーストラリア国立大学の協力を得て『豪州及びニュージーランドにおける日本研究調査2004』を刊行、日本研究の現状と最新動向の把握に努めた。また、アジア大洋州地域の共通課題への取り組みとして、アデレード大学主催国際シンポジウム「戦争・紛争・国家建設」を助成し、専門家による意見交換を深めた。</p> <p>日本との交流の機会がそれほど多くはない大洋州島嶼国については、日本文化紹介事業の巡回に努め、和太鼓公演をフィジー、ソロモン、パプア・ニューギニアで開催した。また、日本語教育が行われていることが新たに確認できたサモア、バヌアツ、パラオについて、日本語教材寄贈や弁論大会助成を通じて支援した。</p> <p>6. アジア・大洋州地域全般</p> <p>アジア・大洋州地域の一体感の醸成を目指し、「アジア・パシフィック・ユース・フォーラム沖縄」（アジア・大洋州地域から24名が参加）を実施するとともに、「アジア・リーダーシップ・フェロー」プログラムでアジア6カ国（インドネシア、スリランカ、中国、フィリピン、ブータン、ベトナム）から専門家を招へいし、シンポジウム等を実施し、意見交換を重ね、相互理解を深めた。また、「次世代リーダーフェローシップ」により、アジア7カ国（インド、インドネシア、カンボジア、タイ、ネパール、フィリピン、モンゴル）に、アジア地域を研究する大学院生や、国際交流に携わる非営利団体スタッフを派遣した。</p>
--	--	---

<p>No. 29 米州地域</p>	<p>1：当該地域での必要性の高い事業への対応</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <p>1. 北米</p> <p>米国については、日米センター事業を始め、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、地域的特色を踏まえて様々な事業を実施し、日米関係の強化と日米の協働を通じたグローバルな課題解決に努めた。</p> <p>具体的には、日米センターの安倍フェローシップや共同研究、会議への助成といった知的交流事業、NPOフェローシップや市民交流、教育を通じた相手国理解教育促進といった地域・草の根交流事業を実施・支援しており、平成16年度は、特に日米交流150周年を記念して、日米の相互理解の深化のため、記念シンポジウム「日米関係の軌跡と展望」（公式記念式典開催日に実施。テレビで放映）、日本理解教育教材「Snapshots from Japan: 7人の高校生の素顔」の全米展開、姉妹都市交流促進に向けた「日米地域間交流活性化プロジェクト」を実施した。日本研究分野では、これまでの米国のフェローOBを集めてフェロー懇談会を開催し、ネットワーク化を図った。日本語教育については、第1回全米日本語教育シンポジウムを開催し、日本語教育専門家のネットワーク形成を促進するとともに、日本語能力試験の実施地として、新たにアトランタ、サンフランシスコ、シアトル、ワシントンDCの4か所を増やした。米国の大学で初級語学講座受講を免除される認定試験、AP（Advanced Placement）テストへの日本語導入に向け積極的に支援を行い、中等教育での日本語学習者数の大幅な増加を図った。日本に触れる機会の少ない米国の地方において、日本理解を深めるため、Performing Arts Japanプログラムにより日本の舞台芸術紹介や共同制作などの事業を支援するとともに、「現代日本デザイン100選展」等の巡回展を実施した。また、南部地域を対象とし、大学巡回日本映画上映会（1,000人以上来場）や、草の根交流コーディネーターを派遣して日本紹介事業の実施を進めた。</p> <p>カナダについては、日加国交樹立75周年を機に、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、文楽義太夫節公演やシンポジウム等を実施したり、カナダ日本研究学会年次総会を規模を拡大して実施した。また、国際映画祭、作家祭等の注目の集まる機会を活用した文化芸術事業や、日本語教育で現地のニーズの高い初等中等教員対象の日本語教材の作成支援、日本研究・知的交流事業等、幅広い分野で事業を実施した。</p> <p>2. 中南米</p> <p>中南米については、今後の交流の端緒となるような、人物の派遣や招へいといった人物交流事業を中心に、大型国際芸術祭や主要事業の機会を捉えて質の高い日本文化紹介事業を行い、相互理解の促進に努めている。また、日本語教育・日本研究の支援を通じて、将来、中南米と日本との交流を担っていく人材の育成へ向けて事業を進めている。</p> <p>平成16年度においては、セルバンティーノ芸術祭（メキシコ）への和太鼓グループ派遣、サンパウロ・ビエンナーレ（ブラジル）への参加を行い、現地のマスコミでも高い評価を得た。さらに、</p>
------------------------	-----------------------------	----------	--

		<p>米州地域の連携を心がけ、各国を効率的に巡回させ、より多くの事業を実施できるよう留意し、和太鼓グループの7カ国、ジャズグループの4カ国での巡回公演や、巡回展を実施した。ニューヨーク事務所、メキシコ事務所では、各々米国、メキシコ在住のアーティストの中南米派遣を支援し、効率的な事業実施を図った。メディアを活用した事業として、各国での海外日本映画祭の実施や、現地で反響の大きいエルサルバドルでの『プロジェクトX』放映他、各国でのテレビ番組交流促進事業を進めた。スペイン語圏全体への波及効果を視野に俳句の解説書のメキシコにおける出版に協力した。日本研究分野では、中南米日本研究調査を実施し、今後、結果を報告書にし、関係機関のネットワーク強化に役立てるとともに、これを元により現地事情に即した日本研究支援を実施していく。また、南米における日本研究者のネットワーク形成のため、第二回フェロー懇談会（6カ国から16名が参加）をアルゼンチンにて開催したり、日本研究客員教授派遣をキューバ、アルゼンチン、チリ、ペルーで実施するなど、各国の日本研究の促進に努めた。日本語分野では、日本語講座助成によりリオ州立大学における日本語・日本文化学科設立を支援した他、各種研修、日本語教材寄贈、弁論大会の助成等により、各国の日本語教育を支援した。</p>
--	--	---

<p>№. 30 欧州・中東・アフリカ 地域</p>	<p>1：当該地域での必要性の高い事業への対応</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <p>1. 欧州</p> <p>欧州については、伝統と現代に配慮した総合的な日本文化紹介を目的にパリ・ケルン・ローマの日本文化会館を中心として、「日本の考古—曙光の時代」展（ドイツ、約60,000名来場）、「日本磁器展」（フランス他、約30,000名来場）、歌舞伎舞踊レクチャー・デモンストレーション（イタリア、約2,000名来場）などを実施した。また、日欧間の各界各層における知的対話を促進し、日本と欧州地域の有識者の相互理解と交流・ネットワークの基盤作りを支援するため、「異文化間対話のための中心的価値観」（フランス、欧州評議会主催）、「グローバル化した世界における間宗教的・間文化的な共生」（ドイツ、ベルリン日独センター主催）等の開催に協力するとともに、「日本・欧州シンクタンク円卓会議」を主催した。日本語教育では、学習者数の増大に鑑み、ポーランド及びルーマニアで新規に日本語能力試験を開始した。中東欧等の新規加盟国を含めたEU25か国との間で2005年1月から開始された日・EU市民交流年のオープニング事業として、津軽三味線の上妻宏光バンド、和太鼓の鬼太鼓座等の巡回公演を実施し好評を博すると共に、交流年に対する情報を提供し、日本からの参加を高めるために2004年7月に東京で「日・EU市民交流年セミナー」を実施した。</p> <p>2. ロシア・中央アジア</p> <p>ロシアについては、好調な経済及び「日本文化ブーム」を背景として、現地側との協力事業が進展した。即ち、日露修交150周年記念事業の一環として実施した宮沢和史バンドの公演は、ロシアのロック・スターのディアナ・アルベニナとの共演形態とすることにより音楽業界を含め現地にJ-popを強く印象付けたのをはじめ、ロシア演劇の殿堂たるモスクワ芸術座の俳優を使って国際的な知名度を有する鈴木忠志が演出した日露共同制作演劇「リア王」が同劇場のレパトリーとして恒常的に上演されることとなった。また、現地出版社・機関との協力により進めて来た現代日本文学アンソロジー計4巻の内、SF文学と時代小説のアンソロジーが完成し、一般販売されると共にロシア全土の公共図書館に寄贈した他、日本語教材制作支援として、ロシアで最も普及している和露大辞典の2000語を追加収録する増補改定版の出版を助成した。これらの出版物は中央アジアのロシア語圏でも裨益しうるものであり、また、中央アジアについては、巡回美術展を優先的に回している他、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの日本センターをはじめ同地域の各国に日本語教育専門家を派遣している。</p> <p>3. 中東・アフリカ</p> <p>日本との外交関係樹立50周年を迎えたヨルダン、レバノン、シリア、サウジアラビアについては、空手専門家グループ、和太鼓公演団、沖縄歌舞劇団、生け花専門家を巡回派遣し、各地で好評を博した。また、中東については、「対中東文化交流・対話ミッション」、「日アラブ知的交流アジェンダ会議」、「日本・中東シンクタンク・セミナー」等を通じて日・中東間の知的対話を促進すると</p>
------------------------------------	-----------------------------	----------	---

			<p>共に、中東での広範な市民層の対日理解を進めるべく日本の児童書のアラビア語翻訳出版事業を進めた。また、日本での中東理解を増進するために市民向けの「中東理解講座」を計6講座（各10回シリーズ）実施するとともに、2004年8月、9月に「シオニズムと映画」、2005年2月に「アラブ映画祭2005プレイベント1、2」をシリーズで開催した。日本語教育については、ダマスカス大学に日本語教育ジュニア専門家を新規派遣した。</p>
--	--	--	---

資料5 国別プログラム別事業実施件数

韓国事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	2人
	日本文化紹介派遣	5件
	日本文化紹介派遣助成	10件
	グループ招へい(指導者・専門家)	5人
	中学・高校教員グループ招へい	50人
	市民青少年指導者招へい	1件
	アジア青年文化奨学金(中等教育プログラム)	6人
	開高建記念アジア作家招へい	1件
	アジア市民交流助成	15件
	海外展(巡回)	4件
	海外展(助成)	2件
	国内展(AC)	1件
	造形美術情報交流	1件
	海外公演(主催)	2件
	海外公演助成	2件
	国内公演主催(AC)	1件
	国内公演助成	1件
	海外日本映画祭	1件
	海外日本映画祭助成	3件
	国内映画祭助成	1件
	出版翻訳協力	5件
	図書展参加	1件
	国際交流フォーラム貸出	2件
日本語普及事業	日本語教育専門家长期派遣(一般)	4件
	青年日本語教師派遣(一般)	2人
	海外日本語講座助成(現地講師謝金)	2件
	海外日本語講座助成(専任講師給与)	2件
	海外日本語弁論大会助成	2件
	海外日本語教育ネットワーク形成助成	1件
	日本語能力試験実施	5都市
	海外日本語教師上級研修	1人
	海外日本語教師短期研修	5人
	大韓民国高等学校日本語教師研修	50人
	全国JET教授法研修	3人
	日本語教材寄贈	7件
	公務員日本語研修	1人
	司書日本語研修	1人
	研究者・大学院生日本語研修	8人
李秀賢氏記念韓国青少年招へい	10人	
日本研究・知的交流	図書寄贈	4件
	日本研究調査	1件
	日本研究拠点機関助成	1件
	日本研究リサーチ・会議等助成	7件
	招へいフェロースhip(学者・研究者)	8人
	招へいフェロースhip(論文執筆者)	7人
	文化人短期招へい(国際会議)	2人
	アジア知的交流会議(公募助成)	4件
	アジア知的交流会議開催	1件

中国事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流	アジア市民交流(助成)	10件
	アジア理解ワークショップ	1件
	海外展(企画)	1件
	海外展(巡回)	4件
	国内展(助成)	1件
	造形美術情報交流(催し)	1件
	日本文化紹介派遣	2件
	日本文化紹介派遣助成	8件
	海外公演(助成)	3件
	国内公演(助成)	2件
	海外日本映画祭	1件
	海外日本映画祭(助成)	2件
	テレビ番組放映	1件
	出版翻訳協力	1件
	国際交流基金フォーラム貸出	1件
日本語普及	海外日本語教育支援NGO助成	2件
	日本語教育専門家長期派遣(一般)	3件
	日本語教育専門家長期派遣(予備教育)	3件
	青年日本語教師派遣(一般)	3件
	海外日本語講座助成(現地講師謝金)	1件
	海外日本語弁論大会助成	6件
	海外日本語教育ネットワーク形成助成	4件
	日本語能力試験実施	15都市
	日本語教育指導者養成プログラム	1人
	海外日本語教師上級研修	1人
	海外日本語教師短期研修	1人
	中国日本語研修(中国大学)	40人
	中国日本語研修(中国中等)	20人
	全国JET教授法研修	4人
	日本語教材自主制作	1件
	日本語教育フェロシップ	3件
	日本語教材制作助成	2件
	日本語教材寄贈	61件
	司書日本語研修	3人
	研究者・大学院生日本語研修	17人
	日本語成績優秀者研修	2人
	高校生日本語学習奨励研修	3人
日本研究・知的交流	図書寄贈	15件
	日本研究拠点機関助成	3件
	日本研究リサーチ・会議等助成	7件
	北京日本学研究中心派遣(北外)	30人
	北京日本学研究中心派遣(北大)	11人
	北京日本学研究中心招へい(北外)	9件
	北京日本学研究中心招へい(北大)	3件
	北京日本学研究中心(研究協力)	5件
	中国社会科学院研究生	2人
	招へいフェロシップ(学者・研究者)	9人
	招へいフェロシップ(論文執筆者)	9人
	招へいフェロシップ(特定地域専門家)	3人
	文化人短期招へい(国際会議)	3人
	次世代リーダーフェロシップ(派遣)	2件
	アジア・リーダーフェロシップ(招へい)	1件
	アジア知的交流会議(公募助成)	8件

	アジア知的交流会議開催	1	件
文化交流施設等	日本研究特定寄附	2	件

インドネシア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	アジア文化協力(助成)	1件
	文化人短期招へい	1人
	招へいフェローシップ(文化芸術)	1人
	派遣フェローシップ(芸術家)	2人
	日本文化紹介派遣	2件
	日本文化紹介派遣(助成)	4件
	グループ招へい(中学高校教員)	6人
	グループ招へい(指導者・専門家)	2人
	アジア青年文化奨学金(中等教育プログラム)	6人
	アジア市民交流(助成)	5件
	アジア理解ワークショップ等	1件
	海外展(巡回)	3件
	国内展(AC)	1件
	造形美術情報交流(催し)	1件
	海外公演助成	1件
	国内公演(助成)	1件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	海外日本映画祭	1件
	海外日本映画祭(助成)	1件
	テレビ番組放映	2件
	日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣(一般)
青年日本語教師派遣(一般)		9人
アジア青年文化奨学金		2人
海外日本語弁論大会助成		2件
海外日本語教育ネットワーク形成助成		2件
日本語能力試験実施		7都市
日本語教育指導者養成プログラム		1人
海外日本語教師長期研修		11人
海外日本語教師短期研修		22人
在外邦人日本語教師研修		2人
日本語教材寄贈		65件
外交官日本語研修		1人
司書日本語研修		1人
研究者・大学院生日本語研修		3人
日本語成績優秀者研修		2件
高校生日本語学習奨励研修		3件
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	5件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)	6件
	日本研究拠点機関助成	1件
	日本研究リサーチ・会議等助成	2件
	東南アジア元留学生活動支援	1件
	招へいフェローシップ(学者・研究者)	1人
	招へいフェローシップ(短期)	1人
	次世代リーダーフェローシップ	2件
	アジア・リーダーフェローシップ(招へい)	1件
	アジア地域研究センター支援(人物交流)	1件
	アジア知的交流会議(公募助成)	1件

タイ事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	アジア文化協力	1件
	日本文化紹介派遣	2件
	日本文化紹介派遣(助成)	3件
	グループ招へい(中学高校教員)	6人
	グループ招へい(指導者・専門家)	2人
	アジア青年文化奨学金(中等教育プログラム)	6人
	アジア市民交流(助成)	6件
	アジア理解ワークショップ等	1件
	海外展(巡回)	2件
	国内展(AC)	1件
	造形美術情報交流(催し)	1件
	海外公演(助成)	1件
	国内公演(助成)	2件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	海外日本映画祭	2件
日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣	6人
	青年日本語教師派遣(一般)	4人
	日本語教育専門家短期派遣(一般)	1人
	アジア青年文化奨学金	2人
	海外日本語講座助成(専任講師給与)	1件
	海外日本語弁論大会助成	1件
	海外日本語教育ネットワーク形成助成	1件
	日本語能力試験実施	3都市
	日本語文化研究プログラム(博士)	1人
	海外日本語教師長期研修	5人
	海外日本語教師短期研修	14人
	在外邦人日本語教師研修	1人
	日本研究拠点機関助成	件
	日本研究リサーチ・会議等助成	1件
	日本研究フェロースhip	3件
	知的交流会議等開催助成	3件
	タイ中等教育日本語教師研修	17件
	全国JET教授法研修	1件
	日本語教材寄贈	48件
	外交官日本語研修	1件
	研究者・大学院生日本語研修	1件
日本語成績優秀者研修	1件	
高校生日本語学習奨励研修	3件	
海外日本語教育支援NGO助成	1件	
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	3件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)	1件
	日本研究拠点機関(助成)	2件
	東南アジア元日本留生活活動支援	1件
	招へいフェロースhip(学者・研究者)	2件
	招へいフェロースhip(短期)	2件
	次世代リーダーフェロースhip(派遣)	3件
	アジア地域研究センター支援(人物交流)	1件
	アジア知的交流会議(公募助成)	5件

フィリピン事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	アジア文化協力(助成)	1件
	文化人短期招へい	1人
	日本文化紹介派遣	1件
	日本文化紹介派遣(助成)	2件
	グループ招へい(中学高校教員)	6人
	グループ招へい(指導者・専門家)	2人
	アジア青年文化奨学金(中等教育プログラム)	5人
	アジア市民交流(助成)	5件
	アジア理解ワークショップ等	1件
	海外展主催(巡回)	1件
	造形美術情報交流(催し)	1件
	海外公演助成	2件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	海外日本映画祭	1件
	図書展参加	1件
日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣(一般)	4件
	アジア青年文化奨学金	2人
	海外日本語講座助成(現地講師謝金)	1件
	日本語能力試験実施	1都市
	海外日本語教師短期研修	3件
	在外邦人日本語教師研修	1件
	日本語教材寄贈	5件
	外交官日本語研修	1件
日本語成績優秀者研修	1件	
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	3件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)	1人
	日本研究拠点機関(助成)	1件
	東南アジア元留学生活動支援	1件
	招へいフェロースhip(学者・研究者)	2人
	次世代リーダーフェロースhip	2件
	アジア・リーダーフェロースhip(招へい)	1件
	アジア地域研究センター支援(人物交流)	1件
	アジア知的交流会議(公募助成)	4件
	アジア知的交流会議(企画参画助成)	1件
	アジア知的交流会議開催	1件

マレーシア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	アジア文化協力(助成)	1件
	文化人短期招へい	1人
	日本文化紹介派遣	2件
	日本文化紹介派遣(助成)	1件
	グループ招へい(中学高校教員)	6人
	グループ招へい(指導者・専門家)	2人
	アジア青年文化奨学金(中等教育プログラム)	6人
	アジア市民交流(助成)	1件
	アジア理解ワークショップ等	1件
	海外展(巡回)	3件
	造形美術情報交流(催し)	1件
	海外公演(助成)	1件
	国内公演(助成)	1件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	海外日本映画祭	1件
	テレビ番組放映	2件
日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣	3人
	日本語教育専門家派遣(予備教育)	13人
	日本語教育専門家短期派遣(一般)	1人
	アジア青年文化奨学金	1件
	海外日本語講座助成(現地講師謝金)	3件
	海外日本語弁論大会助成	2件
	日本語能力試験実施	4都市
	海外日本語教師短期研修	8件
	日本語教材寄贈	19件
	外交官日本語研修	1人
	日本語成績優秀者研修	1人
高校生日本語学習奨励研修	1人	
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	2件
	東南アジア元日本留学生生活動支援	2件
	招へいフェロースhip(学者・研究者)	2人
	アジア地域研究センター支援(人物交流)	1件
	アジア知的交流会議(公募助成)	2件

インド事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	1人
	日本文化紹介派遣	2件
	日本文化紹介派遣(助成)	11件
	グループ招へい(中学高校教員)	4人
	市民青少年指導者招へい	1件
	アジア市民交流(助成)	3件
	アジア理解ワークショップ等	1件
	国際展参加	1件
	海外展(巡回)	5件
	国内展(AC)	1件
	造形美術情報交流(催し)	1件
	海外公演(助成)	1件
	国内公演(助成)	1件
	国内公演(AC)	1件
	海外日本映画祭	1件
日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣(一般)	2人
	海外日本語講座助成(現地講師謝金)	5件
	海外日本語弁論大会助成	3件
	海外日本語教育ネットワーク形成助成	1件
	日本語能力試験実施	4都市
	海外日本語教師上級研修	1人
	海外日本語教師長期研修	2人
	海外日本語教師短期研修	6人
	在外邦人日本語教師研修	1人
	日本語教材制作助成	1件
	日本語教材寄贈	22件
	公務員日本語研修	1人
	研究者・大学院生日本語研修	3人
	日本語成績優秀者研修	2件
日本語履修大学生訪日研修	6件	
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	3件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)	2人
	派遣フェローシップ(学者・研究者)	1人
	招へいフェローシップ(学者・研究者)	4人
	招へいフェローシップ(論文執筆者)	1人
	文化人短期招へい(国際会議)	1人
	次世代リーダーフェローシップ(派遣)	2件
	国際会議出席(助成)	1件
	アジア知的交流会議(公募助成)	3件
派遣フェローシップ(学者・研究者)(ア)	1件	

オーストラリア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	1人
	グループ招へい(指導者・専門家)	1件
	グループ招へい(中学高校教員)	5人
	海外展(企画)	1件
	海外展(巡回)	4件
	海外展(助成)	1件
	国内展(助成)	1件
	日本文化紹介派遣	1件
	日本文化紹介派遣(助成)	2件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	造形美術情報交流(催し)	1件
	海外日本映画祭	1件
	海外日本映画祭(助成)	2件
	映画・テレビ番組制作協力	1件
	出版翻訳協力	1件
日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣(一般)	8人
	海外日本語講座助成(現地講師謝金)	1人
	海外日本語弁論大会助成	8件
	日本語能力試験実施	6都市
	海外日本語教師上級研修	1件
	海外日本語教師短期研修	3件
	在外邦人日本語教師研修	5件
	オーストラリア・ニュージーランド 初中等日本語教師訪日研修	35人
	日本語教材制作助成	1件
	日本語教材寄贈	42件
	研究者・大学院生日本語研修	1件
	高校生日本語学習奨励研修	3件
	大阪府JET青年日本語研修	9人
	全国JET教授法研修	2人
	埼玉県JET青年日本語研修	2人
	大阪府クィーンズランド州日本語教師研修	5人
	海外日本語教育支援NGO助成	1件
	日本研究・知的交流事業	図書寄贈
日本研究調査		1件
日本研究スタッフ拡充(助成)		1件
日本研究リサーチ・会議等助成		1件
招へいフェローシップ(学者・研究者)		2件
招へいフェローシップ(論文執筆者)		2件
アジア知的交流会議(公募助成)		5件

カナダ事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	1人
	日本文化紹介派遣	2件
	日本文化紹介派遣(助成)	5件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	舞台芸術情報交流	1件
	グループ招へい(指導者・専門家)	1件
	グループ招へい(中学高校教員)	3人
	海外展(助成)	2件
	海外日本映画祭	2件
	海外日本映画祭(助成)	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣(一般)
海外日本語講座助成(現地講師謝金)		3件
海外日本語弁論大会助成		8件
海外日本語教育ネットワーク形成助成		1件
日本語能力試験実施		2都市
海外日本語教師上級研修		1件
海外日本語教師短期研修		2件
米国・カナダ英国		2人
初中等日本語教師訪日研修		
全国JET教授法研修		3人
埼玉県JET青年日本語研修		1人
日本語教育フェロシップ		1件
日本語教材寄贈		36件
研究者・大学院生日本語研修		1人
高校生日本語学習奨励研修		3人
大阪府JET青年日本語研修		10人
海外日本語教育支援NGO助成		1件
JET青年日本語研修		10人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	6件
	日本研究調査	2件
	日本研究リサーチ・会議等助成	2件
	招へいフェロシップ(学者・研究者)	4人
	招へいフェロシップ(論文執筆者)	2人
	招へいフェロシップ(短期)	3人
在外事業	トロント日本文化センター	2件
文化交流施設等	日本研究特定寄附	1件

米国事業実績数

分類	プログラム名	実施数	
文化芸術交流事業	日本古美術保存専門家招へい	1件	
	招へいフェローシップ	2人	
	日本文化紹介派遣	3件	
	日本文化紹介派遣(助成)	16件	
	海外展(巡回)	21件	
	海外展(助成)	6件	
	海外公演(助成)	4件	
	舞台芸術紹介日米共同事業	11件	
	グループ招へい(指導者・専門家)	1件	
	国際舞台芸術共同制作	1件	
	舞台芸術情報交流	2件	
	海外日本映画祭	3件	
	海外日本映画祭(助成)	6件	
	映画・テレビ番組制作協力	4件	
	出版翻訳協力	3件	
日本語普及事業	日本語教育機関等調査	1件	
	海外日本語講座助成(専任講師給与)	3人	
	海外日本語講座助成(現地講師謝金)	2件	
	海外日本語弁論大会助成	15件	
	海外日本語教育ネットワーク形成助成	1件	
	日本語能力試験実施	8都市	
	海外日本語教師短期研修	2件	
	米国・カナダ英国	13人	
	初中等日本語教師訪日研修		
	全国JET教授法研修	2人	
	埼玉県JET青年日本語研修	5人	
	日本語教育フェローシップ	1人	
	日本語教材制作助成	1件	
	日本語教材寄贈	48件	
	研究者・大学院生日本語研修	2人	
	高校生日本語学習奨励研修	3人	
	大阪府JET青年日本語研修	50人	
	海外日本語教育支援NGO助成	1件	
	日本研究・知的交流事業	図書寄贈	7件
		日本研究調査	3件
日本研究スタッフ拡充(助成)		3件	
日本研究リサーチ・会議等助成		6件	
派遣フェローシップ(学者・研究者)		2人	
招へいフェローシップ(学者・研究者)		12人	
招へいフェローシップ(論文執筆者)		23人	
招へいフェローシップ(短期)		10人	
文化人短期招へい		6人	
国際会議出席		1人	
招へいフェローシップ(論文執筆者)(欧)		1人	
中東知的交流セミナー(催し・主催)		1件	
東京日米センター事業費		3件	
安倍フェローシップ		13人	
日米知的交流助成		9件	
日米知的交流事業		13件	
GP研究協力(助成)		19件	
GP研究協力事業		1件	
日米センターNPOフェローシップ		7人	

	日米草の根交流コーディネーター派遣(JOI)プログラム	8	人
	日米市民交流(助成)	11	件
	日米「教育を通じた相手国理解促進」(助成)	11	件
	地域活動促進(小規模助成)	1	件
	日米「教育を通じた相手国理解促進」	2	件
在外事業	ニューヨーク事務所	2	件
	ロサンゼルス事務所	2	件
文化交流施設等協力事業	人物交流特定寄附	4	件
	日本研究特定寄附	10	件
	催し等特定寄附	3	件
	文化交流施設等特定寄附	2	件

メキシコ事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本文化紹介派遣	2件
	日本文化紹介派遣(助成)	3件
	グループ招へい(中学高校教員)	3人
	海外展(巡回)	2件
	海外公演(助成)	1件
	海外日本映画祭	1件
	テレビ番組放映	2件
	出版翻訳協力	1件
	図書展参加	1件
	日本語普及事業	海外日本語講座助成(現地講師謝金)
海外日本語弁論大会助成		1件
海外日本語教育ネットワーク形成(助成)		1件
日本語能力試験実施		1都市
海外日本語教師短期研修		2人
在外邦人日本語教師研修		1人
日本語教材寄贈		16件
外交官日本語研修		1人
日本語成績優秀者研修		1人
日本語履修大学生訪日研修		3人
日本研究・知的交流事業	招へいフェローシップ(論文執筆者)	1人
	招へいフェローシップ(短期)	1人
	日本研究リサーチ・会議等助成	1件
在外事業	メキシコ事務所	7件

ブラジル事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本文化紹介派遣	3件
	日本文化紹介派遣(助成)	12件
	文化人短期招へい	1人
	派遣フェローシップ(芸術家)	1人
	スポーツ専門家交流(助成)	2件
	グループ招へい(中学高校教員)	4人
	国際展参加	1件
	海外展(巡回)	7件
	国内展(企画)	1件
	海外公演(助成)	2件
	国内公演(助成)	1件
	海外日本映画祭	3件
	海外日本映画祭(助成)	2件
	テレビ番組放映	1件
	出版翻訳協力	1件
	図書展参加	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣
海外日本語講座助成(専任講師給与)		1人
海外日本語講座助成(現地講師謝金)		6件
海外日本語弁論大会助成		8件
日本語能力試験実施		6都市
海外日本語教師上級研修		1人
海外日本語教師長期研修		4人
海外日本語教師短期研修		9人
在外邦人日本語教師研修		3人
全国JET教授法研修		1人
日本語教材制作助成		1件
日本語教材寄贈		37件
研究者・大学院生日本語研修		1人
日本語成績優秀者研修		2人
日本語履修大学生訪日研修		4人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	3件
	日本研究客員教授派遣	2人
	日本研究リサーチ・会議等助成	2件
	派遣フェローシップ(学者・研究者)	1人
	招へいフェローシップ(学者・研究者)	1人
在外事業	サンパウロ日本文化センター	3件

イタリア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本文化紹介派遣	1件
	日本文化紹介派遣(助成)	6件
	グループ招へい(中学高校教員)	5人
	市民青少年交流(主催、派遣)	1件
	国際展参加	1件
	海外展(企画)	1件
	海外展(巡回)	1件
	海外展(助成)	1件
	内田奨学金フェローシップ	1件
	海外公演(助成)	1件
	海外日本映画祭	2件
	海外日本映画祭(助成)	2件
	出版翻訳協力	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣
日本語教育専門家長期派遣(一般)		1人
海外日本語教育ネットワーク形成(助成)		1件
日本語能力試験実施費		2都市
海外日本語教師短期研修		1人
日本語教育フェローシップ		1件
日本語教材寄贈		10件
研究者・大学院生日本語研修		1人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	4件
	招へいフェローシップ(学者・研究者)(欧)	2人
	招へいフェローシップ(論文執筆者)(欧)	2人
	招へいフェローシップ(短期)(欧)	1人

英国事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	派遣フェローシップ(芸術家)	1人
	日本文化紹介派遣(助成)	14件
	グループ招へい(中学高校教員)	6人
	市民青少年指導者招へい	1件
	日欧市民交流(助成)	4件
	アジア市民交流(助成)	1件
	海外展(巡回)	6件
	海外展(助成)	4件
	国内展(助成)	1件
	内田奨学金フェローシップ	1人
	海外公演(助成)	3件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	舞台芸術紹介日欧共同事業パイロット版	1件
	国内公演(助成)	1件
	海外日本映画祭	1件
	海外日本映画祭(助成)	4件
	出版翻訳協力	1件
	日本語普及事業	日本語教育機関等調査
日本語教育専門家長期派遣(一般)		1人
青年日本語教師派遣(一般)		1人
海外日本語講座(現地講師謝金)		1件
海外日本語教育ネットワーク形成(助成)		1件
日本語能力試験実施費		1都市
海外日本語教師短期研修		1人
研究者・大学院生日本語研修		1人
米国・カナダ英国		1人
初中等日本語教師訪日研修		
埼玉県JET青年日本語研修		1人
日本語教材寄贈		22件
高校生日本語学習奨励研修		3件
大阪府JET青年日本語研修		15人
海外日本語教育支援NGO助成		1件
日本研究・知的交流事業		図書寄贈
	新渡戸フェローシップ	2人
	日本研究スタッフ拡充(助成)(欧)	1件
	日本研究リサーチ・会議等助成	1件
	派遣フェローシップ(学者・研究者)(欧)	1人
	招へいフェローシップ(学者・研究者)(欧)	3人
	招へいフェローシップ(論文執筆者)(欧)	2人
	文化人短期招へい(国際会議)(欧)	3人
	セミナー・シンポジウム開催(助成)(日欧)	1件
	国際会議出席(助成)(欧)	1件

ドイツ事業実績数

分類	プログラム名	実施数	
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	1人	
	派遣フェローシップ(芸術家)	1人	
	日本文化紹介派遣	2件	
	日本文化紹介派遣(助成)	26件	
	グループ招へい(中学高校教員)	6人	
	日欧市民交流(助成)	5件	
	文化交流企画運営補助ボランティア	1人	
	海外展(企画)	3件	
	海外展(巡回)	3件	
	海外展(助成)	3件	
	海外公演(助成)	6件	
	海外日本映画祭	3件	
	海外日本映画祭(助成)	4件	
	映画・テレビ番組制作協力	1件	
	図書展参加	1件	
	日本語普及事業	日本語教育機関等調査	1件
		日本語教育専門家長期派遣(一般)	2人
日本語教育巡回セミナー		1件	
海外日本語講座(現地講師謝金)		2件	
海外日本語教育ネットワーク形成(助成)		3件	
日本語能力試験実施費		3都市	
在外邦人日本語教師研修		3人	
日本語教材制作助成		1件	
日本語教材寄贈		12件	
研究者・大学院生日本語研修		3件	
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	7件	
	日本研究スタッフ拡充(助成)(欧)	1件	
	日本研究リサーチ・会議等助成(欧)	1件	
	招へいフェローシップ(学者・研究者)(欧)	1人	
	招へいフェローシップ(論文執筆者)(欧)	2人	
	文化人短期招へい(国際会議)(欧)	4人	
	セミナー・シンポジウム開催(助成)(日欧)	4件	
	国際会議出席(助成)(欧)	1人	
	文化交流施設等	日本語特定寄附	2件

フランス事業実績数

分類	プログラム名	実施数	
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	1人	
	日本文化紹介派遣	3件	
	日本文化紹介派遣(助成)	20件	
	グループ招へい(中学高校教員)	6人	
	日欧市民交流(助成)	1件	
	アジア市民交流(助成)	1件	
	海外展(企画)	2件	
	海外展(巡回)	1件	
	海外展(助成)	1件	
	国内展(助成)	1件	
	海外公演(助成)	5件	
	国内公演(AC)	1件	
	海外日本映画祭	2件	
	海外日本映画祭(助成)	2件	
	映画・テレビ番組制作協力	1件	
	出版翻訳協力	2件	
	日本語普及事業	日本語教育機関等調査	1件
		海外日本語教育ネットワーク形成(助成)	1件
日本語能力試験実施費		1都市	
在外邦人日本語教師研修		1人	
日本語教育フェロシップ		1件	
日本語教材寄贈		30件	
研究者・大学院生日本語研修		1人	
高校生日本語学習奨励研修		2人	
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	8件	
	日本研究リサーチ・会議等助成(欧)	1件	
	招へいフェロシップ(学者・研究者)(欧)	2人	
	文化人短期招へい(欧)	1件	
	文化人短期招へい(国際会議)(欧)	3人	
	中東知的交流セミナー(人物交流・派遣)	1件	
	国際会議出席(助成)(欧)	2人	
	セミナー・シンポジウム開催(助成)(日欧)	2件	

ハンガリー事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	1人
	招へいフェローシップ(文化芸術)	1人
	グループ招へい(中学高校教員)	2人
	市民青少年指導者招へい	1件
	日欧市民交流(助成)	2件
	海外展(巡回)	2件
	日本文化紹介派遣	1件
	日本文化紹介派遣(助成)	2件
	海外公演(助成)	1件
	海外日本映画祭	1件
	テレビ番組放映	1件
	図書展参加	1件
	日本語普及事業	日本語教育機関等調査
日本語教育専門家長期派遣(一般)		1人
海外日本語弁論大会助成		1件
海外日本語教育ネットワーク形成(助成)		1件
日本語能力試験実施費		1都市
海外日本語教師長期研修		1人
海外日本語教師短期研修		1人
日本語教材寄贈		6件
研究者・大学院生日本語研修		2件
日本語成績優秀者研修		1人
日本語履修大学生訪日研修		1人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	2件
	日本研究スタッフ拡充(助成)(欧)	1件
	招へいフェローシップ(学者・研究者)(欧)	1人

*客員教授派遣はシニア客員教授派遣を指す。

ロシア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	1人
	グループ招へい(中学高校教員)	6人
	市民青少年指導者招へい	1件
	海外展(巡回)	6件
	海外公演(助成)	1件
	日本文化紹介派遣	2件
	日本文化紹介派遣(助成)	6件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	国内公演(助成)	2件
	海外日本映画祭	2件
	テレビ番組放映	3件
	日本文学作品翻訳出版	2件
	出版翻訳協力	5件
	図書展参加	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣(一般)
青年日本語教師派遣(NIS)		5人
日本語教育巡回セミナー		2件
海外日本語弁論大会助成		2件
日本語能力試験実施費		2都市
海外日本語教師長期研修		5人
海外日本語教師短期研修		15人
在外邦人日本語教師研修		1人
日本語教材制作助成		2件
日本語教材寄贈		25件
公務員日本語研修		1人
司書日本語研修		1人
研究者・大学院生日本語研修		6人
日本語成績優秀者研修		3人
日本語履修大学生訪日研修		4人
高校生日本語学習奨励研修		2人
日本研究・知的交流事業		図書寄贈
	アジア知的交流会議(公募助成)	1件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)(欧)	1人
	日本研究客員教授派遣(経費助成)(欧)	1人
	日本研究奨励スカラシップ(欧)	1件
	招へいフェローシップ(学者・研究者)(欧)	6人
	文化人短期招へい(国際会議)(欧)	1人

エジプト事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	1人
	日本文化紹介派遣	3件
	スポーツ専門家交流(助成)	1件
	グループ招へい(中学高校教員)	1人
	中東理解ワークショップ等	2件
	海外展(巡回)	1件
	海外公演	1件
	海外公演(助成)	1件
	海外日本映画祭	1件
日本語普及事業	日本語教育専門家長期派遣(一般)	3人
	青年日本語教師派遣(一般)	2人
	海外日本語講座(現地講師謝金)	2件
	海外日本語弁論大会助成	1件
	海外日本語教育ネットワーク助成	1件
	日本語能力試験実施費	1都市
	在外邦人日本語教師研修	1人
	日本語教育フェローシップ	1件
	日本語教材制作助成	1件
	日本語教材寄贈	3件
	外交官日本語研修	1人
	研究者・大学院生日本語研修	1人
	日本語成績優秀者研修	1人
	日本語履修大学生訪日研修	2人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈	1件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)(欧)	1人
	日本研究リサーチ・会議等(助成)(欧)	1件
	招へいフェローシップ(学者・研究者)(欧)	1件

資料6 国際交流基金がその特性を活かして成果を挙げた事例集

1 韓国・中国

(1) 困難な2カ国関係を乗り越えて実施された「 코리아・ジャパン・ロードクラブ・フェスティバル」

本年3月25日、韓国クラブ文化協会と共催で、ソウルで芸術大学やギャラリーをはじめ、もっとも人気を集めるクラブハウスが点在するホンデ地区一帯で、音楽・アート・映像等を組み合わせたオールナイトの一大イベントを開催した。この模様を、JF サポーターズクラブ会員から選ばれた男女4名の「ボランティア特派員」が実際に現地取材し、その様子をインターネットでライブ配信した。

島根県のいわゆる竹島条例が可決された直後であり、ソウルをはじめ韓国各地での反日デモが散発するなか、共催者の韓国クラブ文化協会の決断のもと開催された。心配された混乱は1件もなく、1万2千人の観客を集めるイベントとなり友好的な雰囲気のか一夜が明けた。

派遣された4名のボランティア特派員は、一晩限りのこのイベントの最中、合計45本にわたる原稿を執筆し、インターネットで配信。これに対して一般の視聴者からも専用サイトのBBS（掲示板）への交流事業を楽しんでいる旨を伝える書き込みが26件を数えた。

このような時期だからこそ、それぞれの政府主導では開催しえなかったイベントであった。

イベントの終盤には日本から招聘された音楽グループが、独学で学んだ韓国語で「アリラン」を演奏するなど、その心温まる交流の様子が、ボランティア特派員のレポートによって報告された。また、いくつかの交流事業が延期・中止となるなか決行された例として、事後の新聞報道がされた。

(2) 韓国のスター 趙英男（チョ・ヨンナム）氏の招聘

韓国から招聘の趙英男（チョ・ヨンナム）氏は同国を代表する流行歌手であり、また釜山ビエンナーレに出品招待されるほどの美術家であるが、従来特に日本との関わりがなかった。

2004年9月に訪日した10日の間に、趙氏は旺盛な好奇心を発揮して様々な日本人・在日韓国人と面会するなど素顔の日本を知ろうと努めた。また仙台に長年彼をファンと

して慕う日本人の知人を訪ね、パーソナルなコンサート「Sunday in Sendai」を行い、地域の人々に感銘を与えた。

基金は、趙氏の積極的な関心に応えるため、可能な限り交流の橋渡しを行った。政治的に中立であり、また非商業主義である国際交流基金の特性ゆえに、趙氏の信頼を獲得し、最大限に活用されたといえる。

同氏はその後活発に韓国の新聞紙上や TV で率直な発言を続けており、今年1月には「殴り殺される覚悟で書いた親日宣言」を刊行、賛否こもごも大きな反響を呼んだ。4月には日本でも講談社ランダムハウスから翻訳が出版され、即再販が決まるなど売れ行きを伸ばしている。

(3) 「大平学校」と「北京日本学研究センター」 (長期的な視野に立つ日本語教育・日本研究に関わる人材育成)

1979年12月、大平正芳首相および華国鋒主席(いずれも当時)の合意を受けて、中国教育部との共同事業として「大平学校」(正式名称:日本語研修センター)を運営、1980年からの5年間に、チベットを除く中国全土の大学日本語教師600名を対象に日本語研修を実施した。今に至るまで中国における日本語教育を全国各地で支えてきたのは、この大平学校の修了生600名である。修了生たちの中から、大学学長、副学長、学部主任、日本語教育学会会長等が生まれ、また日本はもちろん、米国、英国、オーストラリア、シンガポールで日本語の普及に尽力している者もいる。修了生の莫邦富氏(作家、ジャーナリスト)は、「多くの中国人がいまでも感謝している ODA プロジェクト」であると述べている(『中央公論』2001年4月号)。

また、上記「大平学校」が5年間で終了した後、中国側の強い要請を受けて、中国における文革後初めての日本研究のための大学院として、「北京日本学研究センター」を開設した。2004年春までに、修士400名、博士70名を育成、大学日本語教師420名の再研修を行った。これら学生たちの多くが、全国に散らばる「大平学校」修了生の教え子たちであり、「北京日本学研究センター」の卒業生たちもまた各地で教育に携わるというように、中国における日本語教育・日本研究に関わる人材育成の循環が、20年以上をかけて徐々にできあがった。

本センター事業の一環として運営する北京大学現代日本研究講座でも、300名の研修生を育成した。また、本事業を通じて中国に派遣した日本人専門家はのべ600人以上に上り、各分野の大学教授に海外における日本研究について理解してもらった機会となったことも、本事業の成果である。

付設の日本研究専門図書館は7万冊の蔵書を有し、国立情報学研究所(NII)や中国国内図書館との連携により、情報リソースの公開に取り組んでいる。また、長年にわた

る人材育成の成果が評価され、2003年3月には日本政府無償資金協力により新施設が完成。縦割り傾向の強い中国において、日本研究の共同利用機関としての機能強化を目指している。

(4) 日中韓3カ国の次世代リーダーによるネットワーク形成

平成16年度に日中韓3カ国の次世代リーダー間の対話促進とネットワーク形成を目的として、各国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー14名の参加を得て「日中韓次世代リーダーフォーラム2004」を国際交流基金、韓国国際交流財団、中国現代国際関係研究院の共催で実施した。この事業は、「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもと、合宿形式で各国を訪問しながら、各国指導者や政策担当者との意見交換や文化施設等の視察を重ね、最後に、成果を発表するシンポジウムを開催するというものである。公的機関でありながら政府から距離を置いた国際交流の専門機関である国際交流基金の特性を最大限に活かし、各界次世代リーダーの分野を超えた対話の場を提供する貴重な機会となっており、また、参加者は、事業終了後もそれぞれ互いに連絡を取り合ってネットワークを維持しており、今後、日中韓3カ国の対話と協力の核となっていくことが期待される。

2 中東

(1) イラク・サマーワ教育関係者をグループで招へい

基金では、世界各国から中学・高校の教員や教育行政関係者をグループで招へいし、わが国の教育、文化、社会等の実情を視察し、関係者との意見交換の機会を提供している。2004年度はこのグループ招へいの一環として、自衛隊が復興活動支援のために派遣されているイラク・サマーワ地域から教育関係者15名を招へいし、イラクの方々に関心する理解を深めていただくという点で大きな成果を得た。

この事業は民間商業ベースあるいは民間公益セクター単独では実施されることは期待できず、基金のこの種の人物交流事業実施のノウハウの蓄積があってこそ実現した事業である。

(2) アラブ世界に対する深い理解を促す映画祭

基金は2005年4月に日本で初めての本格的アラブ映画祭である「アラブ映画祭2005」

を開催した。また、これに先立つ2004年8月、9月、そして2005年2月には、「シオニズムと映画」、「アラブ映画祭 2005 プレイベント 1、2」をシリーズで開催、混乱の続くイラクを始めとした中東地域の社会状況を、アラブの内側からの視点によって日本に紹介した。

民間商業ベースにおいても、打ち上げ花火的なイベントとしての映画祭を短期的に実施することはできるが、専門家による史的概観や現状紹介についての講演と映画上映とを組み合わせ、継続的にアラブ世界の全体像を一般市民向けに紹介することは、基金ならではの事業である。

イラク戦争後に初めて作られた『露出不足』をはじめ、未公開のイラク映画9本を一挙に上映した反響は大きく、ただちにNHK、東京新聞、朝日新聞などが大きく報道した。

古いイラク映画は、フセイン時代に欧米や中東諸国に亡命した映画人が保管していたものが多く、いわば異郷の地に貴重な文化財が散在していた。今回はオランダ、フランス、シリアなどから調達したが、フィルム自体はかなり傷んでいた。国際交流基金はささやかな支援ながら、それらをデジタル・ビデオ化してイラク側に寄贈した。これらはバグダッドのフィルム・アーカイブに保存される予定である。

日本初のアラブ映画祭に対するアラブ諸国の関心は高く、各国のジャーナリストから問合せを受けた。当基金では、上映作品、シンポジウム、会場の様子、観客へのインタビューなどをまとめたビデオ・ドキュメンタリーを作り、中東諸国のテレビ局での放映を行う予定で、現在各国のテレビ局と協議中。日本が積極的に中東との文化交流を行っていることをテレビを通じてPRし、日本のイメージアップに資することをめざしている。

(3) 各種事業を通じて日本と中東の知的対話・交流チャンネルを拡大

国際交流基金は、平成16年度に主催事業として、「日本・中東シンクタンクセミナー」、「中東文化交流・対話ミッション」、「第3回アラブ対話フォーラム」、「第1回日本・アラブ・アジェンダ・セッティング・セミナー」などを実施した。これらの事業は、国際交流基金が国際交流の専門機関として蓄積してきた内外のネットワークにより初めて可能となったもので、公的機関として日本と中東における知的対話・交流チャンネルを大幅に拡大したと評価できる。これらの事業の結果、日本と中東のシンクタンク間の交流・協力が進められると期待される。また、ミッションやフォーラムで中東側から提起された要請が日本側で共有されることにより、今後、日本による対中東地域向け交流・協力プログラムの拡充が期待される。

3 米国

(1) 権威ある日米の学術受賞者を輩出する安倍フェローシップ

国際交流基金日米センターと米国社会科学研究評議会が共同運営する安倍フェローシップは、政策指向型フェローシップ・プログラムとして、特に米国で高い評価を受けている。ニーズに合致した研究資金提供、柔軟なプログラム運営方針と継続的サポート等により、フェローシップ期間中、各フェローは研究活動に専念できる環境を与えられる。フェローシップ・プログラムの成果を計る目安の一つとして、フェロー受給時に行なった研究への学術賞授章があげられるが、平成 16 年度は以下の安倍フェローの研究成果が日米で顕彰された。

●Prof. Richard Samuels (MIT 教授、平成 10 年度安倍フェロー)

安倍フェローシップの研究成果である図書 Machiavelli's Children: Leaders and Their Legacies in Italy and Japan が、14000 人以上のメンバーシップを誇る世界最大の政治学会 American Political Science Association より、”2004 Jervis-Schroeder Prize for best book in International History and Politics” を受賞した。同賞は Robert L. Jervis と Paul W. Schroeder を記念した権威ある賞で、選考年度の過去 2 年以内に出版された図書が対象となる。

●渡辺 靖 (慶應義塾大学助教授、平成 14 年度安倍フェロー)

渡辺氏は「グローバリゼーションと反米主義」をテーマに、プリンストン大学にて安倍フェローとしての研究を行なった。当該研究の成果物である図書『アフターアメリカ』は、平成 16 年度に「サントリー学芸賞」、「日本学術振興会賞」、「日本学士院学術奨励賞」を同時受賞するという快作となった。

(2) アメリカ南部で日本のボランティアが日米交流の掛け橋として活躍中

日本との交流の機会が比較的少ない米国の地方州との交流、日本理解の促進、交流の担い手の育成のために、主に米国南部地域に日本のコーディネーターを 2 年間派遣している。(平成 14 年度派遣 3 名、平成 15 年度派遣 2 名、平成 16 年度派遣 3 名、平成 16 年度の派遣先はオクラホマ、ケンタッキー、ジョージア) 学校でのプレゼンテーション、教師を対象としたワークショップ、国際交流フェスティバル等、多様なプログラムを実施。ひとりのコーディネーターが、2 年間でアウトリーチした延べ人数は約 6000 名にもものぼる。アーカンソーに派遣されているコーディネーターの活躍が結実しつつあり、2006 年秋から同地域の高校で初めて日本語講座が開講される見込みとなった。アラバマに派遣されたコーディネーターは、現地の日米協会を拠点に、地元の生活や刊行に関するディレクトリー (Alabama Guide) を日本語で作成した。

100ページを超える同案内は日本から初めて当地にやってきて、短期的・長期的に滞在する日本人がより早く現地になじむ手助けとなり、日本人と現地の人々との垣根を低くする取り組みとして評価された。このような事例から見られるよう、派遣地域でのインパクトが非常に高い。平成16年度には、地方有力紙等に13件の記事が掲載された。

4. その他の地域

(1) 在京大使を育成した日本語研修事業

<ハンガリー>

イシュトヴァーン・セルダヘイ元ハンガリー大使は、1989年日本語国際センター短期プログラムで来日、日本語教授法等の研修を受けた。その後、駐日大使館書記官を経験後、博士号を取得し、1999年に大使として日本に着任した。日本語国際センターでの研修が、日本とハンガリーの外交の責任者を育成する過程に貢献できた好例である。

(2) 東南アジアで唯一、日本研究で博士号授与

<インドネシア>

インドネシアにおける日本研究の拠点であるインドネシア大学大学院日本地域研究科に対し、1989年以來、日本研究拠点機関助成により継続的に支援している。従来は日本語学及び人文科学系日本研究が中心であったが、2002年秋より日本経営学専攻を開講し、2004年3月に初めての経済学博士が誕生した。これにより、1994年の博士課程開講以來の博士号取得者は計8名となり、同大学は東南アジア地域で唯一、日本研究において博士号を取得できる大学として成長を続けてきた。

また、国際交流基金のフェローシップによりハーバード大学で博士号を取得した同大学のバクティアル・アラム日本研究センター所長は、インドネシアにおける日本研究の専門家としてインドネシアの日本研究をリードするのみならず、インドネシア国軍参謀司令官学校で日本文化、社会に関するレクチャーを行うなど、インドネシア各界における日本理解の増進に努めている。

(3) タイの漫画単行本が初めて日本で出版される。タイでも同時発売

<タイ>

国際交流基金は、漫画という親しみやすいメディアを通じてアジア域内の相互理解を促進するため、毎年、「アジアINコミック」シリーズとしてアジアの漫画家を日本に招待し、シンポジウムや展覧会を開催している。こうした中で、2002年にタイから招聘した漫画家のウィスット・ポーンニット氏が日本語で漫画単行本「everybody

everything」を出版した。タイの漫画単行本が日本で出版されるのは初めてである。商業ベースではなかなか紹介が難しかったアジアの漫画が国際交流基金の努力により徐々に認知されて今回の出版に至ったわけだが、これを契機にアジアの漫画が広く紹介され始めることが期待される。

(4) 日本のSF文学と時代小説のアンソロジーを出版

〈ロシア〉

国際交流基金は、ロシアの代表的な外国文学出版社であるイノストラカ社と共同で、現代日本のSF小説と時代小説のアンソロジー集を各8,500部出版した。イノストラカ社との共同出版事業としては、平成12年度に出版した現代日本小説のアンソロジー集があるが、これは初版8,500部と再販3,000部が完売し、現在、再々版を準備中である。商業ベースではなかなか困難な日本文学のロシア語紹介が、国際交流基金の協力により徐々に浸透してきている。今回のアンソロジーも広く読まれ、文学を通じて等身大の日本人の姿がロシアに広まることが期待される。

(5) ヴェニス・ビエンナーレ建築展で「オタク」展を開催

〈イタリア〉

第9回ヴェニス・ビエンナーレ建築展では、90年代末からの秋葉原の変容を取り上げて、オタクという人格が集積して都市を変容させていく様を、「オタクの個室」や「ユミック・マーケットの風景」、「秋葉原」などの展示を通じて紹介した。この展示は、ヴェニス・ビエンナーレの展示の中でも多くの来館者を集めて話題を呼び、現地でのメディアにも多数取り上げられた。国際交流基金は、ヴェニス・ビエンナーレにおいて、阪神大震災をモチーフとした「亀裂」から、「少女都市」、「漢字文化圏における建築言語の生成」など、ステレオ・タイプの日本像を打ち破る現代日本の文化・社会テーマを野心的に取り上げてきており、今回の「オタク」展により、改めて海外における現代日本像が刷新されることが期待される。

(6) 多様な担い手との連携による日本文化紹介の地方展開

〈オーストラリア〉

日頃日本文化に接する機会の少ない豪州国内の地方都市、町、村を巡回する総合的日本文化紹介キャラバンを、豪州国内の地方自治体や学校他、メディアや日本政府関係機関、メーカー等の民間企業も含め、多様な文化の担い手の連携を図りつつ、平成17年3月に6つの地方都市で実施した。合計16,200名の市民が参加し、全国ネットテレビ局、地元テレビ局、全国ネットラジオ、各都市地元紙、インターネットで取り上げられるなど、大きな広報効果があった。また在豪州日本企業、受入れ団体等から、経費負担、賞品・サービス及び労働力の提供により260万円相当(全体事業予算の約1/4に相当)

の協力を得ることができた。

(7) 芸術による子どもの心のケアを通じた東ティモール復興支援

〈インドネシア、東ティモール〉

1999年の東ティモール争乱で発生した避難民児童の心のケアに協力するために、国際交流基金ジャカルタ日本文化センターが中心となって児童向け公演事業を実施した。また地元の教育関係者を対象とするワークショップを行った。さらに子ども向け映画上映や折り紙教室も実施し、総合的な日本文化紹介を行った。約1400名の児童が参加し、現地メディアが10件取り上げた他、日本のメディアも特派員を送り報道するなど、内外の注目を集めた。インドネシアのみならず世界各地の紛争及び災害等により心が傷ついた子どもを対象とするモデルとして先駆性をもつ事業であった。

平成16年度 主要な事業の成果



JAPAN FOUNDATION

独立行政法人国際交流基金



業務運営

効率化に向けた取組

- ◇ 機構改革により課の数を32から26まで、2割削減
- ◇ プログラムの数を平成14年度223から平成16年度196まで削減。中期目標の1割削減を達成。
- ◇ 一般管理費について、国内事務所借料の削減、海外事務所借料の削減等により、平成14年度比6.4% (3.1億円)の削減を達成。
- ◇ 業務経費について、「每事業年度1%以上の削減を行なう」中期目標のもと、平成16年度計画1.3億円の削減計画に対し、1.4億円の経費削減を達成。
- ◇ 資金の運用について、米国債の運用を開始した。その他自己収入については、事業効率化や入場料等の見直しを行った結果、計画に対し4,200万円の増収となった。

その他の取組

- ◇ 16年度より能力評価と実績評価を柱とする人事評価制度を導入。職員による人事制度改革検討のためのワーキングチームを設置し、改革プラン取りまとめ。外部有識者による人事制度改革諮問委員会を発足。
- ◇ 大学と共同して、国別評価手法を開発する共同研究を実施。制度的プロセス発展とアンケートによる定量的効果測定の一つが提案された。
- ◇ 国民参加型の国際交流を促進するために、JFボランティア制度を開始。4名を派遣した。
- ◇ 職員個人の創意に基づく先駆的・創造的事業の企画を公募。同事業に採用された豪州の「ワンダーバス・ジャパン事業」は豪州6都市で、1万6千人の参加をえ、各地方のメディアでも取り上げられた。またインドネシア及び東ティモールの国境付近2都市で実施した「元紛争地の子供向け事業」は、東ティモール避難民の児童の心のケアを対象に児童演劇公演を実施、約1400名の児童が参加した。



文化芸術交流の促進

外交上のニーズに対応した事業展開

- ◇ 日韓友情年に協力し、2005年3月に「コリア・ジャパン・ロード・クラブ・フェスティバル」(約12,000名来場)を主催事業として実施した。竹島問題で多くの交流事業が中止になる等日韓関係が困難な状況下で多くの若者の参加を得て友好的に実施された。
- ◇ イラク復興支援に協力して、イラクのサマーワの教育関係者を日本に招聘し、我が国の学校視察、教育関係者の交流を行った他、イラクの伝統音楽公演、現代演劇公演を実施し、我が国民のイラク理解を増進するなど、日本とイラクの市民・青少年の交流を推進した。
- ◇ 復興途上のアフガニスタンにおいて「カブール日本映画祭」として日本映画5作品を上映し、毎回立ち見客が出るなど好評を博し、同国内のテレビ・新聞においても多数の報道がなされるなど、アフガニスタンにおける日本理解に大きく貢献した。

諸外国の国民の幅広い層に訴求する多様な文化芸術交流事業の実施

- ◇ 内外メディアで報道された国際交流基金の文化芸術交流事業の報道件数は、確認できたもので、1万3千件にのぼる。
- ◇ 我が国のテレビ番組放映を32カ国42件実施。日本に関する図書を、22カ国で41件の翻訳・出版を完了。国際交流基金が発行する「Japanese Book News」がきっかけとなって、現代文学を中心に132冊の図書が外国語に翻訳された。
- ◇ 日本の舞台芸術を紹介するウェブサイト「Japan Performing Arts Network」サイトのアクセス件数は、4ヶ月間で19万件にのぼった。

国際共同制作を通じた相手国との間の一体感の醸成

- ◇ 南アジア5カ国との共同制作公演「物語の記憶」を東京、京都、ニューデリーで実施し、活字媒体で50件報道されると共にNHK芸術劇場でも取り上げられるなど、注目を集めた。
- ◇ 宮本亜門演出「太平洋序曲」ブロードウェイ公演には7万8千人の入場者があり、東洋人初のブロードウェイでの演出作品として注目を集めトニー賞候補にもなった。

海外における日本語教育、学習への支援

2003年に日本語国際センター情報交流課が実施した「海外日本語教育機関調査」の仮集計によれば、海外の現役日本語学習者数は、127か国・地域において約235万人に上り、5年前の調査(1998年)から約20万人増(約10%増)となり、特に中国、オーストラリア及びアメリカの学習者が増加している。ますます増大する海外日本語教育・学習ニーズに対応するため、国際交流基金は効率的、効果的な事業実施に努め、以下のような成果を挙げている。

世界における日本語学習への一層の関心の高まりに対応した事業展開

- ◇ 海外39カ国、99都市で日本語能力試験を実施。昨年度比11%増の約29万人が応募した。
- ◇ 日本語教育情報提供に対するアクセス件数は、15年度比3倍増の約198万件を達成した。
- ◇ 国内外の日本語教育専門家向け「みんなの教材サイト」は登録者数15,000人に達しており、関係者の活発な情報交換が行われた。

拠点機関の強化、海外日本語教師に対する研修実施

- ◇ 海外のべ44カ国に日本語教育専門家を派遣(83件)、海外のべ25カ国で海外日本語講座の謝金・給与助成を実施(34件)。
- ◇ 日本語国際センターにおいて、のべ453人の海外日本語教師等に対する研修を実施。
- ◇ 関西国際センターにおいて、海外の外交官、公務員、司書、研究者等のべ407人に、専門日本語研修を実施。



海外日本研究及び知的交流の促進

海外日本研究の促進

- ◇ 米国、中国、ロシア、カナダなど海外のべ60カ国の研究者にフェローシップを供与し(145件)、訪日研究の機会を提供した。
- ◇ 中国における日本研究振興のために、中国教育部との協定に基づき北京日本学研究中心に対して、専門家12名を派遣、研究図書購送、修士・博士研究生20名の訪日研究招聘など包括的支援を実施している。
- ◇ 世界の日本研究者の研究ネットワークを推進する「Japanese Studies Network Forum」は、各国の日本研究最新動向を紹介、年間アクセス件数は12万件を越えた。
- ◇ ソウル大学に対して過去8年間継続して拠点機関助成を実施し日本研究者の育成とネットワーク形成を進めてきたが、この結果、平成16年度に同大学に「日本研究所」が設立された。

知的交流の促進

- ◇ 平成11年度から3年間支援した「日中・知の共同体」プロジェクトでは日中の知識人の対話により深い相互理解が促進され、その対話活動を踏まえて『中国の衝撃』(溝口雄三著、東京大学出版会)が刊行された。
- ◇ 1998年度安倍フェローのRichard Samuels氏が、フェロー期間中の研究をベースに著した著作で2003年度Marrano賞に引き続き、2004年度Jervis-Schroeder賞を受賞し、大いに注目を集めた。また、2002年度安倍フェローの渡辺靖氏は「アフター・アメリカーポストニアン軌跡と<文化の政治学>」で2004年度サントリー学芸賞を受賞した。
- ◇ 平成16年度に「日米草の根交流コーディネーター派遣(JOI)プログラム」により米国に派遣されたコーディネーターの1人は、平成16年度末現在で、学校訪問等の活動を通して、延べ65機関、1万3千人にアウトリーチしている。その目覚ましい活動の結果、平成18年より、地元の高校で初めて日本語授業が開始されることになった。
- ◇ 日本・中東シンクタンクセミナーを契機として、ヨルダンから参加したRIIFS(王立諸宗教研究所)は、日本側参加機関であったアジア経済研究所とのネットワークングに努め、同年RIIFS主催のイラク関連国際会議にアジア経済研究所からヨルダンへ研究員を招待した。



国際交流情報の収集・提供、国際文化交流担い手への支援等

- ◇ 国際交流基金ウェブサイトを運営し、国際交流に関する情報、国際交流基金に関する情報を提供した。16年度のアクセス件数は、年間目標数100万件を上回る、**189万件**のアクセスがあった。
- ◇ 従来の「友の会」「賛助会」を改編し「JFサポーターズクラブ」という会員制度を発足させ、会員数は15年度172名から16年度**949名**と5倍以上増加した。
- ◇ 海外19都市の海外事務所の図書館に、**20万人**(前年16万人)の来館者があり、**4万2千件**以上の照会回答をおこなった。
- ◇ ホームページを開設している海外事務所について、**481万件**以上のアクセスがあり、前年度比65%増と大幅に増加した。

独立行政法人化後の改革の成果と今後の課題

1. 機構改革

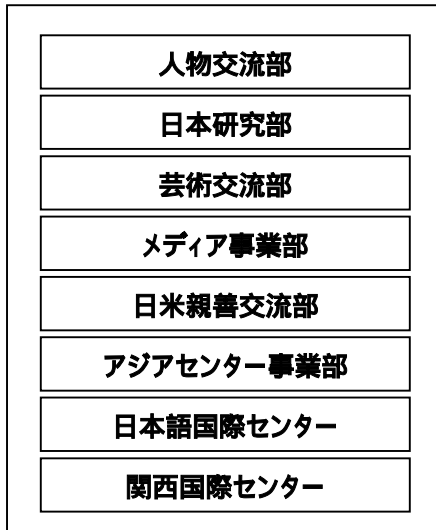
● 平成16年5月に機構改革を実施

- 事業の重点化・効率化を目的として、事業部門を、8部制から3つのグループに再編
- 国民に提供するサービスの強化のために、新たに情報センターを設置
- 機構改革により、課の数を32から26に削減（2割削減）

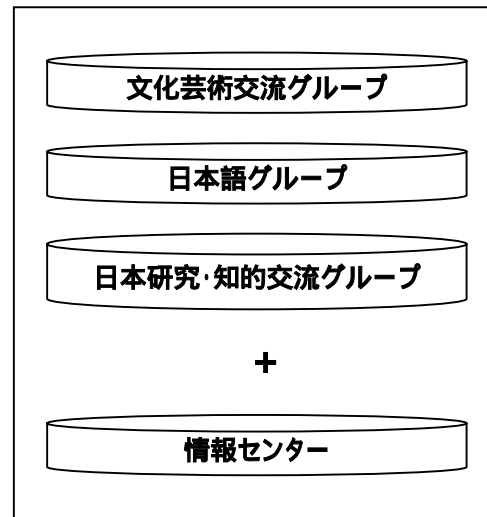
● 民間からの人材登用を積極的に推進

- 新設部の部長（情報センター、文化事業部）
- 主要海外拠点の所長（パリ日本文化会館、北京日本文化センター（公募））

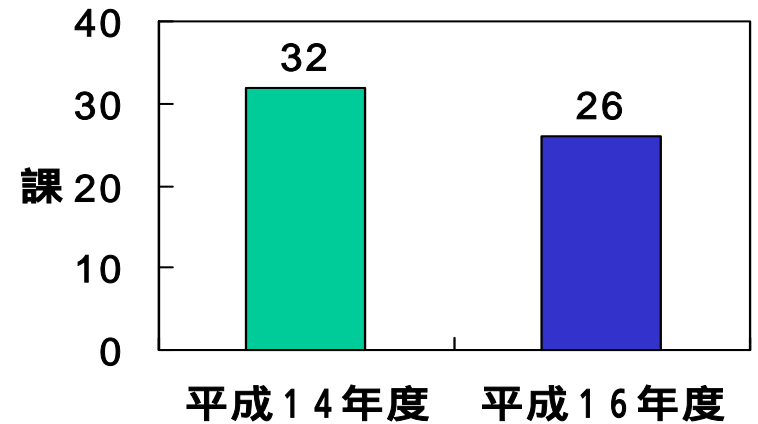
機構改革前
(8部制)



機構改革後
(3グループ制)



機構改革前後の課の数の推移



(参考) 国・地域別事業実施体制の強化

国・地域別事業実施体制の強化

- 平成16年度の機構改革により、日本研究・知的交流部門を地域別に再編
- 平成16年度に理事の所掌業務を地域別に変更
- 平成17年度には、これに加えて地域別の調整会議や地域調整の担当者を設置

交流の強化が必要な重点国・地域に対する重点事業実施体制の整備

- 平成14年度に中東地域との知的対話、文化協力等の強化を目的に中東交流強化事業を開始。
- 中国・韓国に対して、専従スタッフをあてる等、実施体制を強化し重点的に事業を実施する予定。

交流の強化が必要な重点国・地域

- * 9.11以後の中東との対話・交流の促進
- * 中国・韓国の反日動向への対応

中東交流強化事業

- 「日本アラブ対話フォーラム」(3回開催)
- 「中東文化交流対話ミッション」(2回派遣)
- 「イラク復興支援国際親善試合 日本代表対イラク代表」への支援
- 「東京国際芸術祭 / 中東現代演劇招聘公演」への支援
- 「国際交流基金中東理解講座」(3期開催) 等

中国・韓国向け事業

- 1985年以来、日本研究の拠点として北京日本学研究中心を運営
- 「日中韓次世代リーダーフォーラム」(2回開催)
- 「日韓国民交流年2002」、「日韓友情年2005」等の大型事業に協力
- 中国のオピニオン・リーダーや地方の有識者向け事業を強化予定
- 中国の若者向けインターネットによる中国語情報発信事業を予定 等

2. 事業改革



事業の縮小・廃止・厳選実施

- 一定程度の自立化が達成された日本語教育機関への専門家派遣や講師給与に対する支援は打切り
- 日本研究図書・日本語教材などの小規模寄贈事業は厳選して実施
- 経済発展により大学進学率や日本への留学者数が増加したアジア諸国において、日本研究を目指す学部学生向けの奨学金や日本の大学院留学のための奨学金を廃止・縮小
- 同一の事業に対して3年以上継続して助成することを原則として廃止

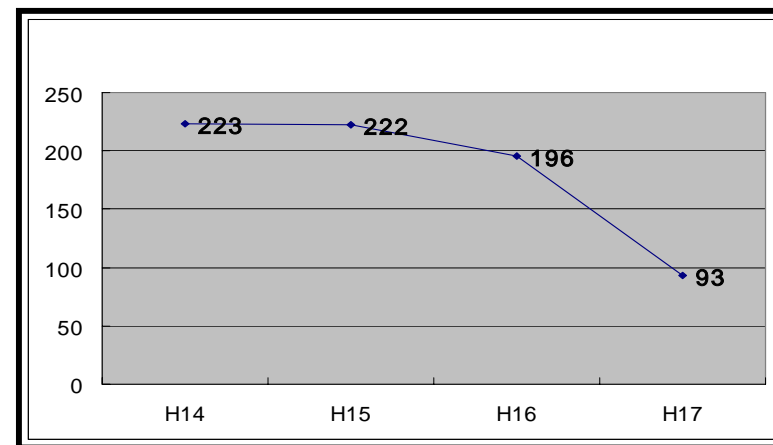
プログラム統廃合

- 多様なニーズに柔軟に対応し、対外的にわかりやすいプログラム編成を目的としてプログラムを統廃合。平成14年度223プログラムを平成17年度93に削減(41.7%)

事業の縮小・廃止・厳選実施実績(H14 H17)

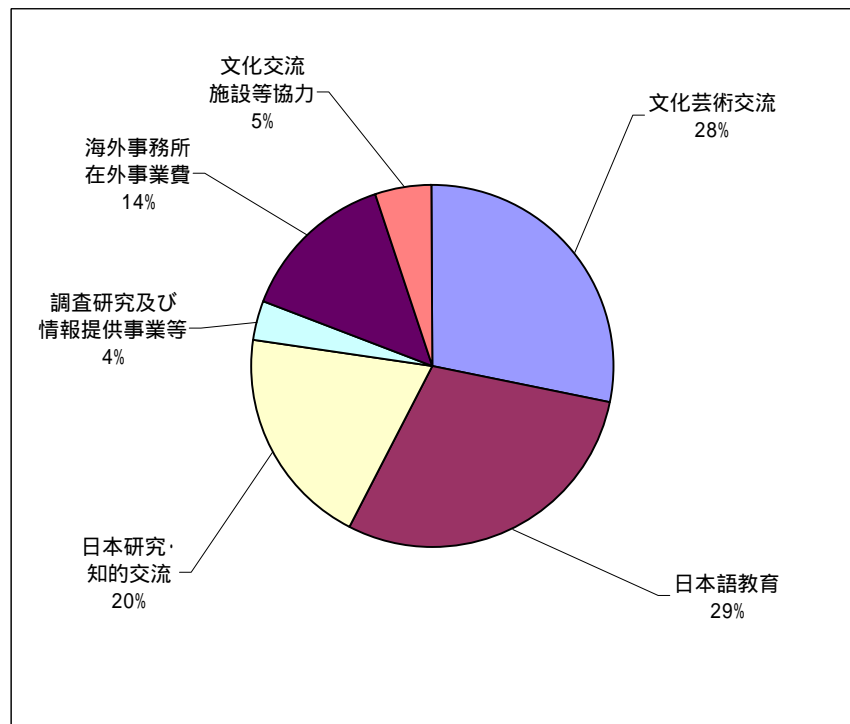
他機関へ移行	日本語教育専門家の海外教育機関への派遣 23ポスト打切り
	海外日本語教育機関の専任講師給与への助成 59機関への助成打切り
厳選実施	海外日本研究機関への図書寄贈(307件 180件) 日本語教材の海外への寄贈(1,654 1,035件)
廃止	若手日本研究者の第三国の大学院留学に対する 奨学金支給事業 若手の日本研究講師等の日本の研究機関への 留学・研究に対するフェローシップ支給事業
縮小	アジアで日本を研究する学生を対象とした奨学金 支給事業(7,584千円 2,055千円)

プログラム数の推移(H14～H17)

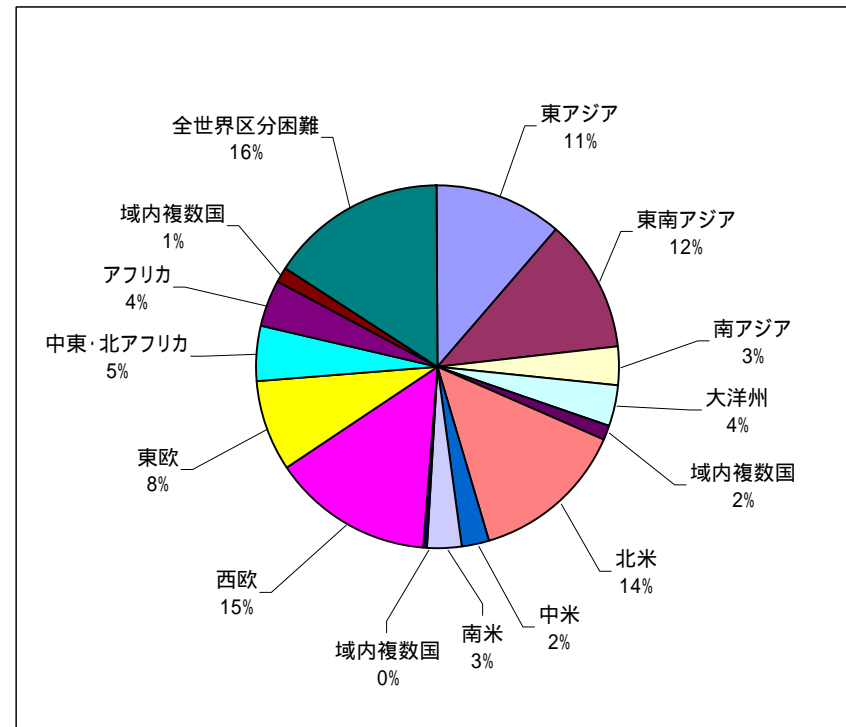


(参考) 国・地域別事業比率

平成17年度事業分野別事業比率

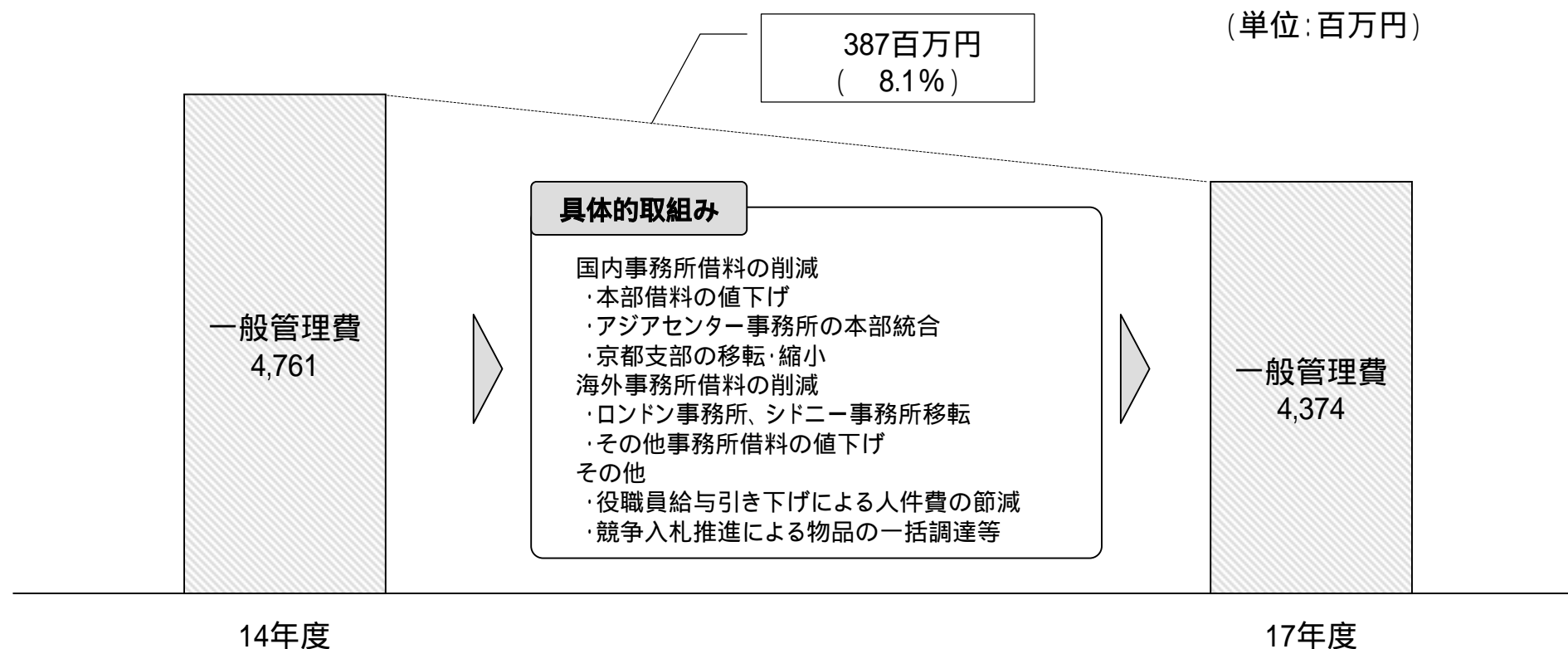
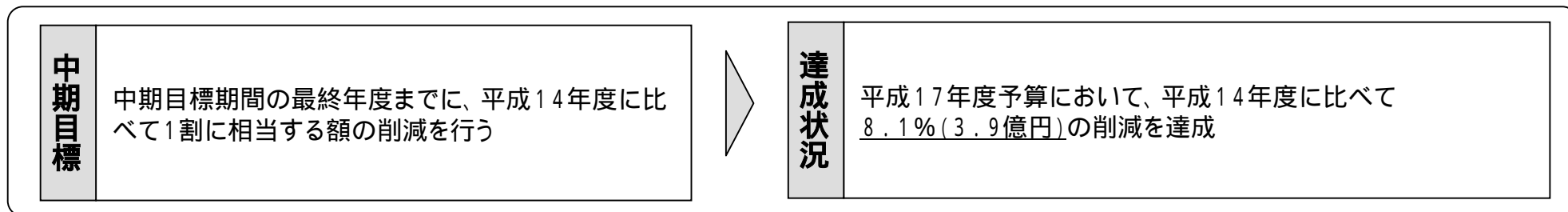


平成17年度事業地域別事業比率



3. 財政支出削減に向けた改革

a 一般管理費の削減



b 業務経費の削減

中期目標

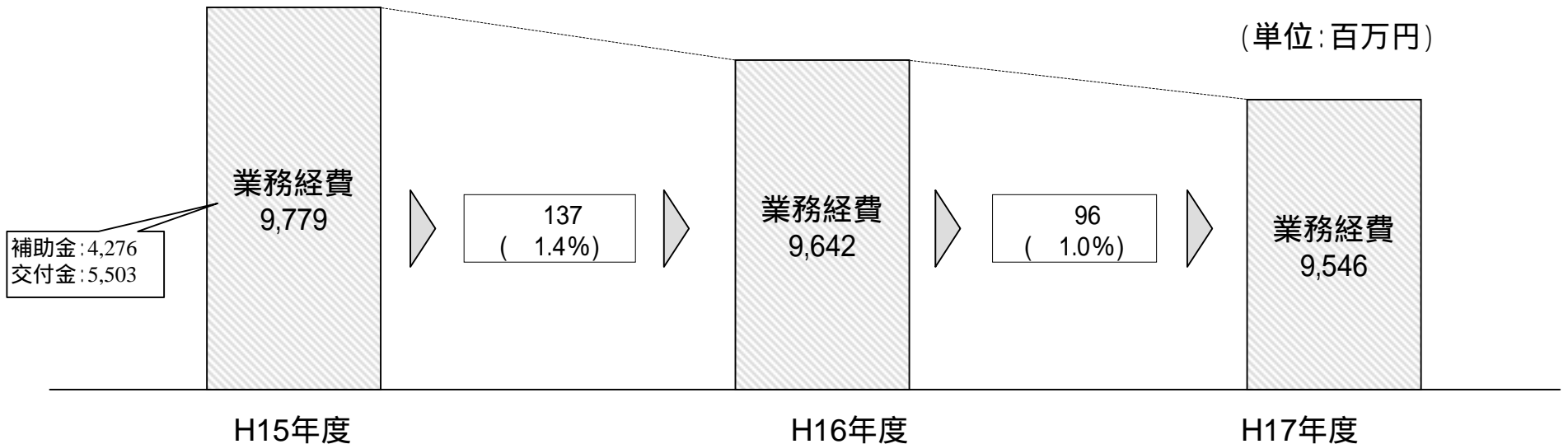
運営費交付金を充当して行う業務経費について、毎事業年度1%以上の削減を行う。

達成状況

毎事業年度1%以上の削減を実現。

具体的取組み

- 専門員経費の削減
 - 日本語教育専門員の給与体系の見直し
- 国内附属機関(日本語国際センター、関西国際センター)の運営経費の削減
 - 庁舎管理委託料の値下げ交渉・競争入札による削減
- 組織改編による経費削減
 - 関西国際センター試験課を東京に移転し、連絡出張旅費等を削減
- 受益者負担
 - 研修招へい者の来日旅費の一部自己負担化

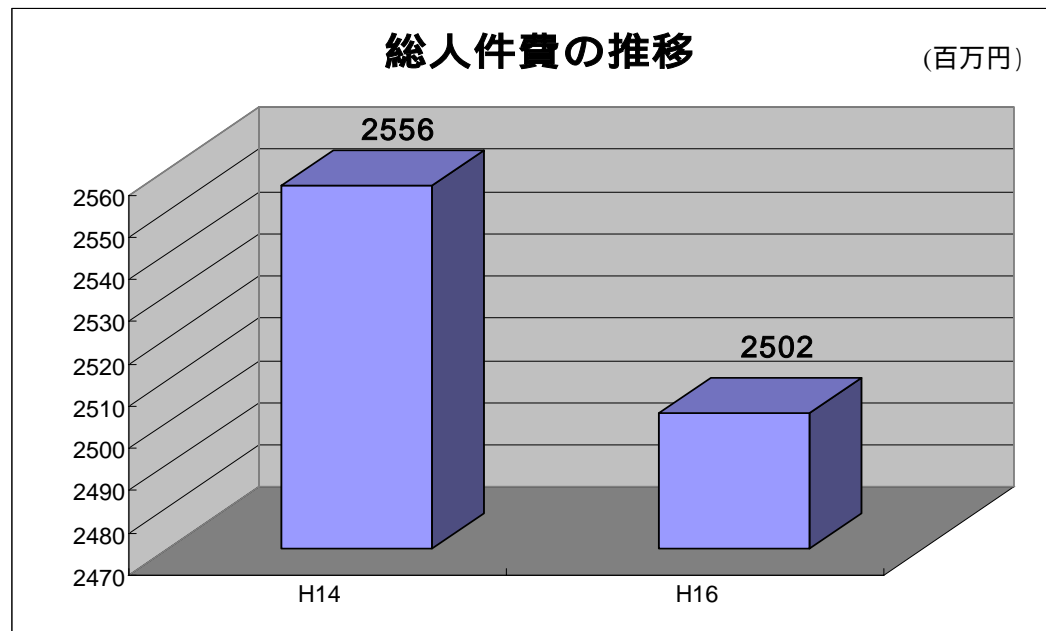


c 人件費の節減

役職員給与の引き下げ等により総人件費を節減

(具体的措置)

- 役職員給与の引き下げ(本俸月額: 1.1 ~ 1.2%、特別手当(賞与) 0.28 ~ 0.30月)
- 常勤理事数の削減(4名 3名)
- 昇給昇格の抑制(昇給停止:20名 31名)
- 高齢職員の早期退職の開始(外部団体への退職出向による) 等



(退職手当を除く)

d 自己収入の拡大

1. 外貨建債権による運用収入

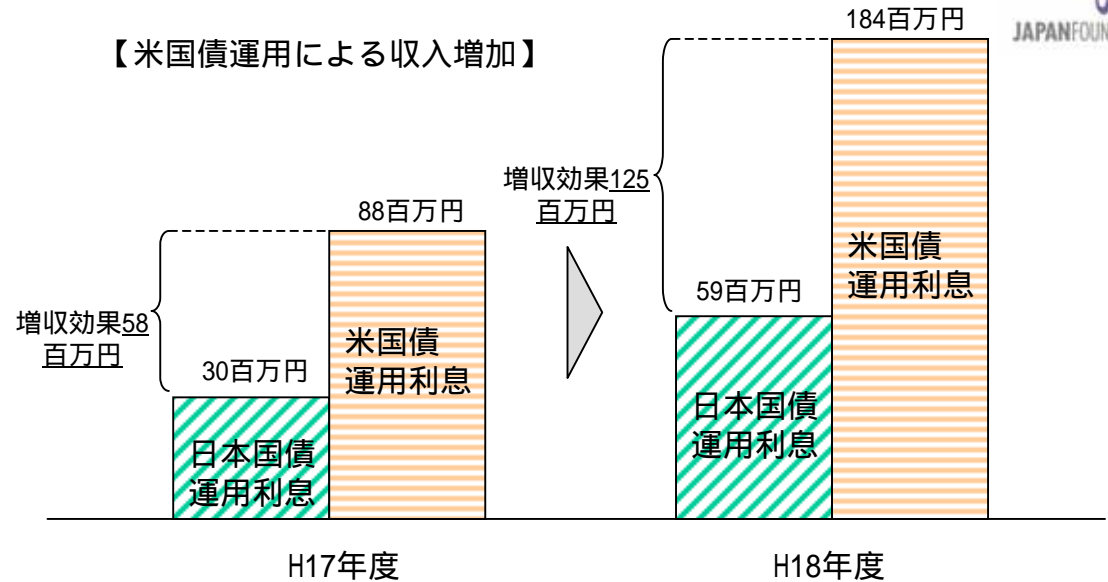
(1) 独立行政法人化に伴い、より一層有利な運用を行うため、米国債による運用を開始。

(2) 円建債権のみによる運用に比して、H17年度は約58百万円、H18年度は125百万円の増収を
現見 込み。

H17年度：額面2,000万米ドルの米国債を運用
(H16年度購入)

H18年度：額面4,000万米ドルの米国債を運用
(H17年度更に2,000万米ドル分追加購入)

【米国債運用による収入増加】



米国債購入による運用利息と、同額の日本国債購入の場合の運用利息とを比較

2. その他収入

(1) 日本語能力試験収入

・受益者負担の観点から受験料や共催機関との経費負担の見直し等を行い、H16年度より受験料の一部を国際交流基金に還元させることが可能に。

【日本語能力試験収入】 10,412千円 (H16年度) 22,000千円 (H17年度)

(参考) 受験者数： 27.0万人 (H15年度) 30.2万人 (H16年度)

(2) 著作権収入・広告料収入

・出版物に関する著作権使用料改定、販売促進、出版物への広告掲載等により、自己収入の増大を進めている。

(例1) 機関紙『遠近』：販売部数：764部 (創刊号) 1,677部 (第3号)

(例2) 『日本語能力試験問題集』：試験問題集に広告掲載開始。

(例3) 『初級日本語スピーチ』：関西国際センターでの日本語研修用教材を市販化。

『海外の日本語教育の現状 - 日本語教育機関調査・2003年』：2003年版より市販化。

4. 国内個人・団体との連携と開かれた国際交流基金への取り組み



JAPAN FOUNDATION

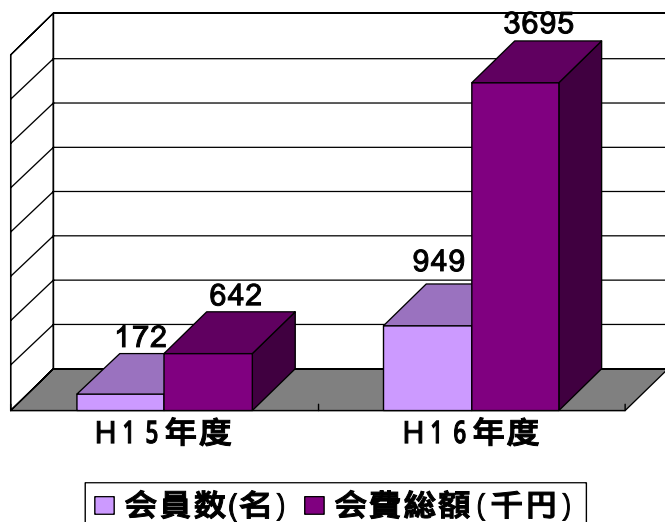
国内個人・団体との連携

- 国際交流事業への国民各層の参加を促進するため、JFボランティア制度を新設。海外日本語教育指導助手10名、シニア日本研究客員教授6名、文化交流企画運営補助3名を派遣予定
- 地方からの国際交流を促進するため、国際交流基金に地方連携のための連絡担当員を任命平成16年度は福岡県/福岡市、愛知県/名古屋市、宮城県/仙台市で開始

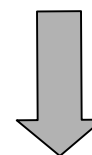
開かれた国際交流基金への取り組み

- 国際交流基金の活動に対する一般の方々の理解と参加を促進するため、平成16年度に従来の「友の会」会員制度を改めて「JFサポーターズクラブ」という会員制度を新設
- 遠近の発刊、広報資料の充実

JFサポーターズクラブ会員数



「友の会」会員総数:172名
会費総額:642,000円



JFSC会員総数:949名
会費総額:3,695,000円

5. 海外拠点機能の強化



JAPAN FOUNDATION

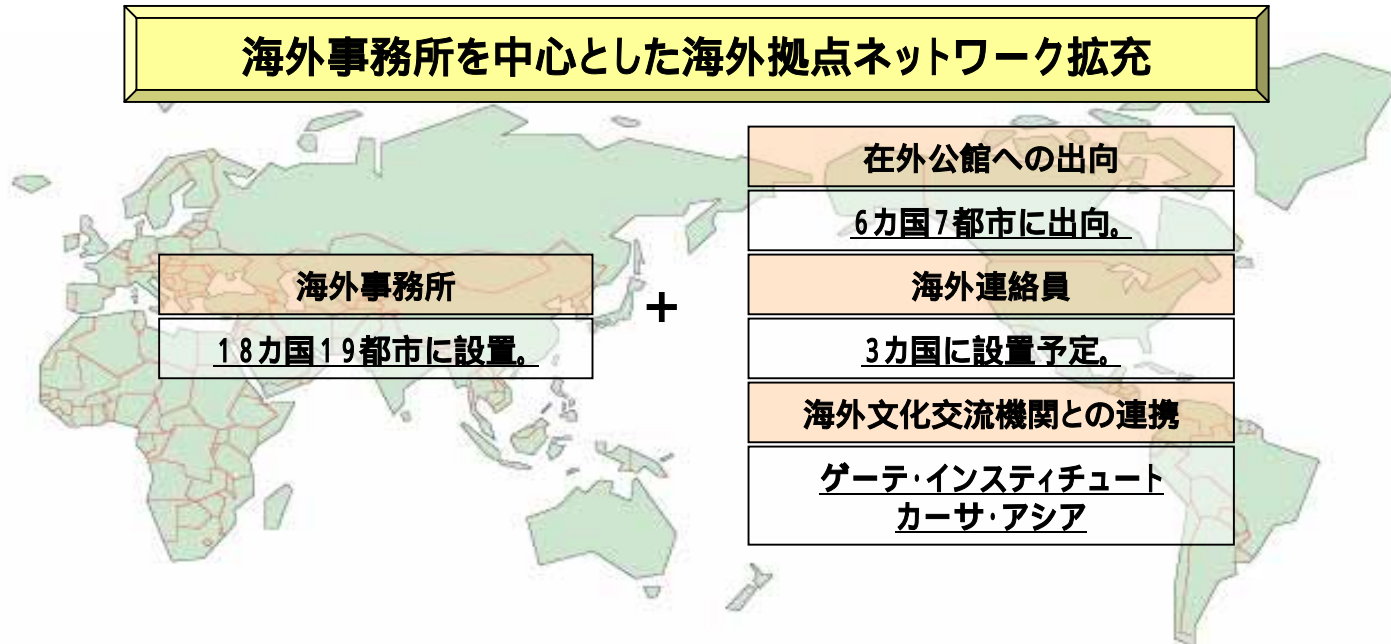
海外事務所の広域的機能の強化

- 海外事務所を効果的に活用してより広範囲にわたる事業展開を図るため、一部海外事務所の広域的機能を強化(バンコク事務所、ブダペスト事務所、カイロ事務所他)

多様な機関との連携を通じた海外ネットワークの強化

- ゲーテ・インスティテュート(独)、カーサ・アジア(西)等の海外文化交流機関との協力協定締結
- 現地文化動向を把握するため、海外連絡員制度を導入予定(ポーランド、南アフリカ、イラン)
- 海外事務所不在の国における効果的な事業実施のため、在外公館への職員出向を拡大(平成17年度に、重慶、ハノイ、カラチを追加予定)

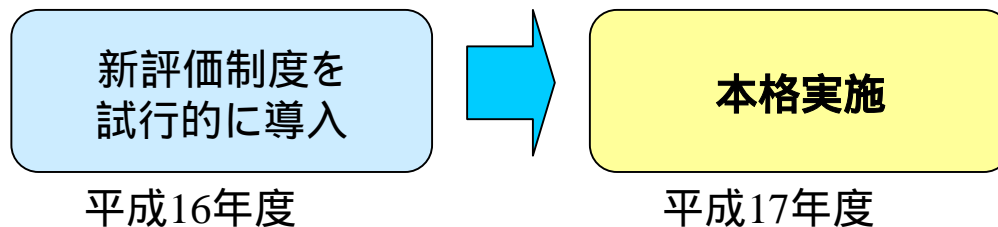
海外事務所を中心とした海外拠点ネットワーク拡充



6. 人事制度改革を通じた組織の活性化

新しい人事評価制度の導入

「能力評価」と「実績評価」を組み合わせ、人材育成と適正な処遇への反映を目指す



人事制度改革

職員の専門性向上、効率的な人事制度、マネジメント能力強化等

